

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

東京大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	82
3 社会との連携、国際交流等に関する目標	119

I 法人の特徴

東京大学はわが国最初で最大規模の総合国立大学であり、本郷、駒場そして柏に所在する3箇所の主要なキャンパスをはじめ、全国各地に研究教育施設を保有し、広範かつ先鋭な世界最高水準の学術研究を行い、その成果を様々なメディアを通じて国際発信する一方、学問基盤の教養科目から最先端の専門科目に至るまで多様・多元的な学部・大学院教育を実践し、国際社会に貢献する人材を輩出している。国内にあって建学期、戦後復興期の節目ごとに時代に即した変遷を遂げて大学の使命を果たし、文化、政治、経済、社会、科学、技術の発展に尽くした結果、国外においても研究と高等教育で日本を代表する大学としての地位を確立している。

東京大学の特徴は、基礎から応用そして専門から総合まで、多様・多元的な部局の特質を尊重し最大限に発揮させる伝統を備え、なおかつ、国際社会における公共を益する多様な活動を行うべく、大学全体の組織として有機的な連携と総合を惜しまず工夫する革新性に富む点にあり、世界に冠たる総合大学としての学術文化的、人材的なポテンシャルと実行力を蓄えている。

平成17年度には、「教育」、「研究」、「国際的活動」、「組織運営」、「財務」、「キャンパス環境」、「情報発信と社会連携」の7つの柱ごとに進むべき方向を「東京大学アクション・プラン 2005－2008」として示し、総長のリーダーシップの下、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードに活力ある大学のモデルの構築を積極的に推進し、中期目標・中期計画に掲げた諸課題の実現をさらに発展させることにより、様々な大学改革を実現している。

<東京大学の概況>

○所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

○役員の状況

総長 小宮山 宏（平成17年4月1日～平成21年3月31日）
理事 7名
監事 2名

○学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

【附置研究所】

医科学研究所、地震研究所※、東洋文化研究所、社会科学研究所、生産技術研究所、史料編纂所、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所※、物性研究所※、海洋研究所※、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、遺伝子実験施設、留学生センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、国際・産学共同研究センター、駒場オープンラボラトリー、空間情報科学研究センター※、高温プラズマ研究センター、医学教育国際協力研究センター、保健センター、インテリジェント・モデリング・ラボラトリー、情報基盤センター※、気候システム研究センター※、素粒子物理国際研究センター※、大規模集積システム設計教育研究センター※

（注1）※は、全国共同の機能を有する附置研究所等を示す。

（注2）遺伝子実験施設、国際・産学共同研究センター及び高温プラズマ研究センターについては、平成19年度末に発展的に解消。

○学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

学部学生 14,394名（241名）
大学院学生 14,196名（2,094名）（注）（ ）内は留学生数で内数
教員 3,959名
職員 3,633名

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

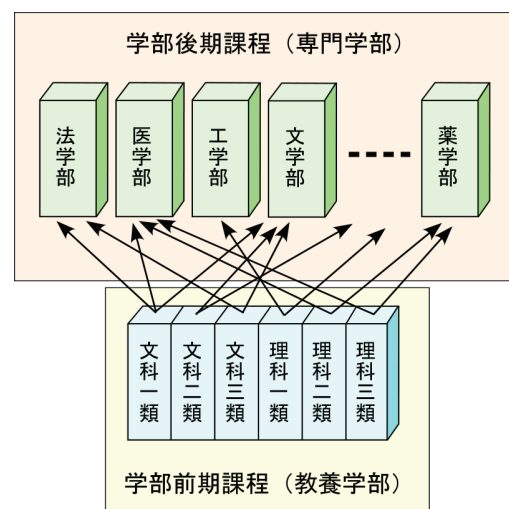
○小項目 1 **ウエイト** 「総合的判断力、社会的責任感、地球的な視野を有する人材の育成を学部前期課程教育の目標とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1-1 **ウエイト** 「教養学部を責任部局とする学部前期課程を置き、リベラル・アーツ教育を重視し、専門分野にとらわれない教養教育を実施する。」に係る状況【1】

東京大学は、「学部教育において、幅広いリベラル・アーツ教育を基礎とする」ことを憲章に掲げ、大学設置基準の大綱化（平成3年）以降も、1、2年生を対象とする前期課程教育の責任部局として総合文化研究科・教養学部を置く教育体制を堅持してきた。前期課程・後期課程から成る「2層の学部教育体制」（右図）は、教養教育を重視した「レイト・スペシャリゼーション」の理念に基づく東京大学の大きな特徴である。

前期課程では、学生を科類（文科一類～三類、理科一類～三類）ごとに受け入れ、各科類のカリキュラムの特徴を活かしつつ、専門分野にとらわれない教養教育を実施している（【21】参照）。この教育コンセプトは、カリキュラムや科目編成（資料1：前期課程の授業科目の概要、別添資料1：前期課程教育の授業科目の編成）に具体的に反映され、実効的なものとなっている。例えば、「総合科目」は「専門分野にとらわれない教養教育」の中核をなす科目群であるが、資料2に示すように、専門性の高い理系科目が多いF系列を除き、文学生・理科生が万遍なく各系列の授業科目を履修しており、教育目的に即した履修状況が実現している。



東京大学の学部教育の特徴：リベラル・アーツ教育を基礎とする「2層の学部教育体制」と「レイト・スペシャリゼーション」

（資料1：前期課程の授業科目の概要）

■基礎科目

将来どのような専門分野に進んでも通用する基礎、専門的なものの見方や考え方の基本を学ぶ科目であり、文科生に対しては、現代の人文科学・社会科学の展開の基礎となっているパラダイムや技法を、理科生に対しては、数理学・物質科学・生命科学の幅広い専門基礎の能力を養わせる授業科目を開講している。

■総合科目

広い観点から学問の多様性と奥深さを学習し、特定の専門分野に偏らない総合的な視点や柔軟な理解力を獲得することを目的としており、A：思想・芸術、B：国際・地域、C：社会・制度、D：人間・環境、E：物質・生命、F：数理・情報の6系列にわたって、毎学期400～500余を開講している。個々の分野を横断し、多様な切り口から学問の広がりや奥行きを修得させる選択科目として定着している。

■主題科目

テーマ講義と全学自由研究ゼミナール及び平成18年度新カリキュラムから新たに加わった「全学体験ゼミナール」からなる。全学各部局の教員が数多く参加し、少人数クラスを通して培われる深い問題意識と動機づけを修得するための授業であり、学生の満足度も高い。

(資料2：総合科目の履修状況(2007年度の履修総単位数))

系 列	文科生	理科生
A (思想・芸術)	2,662	2,364
B (国際・地域)	4,959	3,680
C (社会・制度)	3,551	3,029
D (人間・環境)	5,146	6,498
E (物質・生命)	2,855	8,516
F (数理・情報)	602	7,271

平成17年には、教育改善・開発を任務とする教養学部附属「教養教育開発機構」を設置(計画1-4(P9)参照)、新たな授業科目「学術俯瞰講義」(資料3：学術俯瞰講義)を創設するなど、教養教育の拡充と改善に努めた。

以上の取組は、教育実施体制、カリキュラム編成、授業科目の開講数と内容、教育改善・開発の取組の状況から判断して、中期計画を十分に達成したものとなっている。本学の卒業生を受け入れている企業を対象としたアンケート調査では、8割を超える企業が「東京大学の卒業生は幅広い教養を持っている」と回答し、専門分野以外の仕事についても、「学習能力がある」、「適度にこなせる能力がある」等、教養教育を重視した人材育成に関して肯定的な評価が得られている(資料4：企業に対する東京大学卒業生に関するアンケート調査結果)。

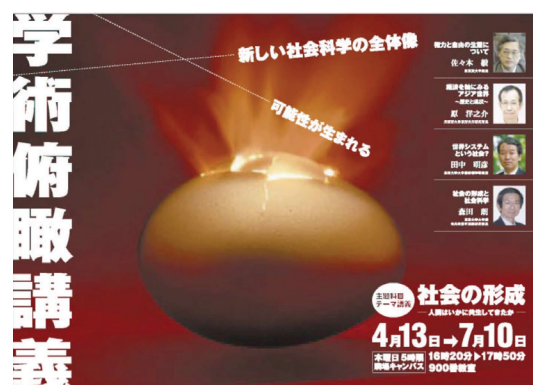
(資料3：学術俯瞰講義)

「学術俯瞰講義」は、平成17年度に総長の提案によって新設されたテーマ講義(主題科目)である。東京大学が進めている「知の構造化」の一環として、前期課程の1,2年生に学問の大きな体系や構造を示すことにより、自らが現在学んでいる授業科目の意義や位置づけを認識させ、学びへの動機を高めることを目的としており、当該学術分野において世界的に著名な教員数名が分担して授業を担当している。「エネルギーと地球環境」、「情報が世界を変える」など、文理横断的なテーマも取り上げ、講義を収録した映像をUT-OCW(<http://ocw.u-tokyo.ac.jp>)やPod Castingを利用して学外に公開するなど、教養教育を重視した東京大学の教育理念を社会にも提示する取組となっている。



●2005年度冬学期講義「物質の科学 ―その起源から応用まで―」

- 物質はどのように創られたか
：小柴 昌俊(東京大学特別荣誉教授・ノーベル物理学賞受賞)
- 物質の生い立ち―素粒子、原子、宇宙―
：佐藤 勝彦(東京大学大学院理学系研究科物理学専攻 教授)
- 物質の性質
：家 泰弘(東京大学物性研究所 教授)
- 物質を作り使う
：小宮山 宏(東京大学総長)



●2006年度夏学期講義「社会の形成 ―人間はいかに共生してきたか―」
(講師)

- 権力と自由の生態について
：佐々木 毅(東京大学前総長)
- 経済を軸にみるアジア世界～歴史と現状～
：原 洋之介(元東京大学東洋文化研究所長 教授)
- 世界システムという社会？
：田中 明彦(東京大学情報学環 教授)
- 社会の形成と社会科学
：森田 朗(東京大学大学院公共政策学連携研究部長 教授)

学術俯瞰講義

客観性 人間を問う、学問を問う

科学 歴史 文化 学問と人間

10/12日→1/25日

本場日 5時間 16時20分→17時50分
会場 キヤンパス 18号館ホール

●2006 年度冬学期講義 「学問と人間」

1. 人間を科学する
：佐伯 眸（東京大学大学院教育学系研究科 名誉教授）
2. 学問と宗教
：島蘭 進・末木 文美士（東京大学大学院人文社会系研究科 教授）
3. 学問と当事者性
：上野 千鶴子（東京大学大学院人文社会系研究科 教授）
4. 学問と歴史
：坂部 恵（東京大学大学院人文社会系研究科 名誉教授）
5. 学問・モラルと希望
：小林 康夫（東京大学大学院総合文化研究科 教授）

学術俯瞰講義

奥深さと美しさによる全体像

可能性が広がる

生命の科学—構造と機能の調和—

10/16日→1/29日

本場日 5時間 16時20分→17時50分
会場 キヤンパス 18号館ホール

●2006 年度冬学期「生命の科学—構造と機能の調和—」

1. 発生物学からみた生命科学
：浅島 誠（東京大学大学院総合文化研究科 教授）
2. 分子モーターから見た生命科学
：廣川 信隆（東京大学大学院医学系研究科 長）
3. ウイルスからみた生命科学
：野本 明男（東京大学大学院医学系研究科 教授）
4. ゲノムから見た生命科学
：黒岩 常祥（東京大学名誉教授（大学院理学系研究科））

学術俯瞰講義

社会を根底から変えるパワー

可能性が広がる

数理の世界

4/19日→7/19日

本場日 5時間 16時20分→17時50分
会場 キヤンパス 18号館ホール
[http://www.kyodai.ac.jp/kyodai/](http://www.kyodai.ac.jp/kyodai/kyodai/)

●2007 年度夏学期講義 「数理の世界」

1. 数学の魅力
：加藤 和也（元東京大学教授／京都大学大学院理学系研究科）
2. 現象を解析する
：薩摩 順吉（東京大学名誉教授／青山学院大学理工学部）
3. 代数学の世界-整数論とその応用
：桂 利行（東京大学大学院数理学系研究科）
4. 最適化の数理-応用数理の視点
：室田 一雄（東京大学大学院情報理工学系研究科）
5. ファイナンスと数値計算
：楠岡 成雄（東京大学大学院数理学系研究科）
6. 幾何学の営み
：古田 幹雄（東京大学大学院数理学系研究科）

学術俯瞰講義

新しい社会と学問に向けて

可能性が広がる

社会から見たサステナビリティ—平和・開発・人権—

4/10日→7/3日

本場日 5時間 16時20分→17時50分
会場 キヤンパス 18号館ホール
[http://www.kyodai.ac.jp/kyodai/](http://www.kyodai.ac.jp/kyodai/kyodai/)

●2007 年度夏学期講義 「社会から見たサステナビリティ—平和・開発・人権—」

1. 人類社会の将来
：緒方 貞子（国際協力機構理事長、元国連難民高等弁務官）
2. 持続可能な平和の課題
：佐藤 安信（東京大学大学院総合文化研究科教授）
3. 持続可能な開発の課題
：中兼 和津次（青山学院大学国際政治経済学部教授）
4. 国際人権保障の課題
：岩沢 雄司（東京大学大学院法学政治学系研究科教授、国連自由権規約委員会委員）
5. アフリカに見る問題の噴出
：山影 進（東京大学大学院総合文化研究科教授）

学術俯瞰講義

「エネルギーと地球環境」

10/12日→1/2日

本場日 5時間 16時20分→17時50分
会場 キヤンパス 18号館ホール
[http://www.kyodai.ac.jp/kyodai/](http://www.kyodai.ac.jp/kyodai/kyodai/)

●2007 年度冬学期「エネルギーと地球環境」

1. 自然環境と人工環境の相克
：西尾 茂文（副学長）
2. エネルギー・地球環境問題における技術の役割
：山地 憲治（工学系研究科／工学部 教授）
3. エネルギー問題・環境問題の基礎としての気候システムとは？
：住 明正（サステナビリティ学連携研究機構 TIGS 統括ディレクター 教授）
4. エネルギー・地球環境問題のガバナンス
：城山 英明（法学政治学系研究科・公共政策大学院／法学部 教授）
5. エネルギー・地球環境問題：経済学からみる
：石見 徹（経済学研究科 教授）

学術俯瞰講義

「情報が世界を変える—技術と社会、そして新しい芸術とは—」

10/12日→1/2日

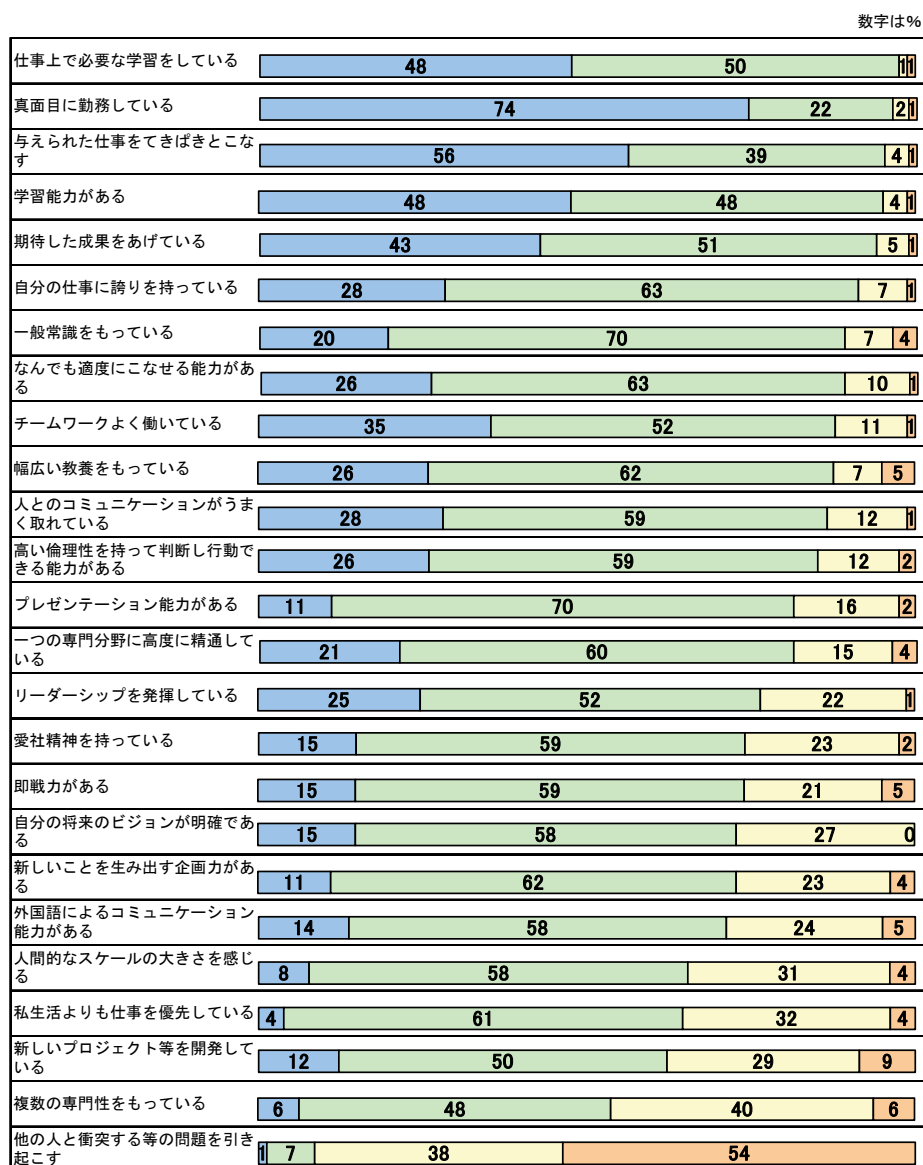
本場日 5時間 16時20分→17時50分
会場 キヤンパス 18号館ホール
[http://www.kyodai.ac.jp/kyodai/](http://www.kyodai.ac.jp/kyodai/kyodai/)

●2007 年度冬学期「情報が世界を変える—技術と社会、そして新しい芸術とは—」

1. 大学と情報—情報が学問を変える
：小宮山 宏（総長）
2. なぜ、いま情報技術なのか？
：原島 博（情報学環／工学部電子情報工学科 教授）
3. 情報爆発と新たなネットワーク社会の創造
：須藤 修（情報学環 教授）
4. ロボットと情報および生命
：佐藤 知正（情報理工学系研究科 教授）
5. 情報とアートのインタフェース
：竹内 郁雄（情報理工学系研究科 教授）
6. 音楽はどこにある？
：坂本龍一

(資料4：企業に対する東京大学卒業生に関するアンケート調査結果)

Q. 6 貴社における東京大学卒業生についてお聞きます。卒業生（新卒～勤続5年くらい）は総合的に見てどのような働きぶりをしてしていますか。



■あてはまる、■まああてはまる、■あまりあてはまらない、■あてはまらない

(産学連携協議会会員企業を対象として平成19年11月に実施。回答企業数112社)

●計画1-2「すべての部局が協力して学部前期課程教育に参加することで、多様な学問分野の最先端の研究成果を教育内容に反映させ、学生の知識欲を増進する教養教育を実現する。」に係る状況【2】

学部前期課程の教育は、総合文化研究科・教養学部の教員に加え、全学の教員が授業科目を開講・担当する「全学協力体制」で実施されている（資料5：全学教員による前期課程教育への出講数）。この全学協力体制は、6系列にわたる「総合科目」の多様性と質を確保し、少人数クラスによる「全学自由研究ゼミナール」、「全学体験ゼミナール」を通して学問への強い動機づけを与える教養教育の実現に繋がっている。これらの授業科目群は、学生による授業評価アンケートでも「新しい知識の獲得」、「総合評価」等の項目で高い評価を得ている（資料6：全学教員による授業科目の開講事例）。

さらに、総合大学の特長を生かし、21世紀COEプログラム等の先端研究・人材育成プログラムの成果を前期課程教育へ還元することで、学生の知識欲の増進を図っている（資料7：21世紀COE等の先端的研究の教育内容への反映事例）。平成15年度に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された教育事業『教養教育と大学院先端研究との創造的連携の推進』も同様の趣旨で実施され、成果をあげた（特色GP『教養教育と大学院先端研究との創造的連携の推進』の取組内容については、計画1-4（P9）参照）。

(資料5：全学教員による前期課程教育への出講数)

	平成19年度夏学期	平成19年度冬学期
出講数 ¹⁾	179	127
担当者数 ²⁾	749	472

- 1) 総合文化研究科・教養学部以外の教員が主担当となって出講された総合科目・全学自由研究ゼミナール・全学体験ゼミナールの総授業数
 2) 前期課程教育に関わった総合文化研究科・教養学部以外の教員の延べ人数(オムニバス形式のテーマ講義、複数の教員の分担による講義の担当者数を含む)

(資料6：全学教員による授業科目の開講事例(平成19年度))

授業科目名	講義題目	担当者 所属部局	学生による授業評価アンケート* (5.00点満点)			
			新しい知識・学力 の獲得		総合評価	
			当該科目	平均	当該科目	平均
総合科目	国際政治・経済・社会の変容とメディア	文学部	4.69	3.96	4.50	3.87
	だれが地球を養うのか？ ー応用生物ゲノミクスからのアプローチ	農学部	4.50	3.96	4.50	3.87
	バイオマス資源の有機化学	農学部	5.00	4.02	5.00	3.95
	21世紀の物質工学、材料工学	工学部	4.30	3.96	4.04	3.87
全学 自由研究 ゼミナール	知的財産の法と政策	先端科学技術 研究センター	4.75	4.26	4.75	4.08
	惑星科学の最前線	理学部	4.40	4.32	5.00	4.28
全学体験 ゼミナール	目に見えない素粒子や原子核 を見てやろう	理学部	5.00	4.52	4.86	4.52
	学部学生のための研究入門 コース-UROP (Undergraduate Research Opportunity Program)	生産技術 研究所	4.75	4.32	4.75	4.28

*「学生による授業評価アンケート」欄の「平均」とは、当該科目と同学期に開講された同授業科目群の評価の平均値を表す

(資料7：21世紀COE等の先端的研究の教育内容への反映事例)

年 度	研究プログラム	教 育 内 容
平成15年度	21世紀COEプログラム 「融合科学創成ステーション」	テーマ講義「融合生命科学ー再生医学の最前線」
平成16-17年度	21世紀COE 「心とことば：進化認知科学的展開」	テーマ講義「心とことば」
	21世紀COEプログラム 「融合科学創成ステーション」	テーマ講義「融合生命科学ー細胞の進化」
	21世紀COEプログラム 「心とことば：進化認知科学的展開」	テーマ講義「心とことば：言語の視座」
平成18-19年度	21世紀COEプログラム 「融合科学創成ステーション」	テーマ講義「融合生命科学ー細胞のダイナミズムと進化」
	21世紀COEプログラム 「心とことば：進化認知科学的展開」	テーマ講義「心の起源に挑む：進化認知科学からのアプローチ」
平成18年度	学術統合化プロジェクト	《ヒト》・《地球》合同シンポジウム開催

●計画 1-3「専門分野を入学時に決めるのではなく、学生が前期課程での学習を通じて知識や判断力を身に付けた上で専門分野を決めて後期課程の進学先を選ぶ仕組み（進学振分け制度）を維持・改善し、学生がより適切な進路選択を行えるようにする。」に係る状況【3】

2 層の学部教育体制（【1】参照）では、学生は入学時に専門を決めず、前期課程の 2 年間に知識と判断力を養った上で専門分野を決め、後期課程（専門学部）へ進学する。この「進学振分け制度」も東京大学の教育システムを特徴づけるユニークな仕組みである。

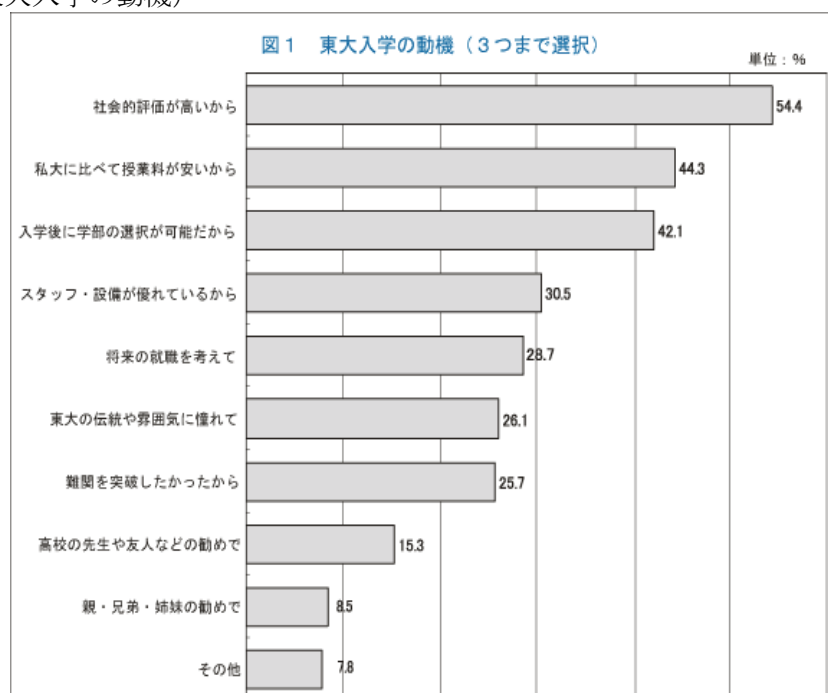
この仕組みは、本学が目的とする人材育成に適ったシステムであるのみならず、入学志望者からも高い支持を得ている。2006 年(第 56 回)学生生活実態調査によると、東京大学への入学の動機として「入学後に学部（専攻分野）の選択が可能だから」と回答した学生が約半数を占めた（資料 8：東大入学の動機）。

平成 18 年度の入学者からは、科類ごとに進学枠を指定した従来の制度に加え、科類によらずにどの学部にも進学できる「全科類枠」を設けることで、進路選択の自由度と流動性をさらに高めた。新制度の下で行われた平成 20 年度進学者に対する進学振分けでは、文科二類から文学部、文科三類から経済学部、理科一類から経済学部・農学部、理科二類から工学部への進学者が顕著に増加し、「全科類枠」の効果が見られた。

進学振分けの仕組みが有効に機能するためには、学生自身が制度を十分に理解するとともに、専門学部に関する適切な情報の提供が必要である。「履修の手引き」の配布や入学者ガイダンスに加えて 1 年生冬学期に「進学ガイダンス」を実施し、「進学情報センター」では、進学に関する多彩な情報を提供するとともに、専任教員が学生の個別的な進学相談に当たっている。

このような取組に関して、2006 年(第 56 回)学生生活実態調査では資料 9 に示すような結果が得られ、現行の進学振分け制度が当事者である学生の理解を得ており、制度を維持・改善する取組が適切に実施されていることがわかる。

（資料 8：東大入学の動機）



（資料 9：進学振分け制度に関する調査結果）

2006 年(第 56 回)学生生活実態調査では、進学の決定について、「希望通り決定した」、「ほぼ希望通り決定した」と回答した学生が全体で 9 割を超え（集計表 I-5 表）、「現在在籍している学部・学科等(科類)に満足しているか」の問に対しては、「満足している」、「まあ満足している」を合わせると 7 割を超える状況にある（集計表 I-6 表）。また、「進学振分け制度についてどのように考えているか」の問に対しては、「現行のままでよい」と「特にない」を合わせた割合が、2005 年調査で 68.7%、2006 年調査で 68.0% となっており、それ以前の調査結果と比較して 20 ポイント程度の増加を示した（図：進学振分け制度についての要望）。

Ⅰ-5表 進学決定（内定）について

区 分	希望通り 決定した	ほぼ希望通り 決定した	希望通りで なかった	無 回 答	事 例 数	
2005年調査(55回)	% (81.2)	% (12.5)	% (4.4)	% (1.9)	人 (1,070)	% (100.0)
全 体	81.2	13.6	3.4	1.9	855	100.0
男 子	80.4	14.3	3.6	1.7	644	75.3
女 子	83.3	11.8	2.9	2.0	204	23.9
前期課程 (進学内定者)	文 科 一 類	83.8	8.1	0.0	37	4.3
	文 科 二 類	88.0	8.0	4.0	25	2.9
	文 科 三 類	79.3	19.0	0.0	58	6.8
	理 科 一 類	80.0	14.0	1.0	100	11.7
	理 科 二 類	60.3	27.9	10.3	68	8.0
	理 科 三 類	81.8	9.1	0.0	11	1.3
後期課程	法 学 部	94.6	2.3	0.8	129	15.1
	経 済 学 部	94.2	5.8	0.0	52	6.1
	文 学 部	59.6	31.9	6.4	47	5.5
	教 育 学 部	77.8	11.1	11.1	27	3.2
	教養(文系)	85.7	14.3	0.0	21	2.5
	教養(理系)	25.0	37.5	25.0	8	0.9
	理 学 部	93.3	6.7	0.0	45	5.3
	工 学 部	81.7	16.7	1.7	120	14.0
	農 学 部	70.6	17.6	11.8	51	6.0
	薬 学 部	84.2	10.5	5.3	19	2.2
	医 学 部	89.2	5.4	5.4	37	4.3

注)2006年調査では、性別不明者が7名います。

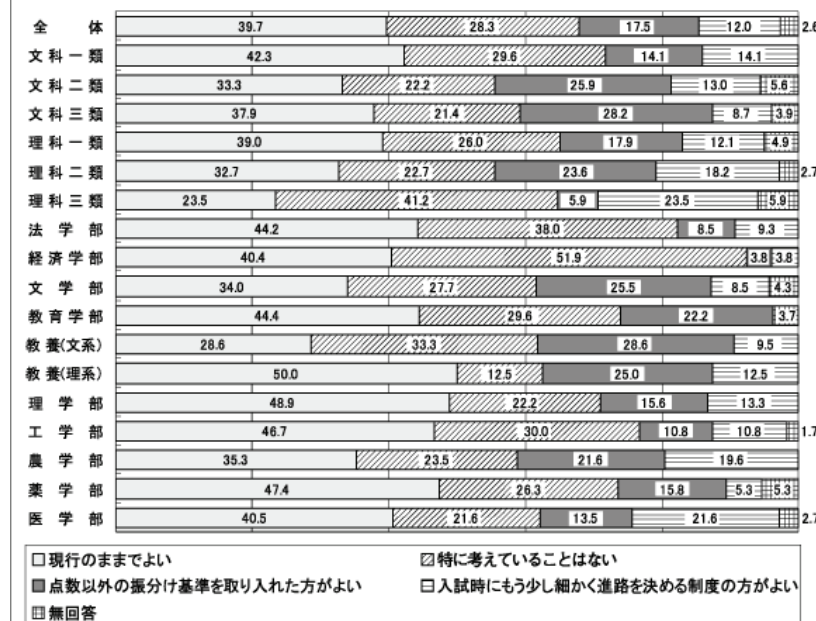
Ⅰ-6表 現在在籍している学部・学科等（科類）に満足していますか

区 分	満足 している	まあ満足 している	どちらとも 言えない	やや不満 である	不満 である	無 回 答	事 例 数	
2005年調査(55回)	% (36.1)	% (36.9)	% (14.0)	% (7.9)	% (4.2)	% (1.0)	人 (1,367)	% (100.0)
全 体	40.7	33.3	11.1	8.7	4.0	2.2	1,134	100.0
男 子	39.7	32.5	11.1	9.8	4.6	2.3	865	76.3
女 子	44.7	35.9	11.1	4.6	1.9	1.9	262	23.1
男子前期課程	35.1	32.4	12.1	11.5	4.7	4.3	445	39.2
男子後期課程	44.5	32.6	10.0	8.1	4.5	0.2	420	37.0
女子前期課程	42.7	35.9	12.2	3.8	1.5	3.8	131	11.6
女子後期課程	46.6	35.9	9.9	5.3	2.3	0.0	131	11.6
男子文 科 系	41.8	33.2	11.5	8.3	4.0	1.1	349	30.8
男子理 科 系	38.2	32.0	10.9	10.9	5.0	3.1	516	45.5
女子文 科 系	45.7	33.8	11.3	4.6	2.0	2.6	151	13.3
女子理 科 系	43.2	38.7	10.8	4.5	1.8	0.9	111	9.8

注)2006年調査では、性別不明者が7名います。

図2 進学振分け制度についての要望

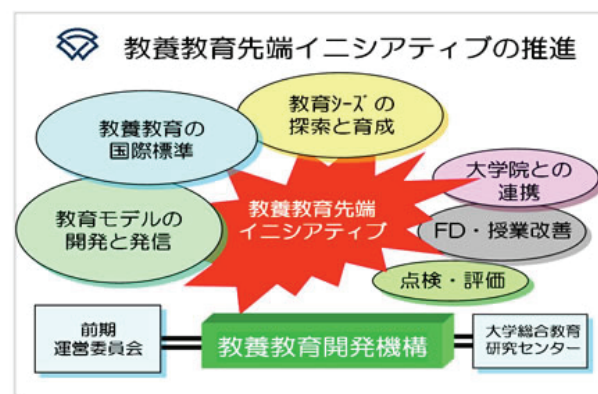
単位：%



●計画 1-4 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

□「教養教育開発機構」の設置と教養教育先端イニシアティブ事業の推進

前期課程教育を組織面からも重点的に支援するために、平成 17 年度から文部科学省の特別教育研究経費の支援を受け、教育開発を任務とする教養学部附属「教養教育開発機構 (KOMED)」を設置し、「教育シーズの探索と育成」・「教養教育の国際標準の構築」・「教育モデルの開発と発信」を 3 本の柱とする教養教育先端イニシアティブ事業を推進した。この事業によって、教養学部を擁する稀有の国立大学法人として、全国の大学の教養教育に影響を与え得る教育プログラム・教材の開発と拡充に努めた (資料 10：特色 GP『教養教育と大学院先端研究との創造的連携の推進』の取組内容)。



教養教育開発機構 (KOMED) の設置と
教養教育先端イニシアティブ事業

この流れは、平成 19 年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「ICT を活用した新たな教養教育の実現－アクティブラーニングの深化による国際標準の授業モデル構築－」に引き継がれ、能動的な学習を促進する「アクティブ・ラーニング」をキーコンセプトとした教養教育の実践モデルの構築を推し進めている。また、「学部初年次教育」の強化に向けた取組も進捗している。平成 18 年度に文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム (海外先進教育実践支援)」に採択された「国際標準の学部初年次教育実現のモデル構築－留学生も視野に入れた先進的研究プログラムの試行－」では、教職員 16 名をハーバード大学・ペンシルバニア州立大学に派遣し、初年次教育プログラムの理念や実践を学ぶ研修を実施した。平成 19 年度には、継続して「国際標準の学部初年次教育実現のモデル実現－教職員・学生との連携を通じた新入生のエンパワーメント－」が採択され、より進展した取組を実施した (資料 11：KOMED に関連した文部科学省「大学教育改革支援プログラム」の採択状況)。

教養教育に関する海外交流では、東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ (EALAI) 事業を立ち上げ、毎年「東アジア四大学フォーラム」を開催し、南京大学等のアジア主要大学との交流を促進した。平成 18 年度のフォーラムでは「ハノイ宣言」を採択し、平成 19 年には「東アジア四大学フォーラム協定」の調印を行うなど、教育の国際化に顕著な成果をあげた。

(資料 10：特色 GP『教養教育と大学院先端研究との創造的連携の推進』の取組内容 (平成 18 年度実績報告書から抜粋・一部改変))

本事業では、現代の人類社会が抱える多様かつ複雑な問題に主体的・多面的に対処し、その解決にグローバルな視点から貢献する世界的なリーダーを輩出するための教育の実現を目的として、教育開発＝「教養教育先端イニシアティブ」事業を実施することにより、21 世紀 COE プログラムなど先端研究の成果が学部教育 (教養教育) の内容や手法に積極的かつ即効的に反映される柔軟な教育システムを整備する。さらに、教育シーズの探索と育成・教育モデルの開発を行い、全国の大学の教養教育センターとして機能し得る体制を整えとともに、世界に開かれたリベラル・アーツ教育の最先端拠点を形成する。

この目的の下で事業を展開し、以下のような実績・成果を得た。

- ① 高等学校の新しい学習指導要領によって生じた履修歴の多様化や特定の科目における著しい学力格差に対処するため、主として大学院学生からなる学習支援者を配置し、個々の学生の学力に見合ったきめ細かな学習支援を実施した。その結果、学生の学習意欲が刺激され、履修上の不安が解消したり学習密度が高まるなど、大きな教育効果が得られた。
- ② 自然科学分野に新設された基礎実験科目の高度な内容や複雑な操作の理解を視覚的に補うため、高度な DVD 補助教材を作成し、あわせて、この DVD を授業で活用するための最新の PC を設置した。これによって、自然科学導入教育の学習支援体制がソフト面でも設備面でも整い、教育の改善を見た。
- ③ すべての前期課程科目について、その結果を授業改善に反映させることを目的として「学生による授業評価」を実施した。その結果が授業担当の教員のみならず、科目を担当する部会にもフィードバックされることで、授業内容や方法の改善が着実に図られた。また、この「学生による授業評価」の目的を含め、東京大学の前期課程教育の理念と実践をまとめた冊子を作成・配布することによって、授業担当教員の間にファカルティ・ディベロップメントへの関心を高めることに成功した。
- ④ 新しい学習支援の仕組みを導入することを目的として、米国のハーバード大学とペンシルバニア州立

- 大学の先進事例の調査にスタッフを派遣し、詳細な調査活動を行った結果、本学に相応しいシステムを導入する上で極めて有用な知識を得ることが出来た。
- ⑤ 既修・初修外国語教育のための教材を順次作成・刊行し、外国語教育の教育内容を抜本的に改善した。学生の関心や能力に応じた適切な教材を作成することにより、学生の学習意欲が高まり、教育効果が高まった。文科生、理科生ともに必要なアカデミックツールとしてのライティング教育の内容、方法が整備された。

(資料 11：KOMED に関連した文部科学省「大学教育改革支援プログラム」の採択状況)

プログラム	年 度	取 組 名 称
特色ある大学教育支援プログラム	平成15～18年度	教養教育と大学院先端研究との創造的連携の推進
大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)	平成18年度	国際標準の学部初年次教育実現のモデル構築－留学生も視野に入れた先進的研修プログラムの試行－
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	平成19～21年度	ICTを活用した新たな教養教育の実現－アクティブラーニングの深化による国際標準の授業モデル構築－
大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)	平成19年度	国際連携による学部初年次教育のモデル実現－教職員・学生との連携を通じた新入生のエンパワーメント－

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

東京大学の教育の大きな特徴である「2層の学部教育体制」、すなわち、教養学部を責任部局として学部前期課程教育を実施する体制を堅持し、幅広いリベラル・アーツ教育を実践している。前期課程教育を学部教育の基礎として重視する本学の立場から、学部前期課程教育を活性化する方策を絶えず行っており、平成 17 年度には「教養教育開発機構」を設置、平成 18 年度には新カリキュラムを施行、平成 19 年度には新しい進学振分け制度を実施した。また、学部初年次教育の強化に向けた取組を積極的に展開している。

前期課程教育については、学生や企業に対するアンケートの結果等から、「総合的判断力、社会的責任感、地球的な視野を有する人材の育成」という目的に照らして、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 2 「深い専門性と広い視野を併せ持つ人材の育成を学部後期課程教育の目標とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 2-1 「専門分野の基礎となる知識と手法を確実に身に付け活用できる能力、及び、他者の見解や意見に適切な批判を加え、必要に応じ柔軟に取り入れることができる能力を有する人材の育成を目指す。」に係る状況【4】

学部後期課程教育では、それぞれの学問分野の特性に応じて、少人数教育等の双方向的な教育や徹底した卒業論文指導等の教育内容、方法を工夫し、専門分野の基礎となる知識と手法を確実に身に付け活用できる能力、及び他者の見解や意見に適切な批判を加え、必要に応じ柔軟に取り入れることができる能力の養成を重視した教育を行っている（後掲資料 44：少人数教育等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育方法の事例（P34）参照）。

東京大学では、毎年 3,200 名を超える学部卒業生を輩出している（資料 12：学部卒業生数）。卒業後の進路は、大学院への進学が卒業生全体の過半数を占める。特に理系の学部では、大学院への進学者が相当数を占めており、学生や社会の期待に応える結果となっている（資料 13：学部卒業生の卒業後の状況、別添資料 2：学部卒業生の大学院進学状況）。

また、学生が、在学期間中の優れた研究成果により、学会賞等を受賞する例も少なくない（別添資料 3：学生の受賞状況（主な事例））。

さらに、企業を対象とした卒業生に関するアンケート調査では、卒業生の働きぶりについて、「一つの専門分野に高度に精通している」との問に対して約 8 割から肯定的な回答を得ている（前掲資料 4：企業に対する東京大学卒業生に関するアンケート調査結果（P5））。

これらのことから、学部前期課程の教育の効果と相俟って、深い専門性と広い視野を併せ持

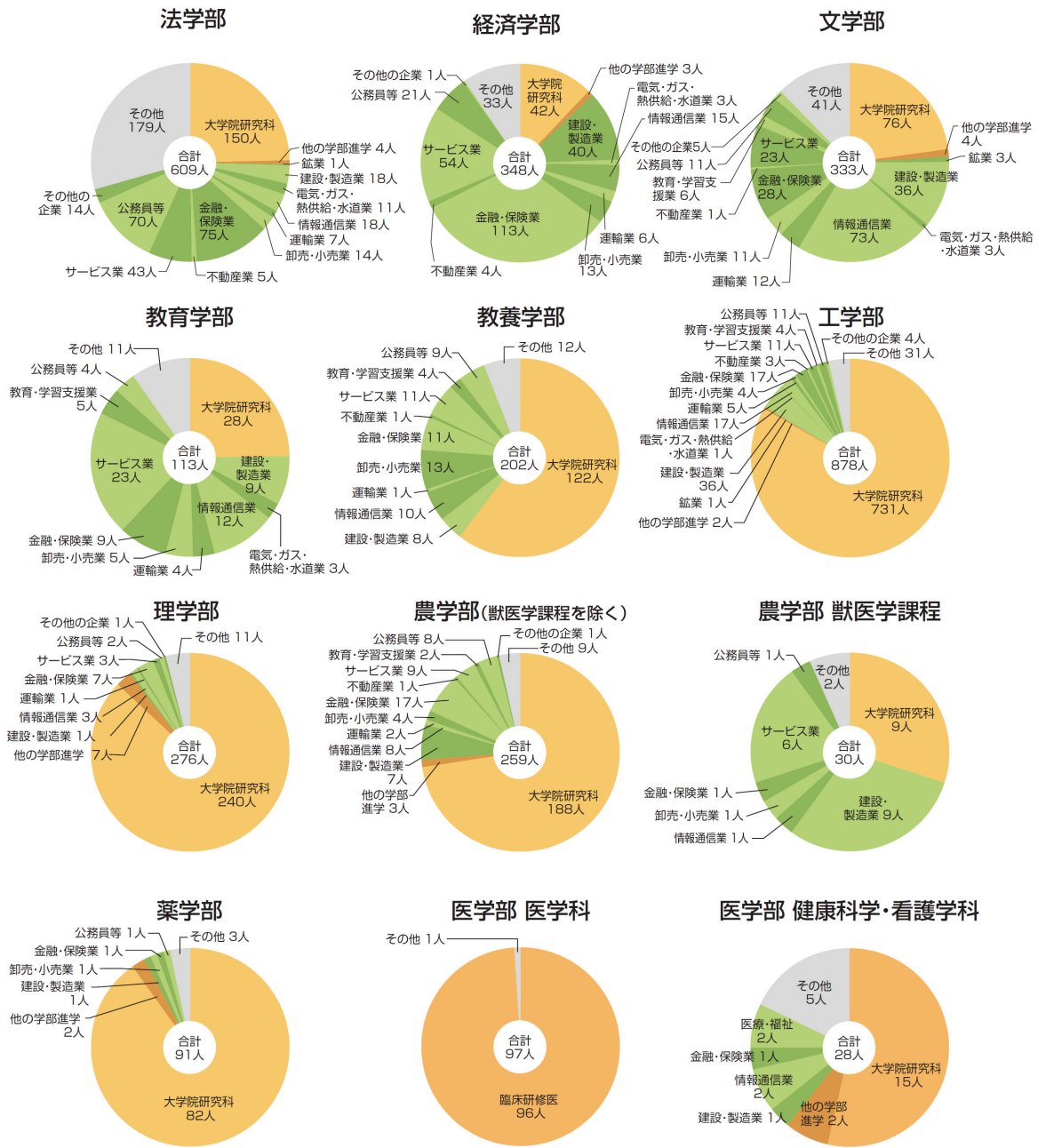
つ人材が育成されていると判断できる。

(資料 12：学部卒業生数)

専攻分野	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
法学	611	569	609	536
医学	100	98	97	95
保健学	37	34	28	20
工学	915	927	878	957
文学	357	347	333	329
理学	268	308	276	270
農学	227	250	259	272
獣医学	34	30	30	30
経済学	343	373	348	351
教養	171	179	202	164
教育学	105	93	113	113
薬学	82	90	91	91
計	3,250	3,298	3,264	3,228

(出典：東京大学の概要)

(資料 13：学部卒業生の卒業後の状況)



(平成 19 年 3 月学部卒業生)

さらに、中期計画に記した人材の育成に資するため、東京大学が開講している膨大な数の授業科目について、基礎的知識の系統的な獲得を可能とするため、その相互関連や自分の所属以外のカリキュラムに関する情報を、学生に対し積極的に伝えることを目指し、新たに、「授業カタログ（10 学部後期課程授業総覧）」、「MIMA サーチ」を開発し、知の構造化を体現した構造化カリキュラムの実現を推進した（詳細については【19】参照）。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

学部後期課程教育については、進路の状況や企業へのアンケート調査の結果等から、「深い専門性と広い視野を併せ持つ人材の育成」という目的に照らして、十分な教育成果をあげていると判断できる。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 3 「未踏の領域に果敢に挑戦する開拓者精神に富んだ国際的に活躍できる研究者及び社会の先頭に立つ人材の育成を大学院教育の目標とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 3-1 「多様な専門分野に展開する学部・研究科・学環・学府に加え、最先端の研究に取り組んでいる特色ある附置研究所・センター群を擁する総合研究教育大学の特徴を活かし、未来を切り拓く卓越した研究を大学院教育に反映させる。」に係る状況【5】

東京大学では、後掲資料 59：附置研究所・全学センターとの連携による教育研究活動（P47）に示すとおり、特色ある附置研究所・全学センター等を擁する本学の特性を最大限に活かし、附置研究所・全学センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している。

さらに、21 世紀 COE 及びグローバル COE 等の専攻横断型なプログラムを通じて、研究科等と附置研究所等の協同を推進し、先端的研究を反映した大学院教育を実施している。（資料 14：21 世紀 COE 及びグローバル COE 等を通じた大学院教育の事例）

また、平成 18 年度に開設した新領域創成科学研究科のサステイナビリティ学教育プログラム（修士課程）では、地球持続戦略研究イニシアティブ（TIGS）及びサステイナビリティ学連携研究機構（IR3S）（【69】参照）と協同し、サステイナビリティ教育を推進している（後掲資料 39：部局における副専攻制等の取組状況（P30）参照）。

（資料 14：21 世紀 COE 及びグローバル COE 等を通じた大学院教育の事例）

- 「多圏地球システム」拠点は、理学系研究科地球惑星科学専攻が中核であるが、地震研究所、気候システム研究センター及び海洋研究所も拠点形成に参画しており、シンポジウム等において各組織の教員、大学院学生が一堂に会し、様々な議論・意見交換を行っている。また、平成 16 年度には、理学系研究科地球惑星科学専攻の博士課程に「予測地球科学」コースを設け、先端的計算機リテラシー教育、科学英語教育、COE 特別講義シリーズ等を中心とする体系的教育システムを構築した。
- 21 世紀 COE プログラム「戦略的基礎創薬科学」を基礎として、平成 20 年 4 月に薬学の個別研究分野をインテグレートする「統合薬学専攻」を薬学系研究科に開設するなど、COE の研究を反映した大学院教育を着実に実施している。
- COE 拠点間での連携が進んでおり、本郷の「生命の文化・価値をめぐる『死生学の構築』」拠点と、駒場の「共生のための国際哲学交流センター」拠点は、合同シンポジウムを複数回開催している。このことは、学部・研究科と附置研究所・センター群との協働ということ以上の知の交流の意義があり、大学院教育においても、今後拠点間で大学院学生の交流などの効果が期待される。
- 医学系研究科と分子細胞生物学研究所共同の COE プログラム「生体シグナル伝達機構の領域横断的研究」では、最終年度の締めくくりリトリートを平成 19 年 3 月 25-27 日に実施し、欧米の関連分野研究者 10 名を招待して、最先端研究を通して大学院教育の充実を図った。
- 医科学研究所の各研究分野の教員は、医学系研究科、理学系研究科、農学生命科学研究科、薬学系研究科、情報理工学系研究科、新領域創成科学研究科、総合文化研究科のいずれかの担当教員として、大学院学生を受け入れている。特に「学融合」を追求する新領域創成科学研究科のうち、メディカルゲノム専攻は、医科学研究所が協力することにより平成 16 年度に発足したもので、ここを中核とした 21 世紀 COE プログラム「ゲノム医科学の展開による先端医療開発拠点」は、教育・研究両面で顕著な効果を上げ、日本学術振興会の中間評価でも高い評価を得た。

●計画3-2「修士課程では、専門的素養を身に付け、産業界、官界、教育界等で先頭に立って活躍しうる人材、あるいは博士課程へ進学して更に高度の学術研究を推進しうる人材の育成を目指す。」に係る状況【6】

東京大学では、平成16年度以降4年間で11,200名に対し修士学位を授与した（別添資料4：学位取得状況（修士））。

修士課程修了者の博士課程進学者は、研究科等ごとにばらつきはあるが、修士課程修了者全体の3割以上に及ぶ。また、就職先の約7割が企業等の研究者・技術者であるほか、大学教員、研究機関、公務員等にも多くの人材を輩出している。以上のことから、中期計画で意図した人材の育成が十分になされていると判断できる（別添資料5：大学院修了者の修了後の状況）。

●計画3-3「博士課程では、学際性・国際性・総合力を兼ね備え学術の継承と発展を担う専門研究・教育者、及び、深い専門性と広い視野を持って社会の指導者として活躍できる人材の育成を目指す。」に係る状況【7】

東京大学では、平成16年以降4年間で5,504名に対し博士学位（課程博士及び論文博士）を授与した（資料15：博士学位授与者数の推移）。

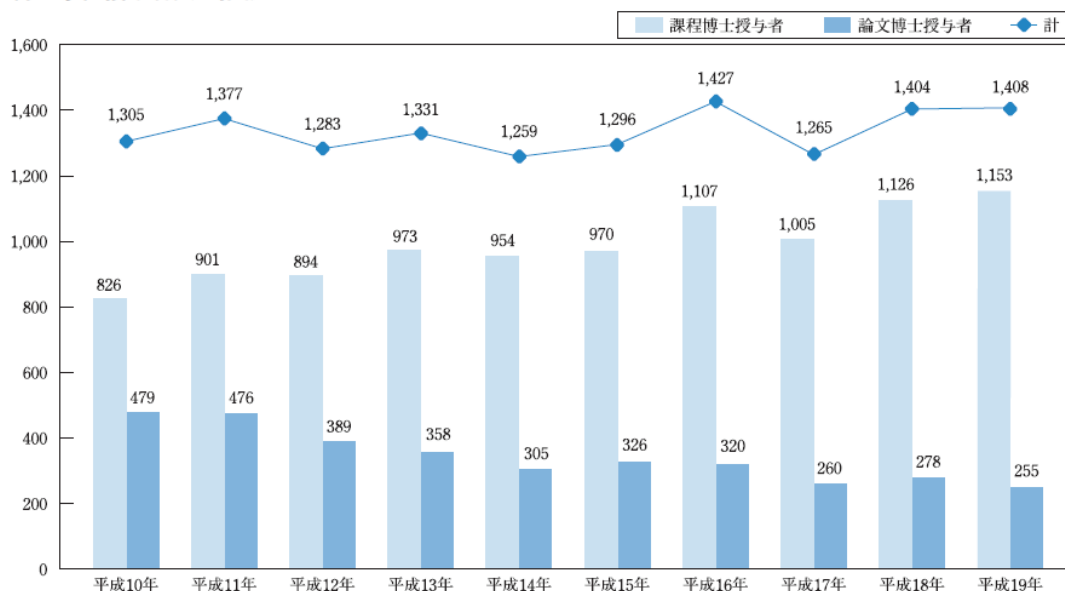
また、学生は在学期間中の優れた研究成果により、国内外の学会等において数々の受賞を果たしている（別添資料3：学生の受賞状況（主な事例））。

博士課程修了者の就職先は、大学教員が約1割を占めるているほか、研究機関や、企業において研究者技術者に就いた者は、2割程度を占める。日本学術振興会特別研究員（PD）として研究を続ける者も相当数を占める。また、世界的あるいは全国的に事業を展開する企業や公務員にも人材を輩出している（別添資料5：大学院修了者の修了後の状況）。外国人留学生が帰国後に政府機関や国際機関等において活躍している事例も少なくない。

これらのことから、中期計画で意図した人材の育成が十分になされていると判断できる。

（資料15：博士学位授与者数の推移）

博士学位授与者数の推移



b)「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

総合研究教育大学の特長を活かし、最先端の研究成果を反映した質の高い大学院教育を行っており、就職、進学状況や、学生の受賞実績等から、教育目的に沿った優れた人材の育成がなされていると判断できる。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目4「高度専門職業人教育や社会人再教育など社会との連携を積極的に進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画4-1「高度専門職業人教育においては、幅広い素養と深い専門性を兼ね備え、社会の要請に応えられる高い志と強い責任感・倫理観を持ち、多面的な視点から問題設定とその解決ができる人材の育成を目指す。」に係る状況【8】

高度専門職業人教育を必要とする領域の選定を進め、平成16年度以降、下表の教育プログラムを設置し、それぞれの設置の趣旨を踏まえ、高度職業人教育・社会人向け教育を推進した（資料16：高度専門職業人教育を意図した教育プログラム）。

また、平成16年度以降、4つの専門職大学院を設置し、高度の研究に裏打ちされた教育を実施し、成果をあげている（詳細については【9】参照）。

（資料16：高度専門職業人教育を意図した教育プログラム）

専攻・コース等名	設置の趣旨
教育学研究科臨床心理学コース （平成16年度設置）	「心の時代」とも称される21世紀にふさわしい人間的システムを構築するために必要な臨床心理学的な知的基盤を提供し、臨床心理士やスクール・カウンセラー等の高度専門職業人及び研究者・指導者の育成を目的とする。具体的には、不登校・ひきこもりなどの心理的諸問題に個別対処するだけでなく、広く社会システムの問題としてもとらえ、これを臨床心理学的立場から解明し、予防的な取組も重視する専門領域である。その教育においては、これまでの本学臨床心理学の伝統を継承しつつ、理論的教育と実践的教育をともに重視し、多文化的な視点に開かれた国際性を身につけることを重視する。
教育学研究科大学経営・政策コース （平成17年度設置）	大学・高等教育の管理者、政策担当者を対象に大学の管理運営、高等教育政策について理論的・実践的な教育を行うとともに、この新しい分野の研究者、将来のリーダーを育成する。修士課程では、基本的な理論とともに、実際の大学の事例をとりあげたケーススタディに参加し、それを中心に修士論文を書くことを通じて、広い視野と実践的な判断力をもつ幹部事務職員、行政職員を養成するとともに、この分野での研究者を目指す人に基礎的な教育を行う。博士課程では、すでに修士課程を修了し、また幹部事務職員、行政職員として経験をもつ方を対象に、国際的な規模で指導的な役割を果たしえる幹部事務職員、行政官を養成するとともに、この新しい分野での研究者、また教育訓練のリーダーになるような人材を養成する。
経済学研究科金融システム専攻 （平成17年度設置）	世界トップ水準の金融研究者の養成と日本の金融界をリードする人材の供給を目的とする。修士課程修了者は、金融機関、事業会社の財務部門、シンクタンク、コンサルティング会社、政府機関、国際機関などで、金融戦略や金融政策の立案・評価に従事し、将来は金融界のリーダーとして活躍することが期待される。博士課程を修了した者は、大学や官民の研究機関の金融研究者として活躍することが期待される。
医学系研究科健康科学看護学専攻保健師コース、看護師コース （平成18年度設置）	保健師コース：保健師免許あるいは国家試験受験資格を持ち、今後行政保健師として働こうとする者に対し、臨地実習に重点をおくとともに、修士論文等により調査研究能力を付与し、保健師として就職させるコースである。 看護師コース：看護師としての実務経験のあるものに対し、いくつかの専門分野*において専門的トレーニングを行い、修士論文により研究開発能力・実践変革力を付与し、元の臨床現場へ復帰させて、臨床実践の向上を図るコースである。（*創傷看護、移植看護、看護管理、退院支援、家族心理看護）
工学系研究科都市工学専攻都市持続再生学コース （平成19年度設置）	社会人として2年以上の実務経験を有する者を対象として、都市計画・都市マネジメント・都市整備・空間デザインに関する統合的・実践的・国際的な知識と技術を修得した高度専門職業人の養成を行う。

（学生の受入状況）

研究科	専攻・コース	設置年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		合 計	
			修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士
教育学研究科	臨床心理学コース	H16	10	6	10	6	9	9	12	7	41	28
教育学研究科	大学経営・政策コース	H17	-	-	17	3	10	1	15	6	42	10
経済学研究科	金融システム専攻	H17	-	-	18	6	17	4	15	4	50	14
医学系研究科	看護師コース	H18	-	-	-	-	2	-	4	-	6	-
医学系研究科	保健師コース	H18	-	-	-	-	9	-	3	-	12	-
工学系研究科	都市持続再生学コース	H19	-	-	-	-	-	-	19	-	19	-
合 計			10	6	45	15	47	14	68	17	170	52

※医学系研究科の看護師コース・保健師コース及び工学系研究科の都市持続再生学コースは修士課程のみ。

●計画4-2「専門職大学院制度を適用することがふさわしい場合には、専門職大学院の創設を図り、高度の研究に裏打ちされた教育を目指す。」に係る状況【9】

社会的・国際的に通用する高度専門職業人養成に対する期待に応えるべく、平成16年度以降、法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）、公共政策学教育部公共政策学専攻（公共政策大学院）、工学系研究科原子力専攻及び医学系研究科公共健康医学専攻を専門職大学院として設置した（資料17：専門職大学院の設置状況）。

これらの専門職大学院では、高度の研究に裏打ちされた教育を実施し、養成しようとする人材像に照らして、十分な成果をあげている（資料18：専門職大学院修了者の進路等）。

（資料17：専門職大学院の設置状況）

専攻等名	設置年度	設置趣旨
法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）	平成16年度	国民や社会に貢献する高い志と強い責任感・倫理観を持ち、国際的にも、また先端分野においても活躍できる高い水準の法律家を養成する。
公共政策学教育部公共政策学専攻（公共政策大学院）	平成16年度	公務員をはじめとする政策の形成、実施、評価の専門家を養成する。
工学系研究科原子力専攻	平成17年度	原子力産業界や安全規制行政において指導的役割を果たす原子力専門家を養成する。
医学系研究科公共健康医学専攻	平成19年度	国民や地域住民、患者も含めた広範な人々の健康の維持、増進、回復及び生活の質（quality of life）の改善において、指導的な役割を果たす公衆衛生分野の高度専門職業人を養成する。

（資料18：専門職大学院修了者の進路等）

【法科大学院】

平成17年度に178名、平成18年度に282名の修了者に対し法務博士（専門職）の学位を授与した。平成19年度には法学未修者の修了生を含む270名の修了生を送り出したが、成績最上位者16名のうち7名、それに次ぐ成績上位45名のうち21名を法学未修者が占めており、法学未修者への教育が一定の成果を上げていると考えられる。また、平成18年度実施された新司法試験では120名（合格率約70%）が、平成19年度の新司法試験では、法学既修者140名（62.2%）、法学未修者38名（48.1%）、計178名（合格率58.6%）が合格した。

【公共政策大学院】

平成17年度に78名、平成18年度に81名、平成19年度に97名の修了者に対し公共政策学修士（専門職）の学位を授与した。修了者の多くは、官公庁、金融、シンクタンク等に就職（復職を含む）する。また、他大学院への進学者も存在する。

【工学系研究科原子力専攻】

平成17年度に15名、平成18年度に17名、平成19年度に16名の修了者に対し原子力修士（専門職）の学位を授与した。修了者の大半が原子炉主任技術者もしくは核燃料取扱主任者の国家試験に合格しており、質の高い教育による成果が現れている。

【医学系研究科公共健康医学専攻】

平成19年度に36名の大学院学生を受け入れ、標準修業年限1年のコースで平成19年度に9名の修了者に対し公衆衛生修士（専門職）の学位を授与した。

●計画4-3「社会人の再教育においては、時代の必要性に即した高度な専門的知識・技術の教授や最前線の研究活動を通して、先端的分野や国際的分野で活躍するための能力の涵養を図る。」に係る状況【10】

高度専門職業人教育や社会人再教育を意図した各種教育プログラムを通じて、時代の必要性に即した高度な専門的知識・技術の教授や最前線の研究活動を通して、先端的分野や国際的分野で活躍するための能力の涵養を図っている。例えば、経済学研究科金融システム専攻では、外国から優秀な教授陣を積極的に迎え、英語による講義やセミナーを多数提供するなど、特色ある教育が展開されている（資料19：経済学研究科金融システム専攻の特色）。

（資料19：経済学研究科金融システム専攻の特色）

■経済学ディシプリンの重視

経済や社会の仕組みを深く理解することなくして、金融という学問領域は成立しません。「金融システム専攻」はミクロ経済学、マクロ経済学、ならびに会計学のディシプリン教育を重視したプログラムになっています。

■金融戦略と金融政策

金融は、資産運用、金融商品開発、企業金融、リスク管理など民間の経済主体が行う「金融戦略」に関するテーマと、金融規制、金融システムのデザイン、マクロ金融政策、通貨政策など政府や中央銀行が行う「金融政策」

に関するテーマからなります。欧米では、「金融戦略」はビジネススクールで、「金融政策」は経済学部で、という分業がなされています。両者を同じプログラムで統一的に扱う「金融システム専攻」の試みは、世界でも例を見ない特色といえます。

■理科系学生の受け入れ

金融は、経済学の中でも数学、統計学、計算科学などを多用する学問領域です。「金融システム専攻」は、従来の文科系・理科系の枠にとらわれず、理工系の学部出身者など、経済学部・経営学部・商学部以外の卒業生を積極的に受け入れます。

■国際化

「金融システム専攻」は、アジア環太平洋地域トップの高等教育・研究機関を目指して、外国から優秀な教授陣を積極的に迎えます。したがって、英語による講義やセミナーが多数提供されます。

■金融教育研究センターとの連携

「金融教育研究センター」には、日本、アジア、欧米の経済・金融データベースとハード・ソフト面での分析環境が整備されます。「金融システム専攻」では、このセンターの研究支援環境を教育・研究面で大いに利用します。また、センター客員教授による講義の受講、ワークショップへの参加、研究指導、研究プロジェクトへの参加などを通じて、最先端の研究に触れ、それに参加することができます。

■社会人大学院との違い

「金融システム専攻」は社会人にも門戸を開いていますが、いわゆる夜間大学院ではありません。すべての在籍者には学業専念が義務づけられます。また、入学試験にも学生と社会人の区別はありません。文部科学省の制度に即していえば、専門職大学院ではなく、修士課程と博士課程からなる従来型の大学院です。

(出典：経済学研究科金融システム専攻ウェブサイト)

また、社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的として、相当数の専攻等において、社会人特別選抜による学生の受入を実施している（別添資料6：大学院入学者選抜方法の概要）。さらに、在職したまま社会人を受け入れる制度により、多くの社会人学生を受け入れ、高度な専門的知識・技術の教授や最前線の研究活動を通して、先端的分野や国際的分野で活躍するための能力の涵養を図っている。これらの制度等を通じて受け入れた社会人学生は資料20のとおりである。

ここでの教育の成果は、例えば【9】で示したような実績として現れている。

(資料20：社会人学生の受入状況)

平成19年5月1日現在

研究科・教育部	年度 課程	平成16年度 入 学 者	平成17年度 入 学 者	平成18年度 入 学 者	平成19年度 入 学 者
人 文 社 会 系	修士	4	20	18 (1)	23 (2)
	博士	4	16	21 (2)	32 (1)
教 育 学	修士	1 (1)	14	19 (1)	19 (4)
	博士	0 (1)	4 (1)	2 (1)	5 (2)
法 学 政 治 学	修士	0 (2)	1	0 (1)	1
	専門職	15 (60)	17 (37)	9 (21)	2 (18)
	博士	2 (2)	1	5 (1)	1 (1)
経 済 学	修士	0	6	0 (1)	3
	博士	0	1	1	5
総 合 文 化	修士	19	18	21	20
	博士	16	13	19	14
理 学 系	修士	0	0	0	0
	博士	2	0	0	2
工 学 系	修士	0	1	1 (3)	2 (1)
	専門職		15	15	15
	博士	5	15	13 (1)	14 (1)
農 学 生 命 科 学	修士	1	10	9	6
	博士	5	8	13	22
医 学 系	修士	0 (10)	0 (7)	7 (11)	5 (14)
	専門職				7 (14)
	博士	14 (127)	7 (128)	22 (106)	13 (109)
薬 学 系	修士	0	0 (1)	0	0
	博士	0 (2)	2 (2)	2	3
数 理 科 学	修士	0	0	0	1
	博士	1	0	0	0
新領域創成科学	修士	1 (6)	1	1 (2)	1 (6)
	博士	4 (5)	8	7 (5)	11 (3)
情 報 理 工 学 系	修士	0	2 (3)	0 (2)	0
	博士	1 (3)	4	6 (2)	8 (2)
学 際 情 報	修士	15 (4)	10 (1)	8 (5)	8 (2)
	博士	5 (1)	6	8	9 (1)
公 共 政 策 学	専門職	14	14	16	8
	修士	41 (23)	83 (12)	84 (27)	89 (29)
計	専門職	29 (60)	46 (37)	40 (21)	32 (32)
	博士	59 (141)	85 (131)	119 (118)	139 (120)

注 「社会人」とは、現に職に就いている者、企業等を定年により退職した者若くは主婦を示す。
なお、参考に()で入学のために退職した者を外数で示す。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

専門職大学院や高度専門職業人の養成を意図した各種プログラムを通じて、高度専門職業人教育、社会人再教育を実施し成果をあげている。また、社会人特別選抜や在職したまま社会人を受け入れる制度により、多くの社会人を受け入れている。これらの活動を通じて、優れた人材を社会に輩出し、社会からの要請に応えるとともに、社会との連携を積極的に推進している。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目5「**全学あるいは部局単位での教育実態調査や適切な第三者評価等により教育の成果・効果の検証を行う。**」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画5-1「**学部卒業生、大学院修了者の学位取得状況、卒業・修了後の状況、大学における授業の実態について適宜調査を行い、きめ細かく検討する。**」に係る状況【11】

□学位取得状況、卒業・修了後の状況の調査・検討

学位取得状況については、毎年調査し、各学部・研究科等での検討に活用すべく「大学院及び学部関係資料」としてとりまとめ配付している。

平成19年度には、評価支援室が中心となり、企業等関係者に対し、全学的なアンケート調査を実施した。調査結果は大学総合教育研究センターにおいて集計、分析を行った（前傾資料4：企業に対する東京大学卒業生に関するアンケート調査結果（P5）参照）。さらに、経営協議会において、本アンケート結果を活用し、学外委員から意見を求めた。これらの結果は、全学委員会等で配付し、自己点検・評価に役立てた。

□授業の実態に関する調査・検討

教養学部では前期課程教育について、平成13年度以降年2回の「学生による授業評価アンケート」を継続している。この結果は、報告書としてまとめ、ファカルティ・ディベロップメントやカリキュラムの見直し、設備の改善等に役立てている。また、各部局においても学生への授業アンケートや自己点検・評価及び外部評価を行い、改善に役立てている（【46】参照）。

このほか、毎年実施している学生生活実態調査の結果についても、学生生活調査室において学部学科間、年度間、男女間等の相違に注目しつつ、詳細な分析を行っている（【45】参照）。

●計画5-2「**全学的な自己点検活動の報告書、学生生活実態調査の報告書、部局単位の自己点検資料・外部評価報告書、第三者による適切な教育評価結果を最大限に活用し、教育の成果・効果に関する点検の質を向上させる。**」に係る状況【12】

前期課程教育については、【11】に既述のとおり「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果を活用したファカルティ・ディベロップメント等を通じて、教育の成果・効果に関する点検及び質の向上を図っている。さらに、平成20年3月には、教育効果の把握等を目的として、学部2年生を対象とした前期課程教育の出口調査を実施した。この調査は、教育に関するOECD事業のプログラムであるPISA（OECD生徒の学習到達度調査）を大学教育に展開しようという世界的な潮流を念頭において、学問的知識の習得だけでなく、「考える力」、「表現する力」、「行動する力」など、将来にわたって自身の活動目標を実現するために必要となる主要な能力（キーコンピテンシー）の獲得に関する評価項目を含むものとした。このような世界標準を念頭においた教育効果の調査は、東京大学における教養教育の包括的な目標達成に向けた新たな取組である。

また、教育運営委員会の下に設置した「教育改善部会」では、各部局における授業アンケートの内容・方法等について検討を行い、講演会等により各部局にフィードバックするなど、教育の成果・効果に関する点検の質の向上に向けた取組が進展している。

昭和25年以降毎年定期的に学生生活実態調査を実施しており、カリキュラムや授業内容に対する学生の要望等を取りまとめている（【45】参照）。

東京大学では、各部局の特性に応じて適切な時期に自己点検・評価を実施しているところであるが、外部評価も相当数の部局で実施しており、教育研究の改善に役立てている（自己点検・評価及び外部評価の実施状況については【77】参照）。

b)「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

前期課程教育の「学生による授業評価アンケート」など、各部局の特性に応じて適切な時期に自己点検・評価、外部評価を実施しており、これらの結果は教育活動の改善に活かされている。さらに、平成 19 年度には PISA 型の前期課程教育の出口調査を実施したほか、企業に対する全学的なアンケート調査等を実施するなど、教育成果・効果の検証に向けた積極的な取組を行っている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

前期課程教育を学部教育の基礎として重視する本学の立場から、前期課程教育の責任部局として教養学部を置く現体制を堅持し、学部前期課程教育を活性化する方法を絶えず行うなど、全ての小項目について、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断されることから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. レイト・スペシャリゼーションという教育理念に基づき、「教養学部による学部前期課程教育の体制」を堅持し、幅広いリベラル・アーツ教育に支えられた学部教育、その基盤の上に、専門性の高い大学院教育を実施し、成果をあげている。(計画 1-1)
2. 学部前期課程教育を重視する立場から、学部初年次教育の強化に向けた取組として、平成 17 年度に「教養教育開発機構」を設置した。本機構では、初年次教育に関するアメリカ・アジアの大学との交流、東アジア四大学フォーラムでハノイ宣言を採択するなど教養教育に関するアジア主要大学との交流を推進したほか、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム」(海外先進教育実践支援)に採択された各種プロジェクトを通じて、教育の国際化に目覚しい成果をあげている。(計画 1-4)

(改善を要する点) 該当なし。

(特色ある点)

1. 学問の大きな体系や構造を見せることにより、自らが現在学んでいる授業科目の意義や位置づけを認識させ、学びへの動機を高めるため、「学術俯瞰講義」を平成 17 年度に創設した。(計画 1-1)
2. 前期課程教育を学部教育の基礎として重視する立場から、学部前期課程教育を活性化する方法を絶えず行っており、平成 18 年度には新カリキュラム、平成 19 年度には新しい進学振分け制度を実施した。(計画 1-3)

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「東京大学で学ぶにふさわしい資質を有するすべての者に門戸を開き、多くの優秀な人材の受入れに努めることを入学者選抜の基本方針とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1「入学者選抜に関する適切な情報を積極的に提供する。」に係る状況【13】

平成17年度から総長からのメッセージ、各学部・大学院の紹介、キャンパス案内、学生生活、入試情報等を掲載した、学問への志が高い人材を広く求めるための総合的な大学案内を作成している（資料21：2008大学案内抜粋）。平成17年度は6万5,000部、平成18年度は内容をより充実して7万5,000部を作成し、ホームページに掲載するなど、広く入試広報活動に利用した。この他、平成19年度には女子学生等の協力を得て、女子高校生向けパンフレット「perspectives」を作成した。

また、大学案内に加えて、平成17年度には、東京大学主催の大学説明会を全国で開催し、多数の参加者を得た。さらに、平成18年12月には、東京大学男女共同参画室と連携して、東京大学としては初めて女子高校生を対象とした説明会を開催し、全国から多くの参加者を得た（資料22：大学説明会開催状況）。これらの取組を通じて、地方出身の志願者が増加するなどの成果が上がりつつある。

(資料21：2008大学案内抜粋)



(資料22：大学説明会開催状況)

□東京大学主催大学説明会			
平成17年度	全国6カ所	(札幌、福岡、仙台、大阪、名古屋、東京)	参加者数約4,400人
平成18年度	全国7カ所	(福岡、京都、名古屋、金沢、東京、仙台、札幌)	参加者数約5,200人
平成19年度	全国7カ所	(福岡、高松、神戸、金沢、名古屋、東京、札幌)	参加者数約5,030人
□女子高校生対象大学説明会			
平成18年度	東京	約450人	
平成19年度	東京	約750人	

●計画1-2「すべての課程の入学選抜を、本学で学ぶにふさわしい資質を有する多様な人材に開かれたものにするとともに、入学選抜の公平性の維持に努める。」に係る状況【14】

入学者の一般選抜は、学力試験(大学入試センター試験及び第2次学力試験)及び調査書により実施している。なお、入学志願者が各科類の募集人員に対する倍率に達した場合は、大学入試センター試験の成績により第1段階選抜を行い、その合格者に対して第2次学力試験を行っている。

平成20年度の学部入学人数は3,163名であり、このうち女性の比率は18.8%、外国人は99名で比率は3.1%となっており、女性や外国人の割合の面でも多様な学生を受け入れている。

(大学院の入学選抜については、【17】参照)

●計画1-3「世界に開かれた大学を目指して、外国人留学生の柔軟な受入れ体制の整備に努め、世界諸国からの優れた学生の受入れを促進する。」に係る状況【15】

□奨学制度の充実

平成16年度以降、成績優秀な外国人留学生に対する奨学制度の新設、外部資金の導入を視野に入れた奨学制度の実施等により、外国人留学生の受入れ促進に努めた(資料23:外国人留学生を対象とした奨学制度とその運用状況)。

(資料23:外国人留学生を対象とした奨学制度とその運用状況)

□「東京大学外国人留学生特別奨学制度」の新設

成績優秀な外国人留学生に対する大学独自の奨励制度として、平成16年度に「東京大学外国人留学生特別奨学制度」を新設した。

初年度は、32名に研究奨励費計2,880万円(1人につき15万円/月)を支給した。

平成17年度も新たに32名の受給者を決定し、平成16年度の決定者を含む64名に対して月額15万円の研究奨励費を支給した。平成18年度も新たに23名の受給者を決定し、平成16・17年度の決定者を含む79名に対して月額15万円の研究奨励費を支給した。平成19年度も新たに34名の受給者を決定し、継続者を含め計79名に対して月額15万円の研究奨励費を支給した。

□「東京大学アサツーディ・ケイ中国育英基金」の設立

(株)アサツーディ・ケイからの寄附金により、中国の大学の優秀な卒業生を東京大学の修士課程に受け入れるための新たな大学独自の奨学金制度運用のため「東京大学アサツーディ・ケイ中国育英基金」を平成17年度に設立し、平成18年4月より10年間、毎年7名程度の留学生を採用し、月額15万円の奨学金及び往復渡航旅費を支給することとした。

平成18年度は、平成18年10月期入学者4名及び平成19年4月期入学予定の5名を決定し、10月期入学者については、渡日旅費及び月額15万円の奨学金の支給を開始した。また、平成19年10月期募集から募集スケジュールを見直し、より多数の応募者を得ることとした。

□「姜裕文奨学基金東京大学フェローシップ」の新設

姜裕文氏からの寄附金により、「東京大学外国人留学生特別奨学制度」と同等の「姜裕文奨学基金東京大学フェローシップ」を平成19年度に新設し、2名の受給者を決定し、月額15万円の研究奨励費を支給した。

□海外向けの広報活動

日本学生支援機構の主催する日本留学フェア等に参加し、広報活動を行うとともに、ウェブサイトにも留学生向け入学案内を載せ充実を図るなど、海外向けの広報活動を推進した。また、私費留学生及び帰国子女等を対象に実施している「外国学校卒業学生特別選考」については、募集要項を平成18年度に初めてウェブサイトに掲載した。平成19年度には、プレジデント・カウンシル(P133参照)の提言を受け、英文ホームページの更なる充実を図った。このほか、北京代表所(【111】参照)等における広報活動も推進している。

□受入手続きの改善に向けた取組

留学生受入等に関する総合戦略策定のための準備作業として、平成16年度に、国費研究留学生(大使館推薦)に関し、受入れ内諾書の出し方などの問題点について、受入教員及び部局の留学生担当職員に対するアンケート調査を実施した。その結果を留学生委員会の下に設けた懇談会において分析するとともに今後の在り方について検討を行い、文部科学省に対して要望を行った。その結果、平成19年度研究留学生募集分から内諾書発出依頼の期間が8月末と明記された。

□外国人留学生の受入状況

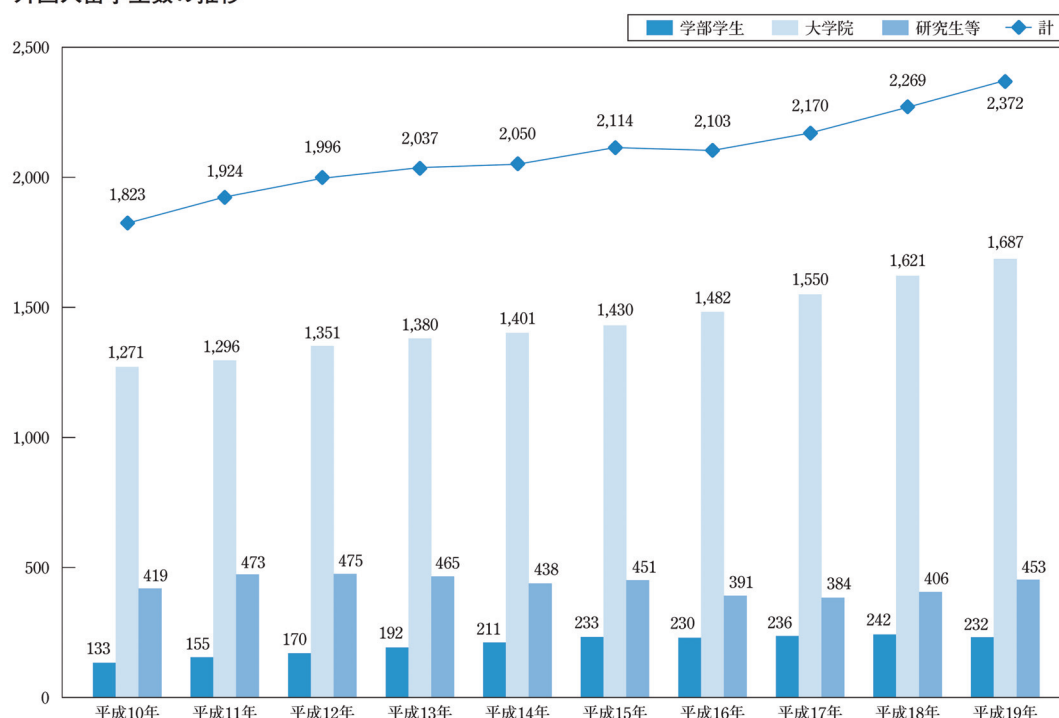
上記の取組の結果、平成 18 年度の志願者数は、学部では留学生が 93 人（平成 17 年度対比 10%増）帰国子女 128 人（平成 17 年度対比 25%増）と確実に増加した。また、出身国別等で見ると留学生は 18 カ国から 27 カ国に、帰国子女は 7 カ国から 9 カ国に増加した。なお、合格者は留学生が 14 人、帰国子女 22 人であった。

本学における外国人留学生数の受入状況は資料 24 のとおりである（別添資料 7：外国人留学生数）。

（資料 24：全学生数に対する外国人留学生数の比率（平成 19 年度））

事項	A 全学生数（人）	B 日本人学生数 （人）	C 外国人留学生数 （人）	C/A 比率	参考		
					H18	H17	H16
学部	14,492	14,133	263	1.81%	1.86%	1.84%	1.74%
大学院	14,211	12,038	2,109	14.84%	13.91%	13.72%	14.04%
計	28,703	26,171	2,372	8.26%	7.84%	7.56%	7.46%

外国人留学生数の推移



●計画 1-4「教養学部各科類入学者の選抜は全学体制で行い、広範な基礎学力を有し柔軟かつ論理的な思考に秀でた学生を受け入れる。また、専門分野選択の自由度を増大させるため、全科類から全学部に進学しうる進学振分け制度を平成 18 年度以降の入学生から実施する。」に係る状況【16】

学部前期課程への入学試験に関する事項を総轄して処理するため、入試監理委員会を置き、広範な基礎学力を有し柔軟かつ論理的な思考に秀でた学生を受け入れるために相応しい入学者選抜を実施している（資料 25：「東京大学入試監理委員会規則」抜粋）。

また、平成 20 年度以降の入学試験について、学問を俯瞰的に見ることが出来る学生の獲得を目指すとともに、多様な学生の獲得等の観点から、特に後期日程の選抜方法を大幅に改革した。特色は各科類毎の募集を一元化し文理融合の入学試験としたことである。

さらに、科類ごとに進学枠を指定した従来の進学振分け制度に加えて、すべての科類からどの学部にも進学できる「全科類枠」を設け、平成 18 年度以降の入学者から実施しており、入学後の進路選択の自由度と流動性がさらに高まった（【3】参照）。

(資料 25 : 「東京大学入試監理委員会規則」 抜粋)

(設置)	
第 1 条	東京大学に前期課程への入学試験(以下「入試」という。)に関する事項を総轄して処理するため、入試監理委員会を置く。
(任務)	
第 2 条	入試監理委員会は、次の各号に掲げる任務を行う。
(1)	入試の学力検査実施教科・科目等及び入学者選抜要項の審議
(2)	入試の出題・採点に関する基本方針及び出題・採点委員の決定
(3)	入試の実施に関する重要事項の審議又は決定
(4)	入試の合格者の決定
(5)	その他入試に関する重要事項
(組織)	
第 3 条	入試監理委員会は、副学長のうち総長が指名する者、教養学部長、文学部長、理学部長及び総長の指名する若干名の学部長又は研究所長をもって組織する。
2	委員長は、総長をもって充てる。
3	副委員長は、教養学部長及び委員長の指名する学部長 1 名をもって充てる。
4	委員は、総長が委嘱する。
(臨時委員等)	
第 4 条	入試監理委員会は、必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
2	入試監理委員会は、必要があるときは、関係者の出席を求めることができる。
(入試に関する各種委員会等の設置)	
第 5 条	入試監理委員会は、その総轄の下に、次の各号に掲げる委員会及び室を置く。
(1)	入試実施委員会
(2)	入試教科委員会
(3)	外国学校卒業学生等入学選考委員会
(4)	入試制度委員会
(5)	入試追跡調査室
2	前項のほか、必要に応じ、入試に関する各種の委員会を置くことができる。
3	前 2 項に規定する委員会及び室の任務、組織及び運営については、入試監理委員会が別に定める。
4	第 1 項及び第 2 項に規定する委員会の委員及び室の室員は、総長が委嘱する。

●計画 1-5 「大学院における選抜では、多様な選抜方式の導入等によってさまざまな学問分野や背景を持つ学生を受入れることのできる体制を整備し、優れた学生の国内外からの受入れに努める。特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を整備する。」に係る状況【17】

高度専門職業人教育や社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的として、社会人特別選抜による学生の受入を実施している（【18】参照）。また、外国人特別選抜や成績優秀な外国人留学生に対する奨学制度の新設等により、外国人留学生を積極的に受け入れている（【15】参照）（別添資料 6：大学院入学者選抜方法の概要）。

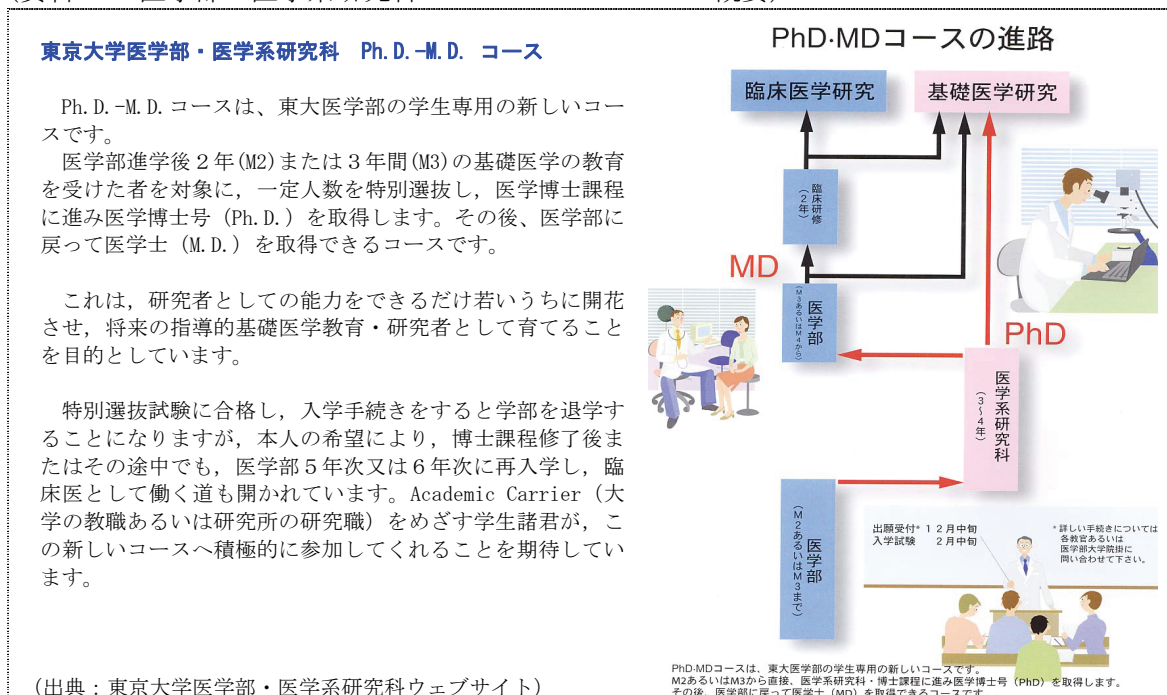
さらに、学部教育を重視しつつも、特に優れた能力を有する学部学生については、適切な選抜のもとで学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を、法人化以前から導入していた医学系研究科、数理科学研究科に加えて、平成 16 年度に公共政策学教育部が導入した（資料 26：特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度の運用実績、資料 27：医学部・医学系研究科 Ph. D. -M. D. コースの概要、資料 28：数理科学研究科・公共政策大学院 学生募集要項（抜粋））。

これらの多様な入学者選抜方式を通じて、国内外から優れた学生を受け入れている。

(資料 26：特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度の運用実績)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
医学系研究科	出願者なし。	医学科卒業前の学生 2 名が Ph. D. ・ M. D. コースにより博士課程に進学（出願者 2 名、合格者 2 名）	医学科卒業前の学生 2 名が Ph. D. -M. D. コースにより博士課程に進学。（出願者 2 名、合格者 2 名）	医学科卒業前の学生 1 名が Ph. D. -M. D. コースにより博士課程に進学。（出願者 1 名、合格者 1 名）
公共政策学教育部	1 名が入学。（出願者 7 名、合格者 1 名）	1 名が入学。（出願者 5 名、合格者 1 名）	1 名が入学。（出願者 3 名、合格者 1 名）	入学なし。（出願者 2 名、合格者 0 名）
数理科学研究科	1 名が入学。（出願者 2 名、合格者 1 名）	出願者なし。	出願者なし。	出願者なし。

(資料 27：医学部・医学系研究科 Ph.D.-M.D. コースの概要)



(資料 28：数理科学研究科・公共政策大学院 学生募集要項 (抜粋))

平成20 (2008) 年度

東京大学大学院数理科学研究科修士課程学生募集要項

【大学3年次に在学する者に係る特別選抜】

本研究科は、数学・数理科学に関する体系的な知識と高度な研究能力を修得し、数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、ならびに数学・数理科学の幅広い素養と専門的な判断力を身につけ、社会の広範な領域で新しい時代を担う人材を育成し、国際的な視野に立つて高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に資することを目的とする。

1. 出願資格

出願時に大学3年次に在学している者で、本研究科による出願資格の認定を受けたもの

2. 出願資格の認定

出願資格の認定は、次の要領に従い、提出書類により行う。

A. 認定出願要件

出願資格認定の審査を受けることができる者は、次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 出願時において、大学3年次に在学している者
- (2) 在学する大学の学長又は学部長の推薦を受けた者
- (3) 出願時まで大学において原則として90単位以上修得している者

平成20 (2008) 年度

東京大学大学院公共政策学教育部

専門職学位課程 (公共政策大学院) 学生募集要項

【大学3年次に在学する者に係る特別選抜】

この特別選抜は、意欲あふれる優秀な学部学生に対して早期に大学院教育を受ける機会を提供するためのものである。

本教育部は、国際的視野のもとで現代社会の直面する課題を発見し、課題の解決に必要な政策と制度を構想する力をもった、時代の要請に応える政策実務家を育成することを目的とします。

1. 出願資格

出願時に大学3年次に在学している者で、本教育部による出願資格の認定を受けたもの

2. 出願資格の認定

出願資格の認定は、次の要領に従い、提出書類により行う。

A. 認定出願要件

出願資格認定の審査を受けることができる者は、次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 出願時において、大学3年次に在学している者 (ただし、大学を卒業した者あるいは平成20年3月までに卒業見込みの者を除く)
- (2) 在学する大学の学長又は学部長の推薦を受けた者
- (3) 出願時まで大学において原則として90単位以上修得している者

●計画 1-6 「高度専門職業人教育や社会人再教育など、社会との連携を推進し、積極的に社会人への門戸を開く。」に係る状況【18】

高度専門職業人教育や社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的として、多くの専攻等において、社会人特別選抜による学生の受入れを実施している。平成16年度以降、学際情報学府修士課程で社会人特別選抜を新たに整備したほか、新設専攻の工学系研究科原子力専攻・原子力国際専攻、情報理工学系研究科創造情報学専攻の博士課程においても社会人特別選抜を実施した (別添資料6：大学院入試選抜方法の概要)。

さらに、平成16年度以降、全ての研究科及び教育部において、在職したまま社会人を受け入れる制度を整え、多くの社会人学生を受け入れている。

なお、「社会人特別選抜学生募集要項」など、社会人入学に関する情報については、大学及び研究科のウェブサイト等を通じて広報に努めた (社会人学生の受入状況については【10】参照)。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学部の入学者選抜については、入試監理委員会を置き、全学的な実施体制により、公正かつ適切に実施している。また、総長からのメッセージ、アドミッション・ポリシー、学部・大学院の案内、学生生活や入試情報、卒業後の進路等を掲載した大学案内を作成し、広く配付するとともに、東京大学主催の大学説明会を全国で開催するなど、積極的に情報提供を行っている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 2 「各学部・研究科等の教育目標に即して体系的な教育課程を編成し、かつ学生にとって魅力ある内容の授業を提供する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 2-1 「学部・研究科を横断して学習することを可能にするために、全学的な時間割の調整や授業データベースの作成等を行う。」に係る状況【19】

知の構造化を体現した構造化カリキュラムの実現を目指し、以下の取組を行った。

□授業カタログ

学生の基礎的知識の系統的な獲得の一助とするため、平成 17 年 4 月に学部後期課程の講義内容をまとめた「授業カタログ（10 学部後期課程授業総覧）」を刊行し、以降毎年全学生に配布している。また、平成 19 年度にはウェブサイトによる公開を開始し、積極的に活用されている（資料 29：「授業カタログ（10 学部後期課程授業総覧）」）。

平成 19 年度には、大学院版の授業カタログを作成した。

（資料 29：「授業カタログ（10 学部後期課程授業総覧）」）

「授業カタログ」は、毎年、掲載内容の統一化や検索機能の強化、情報の充実を図るなどの改善を逐次行っている。授業カタログサイトは、履修登録日には 1 日 500 件を超えるアクセスを記録した。また、学生アンケートでは「他学部聴講は、教務課に行っておざわざ他学部のシラバスを借りてその場で調べなければならない、非常にしにくかったのですが、今回のカタログのお陰でずいぶんと助かりました。」「とてもよい試みだと思う。他学部がどのような授業を開講しているのか、手軽に知る手段があればよい」と思っていたので。」などの意見がみられるほか、授業カタログがきっかけとなって、他学部の授業に興味を持ったと回答した学生が 6 割近くを占めるなど、他学部聴講を積極的に考えている学生が授業カタログをよく活用していることが伺える。

（ウェブサイト画面サンプル）

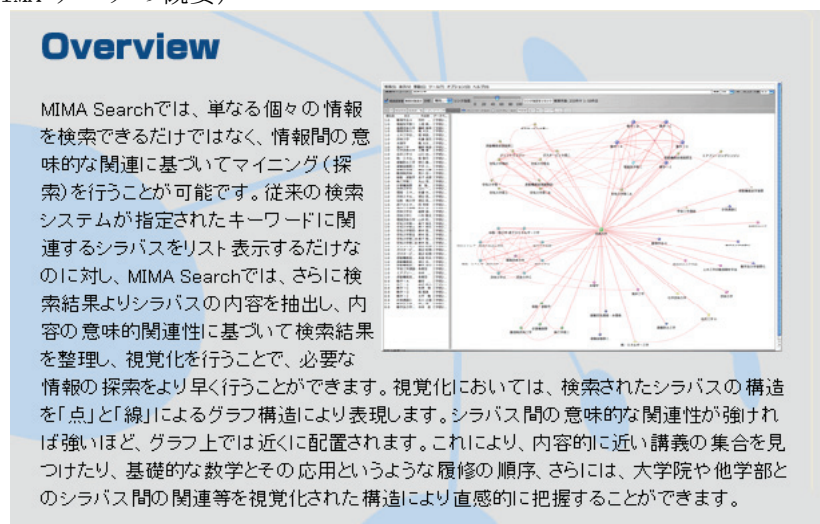
The screenshot displays the '学部別カタログページ' (Faculty-specific Catalog Page) of the University of Tokyo's lecture catalog. The page is divided into several sections:

- Navigation Tabs:** 法学部 (Faculty of Law), 医学部 (Faculty of Medicine), 工学部 (Faculty of Engineering), 文学部 (Faculty of Letters), 理学部 (Faculty of Science), 農学部 (Faculty of Agriculture), 経済学部 (Faculty of Economics), 教養学部 (Faculty of Education), 教育学部 (Faculty of Education), 薬学部 (Faculty of Pharmacy), and 特別リンク (Special Links).
- Lecture Listings:** The main content area shows a grid of lecture listings. Each listing includes the lecture title, instructor, and a brief description. For example, '法7001 憲法第1部【日比野 勤】' (Law 7001 Constitution Part 1 [Hibino Tadao]) and '法7002 憲法第2部【長谷部 恭男】' (Law 7002 Constitution Part 2 [Hasegawa Takao]).
- Tools and Links:** A sidebar on the right contains links to 'ツール' (Tools), '学部注意書き' (Faculty Notices), '授業検索' (Lecture Search), and '後索' (Further Search).

□工学教育推進機構における取組「MIMAサーチ」

平成 17 年 4 月に設置した「工学教育推進機構」では、種々の知識データの階層化と類似化による構造化を実現するため、シラバス間の関係を構造的に観ることができる検索システムである「MIMAサーチ」を開発した。平成 18 年度からは、UT OCW（東大オープンコースウェア）に掲載し、「知の構造化ツール」として全学展開した（資料 30：MIMAサーチの概要、資料 31：MIMAサーチの活用状況と評価）。

（資料 30：MIMAサーチの概要）



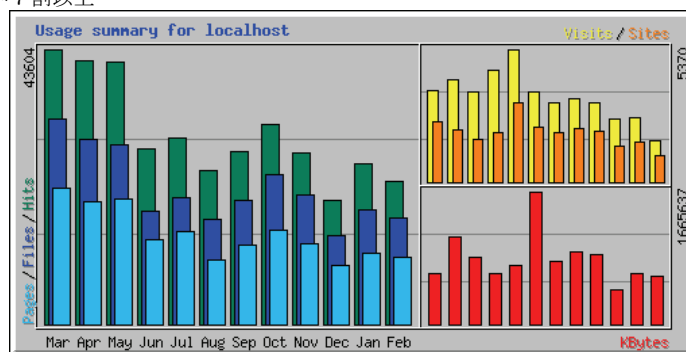
（資料 31：MIMAサーチの活用状況と評価）

[MIMAサーチの活用状況]

- ・平均的に一日約 1,000-2,000 ヒット
- ・公開後 6 ヶ月で 5 万ページビュー、その後も年間 5 万ページビューのアクセス数
- ・3～5 月の夏学期開始時期と 10 月の冬学期開始時期にアクセス増加（2 倍程度）
- ・学期の変わり目に学生が履修科目選択や分野理解のために利用（2006 年度）
- ・2007 年には上記以外の期間の利用も増加

[フリーアンケート形式による評価]

- ・大学 1 年次学生（理系教養学部生）121 名に対するアンケート調査
- ・情報関連知識のより多い工学部学生 8 名によるモニター評価実際に MIMAサーチによる講義検索を一定期間行い、自由文形式により「MIMAサーチを使用した感想、及び改善すべき点」に関して論述
- ・関連性の計算による構造化を行い可視化することで検索の効率や検索結果の把握の効率化に関する効果があるとのポジティブな評価が 7 割以上



MIMAサーチへのアクセス状況

●計画 2-2 「学部、大学院ともシラバスや授業内容をホームページで公開する。」に係る状況【20】

学部前期課程では、履修登録・休講や補講の確認・成績の確認・進学志望登録などの各種の手続きを学生がウェブサイト上で行うことができる学生支援データベース構築システム「UTask-Web」を平成 18 年度に本格稼働させ、パスワードを付与した学生、教職員について、本システムからシラバス検索を行うことを可能とした。

学部後期課程における授業内容の公開は、各部局における独自の取組に加え、全学的な取組として「授業カタログ」(【19】参照)を整備し、ウェブサイトで公開している。

大学院については、全学の教育運営委員会における検討の結果、平成19年度以降、全ての学部・研究科等においてシラバスが整備された。また、平成19年度に大学院版の授業カタログを作成した。

なお、平成19年10月から稼働した新学務システム(UT-mate)では、シラバス検索が可能となっており、フォーマットを統一し、全学の教育運営委員会においてシラバスの項目へのデータ入力を進め、利便性の向上を図っている。(資料32：新学務システム(UT-mate)画面サンプル)

(資料32：新学務システム(UT-mate)画面サンプル)

Menu

学籍

履修

成績

シラバス(工学部・工学系)

検索機能

学籍・コース別

項目指定

キーワード検索

お気に入り

UT-mate

ユーザ 豊原 貴士 さん

タイムアウトまで約 28 分

Menu Off

Top Menu

Password

Logout

前の科目へ戻る

科目一覧へ戻る

お気に入りへ追加

科目番号	03-026120	科目名	数値手法
教員名	亀田 和満		1.5単位
標準カリキュラム	社会基礎学科、電気工学科、電子情報工学科、電子工学科、物理工学科、応用化学科、化学システム工学科、化学生命工学科、システム創成学科		
時期	2年 冬学期 月曜日 14:40-16:10 本郷		
最終更新日	2009.02.19		

講義の目的

事前履修

並行履修

事後履修

科目構造を見る

講義の目的:自然科学・社会科学の分野を問わずデータの分析には、確率・統計的なアプローチが必要不可欠となっている。この授業では、データ分析に必要な確率・統計学の基礎知識を学習する。

講義項目

理解すべき事項

講義が不可欠な現実の測定結果に基づき妥当な理論モデルを検証すること。ばらつきをばらばらに扱う確率論や、将来予測のモデル化など。ばらばらな現象の合理的な解決策を導くことができる確率論や、確率論・統計学である。この講義では、初等的・直感的な確率論の復習と統計推定の考え方の出現して、基本的線形モデルや最小二乗法について理解を深め、説明する。また、講義以外にパソコンを使った演習を行い、データ解析を行えるようになることを目的とする。教科書:亀田和満著、「Excelによる統計入門」、亀田和満著、「Excelによる確率入門」、朝倉書店

関連する講義

事前履修:基礎統計

並行履修:

事後履修:経済学基礎・統計データ解析B

参考書(テキスト):亀田和満著、「Excelによる統計入門」、亀田和満著、「Excelによる確率入門」、朝倉書店

参考書(演習書):東京大学工学部統計学教室編「統計学入門」、東大出版会

講義ノート(リンク先):

成績評価:成績評価面および演習課題の提出、および最終試験による

備考:

●計画2-3 **ウエイト**「学部教育期間を通じたカリキュラムを編成するという観点から、前期課程では、科類ごとのカリキュラムの特徴をより明確にし、科目間の有機的な関連付けを整える。」に係る状況【21】

東京大学は、リベラル・アーツ教育を基礎とし、多様な専門領域と有機的に結合する柔軟な学部教育システムを実現することを目指して、「2層の学部教育体制」(【1】参照)における前期・後期課程カリキュラムの有機的かつ効果的な接続を図っている。

平成18年度から施行された新しい前期課程カリキュラムでは、4年間の学部教育期間を通じて教育目的に整合したカリキュラムを編成するという観点から、各科類の特徴を明確にして入学志願者に周知するとともに(資料33：学部前期課程の科類の特徴)、科類の特徴を反映した教育カリキュラムを構築した。

(資料33：学部前期課程の科類の特徴)

文科一類	法と政治を中心にして社会科学全般の基礎を学び、関連する人文科学と自然科学の諸分野にわたって理解を深め、人間と社会について広い見識を養う。
文科二類	経済を中心にして社会科学全般の基礎を学び、関連する人文科学と自然科学の諸分野にわたって理解を深め、人間と組織について広い見識を養う。
文科三類	言語、思想、歴史を中心にして人文科学全般の基礎を学び、関連する社会科学と自然科学の諸分野にわたって理解を深め、人間と文化的・社会的営為について広い見識を養う。
理科一類	数学、物理学、化学を中心にして数理科学・物質科学・生命科学の基礎を学び、自然の基本法則に関する探究心を養い、科学や技術と社会の関わりについても理解を深める。
理科二類	生物学、化学、物理学を中心にして生命科学・物質科学・数理科学の基礎を学び、自然の諸法則に関する探究心を養い、科学や技術と社会の関わりについても理解を深める。
理科三類	生物学、化学、物理学を中心にして生命科学・物質科学・数理科学の基礎を学び人間についての探究心を養い、生命と社会の関わりについても理解を深める。

前期課程の新カリキュラムは、新学習指導要領に沿って高等学校教育を受けた生徒が入学する平成 18 年度に照準を合わせて改革され、初等・中等教育での授業時間数の減少や履修歴の個人差の拡大などに対応して、「基礎学力の強化」、「科類ごとのカリキュラムの明確化」、「学びへの動機付けを重視した科目設計」を改革の柱とした。具体的には、従来のカリキュラムの基本的な科目編成（【1】参照）を維持しながら、各科類の目指す教育目標に対応して、資料 34 に示す改訂を盛り込んだ（別添資料 8：平成 18 年度からの東京大学学部前期課程のカリキュラム）。

これに伴い、後期専門学部・学科との接続を図る上で、進学者が前期課程で学んでおくことが望ましい授業科目を「要求科目」・「要望科目」として指定し、4 年間を通した学部教育カリキュラムを編成した（別添資料 9：学部・学科別要求科目一覧）。

（資料 34：学部前期課程カリキュラム改革の具体的内容）

- (1) 初等・中等教育におけるコンピュータリテラシー教育の必修化を受けて、「情報」の教育内容を見直し、後期専門教育との連携を向上させた。
- (2) 「外国語」の必修コマ数を削減することによって、1 クラス当たりの学生数を 50 人標準から 35 人標準として教育効果の向上を図った。
- (3) 文系の「基礎科目」については、「方法論基礎」の科目群の分類を見直し、科類ごとに異なる履修要求を設定することによって、各科類のカリキュラムの特徴を明確にした。
- (4) 理系の「基礎科目」については、数学の必修単位数の増大(理科二・三類)、必修科目「生命科学」の設置(理科一類)など、後期専門学部の要請に応じて、科類指定の科目を強化した。
- (5) 幅広いリベラル・アーツ教育を支える科目群として有効に機能していた「総合科目」については、基本的性格・枠組みを維持したまま、大科目の名称や各科目の講義内容等を全て見直すことで、学生にとってよりわかりやすいカリキュラムの提供を図った。
- (6) 「主題科目」は「テーマ講義」と「全学自由研究ゼミナール」で構成されていたが、後期専門学部が扱うさまざまな主題について実際の体験を通じて学ぶ機会を提供すべく、新たに「全学体験ゼミナール」を追加し、2 単位以上を選択必修とした。

□生命科学構造化センターの設置

現代における生命科学教育の重要性を勘案し、前期課程から大学院までを見通した教育カリキュラムの中で、科類の特徴を活かした生命科学教育を実施するために、平成 18 年に「生命科学構造化センター」を設立した。センターの事業として、理科一類向けの教科書「生命科学」、理科二・三類のための教科書「理系総合のための生命科学」、文系学生のための「文系のための生命科学」を作成し、自習用 DVD を作成した（資料 35：生命科学構造化センターの教材開発事例）。

（資料 35：生命科学構造化センターの教材開発事例）



理科一類「生命科学」



理科二・三類「理系総合のための生命科学」



「文系のための生命科学」

●計画2-4「学部後期課程教育では、学生自らが主体的に専門的知識を深め、系統的に把握できるような学習態度と基本的技法を習得させるとともに、環境への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める。」に係る状況【22】

平成18年度からの学部前期課程の新カリキュラムでは、総合科目において「基礎倫理学」、「応用倫理学」及び「人間・環境一般」を開講し、学部後期課程での倫理的諸問題の関心を深めることにつなげている。

学部後期課程教育では、各部局の学問分野の特性に応じて、講義、実習、演習等を効果的に活用し、学生自らが主体的に専門的知識を深め、系統的に把握できるような学習態度と基本的技法を習得させるとともに、環境への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努めている。具体的な事例を資料36に示す。

さらに、他学部聴講を推奨するとともに、「授業カタログ」、「MIMAサーチ」によるカリキュラムの構造化と可視化を進め、専門的知識の系統的な習得のための一助としている（【19】参照）。

（資料36：「系統的に把握できるような学習態度と基本的技法の習得を意図した教育課程の編成」「環境への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成」の事例）

■「系統的に把握できるような学習態度と基本的技法の習得を意図した教育課程の編成」の事例

○医学部：後期課程1、2年生（M1、M2）において「Free Quarter（FQ）」という名称で、研究室への自主的な参加・学習を行っているほか、「Problem-based Learning（PBL）」を導入し、主体的な学習態度、自らが系統的に把握するための学習方法の習得という点において効果を上げてきている。また、後期課程3年生（M3）では、「Clinical Clerkship（CC）」を実施し、1ヶ月間に亘り同一診療科の病棟に学生を配置することで、短期間の実習では得ることのできない医学・医療と社会や家族との関わり、医師以外の医療従事者（コメディカル）との協調性の重要性等を身をもって学ぶことができる。

■「環境への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成」の事例

○医学部：医学・医療の社会への強い関わり及び環境への配慮・倫理的規範意識を培うために、後期課程1年生（M1）において介護実習を実施している。更に、各学年における「基礎統合講義」（M1）、「基礎・臨床統合講義」（M2）、「基礎・臨床・社会医学統合講義」（M3）のカリキュラム作成と授業の運営に学生を参加させており、学生自らが「何を学ぶべきなのか、何を学びたいのか」を意識させることにより、将来を見通した学習計画、キャリアパスを考えるための訓練となっている。

○工学部：各学科の倫理教育を補完することを目的として、科学・技術倫理やこれに深く関わる分野を専門とする講師を招き、毎年度夏学期に「工学倫理講演会」を開催している。平成19年度は計7回の講演会を開催した。

○薬学部：平成17年度に薬学特別講義を加え、生命・医療倫理学の講義と、薬害被害者の講演を行い、倫理的規範を養っている。

○文学部：「応用倫理教育プログラム」は、現代技術・現代社会の高度の発展により、これまでにはなかった新しい問題群・学問域として登場してきた「応用倫理」問題を研究・教育するための特別プログラムであり、21世紀COEプログラム「生命の文化・価値をめぐる死生学の構築」・グローバルCOEプログラム「死生学の展開と組織化」と連携・協力しつつ、最新の成果も取り入れて実施している。大学院共通科目ではあるが、「応用倫理教育プログラム」の学部学生の受講者も極めて多い。

平成19年度の開講科目は以下のとおり。

「応用倫理入門」・・・オムニバス形式、生命倫理・環境倫理・現代倫理に分けて入門講義を行う。

「生命倫理特殊講義」・・・生命倫理に関する特殊講義を行う。

「環境倫理特殊講義」・・・環境倫理に関する特殊講義を行う。

「現代倫理特殊講義」・・・当面する「応用倫理」のフロンティアにあわせて、情報倫理、技術倫理、経済倫理、ケア倫理等々のトピックスについての特殊講義を行う。

「応用倫理研究Ⅰ」・・・演習形式、応用倫理にかかわる文献をとりあげ輪読する。

「応用倫理研究Ⅱ」・・・演習形式、応用倫理にかかわるトピックスを各人に選択させ、研究法、文献等に関する指示を与えたのち、研究発表させ、参加者全員で討論する。

「応用倫理研究Ⅲ」・・・演習形式、「多分野交流演習」（大学院科目、多分野の教員があるテーマを学際交流的に考える演習）を、学部にも開いて、これに読み替えるものとする。

●計画 2-5「大学院教育では、それぞれの学問分野で共通の基軸となる授業を実施することによって、研究者養成のみならず高度専門職業人教育や社会人教育など学生の多様な学習目的・経歴に対応した教育体制の整備を目指す。また、ダブルメジャー制度等による学際性・国際性に富んだ学生の養成を可能とする教育課程の導入を検討する。」に係る状況【23】

世界レベルで通用する高度専門技術者の育成を目指した新たな産学連携人材育成モデル「派遣型高度人材育成協同プラン」を2研究科で実施した（資料37：派遣型高度人材育成協同プラン採択について）。

また、文部科学省等の各種プログラムに採択されたプロジェクトにおいて、学生や社会の多様なニーズに対応した人材育成を行っている（資料38：文部科学省等の各種プログラムに採択されたプロジェクト）。

（資料37：派遣型高度人材育成協同プラン採択について）

プロジェクト名	革新的インターンシップモデルの構築と実践
プロジェクトの概要	東京大学は全学をあげて新たなコンセプトのインターンシップ（“インターンシップ革新”）に取り組む。その第一弾として本プロジェクトでは、産業界からのニーズが高い先端技術領域を重点的に取り上げ（2研究科・5専攻）、教育担当理事・副学長が統括し、産学連携本部と連携する形で、修士・博士課程学生を対象とした、世界レベルで通用する高度専門技術者の育成を目指して、新たな産学連携人材育成モデルを構築・実践する。
関連部局名	工学系研究科、情報理工学系研究科、産学連携本部
採択年度	平成17年度

（資料38：文部科学省等の各種プログラムに採択されたプロジェクト）

【「魅力ある大学院教育」イニシアティブ】 （現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組（「魅力ある大学院教育」）を重点的に支援する。） ○「人間の安全保障」プログラムの整備拡充（総合文化研究科、平成17年度採択） ○英語による数学研究発表・討論の能力開発（数理工学研究科、平成17年度採択） ○創造情報実践教育プログラム（情報理工学系研究科、平成17年度採択） ○産学連携型研究インキュベータ機構の創設（農学生命科学研究科、平成17年度採択） ○理学系大学院教育先導プログラム（理学系研究科、平成17年度採択） ○超横断的バイオ人材育成プログラム（新領域創成科学研究科先端生命科学専攻、平成17年度採択） ○バイオ分野の知財戦略の設計検証と人材育成（新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻、平成17年度採択） 【専門職大学院等教育推進プログラム】 平成18年度実施の「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」、「資質の高い教員養成推進プログラム」を発展的に解消・統合し、平成19年度から本プログラムを実施。 高度専門職業人養成を行う専門職大学院と学校教員の養成を行う大学、大学院（専門職大学院を除く）および短期大学における、理論と実務を架橋した実践的な教育方法等の開発・充実を行う優れた取組について、国公私を通じた競争的な環境の中で重点的に支援することによって、高等教育機関における高度専門職業人養成等の一層の充実を図ることを目的とする。 ○トランスナショナル・ロー・プログラムズ（法政治学研究科法曹養成専攻、平成19年度採択） ○体系的原子力教材の再開発（工学系研究科原子力専攻、平成18年度採択） ○トランスナショナル・ロー・プログラムズ（法政治学研究科法曹養成専攻、平成16年度採択）（旧法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム）＜教育高度化推進プログラム＞ ○国際化・実践化手法による政策形成能力試行（公共政策学教育部、平成16年度採択） 【がんプロフェッショナル養成プラン】 質の高いがん専門医等を養成し得る内容を有する優れたプログラムに対し、財政支援を行うことにより、大学の教育の活性化を促進し、今後のがん医療を担う医療人の養成推進を図ることを目的とする。 ○横断的ながん医療の人材育成と均てん化推進（医学系研究科、平成19年度採択） 【先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム】 大学間及び産学の壁を越えて潜在力を結集し、教育内容・体制を強化することにより、世界一安心できる IT 社会の実現を担う、情報セキュリティ分野における世界最高水準の人材を育成する教育拠点の形成を支援する。 ○情報理工実践プログラム（情報理工学系研究科、平成18年度採択） 【社会人のための学び直しニーズ対応教育推進プログラム】 社会人の「学び直し」のニーズに対応するため、大学等における幅広い教育研究資源を活かした優れた学修プログラムを開発・実施することにより、学び直しに資する良質な教育プログラムの普及を図り、再チャレンジを可能とする柔軟で多様な社会の実現を目指すことを目的とする。 ○大学・NPO連携による子育て等での離職職業失業者のための職場復帰・再教育プログラム（薬学系研究科、平成19年度採択） ○潜在看護師の再就業支援のための総合的・実践的教育プログラム（医学部附属病院（共同大学：山口大学）、平成19年度採択）
--

【大学院教育改革支援プログラム】

「大学院教育改革支援プログラム」は、「新時代の大学院教育」（平成 17 年 9 月 5 日中央教育審議会答申）、「大学院教育振興施策要綱」（平成 18 年 3 月 30 日文部科学省）等を踏まえ、社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を育成する大学院博士課程、修士課程を対象として、優れた組織的・体系的な教育取組に対して重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化を推進することを目的とする。

○メディカルゲノムサイエンス・プログラム（新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻、平成 19 年度採択）

【科学技術インタープリター養成プログラム】

総合文化研究科を中心に他の研究科や研究所も参加し、科学技術の研究現場と社会とを結ぶ人材を養成。

□ダブルメジャー制度等による学際性・国際性に富んだ学生の養成を可能とする教育課程の導入の検討

総長室の下に置かれた教育企画室において、ダブルメジャーやメジャー・マイナー制度の導入についての検討を開始し、平成 16 年度にその雛形となり得る具体的な教育課程（情報学環「コンテンツ創造科学教育プログラム」及び工学系研究科「医療ナノテクノロジー人材養成ユニット」）を開設した。

また、平成 16 年度に教育企画室の下にダブルメジャーワーキンググループを設け、続いて平成 19 年度には教育運営委員会の下に学部横断的な全学共通科目の検討のためのワーキング・グループ（理事、教育企画室長及び研究科長 7 名で構成）を設置し、本学の教育に関する基本理念との関係や導入におけるメリット・デメリット等について検討を行っている。

その一方で、平成 18 年度には、ダブルメジャー制度導入の前段階として、教育学研究科学校教育高度化専攻に「副専攻制」を導入するなど、具体的な取組が進展している（資料 39：部局における副専攻制等の取組状況）。

ダブル・ディグリー制度についても検討を進めており、平成 19 年度には、大学教育国際化推進プログラム（先端的国際連携支援）に「世界公共政策ネットワーク推進計画（ダブル・ディグリーの導入とグローバル化に対応する教育基盤の構築）」（公共政策学教育部）が採択され、コロンビア大学、シンガポール国立大学、北京大学、ロンドン大学、シアンスポ等と連携、推進している。

（資料 39：部局における副専攻制等の取組状況）

- 教育学研究科学校教育高度化専攻：ダブルメジャー制度導入の前段階として、平成 18 年度に「副専攻制」を導入した。学校教育高度化専攻は、本学大学院における教師教育の中心的役割を担っており、他研究科学生が高度の教師教育を受けることができるよう、教育内容開発コースに副専攻制度を設けている。講義 5 科目、各 2 単位、合計 10 単位の副専攻授業科目を用意しており、副専攻登録を行った学生は、学校教育高度化専攻学生と同様の研究指導を受けることができ、所定の単位を修得することによって、副専攻修了証を付与される。この副専攻制度の登録者数は、平成 18 年度 8 名、平成 19 年度 7 名（うち、平成 18 年度からの継続者 2 名）であった。
- 農学生命科学研究科：副専攻授業科目として、講義 5 科目、演習 12 科目、各 2 単位、合計 34 単位を用意している。
- 新領域創成科学研究科「サステイナビリティ学教育プログラム」：平成 18 年度に開設した新領域創成科学研究科の「サステイナビリティ学教育プログラム」は、英語で教育を行う国際的修士プログラムであり、サステイナビリティ学の要素を構成する多様な学術分野から人材を集めて教授陣を構成するとともに、世界中の多様な文化圏から学生を集めて教育を行うものである。本プログラムをダブルメジャーの一つとして履修できるようなシステムの構築を目指す。さらに、日本国内の主要大学・研究機関と連携して、単位互換を可能とする連携教育プログラムに発展させることを目指している。
- 経済学部金融学科構想、理学部生物情報科学学科構想、メディアコンテンツ学科構想等：学部レベルでは、経済学部金融学科構想、理学部生物情報科学学科構想、メディアコンテンツ学科構想等の具体化を進めた。この 3 つの学科構想は、学部教育レベルで、隣接分野とのメジャー・マイナー、ないしダブルメジャーを検討しうる構想であったが、学部レベルでのダブルメジャーは、当面は極めて例外的に存在しうる制度という扱いをし、学部レベルの専門教育の在り方に混乱を招かないよう、細心の注意を払いつつ検討を行ってきた。経済学部金融学科、理学部生物情報科学学科については、平成 19 年度に正式発足した。メディアコンテンツ学科構想については、学科の形にとらわれない、学部横断型教育プログラムとして平成 18 年度冬学期から講義を開始した。

- 計画 2 -6 **ウエイト**「大学院の研究指導においては、修士課程では、修士論文研究等を通して学生に先端的研究プロセスを体験させ、博士課程では、自ら第一線で研究を行い国際的に評価される成果をあげるように指導する体制を整える。」に係る状況【24】

大学院修士課程、博士課程では、少人数によるきめ細かい研究指導を基本としており、その結果として、学位論文の質は極めて高い。事例として数理科学研究科における世界的専門誌に掲載された修士論文リストを示す（資料 40：平成 16 年以降に世界的専門誌に掲載された修士論文リスト（数理科学研究科））。

（資料40：平成16年以降に世界的専門誌に掲載された修士論文リスト（数理科学研究科））

平成16年度修士論文

1. 河野 峰 (R. Kikuchi, F. and A. Liu, Japan J. Indus. Appl. Math., 23(2006) 16-22.
2. 河野 峰 (R. Kikuchi, F. and Y. Liu, Computer Methods in Applied Mechanics and Engineering, 196 (2006) 3190-3198.
3. 河野 峰 (R. Kikuchi, K. Hoshino, Analysis of Real World Applications, in press.
4. シン・イ・リ (S. Shin, I. and H. Diff. Equ. Appl., 12(2006) 369-379.

平成16年度修士論文

1. 高橋 孝 (Takashi Yamashita) (Takashi Yamashita, Y. For. Inst. J. Math. Sci., 16(2006) 161-173.
2. 高橋 孝 (Takashi Yamashita) (Takashi Yamashita, J. Math. Sci., 12(2006) 476-491.

平成16年度修士論文

1. 佐藤 孝 (Sato, K., J. Math. Sci. Univ. Tokyo 13 (2006), no. 5, 941-943.
2. 佐藤 孝 (Sato, K. and H. Saito, Journal of Computational and Applied Mathematics, 199 (2006) 329-336.
3. 佐藤 孝 (Sato, K., J. Pure Appl. Alg., 204(2006) 334-343.
4. 佐藤 孝 (Sato, K., Hokkaido Mathematical Journal, 34(2006) 439-445.
5. 佐藤 孝 (Sato, K., Comm. Appl. Math., 14(2006) 285-292.
6. 佐藤 孝 (Sato, K., Publ. Res. Inst. Math. Sci., Vol. 42 (2006), No. 2, 661-674.
7. 佐藤 孝 (Sato, K.) (Sato, K., and M. Yamamoto, Asymptotic Analysis 15 (2006) 27-30.

平成14年度修士論文

1. 佐藤 孝 (Sato, K., H. and M. Yamamoto, Integral Equations Operator Theory, 50 (2006) 313-324.
2. 佐藤 孝 (Sato, K., J. Math. Soc. Japan 60 (2006), 242-254.
3. 佐藤 孝 (Sato, K., T. Yamamoto and its Applications 12(2006), 73-111.
4. 佐藤 孝 (Sato, K., and T. Yamamoto, Computer Methods in Engineering & Science, 20 (2006), 99-110.
5. 佐藤 孝 (Sato, K., Y. G. Hsu, T. Takemichi, and M. Yamamoto, Inverse Problems 22 (2006), 1307-1309.
6. 佐藤 孝 (Sato, K.) (Sato, K., and M. Yamamoto, Journal of Physics: Conference Series 12 (2006) 101-104.
7. 佐藤 孝 (Sato, K., and M. Yamamoto, Applicable Analysis 34 (2006) 1061-1064.

平成13年度修士論文

1. 佐藤 孝 (Sato, K., K. Ishii and H. Takemichi, International Journal of Computational Methods, 11 (2006) 131-141.
2. 佐藤 孝 (Sato, K., Publ. RIMS Kyoto Univ., 41(2006) 179-180.
3. 佐藤 孝 (Sato, K., T. Yamamoto, J. Math., 12(2006) 216-224.
4. 佐藤 孝 (Sato, K. and H. Saito, Mathematical Discussion 100(2006) 33-62.
5. 佐藤 孝 (Sato, K.) (Sato, K., Inverse Problems 20 (2006), 666-674.
6. 佐藤 孝 (Sato, K., and M. Yamamoto, Inverse Problems 20 (2006), 476-496.

また、21 世紀 COE プログラム等の先端的研究拠点を大学院学生の研究指導に活用している。

例えば、公開シンポジウム等において、大学院学生研究成果の公表や成果の評価を行ったほか、企画・運営を大学院学生が担うなど、研究活動へ主体的に関与する体制となっている。また、若手研究者の育成機会にするという明確な意図のもとに、学会の開催校を COE が中心となって引き受けた拠点（経済学研究科経営専攻を中核とする「ものづくり経営研究センター」）RA の活躍ぶりを紹介するニュースレターを RA が発行する拠点（工学系研究科の化学系 3 専攻の「化学を基盤とするヒューマンマテリアル創成」）等の取組も行った。このほか、社会科学・人文科学系では、ディスカッションペーパー、年に数回発行する機関誌等、自然科学系では、ワークショップ・シンポジウムにおける英語による口頭発表、ポスターセッションによる発表等により研究成果を公表する場を設けている。

さらに、国際性豊かな若手研究者の育成を目指して、海外インターンシップや大学院学生自らが海外の研究者と連絡を取り訪問し議論を行う「海外武者修行」等を実施している。これらの取組を通じて、国際舞台で研究発表ができ、世界レベルの研究者と対等に意見交換ができる力を身につけた学生が増えており、世界的な視野の涵養が図られている。なお、これらの取組は、博士課程の大学院学生に対する教育を主な目的とする 21 世紀 COE プログラムの各拠点で行われたものであるが、修士課程の大学院学生にも少なからぬ影響を与えたものと推測される（資料 41：21 世紀 COE プログラム等における国際的コミュニケーション能力等の育成に向けた取組事例、別添資料 10：「多圏地球システムの進化と変動の予測可能性」平成 15 -16 年 COE 海外インターンシップ成果報告（抜粋）及び【5】参照）。

(資料 41 : 21 世紀 COE プログラム等における国際的コミュニケーション能力等の育成に向けた取組事例)

- 理学系研究科化学専攻を中核とした 21 世紀 COE「動的分子論に立脚したフロンティア基礎化学」や工学系研究科の化学系 3 専攻の 21 世紀 COE「化学を基礎とするヒューマンマテリアル創成」では、21 世紀 COE プログラムの一環としてアカデミック・ライティングの講義を実施し、日本人学生の国際的コミュニケーション能力の向上に寄与した。
- 理学系研究科地球惑星科学専攻を中核とする「多圏地球システムの進化と変動の予測可能性」では、国際性豊かな若手研究者の育成を目指して、大学院学生を 1 ヶ月程度海外の研究機関に滞在させる海外インターンシップを実施し、世界レベルの研究者とのネットワークを構築する仕組みを作っている。
- 工学系研究科電子工学専攻を中核とする「未来社会を担うエレクトロニクス展開」では、大学院学生自らが海外の研究者と連絡を取り訪問し議論を行う「海外武者修行」を実施した。
- 21 世紀 COE プログラム「融合科学創成ステーション」では、融合科学的素養を持ち国際的に通用する若手研究者 (PD、博士課程学生) を育成するために、毎年前期、後期の 2 回にわたり、若手研究者を海外に派遣した。また、海外の派遣元から推薦された若手研究者を、審査・選抜の上で受け入れる交流事業も行った。

●計画 2-7「最先端の研究に触れる機会を増やすために、国内外の一流研究者が集うセミナー・シンポジウム・学会や他大学研究室への派遣のための援助を拡大する。」に係る状況【25】

国際交流協定を締結している海外の大学等に留学する学生を支援するため、「国際学術交流活動等奨励事業」を平成 16 年度に新設し、毎年 20 名程度の学生に対し、月額 10 万円 (3 ヶ月以上 1 年以内) の学術奨励費を支給している。

また、「学術研究活動等奨励事業」(国外) を平成 16 年度に新設したほか、平成 19 年度には、姜裕文氏からの寄附金により、「学術研究活動等奨励事業」(国外) と同等の「姜裕文奨学基金学術研究活動等奨励事業 (国外)」を設立し、5 名の受給者に対し、総額 95 万円を支給するなど、大学院学生を対象とした国外の研究集会等への参加支援の充実を図っており、その規模は年々拡大している (【37】参照)。

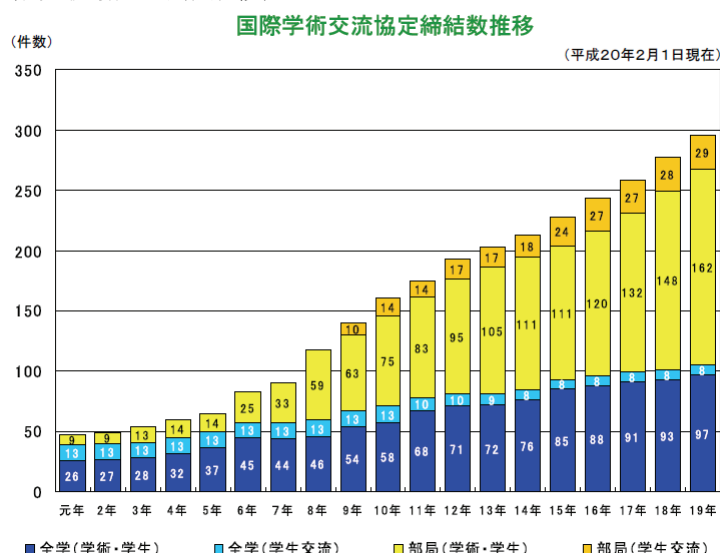
さらに、21 世紀 COE プログラム等において、博士課程大学院学生を対象とした海外学術交流活動支援事業等を展開した (前掲資料 41 : 21 世紀 COE プログラム等における国際的コミュニケーション能力等の育成に向けた取組事例)。

●計画 2-8「世界的な視野で研究を展開する能力の涵養を目的として、海外研究者の招聘を進めるなどにより、外国人研究者や海外研究機関との交流を活性化する。」に係る状況【26】

これまで締結された海外の大学・研究機関との学術交流協定の現状を把握、見直しを行うとともに、教育・研究のさらなる活性化のために、交流協定を締結する必要がある海外の大学・機関との学術交流協定の締結を進めた。特にアジア地域の大学との協定を締結しており、平成 20 年 2 月現在の締結数は大学間協定 105 件、部局間協定 191 件、またこれらの協定に基づく主に学生交流を目的とした覚書は 150 件に上る (資料 42 : 国際学術交流協定締結推移)。

さらに、海外拠点・ラボラトリの増強を図っており、44 の海外拠点 (平成 20 年 3 月末現在) を整備している (【111】参照)。

(資料 42 : 国際学術交流協定締結推移)



□海外の第一線の研究者等を招聘してのシンポジウム等の開催

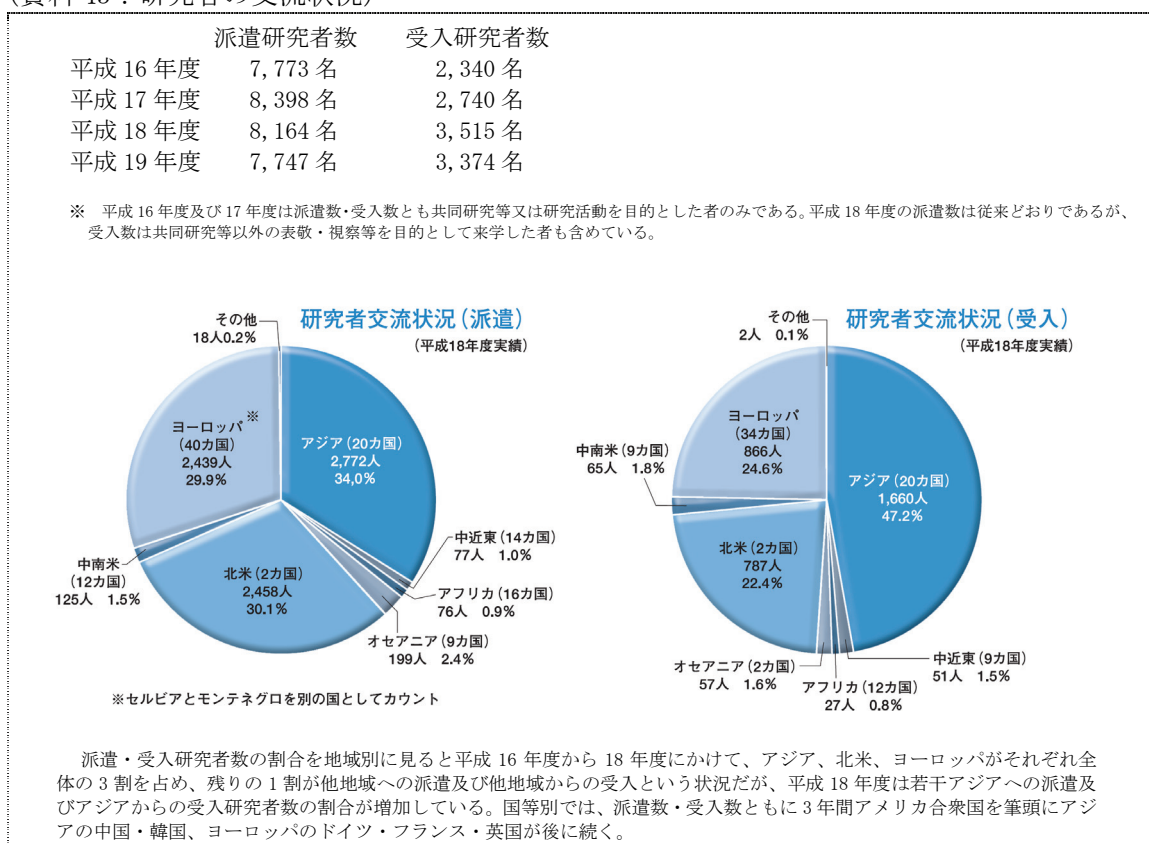
ノーベル賞受賞者など、世界トップレベルの研究者を招きシンポジウム等を積極的に開催し、学生の世界的な視野で研究を展開する能力の涵養や、外国人研究者や海外研究機関との交流の活性化を図った（別添資料 11：国内外の第一線の研究者等を招聘してのセミナー・シンポジウム等の開催状況（主な事例））。

□国際大学連合の活動等を通じた取組

世界トップレベルの研究者・教育者との知のネットワークを構築し、学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を世界に向けて発信するため、国際大学連合の活動へ積極的に参加している（【109】参照）。平成 17 年 1 月には、IARU(国際研究型大学連合)に加盟した。これらの活動を通じて、サマーキャンプやフォーラム等に学生が参加しており、活動報告からは、学生が国際的な視野を広げていることなどが伺える。

これらの取組を通じて、外国人研究者や海外機関との交流をさらに促進した（別添資料 12：研究者交流状況、資料 43：研究者の交流状況）。

（資料 43：研究者の交流状況）



b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

学部前期課程教育では、教養学部を責任部局として、幅広いリベラル・アーツ教育を実施している。学部後期課程教育では、各部局の特性に応じた適切な教育課程の編成がなされており、加えて、他学部聴講の推奨、知の構造化を体現した構造化カリキュラムの実現を目指した、「授業カタログ」、「MIMA サーチ」の構築により、学部・研究科を横断した体系的な学習を可能としている。大学院教育では、少人数による徹底した研究指導を行うとともに、21 世紀 COE プログラム等の先端的研究や海外研究機関との交流等を通じて、国際的な視野を涵養できる授業科目等を提供している。また、ダブルメジャー制度等についても、鋭意検討を進めている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目3「教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態を工夫し、新たな学習指導法の開発に意欲的に取り組む。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画3-1「学問分野・課程の特性に応じて、小人数授業等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育方法による授業の拡充を図る。」に係る状況【27】

少人数授業等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育を推進している。

例えば、学部前期課程では、平成18年度の新カリキュラム導入に伴い、初修外国語において少人数の授業を実現した。また、各部局では、学問分野の特性に応じて、様々な学習指導法の開発を推進している（資料44：少人数授業等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育方法の事例）。

さらに、少人数による双方向性の授業を実現するモデルとして、高度なICT支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS）」を平成18年度に設置した。「KALS」は、最新のICT環境を実装し、FDにも利用可能なモデル教室として瞬間調光ガラスの壁面を整備したほか、専任スタッフが教員を支援する体制も整備し、世界でも最先端のアクティブラーニング教育環境を実現している（【28】「TREEプロジェクト」参照）。

（資料44：少人数授業等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育方法の事例）

＜学部前期課程＞

学部前期課程の「基礎科目」では、平成18年度の新カリキュラム導入に伴い、初修外国語において1クラス35名程度の少人数の授業を実現した。英語Ⅱでは、R(Reading)、P(Presentation/Writing 及び Presentation/Oral)、C(Comprehension)の3分野を必修としたカリキュラムの再編を行うとともに、全員が少人数クラスにおいて英語のエッセー・ライティング又は口頭発表を行う Presentation 授業を履修することとした（定員16～23名）。平成20年度からは、理科生を対象とした外国語教育プログラムである「英語アカデミック・ライティング・プログラム」ALESS(Active Learning of English for Science Students)を開始し、1クラス15名程度の授業を行うとともに、英語Ⅰのクラスの人数を約半数にした。

＜学部後期課程＞

○法学部

少人数の学生を対象とした双方向的な授業に対する要求に応えるため、カリキュラムの一部改訂を行い、平成18年度から、第1類・第2類の必修科目として民法基礎演習を置き、さらにこれに加えて2単位の演習を、全類で必修とした。

○経済学部

経済学部における演習・少人数講義は、参加人数を25名までに制限し、学生とより深いコミュニケーションをとりつつ、それぞれの専門領域に関する教育を実践している。演習は通年で、少人数講義は1セメスターを単位として2時限連続の時間割を組み、講義と演習を一体化する形で授業が行われており、大人数講義の限界を補う効果が期待できる。これら演習・少人数講義の学習の成果の多くは、卒業論文の形でまとめられている。

＜修士課程・博士課程＞

○数理科学研究科

セミナーは、原則として少人数（1～3人）で行われ、個人指導に近い形できめ細かく指導しており、学生が数理科学に関する知識をより深めると同時に研究の方法を修得する場となっている。学位論文の作成指導もセミナーで行われている。セミナーの準備学習の時間は、アンケート調査結果によると、修士課程、博士後期課程学生が講義に対する平均学習時間はそれぞれ5.56、3.12時間、セミナーに対する平均学習時間はそれぞれ29.27、29.00時間に及ぶ。

○学際情報学府

修士論文、博士論文執筆のための研究指導の一環として、修士課程1年及び博士課程2年の段階での研究計画書の作成・提出、修士課程1年終了時のWeb発表会、修士課程2年夏学期における中間発表会、博士課程の学生を対象に毎年11月に開催している博士課程コロキウムなどを組織・運営している。特にWeb発表会は、修士課程における研究課題について、Webページの形態で発表を行うオンライン発表会と、直接インタラクティブな形態で発表を行うオフライン発表会とにより構成され、各自の研究課題に対して内容を深める機会を設けている。このWeb発表会は学生同士のディスカッションを主とした実施形態として、例えば参加学生同士の相互評価を行わせるなど自発的かつ主体的な学際性の育成の場となっている。

●計画3-2「情報機器を用いた教育形態を拡充し、最新情報技術の習得と活用能力の養成を目指した教育体制を整備する。」に係る状況【28】

情報基盤センターでは、資料45に示すとおり教育用計算機システムを更新し、最新の設備による情報技術基礎教育を可能とした。

学部前期課程教育では、平成18年度のカリキュラム改革に伴い、情報科目について、高校での「情報」の必修化を踏まえ、従来の「情報処理」の授業内容を見直し、科目名も「情報科学」とした（資料46：カリキュラム改革の具体的内容（総合科目 F 数理・情報））。

（資料45：教育用計算機システム更新について）

学部前期課程を担う教養学部及び、後期課程大学院課程を担う各学部/研究科からの広範囲な要求を仕様策定委員会及び標準環境WGを経て、最大限要求に応じられる環境を構築整備した。ECCS2004段階において、主に次の更新を行った。

利用者にとって一般的なPC環境を導入しその上に、各種最新のソフトウェア環境を整備した。

具体的ソフトウェア環境は、ブラウザ、メール、オフィス、プログラミング言語、統計処理、CAD、ラスタ描画、UNIXフリーソフト等である。

さらに、広義の教育用計算機システムとして、教員向け講義用Webサーバ、Windowsサーバ、TV会議システムを含んだ遠隔講義室環境、教材作成用画像・動画の編集装置、動画配信サーバ及びシラバスシステムの整備を行った。

これにより、教養学部のカリキュラム改革と内容的にリンクした形で、旧来の計算機教育の他、情報リテラシー教育も含めた教育も出来る環境となった。

表：標準端末のスペック及び端末・プリンタ数の推移

システム名	導入年月	標準 端末	その他 端末	プリンタ	CPU, メモリ, 画面サイズ
ECCS1999	平成11年3月	1477	58	28	AMD-K6(266MHz), 64MBMem, カラーCRT17"
ECCS2004	平成16年3月	1128	283	37	PowerPC1GHz, 1GBMem, カラーLCD15"
ECCS2008	平成20年3月	1156	179	38	Intel Core2 Duo2GHz, 2GBMem, カラーLCDワイド20"

■計算能力の量的な向上

ECCS1999では、シンクライアントを使っていたので、計算リソースは基本的にサーバに頼っていた。UNIXサーバとWindowsサーバを合わせて計75台、CPU300個、メモリ100GB、ファイルサーバ約2TBで、全ユーザにサービスを提供していた。

ECCS2004では、Mac OS XとWindowsの端末が標準となり、合わせるとCPU約1400個、メモリ約1TB、ファイルサーバ15TBのリソースが利用可能となった。

ECCS2008では、Mac OS X上で仮想マシンによりWindowsも動かすようになり、合計でCPU2600超、メモリ2.6TB超、ファイルサーバ40TBが利用可能となった。

■ユーザビリティの向上/教育の質的向上

教育内容が、プログラミングなどの情報処理を中心としたものから、リテラシの比重が半分くらいあるものになった。それにあわせて、Unixが中心でWindowsも使えるシステムから、MacOS X、Windows、Unixが自由に使えるシステムに更新された。

ECCS2004の段階では、Windowsはターミナルサーバに依存していたが、ECCS2008ではクライアントで稼働するようになり、各ユーザが占有可能となった。端末のディスプレイサイズが、15インチからワイド20インチに拡大し、多種多様の情報を参照しながら行う高度な作業に向けたものとなった。

（資料46：カリキュラム改革の具体的内容（総合科目 F 数理・情報））

2.6.4 計算機科学

2.6.4.1 情報科学

従来の「計算機プログラミングⅠ」を「情報科学」と名称を変更し、その内容も一新した。

〔改革にいたる経緯〕

1993年度の改革により「情報処理」が全学生必修となったが、その内容には入門的なプログラミングがある程度の比重を占めていた。同時に開講された「計算機プログラミング」は、「情報処理」で学習したプログラミングを前提に、より進んだプログラミングを扱うものであった。しかし、「情報処理」の内容の中で、電子メールやWWWなどのネットワークを活用したいいわゆる「コンピュータリテラシー」部分の比重が増した結果、1999年度にカリキュラムを改定して、それまで理科生は1学期、文科生は2学期に学習していた「情報処理」を、文理とも入学初年度の1学期に必修とする

とともに、従来の「情報処理」で扱っていたプログラミングに関する部分は「計算機プログラミングⅠ」という科目名で独立させ、2 学期に開講することにした。さらに従来の「計算機プログラミング」は「計算機プログラミングⅡ」とした。

計算機プログラミングⅠは多数の理科生が受講することになったが、クラス指定がされていないため、履修希望クラスに大きなアンバランスが生じた。そのため、学生の希望を考慮しつつクラスの履修者数の均等化を図るシステムを導入するという対策をとった。しかし、このシステムによる履修希望クラス登録開始時刻に端末使用のための長蛇の列ができるという、特異な現象も起きている。

〔 改革の趣旨 〕

従来の「計算機プログラミングⅠ」を一新し、基礎科目「情報」の理系的な発展科目として位置づける。それに応じ科目名も「情報科学」とする。

理科生にとっての基礎的な素養を学ぶ科目として、「理科生クラス指定」として設定する。「情報科学」は科目「情報」の基礎の上にそれを発展させるという趣旨をもつ科目であり、後期課程の情報専門学科の教育に直結させることを目的とするものではない。あくまでもリベラル・アーツとしての性格を保持しながら、あらゆる学問の基礎としての情報の基礎概念と本質を科学的に理解することを狙いとする。そしてこのような情報の基礎概念を学ぶ手段としてプログラミングを位置づけることとする。

〔 検討体制と実施内容 〕

「情報」と同様に、前期運営委員会のもとに設置された情報教育検討 WG で内容の検討を行った。その結果、情報の基礎概念としては、データのモデル化、計算のモデル化、アルゴリズム、各種問題への適用を取り上げることとした。

2.6.4.2 プログラム構成論

従来の「計算機プログラミングⅡ」を受け、データ構造とアルゴリズムの学習をさらに進めることを目的とした科目として再構成する。

2.6.4.3 情報科学概論

主に理科生を対象に「情報科学」を開講することにしたが、文科学・理科生を問わない情報に関する学習は依然として必要であると判断し、従来の「計算機科学概論」を、より基礎数理に重点を置く「情報科学概論Ⅰ」と、ソフトウェア・情報システム・社会を視野に入れる「情報科学概論Ⅱ」とに分割し、それぞれ1 学期間の講義として実施する。その講義内容は以下のとおり。

情報科学概論Ⅰ：情報とその処理の多様性、情報量、計算機構の実現、計算の複雑さと計算量、計算可能性

情報科学概論Ⅱ：問題解決のための手法、プログラムと言語、ソフトウェア、情報システム、情報と社会

(出典：東京大学学部前期課程教育 2006 年度カリキュラム改革報告)

□TREE プロジェクト（東京大学教育環境リデザインプロジェクト）

情報通信技術を活用した教育環境の整備を全学的に推進することを目指し、平成 17 年 7 月に TREE プロジェクト（東京大学教育環境リデザインプロジェクト）を開始し、各種のサブプロジェクトを推進した（資料 47：TREE プロジェクトにおけるサブプロジェクトの実施状況）。また、TREE プロジェクトを推進し、全学の「教育情報化」をより一層推進するため、コンテンツ開発室を平成 18 年度に設立（特任助教 1 名を採用）した。

(資料47：TREEプロジェクトにおけるサブプロジェクトの実施状況)

① UT Open Course Ware(以下、UT OCW)

東京大学の正規の授業のネット公開をめざすUT OCWは、年間10講義の公開を目指し平成17年度に開始した。平成18年度には、各教員の専門分野の進展を俯瞰して行われる最終講義の収録・公開を新事業として加えるなど、講義数も着実に増加（年間20件程度）し、平成19年度までに91講義が公開されている。日本国内でのアクセス数は、年間44万件を超える。

UT OCW アクセス数

平成17年度(5月13日公開スタート)		平成18年度		平成19年度	
Visits	Hits	Visits	Hits	Visits	Hits
4月		52,034	1,960,815	27,928	799,243
5月	37,629	38,654	1,419,381	34,009	896,493
6月	13,019	29,597	837,929	41,286	837,586
7月	11,869	28,900	766,703	41,523	828,659
8月	12,691	26,169	707,075	34,179	772,865
9月	13,340	27,687	753,690	33,025	980,629
10月	14,358	28,374	785,255	34,813	963,440
11月	15,568	29,327	853,990	39,648	1,258,750
12月	18,430	27,707	718,925	34,763	1,174,225
1月	15,155	32,000	917,020	40,460	1,275,406
2月	16,403	26,399	765,497	40,244	1,286,876
3月	21,428	30,805	905,609	47,914	1,409,182
	189,890	377,653	11,391,889	449,792	12,483,354

Visits・・・30分以内のユニークユーザ(人)
Hits・・・ファイルへのヒット数(件)

② TODAI TV

自学自習（Self-learning）、未履修科目等の学習支援として、インターネット上で基礎講義や著名人による講演会等のビデオと資料の配信及び公開を行う事業である。平成 17 年 12 月から配信を開始し、平成 18 年度までに 12 の講演・講義等を配信した。なお、コンテンツに情報工学概論が含まれている。平成 19 年度までに 39 の講演・講義等を配信した。

TODAI TV アクセス数(平成19年度)

	Visits	Hits
4月	8,433	2,685,101
5月	8,269	2,738,775
6月	10,038	2,625,357
7月	11,056	2,736,794
8月	11,156	2,504,066
9月	14,172	2,656,514
10月	13,999	2,665,763
11月	13,309	2,531,672
12月	13,749	3,330,152
1月	17,644	2,497,797
2月	19,794	2,429,592
3月	22,083	2,492,107
	163,702	31,893,690

Visits・・・30分以内のユニークユーザ(人)
Hits・・・ファイルへのヒット数(件)

③ MEET(マイクロソフト先進教育環境寄附研究部門)

MEET は、平成 18 年 4 月に大学総合教育研究センターに設置された寄附研究部門であり、そのミッションは、IT を活用した双方向性の高い先進的な教育環境整備である。平成 19 年度までに、各部局と連携し、教員－学生間、学生間の双方向性の高い授業を可能にするスタジオ教室の開発（駒場アクティブラーニングスタジオ、情報学環・福武ホール）への協力を行ったほか、シラバス（授業カタログ）の電子化、ビデオ映像アーカイブの活用（Video Explorer：NHK 放送アーカイブスを利用した学習支援システム）、電子的文書と協調学習を活用した批判的読解力の向上（eJournalPlus：批判的読解支援システム）などペンコンピューティング、モバイル技術を駆使した新たな教育環境、教育支援システムの研究開発を行ってきた。また、これらの成果を一般に公開している。さらに、これらの成果の普及活動に取り組み、学部前期課程の「全学自由ゼミナール」や「基礎演習」の授業等で利用されてきた。駒場アクティブラーニングスタジオや情報学環・福武ホールにおいては、多数台のプロジェクタを配備した講義・プレゼンテーション環境が備わっており、MEET では、これを効果的に活用できる授業・学習支援システムを開発している。

これらの成果の普及に取り組む活動として、駒場アクティブラーニングスタジオの開発・運営への参加、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ICT を活用した新たな教養教育の実現－アクティブラーニングの深化による国際標準の授業モデル構築－」の運営支援、授業におけるタブレット PC の活用方法に関する助言、各部局のニーズに基づいたアーカイブス・コンテンツ整備等を行っている。

④ 東大ナビ

東京大学の教育・研究の成果は、シンポジウムや講演会、研究会の形で学内外で発信されているが、こうしたイベントの情報を広く内外に発信・共有するために、携帯電話を活用した情報サービス「東大ナビ」を、平成 19 年 10 月より開始した。これは、登録したユーザの携帯電話のメールアドレス宛にメールマガジンを隔週で発信するサービスである。平成 20 年 1 月末現在で、学内外合計 640 名が登録している。

●計画 3-3「学問分野の特性に応じて、海外の大学等との連携や協定による学生の交換を進め、大学院学生の海外留学や研修への参加を奨励する。」に係る状況【29】

世界的な視野で研究を展開する能力の涵養を目的として、学術交流協定の見直し、締結を進めるとともに、学生の海外派遣の支援を拡充するなど、大学院学生の海外留学や研修への参加を奨励している（【25】、【26】参照）。

さらに、各部局では、21 世紀 COE プログラム等を活用した海外インターンシップ（【24】参照）や、学生の論文発表や調査のための外国出張への補助制度の設置（新領域創成科学研究科）等により、学生の海外派遣を奨励、支援している。

大学院学生の海外留学、研修の実績は、近年増加傾向にある（別添資料 13：大学院学生の海外留学、研修の実績）。

●計画 3-4「大学院において、教育面での国際化を進め、外国語による講義や論文指導など、外国人留学生の勉学の助けとなり、かつ、日本人学生の学術に関する国際的コミュニケーション能力の向上が可能となるような授業形態を検討する。」に係る状況【30】

各研究科では、学問分野の特性に応じて、専門領域のための語学教育講義、外国語による講義、演習、論文指導を実施しているほか、「アカデミック・ライティング」の開講、海外の第一線の研究者による講演会等の開催など、国際的コミュニケーション能力の向上に向けた様々な取組を行い、成果をあげている。特徴的な事例を資料 48 に示す。なお、大学院における英語による講義の開講数（平成 19 年度）は、修士課程 200 程度、博士課程 100 程度、専門職学位課程 10 程度である。

また、平成 18 年度に開設した新領域創成科学研究科「サステイナビリティ学教育プログラム」及び平成 20 年度に設置が決定した学際情報学府「アジア情報社会コース（ITASIA）」では、すべての授業が英語で行われるなど、教育面での国際化が急速に進んでいる。

なお、多くの研究科において、外国人留学生に対する学習支援として「チューター制度」を活用している。

(資料 48：国際的コミュニケーション能力の向上が可能となるような授業形態の事例)

- 経済学研究科では、国際競争力の向上等を目的として COE 経費を活用し、オックスフォード大学博士課程在籍のネイティブ・スピーカーを特任教員として雇用し、日本人学生に対して外国語での論文作成のための講義を開講するとともに、大学院学生の英語論文の添削も行っている。
- 医学系研究科国際保健学専攻では、全ての講義を英語で行っており、専攻の性格上、基本的に各教室に多数の留学生が在籍することから、全ての教室が研究報告、文献紹介を英語で行っている。
- 総合文化研究科が中心となって開始した「科学技術インタープリター養成プログラム」では、ネイティブ・スピーカーによる英文ライティングのトレーニング科目を平成 18 年度から実施した。
- 生産技術研究所マイクロメカトロニクス国際研究センターでは、海外からの若手研究者との短期間研究交流を通して、日本人若手研究者の国際的なリーダーシップ能力と協調性を育成することを目的として、海外から大学院学生を招聘し本学大学院学生と共同実験を行うなどの NAMIS 国際スクールを実施している。

2007年度の海外パートナーとの共同開催事業[†]

NAMIS International Autumn School 2007[†]

海外パートナー機関との共同企画として、MEMS/NEMSに関する国際スクール NAMIS International Autumn School 2007 を開催しました(主催：東京大学生産技術研究所マイクロメカトロニクス国際研究センター)。

企画名： NAMIS国際スクール NAMIS International Autumn School 2007

開催時期： 2007年10月1日～10月5日

場所： 東京大学生産技術研究所

参加規模： 50名(国内20名、国外30名)

目的・意義：海外からの若手研究者との短期間研究交流を通して、日本人若手研究者の国際的なリーダーシップ能力と協調性を育成する。

概要： 国内外の若手研究者を40名ほど東大生産研に招聘し(生研運営交付金の負担)、本ITP事業への参加運営教員および外部講演者が5日間かけてMEMS/NEMSの基礎をセミナー形式で講義しました。講義内容は、(1)MEMS/NEMS概論、(2)神経細胞とMEMSのインタフェース、(3)光MEMS、(4)原子間力顕微鏡、(5)ソフトナノグラフィ等の合計12講義。また、本ITP事業の若手研究者と海外から招聘した若手研究者による国際混合チームを編成して、簡単な実習(原子間力顕微鏡の試作、バイオエンジニアリング操作の基礎、ITP予算)を行い、最終日にはグループごとの成果発表を行うことで、複数的に「国際プロジェクト研究」を体験しました。

会告： <http://namis.iis.u-tokyo.ac.jp/activities/autumnschool.htm>



〈上の写真〉聴講会場と参加若手研究者



〈上の写真〉演習実験中の国際混交チーム

(出典：生産技術研究所マイクロメカトロニクス国際研究センターウェブサイト)

●計画 3-5 「大学院教育の一環として、学生に教える側に立つ機会を与えるために、ティーチング・アシスタント (TA) 制度を積極的に活用する。」に係る状況 [31]

全ての研究科において、ティーチング・アシスタント (TA) 制度を活用し、教育的配慮の下、講義、実験、実習、演習等の教育補助業務、参考資料作成補助等を行わせている。平成 16 年度以降、毎年延べ 20 万時間を超える実績があり、積極的に活用している (資料 49：ティーチング・アシスタントの活用実績)。

(資料 49：ティーチング・アシスタントの活用実績)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
委嘱者数 (単位：人)	2,010	2,224	2,176	2,309
委嘱時間数総計 (単位：時間)	215,336	206,845	206,814	210,618

また、理学系研究科の「理学系大学院教育先導プログラム」(「魅力ある大学院教育」イニシアティブ)において、自立した研究者の育成のための新しい TA 制度 (スーパーTA 制度) を導入し、on the job training を通じて教える側に立った教育を行った (資料 50：スーパーTA 実施要領 (抜粋))。平成 18 年度には、スーパーTA と COE 拠点の若手教員が中心となって、物質・宇宙・生命・環境をキーワードとしたシンポジウムを開催した。

(資料 50：スーパーTA 実施要領 (抜粋))

理学系大学院教育先導プログラムに採択されたことに伴い、スーパーティーチング・アシスタント (以下「スーパーTA」という。) を募集することになりました。

(実施要領)

1. 趣旨

大学院の特に優秀な学生に対して、全6専攻合同セミナー・演習などを自主的に企画・運営をする場を提供し、研究・企画マネジメント能力の育成を図ることを目的とする。

2. 委嘱内容

各専攻内のセミナー・演習の企画運営 (17・18年度)、理学系合同セミナーの企画・運営 (18年度)、理学部で開講する全学自由研究又は全学体験ゼミナールへの参画 (18年度) 及び開設科目の授業に関し、授業担当教員の指示を受けて、実験、実習、演習等の教育補助業務を行う。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

各部署の特性に応じて、少人数教育等の双方向性を重視した教育を推進したほか、「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」など、ICT 支援による先進的な教育環境を構築した。また、大学院学生の海外派遣、外国語による講義、演習や、アカデミック・ライティングの講義の充実を推進し、国際的コミュニケーション能力の向上を図っているほか、スーパーTA 制度など、新たな学習指導法を実践している。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 4 「厳格にして適切な成績評価を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 4-1 「それぞれの課程に適した公平かつ厳格な成績評価を可能にする基準を設定し、評価判定する体制の整備を図る。」に係る状況【32】

学部前期課程における評価判定基準は、「履修の手引き」に明記している (資料 51：前期課程における評価判定基準)。また、各大学院研究科長、各大学院教育部の部長及び各学部長等からなる「教育運営委員会」において、平成 18 年度以降の入学者を対象とする新しい進学振分け制度の導入に向け、学生が履修登録した基礎科目や指定科目及び全科類における平均 (重率) の公平かつ厳格な成績の算出方法について検討を行った。算出方法は平成 17 年度に策定され、教育運営委員会に置かれた学部前期課程部会において、その詳細を検討し、平成 18 年度の「履修の手引き」に盛り込んだ。

学部後期課程では、関連規則等を学部便覧等に明示するとともに、シラバス等により成績評価方法等を周知している。

(資料 51：前期課程における評価判定基準)

前期課程において、評価判定は基礎科目と総合科目については下記の表の基準により優・良・可・不可の 4 等の評価で行われる。主題科目は点数によらず、合格・不合格のみの評価を行う。進学振分けは、基礎科目、総合科目の点数による原評価について、必修最低単位などを考慮した重率を考慮してなされた、平均点によってなされる。なお、科目間の公平さを保つために、成績評価については「原則として優を受験者数の 3 割程度にする」という申し合わせがある。

評価	原評価	判定
優	80-100	合格
良	65-79	
可	50-64	
不可	0-49	不合格
未受験	0	

(出典：「履修の手引き」)

●計画4-2「修士課程においては、専門分野で活躍できるように最低限必要な知識や方法の体得を成績評価の基準とし、試験やレポート等学問分野に応じた適切な方法により公正な判定を行う。」に係る状況【33】

修士課程における成績評価は、筆記試験、レポート、宿題等の成績など、学問分野に応じて適切な方法により実施している。東京大学では、修士課程における成績評価基準について、各研究科の特性等を踏まえ検討を進めてきたところであるが、平成18年度の大学院設置基準の改正を受け、教育運営委員会及び同大学院部会において、シラバス等の履修関係配付物に成績評価方法を明記し公表する方向で検討を進め、平成19年度からシラバス等に明記することが決定した（資料52：シラバスの記載例）。

（資料52：シラバスの記載例（農学生命科学研究科））

科目番号	授業科目名	担当教員	学期・単位
01111	昆虫資源開発学	永田、勝間、田村*、姜*（*印は非常勤講師）	冬・2
○学修目標：養蚕学・蚕糸科学の近年の展開を基礎知識として理解し、その応用である昆虫資源開発・昆虫機能利用・昆虫バイオテクノロジーの分野における最近の進歩と具体的な成果を理解する。 ○授業の方法・内容：養蚕業・蚕糸業が培ってきた技術体系は、いま絹糸生産だけでなく医薬・食品など多くの分野で応用されている。またカイコやその病原体は、モデル生物およびモデル感染系として基礎科学に利用されている。それら応用分野に必要なのは、昆虫が潜在的に持っている多様な機能を分子レベルで解き明かす科学と、その機能を利用する技術である。本講義では、基盤技術としての蚕糸科学技術の最近の展開を紹介するとともに、トランスジェニック昆虫による医薬生産や、昆虫ウイルスの産業利用など、昆虫バイオテクノロジーの進展を紹介する。 ○授業計画：平成19年度冬学期に集中講義で開講し、講義日程は決まり次第、掲示する。担当教員は、永田昌男教授（新領域創成科学研究科）、勝間進助教授、姜媛瓊講師（理化学研究所・先任研究員）、田村俊樹講師（農業生物資源研究所・センター長）の4名である。 ○成績評価基準：各担当教員より講義の出欠、学生のレポート、受講態度などの成績を集計し、総合的に評価して、優・良・可・不可の4段階で判定する。			
科目番号	授業科目名	担当教員	学期・単位
04125	水圏生物工学演習	渡部、落合	6（2年間で 行う）
○学修目標：水圏生物工学の基礎となる分子生物学、発生生物学、細胞生物学、遺伝子発現調節機構、ゲノム科学、タンパク質工学、食品工学などの分野の最新の動向や技術を学ぶとともに、研究のとりまとめ方、研究内容の発表や質問に対する答え方を習得する。 ○授業の方法・内容：演習に参加するメンバーの中から毎週2名ずつが、各自の研究に関連するもので、ごく最近報告された著名な雑誌の英語の論文の内容を紹介する。発表者は専門分野以外の参加者が理解できるように、論文を選択した理由を説明するとともに、論文の背景を当該専門分野以外の参加者にも理解できるようレジメにまとめて配布し、発表の方法および質問に対する答え方などを学ぶ。発表および質問は日本語および英語の両方を可とする。そのほか、参加者各自が1ヶ月間の研究の成果を英語のレポートにまとめて発表することにより、英語論文の書き方、研究成果のまとめ方を学ぶ。 ○授業計画：論文紹介は毎週月曜日の午後5時から3時間演習を行う。研究成果報告は毎月の最終月曜の午後1時～5時に行う。 ○成績評価基準：出欠、発表内容、討論内容などを総合的に評価して100満点で点数化し、80点以上を優、65～79点を良、50～64点を可、50点未満を不可とする。			

●計画4-3「修士論文の評価では、学生の課題探求能力や解決能力等にきめ細かい判断基準を適用する。」に係る状況【34】

修士論文の評価方法については、各研究科において、分野の特性等を踏まえた検討を行ってきた。例えば、複数の評価ポイントを設定しての評価の点数化（法学政治学研究科）や、これによる優秀な修士論文賞の選定（工学系研究科）など、研究科ごとに工夫している。また、学際情報学府では、修士論文・学位論文研究指導において、副指導教員制を実施しており、研究内容や方法について異なる視点・観点からの指導が得られることで相対化が図れるとともに、教育研究をより広い視野のもとに深めることに成功している。このほか、資料53に示すとおり、修士論文の評価は、学生の課題探求能力や解決能力等にきめ細かい判断基準を適用し、適切に実施されている。

（資料53：修士論文の評価方法（事例））

研究科名	修士論文の評価方法
教育学研究科	(1) 論文の評価基準、評価の方法 下記の項目を評価尺度として、各教員が上記基準で採点をして、それに基づいて協議し、判断をする。 1) 方法論 量的研究であれ質的研究であれ、心理学研究方法の方法論に従ってデザインされた実証研究であるかどうか A：高い水準で方法論を理解し、使いこなしている。 B：方法論の選択・適用に関して大きな問題は見られない。

	C：概ね合格水準に達しているが、細かな部分で気になる箇所が残る。 D：方法の選択が研究目的に合っていない、自体に致命的な誤りがある、等。 2) 論理性 論文としての形式が整っており、論理的に自己の主張を展開しているかどうか A：複雑な内容をわかりやすく呈示しており、論文の構成にも工夫が見られる。 B：明快に書かれており、論理性に大きな問題は見られない。 C：概ね合格水準に達しているが、細かな部分で気になる箇所が残る。 D：論理の破綻が見られる、論旨が一貫しない、等。 3) 独創性 研究としてオリジナルで、執筆者の独自の視点を感じられるかどうか A：これまでの研究に一石を投じることのできる、すぐれた知見を提供している。 B：研究設問にオリジナリティを感じられ、結果も興味深い。 C：オリジナリティはいくらか感じられるが、それが効果的に呈示されていない。 D：追試の域を出ていない、どこがオリジナルなのかわからない、等。 4) その他 上記1～3にあてはまらないような視点での評価。 例えば、どれくらい臨床実践に資するか、など。 (2) 論文の審査体制及び審査のプロセス 教員全員が論文を読んだ上で、修士論文発表会を実施。修士論文執筆者は、20分間論文発表を行い、その後10分間の口頭試問を受ける。全ての論文発表が終了後に、各教員が上記基準による採点に基づいて協議し、成績を判断をする。 (臨床心理学コース)
法学政治学研究科	(1) 論文の評価基準、評価方法 修士論文の評価基準は「法学、政治学の分野における基礎的な研究能力が示されているか、又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力が示されているか」による（「学位請求論文評価基準」）。また、評価は、A+(90)からC-(50)まで5点刻みの9段階の評点により行っている。 (2) 論文審査体制及び審査のプロセス 2人の審査委員による論文審査および最終(口述)試験の総合評価による。
医学系研究科	(1) 論文の評価基準、評価方法 医科学：医学・生命科学の基礎的分野において自立した研究者として独創的な最先端の研究活動を行っていく上での基礎的な能力について、医科学専攻修士論文及び論文発表会における発表と質疑応答によって評価される。 健康：修士論文は、指導教員の指導を踏まえて作成・発表され、健康科学看護学領域における研究活動を行っていく上での基礎的な能力について評価される。 国際保健：自立した研究者として最先端の国際的研究を遂行するための基礎的な能力が備わっているか、専攻における論文発表会および修士論文によって評価される。 (参考) 公共健康医学専攻（本専攻は専門職学位課程のため、修士論文はない。） 公衆衛生領域における高度専門的な知識、技能及び基本的研究能力について評価される。 (2) 論文審査体制及び審査のプロセス 医科学：修士論文については、教員3名が審査員として査読を行い、論文発表会において審査員によって4段階評価が実施される。 国際保健：修士論文については、同じ専攻に属する他分野の教員2名により論文の査読が行われ、さらに論文発表会において、専攻教員全員による4段階評価が実施される。
情報理工学系研究科	(1) 論文の評価基準、評価方法 修士研究に値する論文として、体裁ならびに内容を持っているかどうかの評価を行う。ページ数、章立てなどに、特に制限や基準は設けていない。これらの制限や基準を設けないのは、極めて独創的な研究が行われた際にこれが、論文の体裁や制限のために否定されないようにするための措置でもある。論文は、オンラインでダウンロードできるようにしたり、閲覧したりするなどして、直接、すべての教員が確認できるようになっている。 修士研究の最終審査(口述試験)を行うためには、学生の研究課題のタイトルと概要、関連する成果(学会発表など)を明記した書類を、全教員に配布、最終審査に資する研究成果となっているかという審査を行う。 創造情報学専攻については、研究としての価値を計るだけでなく、創造した成果物のレベル判定を同時に行うこととしている。 (2) 論文審査体制及び審査のプロセス 修士論文研究を専攻所属の教員の前で発表を行い、質疑応答を行う。発表時間は専攻によるが、20分～30分である。修士論文研究に関する単位の認定は、専攻に所属する全教員が参加して、上記研究内容の発表の内容とその質疑応答、及び修士本論文、修士副論文/外部発表をもとに行う。最終的口述審査に際しては、教員のみならず、博士課程の学生を含む全大学院学生が聴講可能であり、かつ、質疑にも参加可能としており、多様な質問にも対応できるかどうかの審査も同時に行っている。口述審査においては、研究内容のみではなく、発表能力に関する審査も同時に行っている。多くの専攻では、いくつかの視点を設定して各教員がそれぞれの発表について独立に評価を行い、集計して専攻全体での議論の基礎資料として用いている。

●計画 4-4 「高度専門職業人教育においては、成績評価と修了認定の信頼性確保のために、評価・認定の基準を明確に示し、公平性と厳格性を維持する。」に係る状況【35】

専門職大学院における成績評価・修了認定の基準は、全ての専門職大学院で明確化し、ウェブサイトやシラバス等配付物に掲載して学生に示し、成績評価の公平性・厳格性を維持している。法学政治学研究科法曹養成専攻の成績評価の状況を資料 54 に示す。

(資料 54：法学政治学研究科法曹養成専攻における成績評価)

基準の設定	法曹養成専攻成績評価規則 法曹養成専攻における成績評価のガイドライン
基準の周知	法科大学院便覧に上記規則を明示
採点の客観性等の確保	筆記試験は、学生の名前等を匿名化して採点 試験講評会を開くことを教員に推奨 学生は自己の「成績評価の説明願」の申請可
厳格性確保の確保	病気等による追試験は実施するが、成績不可による再試験は実施しない 双方向授業を 4 回以上欠席した学生には単位を認定しない 一定単位を取得しないと進学を認めない

●計画 4-5 「博士論文の評価は、自ら問題を見出し解決する能力の有無を確かめることに重点を置きつつ、論文の独創性、完成度、発展性等を基準とする。」に係る状況【36】

東京大学では、平成 18 年度の大学院設置基準の改正以前から、理学系研究科、人文社会系研究科、法学政治学研究科等において学位論文の評価基準を明示していたところであるが、本改正を踏まえ、博士論文の評価方法及び評価基準の明確化について、各研究科で検討を行い、教育運営委員会及び同大学院部会で取りまとめた。

博士論文の評価は、自ら問題を見出し解決する能力の有無を確かめることに重点を置きつつ、論文の独創性、完成度、発展性等を基準として、適切に実施されている(資料 55：博士論文の評価方法(事例))。

また、「東京大学学位論文データベース」(右図)により、博士論文の内容の要旨と審査結果の要旨を公開しており、審査基準が的確に適用されていることを裏付けている。

東京大学学位論文データベース
Doctoral Dissertation Database
The University of Tokyo

※ Update 2007/2/22

※「東京大学学位論文データベース」は東京大学で保有された、**新制の課程博士論文**と**旧制の課程博士論文**の論文と要旨のデータベースです。
○収録範囲： 新制 昭和 22 年～平成 16 年度(1957 年～2005 年)、旧制 平成 6 年～16 年度(1994 年～2005 年)
○収録件数： 36,715 件 (うち要旨があるデータは 14,295 件)
○いずれの論文の掲載と閲覧も、**当該論文の著者様へ事前の許可**が必要です。
○要旨および当該論文の著作権は著者として著者にあります。著作権法で定められている範囲以上のデータコピー、転載は著作権侵害となります。利用にあたっては著作権法を遵守してください。

English Version | ヘルプ |

全ての項目

論文タイトル

著者名

要旨

部分一致

部分一致

部分一致

部分一致

AND

AND

AND

AND

学位番号年日: 年 月 日 - 年 月 日

学位の種類: ☐ 課程博士 ☐ 論文博士

指定しない
文学
理学
工学
農学
医学
社会科学
社会科学

検索

クリア

1 ページに 20 件表示する件数

※2002年2月、「東京大学学位論文データベース」と「東京大学学位論文要旨データベース」を統合し、「東京大学学位論文データベース」として新たにスタートしました。

(資料 55：博士論文の評価方法(事例))

研究科名	博士論文の評価方法
法学政治学研究科	(1) 論文の評価基準、評価方法 平成 16 年度から、課程内博士論文は、①通常型と、②卓越型(特別優秀賞)の 2 段階のレベルによる評価がなされている。①が「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識が示されているか」を基準とするのに対し、②は、①の基準を満たすのみならず、「学界の発展への貢献が大きく、特に優秀」と判定される場合にその旨が明示されるものである(「学位請求論文評価基準」)。 (2) 論文審査体制及び審査のプロセス 博士論文の審査は、5 人以上の委員からなる博士論文審査委員会で行う。同委員会の審査の結果は、15 名以上の委員、及び専攻長、副専攻長をもって構成される博士学位審査会に提出され、同委員会の審議(報告の可決には、出席委員の 3 分の 2 以上の賛成を要する)を経て、総合法政専攻教育会議において、学位の認定がなされる。
医学系研究科	(1) 論文の評価基準、評価方法 評価の基本理念として、博士学位論文を提出する者は、医学あるいは保健学において高い学識を有するとともに研究者としての品格を備え、かつ将来的に自立した研究者として研究活動を行っていく能力を有していることを必要とする。そのうえで次にあげる具体的な基準に基づいて学位論文が審査され

	る。 (2) 論文審査体制及び審査のプロセス 医学系研究科では学位論文について「課程の修了に関する内規」を定め、博士課程においては学位審査資格委員会から学位申請有資格の認定を得なければ、学位論文を提出できないことになっている。学位審査資格委員会では、「副論文審査会」、「書類審査会」及び「口述審査会」を設置し学位申請有資格の認定を行っている。1) 英文副論文を有するものは副論文を提出し、副論文審査会で審査を受ける。2) 英文副論文を有しないものは論文を書類審査会に提出する。書類審査会で合格とならなかったものは口述審査会の審査を受けることができる。 書類審査会は以下の評価基準で論文を審査する。 1. 論文の学術的価値及び完成度が高く、東京大学大学院医学系研究科にふさわしいものである。 2. 研究の背景と位置づけが十分に説明されている。 3. 研究に新規性と独創性がある。 4. 研究方法及びデータ解析が妥当である。 5. 研究の倫理性に問題がない。 6. 実験・データが質・量ともに充分であり研究結果が明確である。 7. 結果の解釈及び結論が妥当である。 8. 議論が論理的で焦点が定まっている。 9. 博士課程修了後6ヶ月以内に厳正な査読を有する英文学術雑誌に投稿することが可能と判定される。
情報理工学系研究科	(1) 論文の評価基準、評価方法 博士学位の研究に値する論文として、体裁ならびに内容を持っているかどうかの評価を行う。特に、ページ数、章立てなどに、制限や基準は設けていない。これらの制限や基準を設けないのは、極めて独創的な研究が行われた際にこれが、論文の体裁や制限のために否定されないようにするための措置でもある。論文の評価に関しては、提出された博士論文を、口頭発表中ならびに成績判定会議において、回覧することで、直接、すべての教員が、論文を確認することができるようにしている。 また、審査にあたっては、学位論文の研究内容だけではなく、学生の幅の広いかつバランスのとれた見識と学識を持っているかという点も、評価対象としている。 創造情報学専攻については、研究としての価値を計るだけでなく、創造した成果物のレベル判定を同時に行うこととしている。 (2) 論文審査体制及び審査のプロセス 専攻により、予備審査を行っている専攻とそうでない専攻がある。予備審査を行っている専攻の場合、学位論文の執筆に資する研究の進捗状況であるかどうかの審査を、最低4名からなる予備審査委員会を構成し審査を行う。特に、提出すべき物(本論文の概要版や目次案など)は規定していない。60分程度の口頭発表を行い、その後60分程度の質疑応答を行い、本論文の執筆を資するかを判断を行う。本論文の執筆に資する進捗にあるとの判断を行った場合には、その結果を、専攻会議で審議、可否を議論・検討する。 本審査を行うために審査委員会を構成する。審査委員会は、主査及び最低4名の専門家で構成される。主査は、審議の公正性と客観性を実現するために、指導教員以外でなければならない。指導教員が審査委員会の委員になることも禁止している専攻がある。 本審査は、公開であり、審査委員会委員以外の専門家が聴講し、質疑応答に参加することができる。論文研究を発表、その後質疑応答を行う。公聴会の時間は質疑を含め1～2時間である。公開での審査の後、審査委員会のみによるクローズドの質疑応答をさらに行う。 博士に資する研究成果と博士に資する見識を持つとの判断を審査委員会が判断した場合には、これを、専攻会議に提案し、審議される。承認されたものは、情報理工学系研究科の教育会議における審議等を経て、承認される。

●計画4-6「優秀な学生に対する奨学金制度の充実、学生の顕彰制度の整備、教育研究奨励表彰制度の充実や特に優れた研究を行った学生に対して通常の在籍期間より短い期間で学位を取得できる機会を与える仕組み等、学生の研究・学習意欲を高める方策を進める。」に係る状況【37】

□奨学金制度の充実

東京大学では、法人化によって得られた財政面での条件を生かして、平成16年度以降、大学独自の学生奨励制度として、「外国人留学生特別奨学制度」、「国際学術交流活動等奨励事業」、「学術研究活動等奨励事業(国外)」(以上平成16年度新設)及び「学術研究活動等奨励事業(国内)」(平成17年度新設)を設けた。さらに、平成19年度には、「姜裕文奨学基金」を開始した。各制度の趣旨と支給実績は資料56のとおりである。

(資料 56：大学独自の奨学制度の概要及び実績等)

制度事項	趣 旨	受給対象者	奨 励 費	支給期間	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
					支給人数	支給人数	支給人数	支給人数
外国人留学生 特別奨学制度	優秀な私費外国人留学生に対し 研究奨励費を支給することにより、 本学での学術研究への取り組み を支援するとともに、諸外国からの 留学生の受入促進にも資する。	大学院に入学する私費外国人 留学生のうち特に優秀な者。(授 業料免除の併用は認めない。)た だし、原則として他の奨学金を受 給している者及び受給を予定して いる者は除く。	月額15万円	学則第2条に定め る標準修業年限。 (研究生期間(最長1 年間)を含む。)	32	64	79	79
					姜裕文奨学基金 東京大学フェロシップ			2
国際学術交流 活動等奨励事 業	海外の国際交流協定校等に留 学する学部学生・大学院学生に対 し、学術奨励費を支給すること により、国際的な理解を深めること に資する。	学部後期課程又は大学院の正 規課程に在籍する学生。	月額10万円	原則として、3ヶ月 以上1年以内。	26	26	26	26
学術研究活動 等奨励事業	大学院学生の国内外における学 会・研究会での研究発表及び フィールドワークに対し、学術奨励 費を支給することにより、大学院学 生の研究活動の活性化を図る。	大学院に在籍する学生(留学生 を含む。) 国外は年2回募集する。	国外:20万円 を上限とする。 国内:10万円 を上限とする。		(国外) 72	114	125	125
					姜裕文奨学基金 学術研究活動等奨励事 業(国外)			5
						(国内) 152	195	187
	イェール大学開催の夏期英会話 研修に参加する大学院学生に対 し、奨励費を支給することにより、 国際的に通用するレベルの高い 学生の育成を図る。	大学院に在籍する日本人学生。					5	2
東京大学ジュ ニアTA制度	学部学生(一部の大学院学生を 含む。)が「東京大学ジュニアTA」 として、大学の一員としての誇り を持って、大学の公的な活動に参画 することに対し、奨励費を支給す ることを目的とする。	主に学部学生に在籍する学生 (一部の大学院学生を含む。)で、大 学又は所属学部が指定する活動 に責任を持って参加できる者。	半期(6ヶ月) で一人当たり 15万円を上限 とする。		848	1,059	1,307	1,286

□学生の顕彰制度の整備

学生の顕彰の機会を充実するという観点から制度の見直しを行い、これまで実施してきた総長賞に加えて、年間の総長賞授与者の中から特に優秀な者に対し授与を行う「総長大賞」を平成18年度に新設した(資料57：東京大学学生表彰「東京大学総長賞」推薦基準(抜粋)、別添資料14：総長賞及び総長大賞の授与実績)。

また、各部局レベルでもそれぞれの創意工夫による顕彰の機会を設け、学生の学習意欲を喚起する取組を行っている(別添資料15：各部局における顕彰制度等の事例)。

(資料 57：東京大学学生表彰「東京大学総長賞」推薦基準(抜粋))

平成18年6月28日 学生表彰選考委員会 東京大学学生表彰「東京大学総長賞」推薦基準 東京大学学生表彰実施要綱(平成14年3月19日総長裁定、平成18年6月30日改正)第3に基づき、推薦の基準を以下のとおりとする。 (1) 学業において、研鑽に励み、他の学生の範となった個人若しくは団体又は学界等により優れた評価を受け、本学の名誉を高めた個人若しくは団体 (2) 課外活動において、国内外の各種スポーツ、競技、演奏、展示、発表等で優秀な成績を収め、本学の名誉を高めた個人若しくは団体又は課外活動を支援し、課外活動の充実と振興に著しい貢献をした個人若しくは団体 (3) 環境保全、災害救援、社会福祉、青少年育成、海外援助協力等の各種社会活動において、活動実績が認められ、他の学生の範となった個人若しくは団体又は社会的に優れた評価を受け、本学の名誉を高めた個人若しくは団体 (4) 大学間の国際交流において、相互理解と友好関係を深め、本学の国際交流の発展に著しい貢献をした個人又は団体 (5) その他、これらに準ずるもので、「東京大学総長賞」に相応しい貢献があった個人又は団体 上記基準による推薦者については、自薦又は他薦とする。 ただし、基準(1)の推薦者は、学部学生については学部長、大学院学生については研究科長・教育部の部長に限る。 なお、年2回の授与のうち、第1回目(秋)の推薦は上記基準の(2)～(5)を、第2回目(春)の推薦は基準の(1)をそれぞれ対象とする。 また、在学中の学業、課外活動、社会活動等の評価、活動実績等が上記基準に該当する者は、卒業又は修了後1年以内に限り選考の対象とする。	
---	--

この他、特に優れた研究を行う意欲的な学生に対して通常の在籍期間より短い期間で学位を取得できる機会を与える仕組みを整備している（資料 58：標準修業年限短縮修了者数（平成 16 年度～19 年度））。

（資料 58：標準修業年限短縮修了者数（平成 16 年度～19 年度））

研究科名	平成16年度								平成17年度								平成18年度						平成19年度					
	修 士			博 士					修 士			博 士					博 士						博 士					
	1年	1年～ 2年未満	計	1年	1年～ 2年未満	2年 2年～ 3年未満	3年	計	1年	1年～ 2年未満	計	1年	1年～ 2年未満	2年 2年～ 3年未満	3年	計	1年	1年～ 2年未満	2年 2年～ 3年未満	3年	計	1年	1年～ 2年未満	2年 2年～ 3年未満	3年	計		
人文社会系																												
教育学																												
法学政治学		2	2																									
経済学	3		3						2		2																	
総合文化																												
理学系						1		1						1	1	2			2		2				2	2		
工学系		1	1			2	2	4							5	5			5		5	1			9	10		
農学生命科学																												
医学系																												
薬学系																												
数理科学	1		1			1		1						3		3												
新領域創成科学						1		1											1		1					0		
情報理工学系																												
学際情報学																												
計	4	3	7		3	4	0	7	2	0	2		4	6	0	10			8		8	1			11	12		

※博士の「3年」の欄は、農学生命科学(獣医学)、医学系(医学)の4年の博士課程の短縮修了者を示す。
※平成18年度、平成19年度は修士課程における短縮修了者はなし。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

学部、大学院では、成績評価基準、成績評価方法をシラバス等で明示し、厳格かつ適切に成績評価を実施している。また、論文審査基準を明確化するとともに、博士論文の内容及び審査結果の要旨を学位論文データベースで公開し、論文審査の適切性を担保している。

さらに、東京大学独自の奨学金制度の新設、学生の顕彰制度の充実等により、学生の研究・学習意欲を高める方策を着実に進めている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

全ての小項目について、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断されることから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 学部前期課程では、新学習指導要領で学んだ学生に総合的に対応すべく、平成 18 年度から新カリキュラムを施行し、理系科目の充実や「全学体験ゼミナール」の追加等の改善を図った。さらに、平成 17 年度に設置した「教養教育開発機構」では、「高校物理演示実験・生徒実験集」を刊行、英語アカデミックライティングコースを開講するなど、教育内容の充実を積極的に実施している。（計画 2-3、計画 3-1）
2. 学問の大きな体系や構造を見せることにより、自らが現在学んでいる授業科目の意義や位置づけを認識させ、学びへの動機を高めるため、「学術俯瞰講義」を平成 17 年度に創設した。（計画 2-3）
3. 情報通信技術を活用した教育環境の整備を全学的に推進することを目指し、平成 17 年度に TREE プロジェクト（東京大学教育環境リデザインプロジェクト）を開始し、講義の一部について、授業科目のカレンダー、シラバス、講義ノートや教材などをインターネットで公開する「UT Open Course Ware(UT OCW)」、自学自習（Self-learning）、未履修科目等の学習支援として、インターネット上で基礎講義や著名人による講演会等のビデオと資料の配信及び

公開を行う「TODAI TV」等の各種のサブプロジェクトを推進し、ICT を活用した先進的な教育環境整備を図っている。(計画 3-2)

4. 東京大学独自の奨学金制度として、外国人留学生特別奨学制度、国際学術交流活動等奨励事業、学術研究活動等奨励事業(国外)を新設したほか、学生の顕彰制度として、「総長賞」に加えて「総長大賞」を設けるなど、学生の研究・学習意欲を高める方策を着実に進めている。(計画 4-6)

(改善を要する点) 該当なし。

(特色ある点)

1. 「授業カタログ」(学部版・大学院版)の作成、「MIMAサーチ」の構築等により、カリキュラムの構造化と可視化を推進し、専門的知識の系統的な習得を積極的に推進している。(計画 2-1)
2. 生命科学教育の構造化の実現に向け、平成 18 年に「生命科学構造化センター」を設立した。(計画 2-3)
3. 平成 18 年度に、高度な ICT 支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ(KALS)」を、平成 19 年度に、情報学環・福武ホールに「福武ラーニングスタジオ」を開設するなど、教育環境、学習環境の高度化を図っている。(計画 3-1、3-2)

(3) 中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「優れた教員を適切に配置するとともに、教員が研究者としての経験と実績を教育に発揮できる支援体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1「多様性が創造性を生み出すことに鑑み、教員の多様性に配慮した人事的取組みを継続する。」に係る状況【38】

公募制の導入、寄付講座、社会連携講座の設置等による実務家教員の採用等の取組を通じて、教員の多様性に配慮している。また、教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図った結果、平成19年度では32部局で任期制を導入し、教員の流動性を確保している。例えば、東洋文化研究所では、任期のついた准教授ポストを新設して海外の大学教員を在職のまま招聘できる新制度（北京大学との交流）を実施している。

また、国内外にかかわらず優れた教員配置を推進しており、近年では、文部科学省世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」の拠点長として、カリフォルニア大学バークレー校から村山教授を迎えた。なお、本機構を学内での特区と位置付け、円滑な研究活動を推進するための弾力的な人事制度（外国から招聘する特任教員等に対し、能力に見合う国際水準の給与支払いが可能・契約期間の弾力化・定年年齢を超える特任教員やスタッフの雇用の特例を措置）を整備・実施している（別添資料16：数物連携宇宙研究機構における支援・特例措置の概要）。

平成19年3月現在、22カ国から86名の常勤の教員、25カ国から132名の特定有期雇用の教員を受け入れている。なお、常勤教員に占める外国人数員の比率は2.3%である。

●計画1-2「総長裁量によって、一定数の教職員を、中長期的視野に立った全学的なアカデミックプランに基づいて配置できるような仕組みを構築する。」に係る状況【39】

法人化以降、教職員の一定数を総長裁量により配分する制度を継続して実施している。総量裁量枠については、平成19年度までに179名を確保した。教員の総長裁量枠は、総長のイニシアティブにより、薬学系研究科生命薬学専攻医薬品科学講座、教育学研究科学校教育高度化専攻等の新設・整備や各種教育研究事業等に充当した。

また、平成19年度から「教員採用可能数学内再配分システム」を導入し、平成19年度再配分分として新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に18名の再配分枠を確保した（平成19年度11名、平成20年度19名の再配分を決定）（別添資料17：教員採用可能数学内再配分システム）。

●計画1-3「附置研究所・センター等の教員は、より積極的・主体的に大学院教育に参加する。」に係る状況【40】

附置研究所、全学センターは、協力講座等を通じて積極的・主体的に大学院教育に参加し、最先端の研究成果等を教育に反映している（資料59：附置研究所・全学センターとの連携による教育研究活動）。附置研究所、全学センターにおいて指導を受けている大学院学生数を別添資料18に示す（別添資料18：大学院学生の所属部局別学生数）。

さらに、部局横断型教員ネットワーク組織であるASNET（日本・アジアに関する教育研究ネットワーク）推進室が各研究科と協力し、附置研究所・センターの教員が参加してリレー形式で授業を行う「日本・アジア学講座」（修士課程向け）を平成18年度に開設し、附置研究所・センター等における最先端の研究成果を教育に反映している（資料60：ASNET（日本・アジアに関する教育研究ネットワーク）の活動）。

（資料59：附置研究所・全学センターとの連携による教育研究活動）

「※」印は、全国共同利用の附置研究所・全学センターを示す。

研究所等名	取組や活動等の状況
医 科 学 研 究 所	＜附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ 平成16年度に医科学研究所と新領域創成科学研究科先端生命科学専攻を母胎として発足した新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻には、協力講座教員、兼担講座教員等の形で、23人を超える医科学研究所研

	教員が参加している。医科学研究所構内に研究室をもつメディカルゲノム専攻の 3 基幹講座の教員と共に、専攻の大学院学生（修士課程は学年当たり約 30 名、博士課程は学年当たり約 20 名）の研究指導にあたり、大学院講義・演習を担当し、最先端の研究成果を教育に反映している。 <高度研究者の育成に向けた取組状況> メディカルゲノム専攻では、「非医学科出身者から生命科学医科学の高度な研究者を養成する」という方針の下に、研究による教育、病院実習、ネイティブ・スピーカーの研究者による英語プレゼンテーション教育などを進めてきた。その方向をさらに強化すべく、医科学研究所とメディカルゲノム専攻が共同で提出した「メディカルゲノムサイエンス・プログラム」(H19-21) が、文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」のひとつとして採択された。このプログラムによって、若手研究者を特任講師、特任助教、ポスドクとして雇用し、メディカルゲノム専攻の博士課程大学院学生をリサーチ・アシスタントとして雇用し、高度研究者の育成を目指している。 <学部・研究科と連携した研究活動の状況> 医科学研究所に居る新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の大学院学生（修士課程は学年当たり約 30 名、博士課程は学年あたり約 20 名）に対して、高度な研究を自ら遂行することによる教育が進められている。 <萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況> メディカルゲノム専攻は、医学科以外の様々な学部教育出身者から、「ゲノムレベルでの人間の理解に基礎を置く、新しい生命科学医科学」という萌芽的・先端的研究の分野を切り開く研究者育成を目指している。 医科学研究所附属病院では、新領域メディカルゲノムの医学科以外の様々な学部教育出身者(non-MD)の修士を対象に医学に関する「集中講義（医学概論及び医療倫理）」と「病院実習（現代医療体験実習）」を行っている。その目的は、将来トランスレーショナルリサーチを目指す基礎研究者に医療とその現場を体験させ、モチベーションを高めることにある。この様な non-MD を対象とした病院実習は日本の他の施設では行われていない。 この他、ネイティブスピーカーの研究者による「英語論文執筆・プレゼンテーションのトレーニング」などを行っている。 また医科学研究所附属病院では、医学部健康科学看護学科の修士に対しても「トランスレーショナルリサーチ看護学入門」という実習科目を実施している。この実習はトランスレーショナルリサーチの看護サイドのリーダーを育成することを目的としている。
地震研究所※	<附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例> ・理学系研究科・地球惑星科学専攻、化学専攻、工学系研究科・社会基盤学専攻、建築学専攻及び新領域創成科学研究科複雑理工学専攻の協力講座教員として、毎年 70 名前後から 90 名程度の大学院学生を受け入れ、各教員が指導教員として教育に当たっている。その他、非常勤講師として、理学部・工学部・教養学部での講義も分担している。 ・伊豆大島火山や浅間火山に設置された研究所附属施設（観測所）を拠点にして、最先端の野外観測を実体験する授業「地球観測実習」を、本研究所教員約 10 名が中心となって、毎年開講している。 ・「火山体構造探査」や「歪集中帯総合地震観測」などの、全国共同研究プロジェクトや、世界最先端の観測技術を有する海域地震・電磁気観測などに大学院学生を参加させ、観測計画からデータ解析まで最先端の研究手法に触れる機会を与えている。 <高度研究者の育成に向けた取組状況> ・本研究所では助教を原則的にすべて公募によって採用し、独立した研究者としての研究費を配分している。平成 13 年より助教 1 名につき、2 名の教授・准教授が助言者としてつく、助教フォローアップ制度を運用し、育成に努めている。具体的には、年間目標の設定と成果の点検、外部資金応募に対する助言などで成果をあげている。制度に対する助教の評価も、約 8 割が極めて肯定的に捉えている。 ・平成 19 年から科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラムを活用して、真に革新的研究者の育成に努めている。このプログラムで採用された特任助教には、教授並みの研究費・研究スペースを供与する一方、研究所運営にかかる一切の業務を免除し、自立的な研究に専念させている。また、この特任助教の相談にのるメンターを 2 名ずつ配置し、育成に努めている。 ・平成 13 年より有期雇用の研究機関研究員（PD）にも、助教と同額の研究費を付与して育成している。 ・パリ地球物理学研究所との間で、定期的に研究者を相互に受入れることで合意し、2004 年から毎年 1 名の若手助教等を 3 ヶ月～1 年間派遣し育成している。 ・平成 16 年より博士課程大学院学生のうち優秀な者を、海外の研究機関に 1 ヶ月程度派遣している（21 世紀 COE プログラム）。 <学部・研究科と連携した研究活動の状況> ・理学系研究科(地球惑星科学専攻及び地殻化学実験施設)と連携して、「地震予知のための観測研究」及び「火山噴火予知研究」を実施している。 <萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況> ・部局長裁量経費を、萌芽的・先端的研究の支援に用いている。テーマは所内公募で審査し、毎年 10 件程度に支援をしている。 ・毎週「金曜セミナー」を研究所の行事として開催し、萌芽的・先端的研究の発表と議論の場を提供している。研究所のみならず、理学系研究科や工学系研究科から教員と院生の多くの参加がある。
東洋文化研究所	<附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例> 本研究所は高度研究者養成の一環として学内の大学院教育にも積極的に関わり、学内の 6 研究科に協力講座を出し、さらに大学院情報学環・学際情報学府及び「日本・アジアに関する教育研究ネットワーク」(ASNET)とも連携して、延べ 42 名が授業担当教員となっている。そのなかで人文社会系、総合文化の 2 研究科にはそ

	れぞれ 18 名、10 名の教員が授業を担当している。修士及び博士課程の指導学生は 78 人(平成 19 年度)になる。また総合文化研究科のグローバル COE プログラム「共生のための国際哲学教育研究センター」にも事業推進協力者を出し協力体制をとっている。それぞれの授業においてはフィールドワークの方法や知見、世論調査分析の手法、文献の解釈技法やテキストから新たに析出する意味世界等について、それぞれの教員の専門領域での最先端の知見を教育に反映している。 ＜高度研究者の育成に向けた取組状況＞ 本研究所では助教を原則的にすべて公募によって採用し、研究費を配分し自立的かつ積極的に研究を進めるよう制度化している。4 名の助教のなかで、平成 19 年度は「アジア政経学会優秀論文賞」受賞者、「第 4 回太田勝洪記念中国学術研究賞」受賞者、また稲盛財団から優れた研究に与える助成金を得た者がおり、本研究所の助教制度が優れた研究者の養成に貢献していることを示している。その他、日本学術振興会特別研究員を 13 名（外国人特別研究員 2 名を含む）、リサーチ・フェロー 2 名を受け入れ、RA を 12 人委嘱し高度研究者の養成に努めている。 ＜学部・研究科と連携した研究活動の状況＞ 所員が特定の課題について組織する班研究は平成 19 年度、32 組織され、所内延べ 80 名のほか、学外協力者 239 名とともに、学内の各部局所属の教員 40 名が研究協力者として参加し、共同研究を進めている。班研究については大学院学生の正式な参加者は比較的少ないが、実質的には多くの大学院学生が参加している。班研究を含めたさまざまな研究活動は研究所又は研究所教員が組織する各種セミナーやシンポジウムの形で公開され、これはほぼ毎年度 50 回程度開かれている。 ＜萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況＞ 従来のアジア研究は地域別、研究分野別の視角から大きな成果を上げてきているが、それとは異なる視点からアジアの文化事象を捉える可能性を探るために、地域横断的な研究プログラム、「21 世紀アジアの研究プログラム」を組織している。ここには 4 つの研究グループが置かれ、それぞれに予算を配分することで自由な研究活動を支援している。
社会科学 研究所	＜附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ ・附属日本社会研究情報センターの SSJ（Social Science Japan）データアーカイブが公開している社会調査データをオンライン上で簡易に集計できるシステムを独自に開発することによって教育の場でのデータ利用を可能にし、社会調査法に関する大学院の授業（教育学研究科）において実際に応用している。このシステムは、社会科学研究所が大阪商業大学と共同で継続的に実施している日本版総合社会調査（JGSS）と結びつける形で、教科書において取り上げられている（岩井紀子・保田時男『調査データ分析の基礎—JGSS とオンライン集計の活用』有斐閣、2007 年）。 ・部局横断的組織「日本・アジアに関する教育研究ネットワーク」（ASNET）の運営する「アジア・日本学講座」において、他部局の教員と協力して継続的に開講している（2006 年度は「東アジア経済圏と日本」、2007 年度に「日中関係の多面的な相貌」）。 ＜高度研究者の育成に向けた取組状況＞ ・附属日本社会研究情報センターは、計量的な方法を用いる社会科学の基礎的なスキルを身につけさせるための「計量分析セミナー」を、学内外の大学院学生・若手研究者などを対象に定期的に実施している。また、SSJ データアーカイブが公開している社会調査データを利用した分析を実際の研究成果につなげるためのプロセスを支援する「二次分析研究会」を定期的に組織している。 ・2007 年度、中国社会科学院経済研究所内に「東京大学社会科学研究所北京研究基地」を設置した。オフィスと支援スタッフを中国側と共同利用する同基地は、資料蒐集や研究交流のための滞在型の現地研究拠点として大学院学生をはじめとする若手研究者によって積極的に利用されている。 ・1950 年代以来、外国の研究機関等に所属する若手研究者などを客員研究員・研修員として受け入れ、一定の研究環境を提供することによって、社会科学分野における日本研究の担い手を養成する役割をはたしている（2004～07 年度は毎年 30～50 名程度）。世界で活躍している日本研究者のうちのかなりの部分が、この制度を利用した経験をもつ。 ＜学部・研究科と連携した研究活動の状況＞ ・2007 度、人間文化研究機構の中国地域研究推進事業の一環として研究所内に「現代中国研究拠点」を設置した。同拠点は「中国経済の成長と安定」をテーマとし、法学政治学研究科・人文社会系研究科・総合文化研究科・東洋文化研究所に所属する教員及び大学院学生などを結集して計画的に共同研究を進めている。 ＜萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況＞ ・全所共同研究プロジェクト「希望の社会科学」は、人々の希望と社会との関係を社会科学的に解明することを旨とする問題発掘型の学際的研究であるが、研究所はこれに大きな資源を投入して支援し、助教・研究機関研究員・大学院学生などの若手研究者を研究プロジェクトに組み込んでいる。
生産技術 研究所	＜附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ 生産技術研究所（以下「生産研」）は、工学系研究科、理学系研究科、情報理工学系研究科、新領域創成科学研究科、学際情報学府の協力教員として、600 名以上の大学院学生を受け入れ、各教員が指導教員として教育に当たっている。その他、非常勤講師として、工学部・教養学部での講義も分担している。 生産研では、産学連携研究を中心に数多くの研究を進めているため、企業から数多くの共同研究員や受託研究員を迎えている。このような企業からの研究者と共に、大学院学生が学位論文研究を進めている環境にある。 また、国際会議での発表や海外での調査等を奨励する目的で、生産技術研究奨励会の援助を受け、生産研で学位論文研究を進めている大学院学生を毎年 10 名程度、1 週間程度の海外派遣を行っている。 このような環境の中で、生産研に在籍する大学院学生は、2006 年度に 31 件の論文賞・最優秀講演賞などを受賞している。

	<高度研究者の育成に向けた取組状況> 大学院学生のみならず、民間等共同研究員 67 名、受託研究員 8 名、日本学術振興会特別研究員等の博士研究員 44 名（人数は 2007 年 1 月現在）が生産研に在籍し、生産研において研究活動に従事している。 また、生産研で受託した、文部科学省次世代 IT 基盤構築のための研究開発プログラム「革新的シミュレーションソフトウェアの研究開発」等の大型研究プロジェクトは、他研究機関との連携のもとに、研究開発を推進し、当該分野の中核拠点となっている。これらのプロジェクトの中では、研究活動に従事している多くの若手研究者に対して、博士号取得後の実践的な on-the-job-training を実施している。 <学部・研究科と連携した研究活動の状況> 生産研における 700 近い研究テーマの中で、数多くの学内連携による研究が実施されている。例えば、地球環境モデリングに関する研究では、生産研屋上のアンテナにより地球観測衛星のデータを常に受信し、過去 10 年以上の膨大なデータベースが構築されており、これを学内外の研究者が利用し、地球環境問題の解決の糸口を探る研究を実施している。また、2002 年 11 月から 2007 年 10 月まで、荏原製作所から寄付を受け、農学生命科学研究科との連携により、バイオマスを最大限活用する新技術に基づく資源・エネルギー循環システムの構築を目的として、荏原バイオマスリファイナリー寄付研究ユニットを設置していた。このユニットでは、工農融合による研究活動を実施し多くの成果を上げた。2008 年 1 月には、工学系研究科との連携により、生産研内にエネルギー工学連携研究センターを設置し、工学系研究科教員の当該センター兼務により、我が国のエネルギー問題解決へ繋がる工学技術の開発への取組を開始した。 <萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況> 生産研では、萌芽的研究を育成するため、運営費の一部により生産研内の公募型競争的資金制度を行ってきた。公募による申請、ヒアリングの実施、評価を経て、毎年 5 件程度の研究助成（最大 400 万円）を行っている。また、研究分野の発展促進のために、公募型の制度により毎年 3 件程度の研究資金助成（最大 1,000 万円）も行っている。 また、生産研内のボトムアップ型のグループ研究（リサーチ・ユニット：RU）やトップダウン型の共同研究（リサーチ・インテグレーション：RI）を育成するために、種々の取組が行われている。RU が自発的に形成されるのを促進するために、各ユニットが発表論文集を作成したり、講演会やシンポジウムを実施したりする際に、所長裁量経費を用いた資金援助を実施している。一方、RI を促進するために、設定されたテーマに対して、分野の異なる複数の研究室に共同で研究分野の方向性を討議させた上で、所内でのセミナーを開催し発表させる取組を実施している。
史料編纂所	<附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例> 人文社会系研究科日本文化研究専攻日本史学及び文化資源学研究専攻形態資料学、文字資料学、ならびに情報学環文化人間情報学において、協力講座・流動講座などの形で、大学院教育を行っている。いずれも研究所で行っている史料調査や史料解析・史料学研究の最先端の研究成果を反映したものである。また、講義・演習に研究所内のスペースを使用して原史料を用いるなど、最先端の研究現場に触れる機会を設けている。そのほか、ASNET「アジア・日本学講座」に参画している教員もいる。 （具体的な事例） 画像史料解析センター長をつとめた加藤友康教授は、科学研究費補助金による「画像史料解析による前近代日本の儀式構造の空間構成と時間的遷移に関する研究」（基盤研究 A、2004～7 年）に取り組み、古代から近世までの儀式・儀礼を示す画像史料の体系的な研究に従事している。その成果を踏まえ、大学院演習において「年中行事絵巻」の儀式画像の解釈を中心に院生を指導し、儀式理解における空間的、視覚的な表象の把握という方法論を大学院学生に定着させた。 <高度研究者の育成に向けた取組状況> ①助教など若手研究者による科学研究費等の外部資金獲得とプロジェクト研究の推進をすすめ、高度研究者の育成に取り組んでいる。2007 年度の若手研究者による科研採択数は、基盤研究（C）1 件、若手研究（B）7 件、若手研究（スタートアップ）2 件など、計 20 件、18,850 千円で、2004～7 年度の平均は 17.5 件、16,764 千円である。 ②PD などの若手研究者を各種研究員として積極的に受け入れ、高度研究者の育成を支援した。2007 年度の若手研究者数は、PD9 名、研究機関研究員 2 名、学術研究支援員 17 名、RA ほか合わせて計 73 名、2004～7 年度の平均は計 78 名である。また、外国人研究者を受け入れる中で、シニア研究者に加え、とくに Doctor Candidate の受入れを進めた。2007 年度の外国人研究員 25 名のうち DC は 9 名、2004～7 年度の平均は 20.5 名のうち 8.5 名である。 ③特殊かつ難解な史料の解説・解析、あるいは外国語史料の解説・翻訳などは長期にわたる研修を必要とするため、継続的な研究会・講読会を運営して当該研究の実質的な後継者養成を行ってきた。また、「大学教育の国際化推進プロジェクト（海外先進研究実践支援）」（2005～7 年度）によって、若手教員の長期海外出張を実施して研究能力の高度化を推進した。 <学部・研究科と連携した研究活動の状況> ①研究所内に日本史学研究室の教育・研究スペースを提供し、同研究室の教員に書庫（史料保存庫）の利用に関して同等の権利を認めて、国内外から調査収集した史料の共同研究利用をはかっている。 ②科学研究費補助金による共同研究をおこない、学部・研究科や他の研究所と協力して、21 世紀 COE・グローバル COE のプロジェクトを企画・立案し、採択に向けて努力している。 <萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況> ①画像史料研究：付属画像史料解析センターを設け、競争的なプロジェクト経費によって、コンピュータシステムを利用した画像史料研究をはじめ、萌芽的・先端的研究の育成につとめている。また若手研究員を採用して次世代を担う研究と研究者を支援している。 ②歴史情報研究：コンピュータを用いた歴史情報学では、1980 年代から先端的な研究を切り開き、SHIPS（史料編纂所歴史情報処理システム）の構築、ウェブ利用による情報発信を進めた。初期のメタデータ研究が

	ら、フルテキストおよび画像史料データベースの研究を経て、現在は知識ベース研究へと、歴史情報研究の先端を走っている。各種の科学研究費補助金やCOE（中核的研究拠点）形成経費などを獲得し、文科系研究所としては最大規模のコンピュータシステムを整えて引き続き萌芽的・先端的研究の育成に努めている。2005年度にはコンピュータ機器をシフトアップし、高性能かつ大容量（5.5テラ）のサーバに切り替えた。2006年度には前近代日本史情報国際センターを設置して、歴史情報学研究の拠点化を進めている。
分子細胞生物学研究所	＜附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ 分子細胞生物学研究所は、理学系研究科、農学系研究科、工学系研究科、薬学系研究科、医学系研究科、新領域創成科学研究科の協力教員として、総数 200 名近い大学院学生を受け入れ、各教員が指導教員として実践教育に当たっている。その結果、Nature などの権威ある論文に、大学院学生が主著者として貢献することができる研究環境を整えている。また、各研究科での講義も分担している。 さらに、国際会議での発表を奨励する目的で、財団法人応用微生物学研究奨励会の援助を受け、分生研で学位論文研究を進めている大学院学生を毎年 10 名程度海外に派遣している。 ＜高度研究者の育成に向けた取組状況＞ 2007 年に科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムを活用して、4 名の若手研究者を採用し、研究室を主宰できる研究者の育成に努めている。 また、定員枠内で気鋭の若手研究者 2 名をテニュアトラックの独立講師として採用し、ポストドクを配置するなどして独立した研究活動を支援している。 ＜学部・研究科と連携した研究活動の状況＞ 21 世紀 COE プログラム「生体シグナル伝達機構の領域横断的研究」では医学系研究科、「個を理解するための基盤生命学」の推進では理学系研究科、「戦略的基礎創成科学」では薬学系研究科と連携し、またグローバル COE プログラム「生体シグナルを基盤とする統合生命学」では医学系及び理学系研究科と連携して大学院教育研究活動に寄与している。 特に 2007 年度からのグローバル COE プログラムでは、国際的に著名な研究者を招いてのセミナー、シンポジウム、授業を行っている。さらにカリフォルニア大学との提携により、本研究所の大学院学生をカリフォルニア大学のリトリートに参加させ、研究発表、研究交流を推進している。 ＜萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況＞ 本研究所は、全学的組織である放射光連携機構の構造生物学部門を受け入れ、構造生物学の拠点形成に着手した。今後、全学的な構造解析センターとして、広く学内外の構造解析のニーズに応えるとともに、次世代の研究者を養成し高度な技術の継承発展を図ることを重要な目標として取り組んでいる。 ERATO プロジェクトを受け入れるなど先端的研究の推進に努めている。
宇宙線研究所※	＜附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ 宇宙線研究所では、ほとんどの教員が理学系研究科物理学専攻に属し、受け入れた大学院学生を 1 研究者として研究プロジェクトに参加させる形で最先端の研究を教育に反映させている。例えば、大学院学生は、各自が参加する研究プロジェクトによって、国内外の研究施設（神岡、オーストラリア、アメリカ ユタ州・ニューメキシコ州・ハワイ州、中国チベットなど）に赴き、また所内の大規模計算機システムを駆使するなど、世界先端の研究設備を用いた研究に取り組むことで高度な教育を行っている。 ＜高度研究者の育成に向けた取組状況＞ 法人化以降、外国で実施されている共同利用研究については旧来の研究員等旅費を観測・研究のための外国旅費として使用できることとし、大学院学生を含め研究をより弾力的に推進できるようにし、高度研究者育成を推進している。また、大学院学生や若い研究員を国際会議に派遣し、発表させることで国際的な感覚を持った研究者の育成に努めている。一例として具体的数値を挙げれば、2005 年と 2007 年に行われた宇宙線国際会議における宇宙線研究所の大学院学生及び研究員の発表件数の合計はそれぞれの会議で 13、18 件である。 ＜学部・研究科と連携した研究活動の状況＞ 宇宙線研究所で行われる共同利用研究は、そのほとんどが他大学の学部・研究科等との共同研究である。平成 19 年度の例を挙げれば、共同利用研究全 91 件のうち、研究所員だけで行われている研究は 6 件にすぎない。 また、学部・大学院の授業を分担して行っている。平成 19 年度は、以下のような講義・ゼミナールを受け持った。 [教養学部] 全学自由研究ゼミナール「宇宙素粒子物理学のフロンティア」（冬学期） 担当者 竹内康雄、瀧田正人、塩澤真人、大橋正健、佐川宏行、安田直樹、榎本良治、佐々木真人、中畑雅行、梶田隆章 [理学部物理学科] 現代物理学入門（夏学期、12 回中 1 回分） 担当者 梶田隆章、大橋正健 物理学ゼミナール（冬学期） 担当者 金行健治、塩澤真人、 [理学研究科物理学専攻] 天体素粒子物理学（夏学期） 担当者 中畑雅行、佐々木真人、安田直樹 宇宙線物理学（冬学期） 担当者 佐川宏行

	<萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況> 宇宙線研究所では萌芽的・先端的研究の支援も重要なテーマである。例えば特定の研究テーマを定めない理論研究グループを設け、宇宙線や宇宙物理に関する萌芽的・先端的研究を支援している。また、各研究グループにおいても将来の研究の方向を決めうる萌芽的・先端的研究は積極的に進められている。
物 性 研 究 所※	<附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例> 本所の教員は各研究分野に応じて、東京大学大学院理学系研究科物理学専攻（25 名）、化学専攻（5 名）、地球惑星科学専攻（1 名）、工学系研究科物理工学専攻（8 名）、新領域創成科学研究科物質系専攻（14 名）、複雑理工学専攻（1 名）のうちの 1 つ、或いは 2 つに所属して大学院教育を行っている。そして、このように多様な専攻に所属する教員が同じ研究所で活動を行うことで、物理と化学、或いは理学と工学といった従来の枠を越えた総合的大学院教育の遂行が可能になっている。 この枠組みの下、毎年 100 名余の修士課程、50 名前後の博士課程の大学院学生を受け入れて、最先端の研究現場で若手研究者を育成している。この育成成果の顕れの一つとして、この 4 年間で日本物理学会論文賞や若手奨励賞、井上学術奨励賞を始めとして大学院学生 12 名（延べ 17 件）が各種の賞を受賞したことが挙げられる。 <高度研究者の育成に向けた取組状況> 本所の助教は公募されており、高倍率下で採用される助教の半数以上は（本所出身の大学院学生の採用を原則禁止していることもあって）他大学出身者である。このポストは 5 年任期（再任 1 回限り可能）であり、これによって国内の研究者の流動性を推進している。なお、これら助教のレベルは高く、過去 4 年間に 10 名が学会論文賞や奨励賞などを受賞した。 また、毎年、所長裁量経費を使って本所独自の 2 年任期のポスドク 16 名を採用している。本ポストも公募され、約 3 倍の競争率であり、採用されるポスドクのレベルは日本学術振興会特別研究員のそれに匹敵する。若手研究者の英語能力向上にも力を注いでいて、外国人学者、例えば G. Foran（豪州放射光研究プログラム科学管理者）や R. E. Walstedt（元ベル研究所員、プリンストン大学教授）、F. Rosei（ケベック大ナノフェムト研教授）等を講師とした英語教育講座を開いた。なお、これは平成 19 年度以降、柏キャンパス全体の科学技術英語講座に継承された。 <学部・研究科と連携した研究活動の状況> 毎年、「物性科学最前線」と題した全学ゼミを開講して、8～9 名の教員が交代で講義を行い、本所の施設も利用しつつ最先端の研究成果を駒場の学部学生に平易に伝えている。概ね 40 名前後が受講する。過去、数人の学生がこれを契機として大学院進学先に本所を選んでいる。 また、物理学科 4 年生にはオムニバス形式の講義である「現代物理学入門」の 1 部分を 4～5 名の教員が担当して物性科学の最先端を解説するとともに、大学院進学先としての本所の情報を与えるよい機会としている。 更に、家泰弘教授は平成 17 年度に「学術俯瞰講義：物質の科学 ―その起源から応用まで―」の一環として、物質の性質という観点から、様々な物質が種々の物理状態下で示す諸性質とその基礎にある物理メカニズムとの関連を講義した。 <萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況> 新任の教授・准教授・特任講師には通常の研究費の他にスタートアップ予算（700 万円）を支給し、研究室の円滑な立ち上げを支援している。また、毎年、所長裁量経費を使って萌芽的研究や緊急性の高い先端的研究テーマを支援している。テーマには本所を代表する研究成果の一つである「レーザー光電子分光装置開発」が含まれる。更に、本所独自の RA 制度を作り、日本学術振興会特別研究員制度や 21 世紀 COE プログラムの支援を受けにくい分野を中心に、年間 900 万円程度の予算で 10 数名の博士課程大学院学生を支援している。
海 洋 研 究 所※	<附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例> 海洋研究所の教員は、その学際性を反映して、大学院理学系研究科（地球惑星科学専攻、生物科学専攻、化学専攻）、農学生命科学研究科（水圏生物科学専攻）、新領域創成科学研究科（自然環境学専攻）及び総合文化研究科（広域科学専攻）の多様な研究科・専攻において、最新かつ先端的な研究成果を学生に講義・紹介するとともに、毎年 100 名を超える大学院学生を受け入れ（2007 年度は 139 名）、最先端の海洋科学研究を共に実践することを通じて彼らの教育を進めている。また、新領域創成科学研究科・自然環境学専攻では、3 つの基幹講座（地球環境学分野、海洋資源環境学分野、海洋生物圏環境学分野）に 5 名の教員を供出して、3 つの協力講座（海洋環境動態学分野、海洋物質循環学分野、海洋生命環境学分野）の教員とともに海洋環境学コースを主宰している。 <高度研究者の育成に向けた取組状況> 海洋研究所は、海洋国家である我が国に包括的な海洋科学の教育を行う大学院が存在しないことに危機感を持ち、東京大学において海洋科学を実践する全部局を横断する組織「海洋アライアンス」の設立に中心的役割を果たし、その事務局を担当している。海洋アライアンスは、異なる部局の教員が連携し独自の教育システムを構築しており、次世代の海洋科学研究者だけでなく、幅広い海洋科学の知識を有し、国際的な海洋科学関連業務において活躍しうる人材の養成に努力している。また、海洋科学国際共同研究センターと国際沿岸海洋研究センターでは、優れた外国人客員教員・国内客員教員を毎年それぞれ数人程度招聘して共同研究を行うとともに、セミナー等を通して大学院学生の教育に貢献してもらっている。 <学部・研究科と連携した研究活動の状況> 海洋研究所は農学生命科学研究科・生圏システム学専攻と連携して 21 世紀 COE プログラム「生物多様性・生態系再生研究拠点」を立ち上げ、本所の教員はサブリーダー等としてその運営に積極的に携わってきた。当研究所で勉学している農学生命科学研究科に属する大学院学生は、このプログラムに RA として参加している。また理学系研究科・化学専攻の若手教員は、グローバル COE プログラム「理工連携による化学イノベーション」の一環である若手研究助成事業を通じ、活発な研究活動に従事している。さらに、理学系研究科・生物科学専攻に属する大学院学生は、グローバル COE プログラム「生体シグナルを基盤とする統合生命科学」、

	また理学系研究科・地球惑星科学専攻に属する大学院学生は、21 世紀 COE プログラム「多圏地球システムの進化と変動の予測可能性」に RA として参加している。 ＜萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況＞ 海洋研究所は、本所の名誉教授である内田清一郎氏からの寄附金を原資として「内田海洋科学基金」を設立して、毎年海外で開催される国際学会で発表する大学院学生の渡航費の一部を支援している。大学院教育以外では、所内での若手による萌芽的・学際的研究を奨励するため、部門・分野の異なる准教授・講師・助教による連携プロジェクトを支援する所内連携研究費制度を設けて、次世代の新しいタイプの研究者養成を推進している。2006 年には深海科学リーダーシッププログラム HADEEP (HADal Environmental science Education Program) を設置して、最先端の深海科学を教育する拠点を形成し、世界をリードする深海科学の若手研究者・技術者を養成している。
先端科学技術研究センター	先端科学技術研究センターでは、すべての教員が工学系研究科先端学際工学専攻における担当教員を兼ねることにより個々に大学院教育に参加している。また工学系研究科先端学際工学専攻の運営も先端科学技術研究センターにおいてなされている。それに加えて工学系研究科先端学際工学専攻以外からも研究室に学生を受け入れて教育指導を行っている。平成 19 年 4 月 1 日現在で見ると、先端学際工学専攻の学生は 71 名、先端学際工学専攻教員が先端学際工学専攻以外から受け入れている学生は 209 名に上る。このように先端科学技術研究センターでは工学系研究科先端学際工学専攻を通じて、さらにそれ以外から受け入れた学生を指導教育することによって大学院教育に貢献している。 先端科学技術研究センターの教育における役割の一つは学部・大学院教育がまだ整備されていない研究分野における新たな大学院教育分野の創生である。先端科学技術研究センターは研究面において既存の研究組織ではまだ組織的に行われていない萌芽的・先端的な研究や学際的な研究を開始・発展させることをその役割の一つとしてきたが、教育面においても同様である。萌芽的・先端的な研究や学際的な分野の研究においては、その研究成果を社会において実践する人材や研究を引き継いでさらに発展させる人材（高度研究者）を育成するための方法論も未確立で、そのための教育組織（大学院の専攻など）も存在していない場合が多い。先端科学技術研究センターでは様々な学際的な新分野の研究拠点を形成して研究を推進してきたが、それらの研究拠点にはその分野に関係する研究者が集結しており、学生の受入などにより実際の人材育成を行いながら、その分野における人材育成の方法の開発も推進している。それらの研究拠点で生み出された研究成果や人材育成の方法論は、主に工学系研究科先端学際工学専攻における教育やそれ以外からも受け入れている学生の研究指導により新しい大学院教育として整備される。 この点に関する具体的な事例となるのは、バリアフリーに関する研究・教育である。先端科学技術研究センターでは平成 19 年度より「バリアフリーシステム研究推進プロジェクト」を特別教育研究事業として進めており、人間情報工学分野、人間支援工学分野、学際バリアフリー分野、バリアフリー分野、認知科学分野などバリアフリーに関連する様々な分野の文系・理系の教員が連携して研究を行っている。これだけの多岐にわたる研究者が研究拠点を形成してバリアフリー研究を連携して行うことは他に類を見ない。その結果として生み出されたバリアフリーに関する研究成果や人材育成の方法論は、工学系研究科先端学際工学専攻における教育はもとより、それ以外からの受入学生による人材育成、そして他研究科（教育学研究科及び工学系研究科他専攻）への教員の兼担を通じて大きく寄与している。 先端科学技術研究センターにおいて行われた研究成果は上記のバリアフリー研究の場合のように、主に工学系研究科先端学際工学専攻や受入学生による教育等を通して教育に反映されているが、その他に先端科学技術研究センターを研究拠点として行われた最先端の研究が教育に反映された事例としては、都市環境システム分野において戦略的研究拠点プロジェクトとして運営された「先端まちづくり学校」を挙げることができる。「先端まちづくり学校」では社会人を対象に参加者が募集され、2 回のシンポジウムを含む 12 の期間においてセミナーが開催された。この「先端まちづくり学校」は工学系研究科都市工学専攻・社会基盤学専攻・建築学専攻の 3 専攻を横断する社会人向け教育プログラム「都市持続再生学コース」（東大まちづくり大学院、社会人向け修士課程（2 年制））へと発展した。また別の事例としては、科学技術振興調整費による知的財産に関する高度専門職人材を育成する「知財人材育成プログラム」がある。この「知財人材育成プログラム」においても、知財マネジメントを目指す社会人向けの短期集中プログラムである「先端知財人材育成オープンスクール」が 5 期にわたり開催され、100 名を超える修了生を知財マネジメント分野において育成した。そして「知財人材育成プログラム」はその終了後も工学系研究科・技術経営戦略学専攻における知的財産経営に関する教育に貢献している。
総合研究博物館	＜附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ 専任教員のうち教授、准教授の者（平成 19 年度末時点で 6 名）が理学系研究科、人文社会系研究科、情報学環の協力講座担当として大学院教育に従事し、「博物館工学」、「古人類学」、「先史考古学」、「固体惑星科学」、「動物分類学」、「動物比較形態学」など各々の研究領域において研究指導を行っている。また、海外学術調査など野外調査における大学院指導、Nature 誌、Science 誌に成果が発表された研究などと関連した研究指導により、国際的水準の研究指導を実現している。 ＜学部・研究科と連携した研究活動の状況＞ 理学系研究科、人文社会系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、総合文化研究科と連携した 17 の資料部門との連携ならびに上記の専任教員体制により、各学部・研究科の教育研究に博物館のコレクションと設備施設が活用されている。また、専任教員の一部は 21 世紀 COE プログラムの事業推進担当者として連携研究、共同研究を推進してきた。 ＜萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況＞ ミュージアムテクノロジー寄付研究部門を核に、新たな博物館デザインとミュージアム活動に関する萌芽的研究を推進している。例えば、マクロレベルの最先端研究の展示公開発信、アートとサイエンスの融合的学術表現、「遊動」博物館の試行など、学術と学術標本関連の新たな公開発信を実験的に実践している。その過程で、各専門領域の公開発信に寄与するとともに、先端研究とミュージアム活動を複合した教育の場として機能している。また、自由全学ゼミナールを通じて、学部レベルにおいても、ミュージアムデザインとキュラトリアルワークの教育の場を提供している。

低温センター	＜附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例、学部・研究科と連携した研究活動の状況＞ 低温センターの教員は准教授1名、助教1名であり、毎年、工学系研究科物理工学専攻より2名の大学院学生を受け入れている。おもに、強相関係の低温物性物理学の研究を指導しており、低温実験技術の幅広い知識と習得にも力点を置いて教育・研究活動を行っている。過去5年間では、修士号取得者9名、博士号取得者1名である。 また、毎年、全学的に低温寒剤ならびに高圧ガスの取り扱いに関する講習会を大学院入学者に対して行い、安全教育を実施している（平成19年度受講者数302名）。 ＜萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況＞ 低温センターは学内に対する低温寒剤の安価で安定的な供給業務が第一義であり、年間、液体ヘリウムは15万リットル超（4部局46研究室）、液体窒素は45万リットル超（16部局400研究室超）の研究支援を行っている。 さらに、学内における極低温実験の支援と充実を図るために、極低温実験環境が整備されていない研究室に対して実験装置及び実験室の提供を行っている。実験装置については年間延1,500時間超の利用があり、実験室に関して（平成19年度）は、3部局5研究室に対して延べ120㎡の利用がある。
アイソトープ総合センター	＜附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ 大学院理学系研究科（専任教授）、及び薬学系研究科（専任准教授）の兼任教員として、大学院学生を受け入れている。受け入れた大学院学生に対しては、原著論文の発表を積極的に促進するとともに学会での発表も推奨し、最先端のホットな研究成果を教育に反映している。 ＜高度研究者の育成に向けた取組状況＞ 科学研究費補助金等の外部資金獲得を積極的に推奨し、高度研究者の育成に取り組んでいる。平成20年度は、既に科学研究費補助金1件、民間助成金3件が確定している。 ＜学部・研究科と連携した研究活動の状況＞ センター施設と機器設備を利用した全学共同研究を年間20～30件受け入れ、各学部・各研究科との連携を積極的に展開している。 ＜萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況＞ 全学共同研究の受入れを通じ、萌芽的・先端的研究の育成と教育・研究の支援を行っている。
環境安全研究センター	＜附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ 本センターの教授・准教授は全員課程担当その他の形で大学院教育に参加している。各教員はセンターにおける最先端の研究成果等を反映させ、「固形廃棄物管理」、「物理化学処理特論」、「環境リスク制御論」、「環境生態毒性学」、「膜技術による水処理」、「循環材料プロセスデザイン学特論」、「環境計測化学特論」、「安全・環境化学」、「システム安全工学特論」、「エネルギー物質化学特論」、「反応システム工学」等の講義を実施している。 また、指導する大学院学生の研究課題として、「チタン酸金属塩触媒 in-situ 水熱合成超臨界水酸化法による有害有機化合物及び無機塩の同時処理プロセスの開発とプロセス中の反応特性及び物質挙動」、「組成が不明な化学系実験廃棄物の処理システムの構築」、「プラスチック製容器包装廃棄物の材料リサイクルに着目したカスケード利用の環境負荷削減効果」などセンターにおける研究や業務に密接に関連したテーマを取り入れている。 ＜高度研究者の育成に向けた取組状況＞ 大学院学生教育に加え、民間からの受託研究員の積極的受け入れを通して高度研究者の育成を行っている。また、准教授や助教による出身専攻を越えたグループ研究に対してセンター内で助成を行うこととし、若手教員の高度研究者への育成を図っている。 ＜学部・研究科と連携した研究活動の状況＞ 工学系研究科都市工学専攻及び化学システム工学専攻、サステナビリティ学連携研究機構、工学系研究科附属水環境制御研究センター、生産技術研究所物質・環境系部門、新領域創成科学研究科環境システム学専攻、医学系研究科分子予防医学講座及び救急医学講座などの学内他部局と密接な連携の下に研究を行っている。 ＜萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況＞ 各教員は主体的に科研費やその他の外部資金を獲得し先端的研究の推進を積極的に行っている。また、上記の若手教員育成は、萌芽的研究の立上げと本格的な研究推進のための外部資金獲得に向けた予備研究としての位置づけも持っている。
留学生センター	＜附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ 日本語教育部門の教員1名が、人文社会系研究科（言語学専門分野）を兼任している。その教育内容には、同人の当初の専門である言語学・日本語学とともに、同人が留学生センターで教育・研究している日本語教育についての最先端の成果も反映されている（この部分は、人文社会系研究科の専任教員の守備範囲ではカバーしきれない部分である）。 ＜学部・研究科と連携した活動事例＞ 平成20年度から文学部・人文社会系研究科の日本人学生（言語学）を、留学生センターの留学生に対する「日本語学習サポーター」として委嘱し、「学部・研究科と連携した教育活動」に取り組む。言語学専攻の日本人学生にとっては、「母語でない言語を学習・習得する場」に参画する経験をもつことが、自ら言語を観察・

	分析・研究する上で貴重な体験となり、留学生にとっては、同年代の日本人学生（特に留学生の母語の知識を有する学生）から「日本語学習のサポート」が受けられる、相互にメリットのある取組である。																																														
人工物工学研究センター	＜センターの教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ 人工物工学研究センターの教員は、工学系研究科の大学院教育に積極的に参加している。工学系研究科修士課程及び博士課程の学生（研究指導受託分も含む）が当該センター教員を指導教員とする事例も多く、資料1に示すとおり、多数の大学院学生を当該センターが受け入れている。 大学院学生を中心とした研究センターメンバーによる研究成果発表会を、毎年1回開催している。研究室間の壁や院生と教員の垣根を低くし、新たな研究展開に役立っている。優秀な発表には優秀賞を授与している。 資料1 人工物工学研究センターにおける学生指導受入状況 <table><tr><th>年 度</th><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th><th>平成18年度</th><th>平成19年度</th><th>平成20年度</th></tr><tr><td>学部学生</td><td>12</td><td>8</td><td>15</td><td>18</td><td>10</td></tr><tr><td>修士課程</td><td>19</td><td>20</td><td>20</td><td>21</td><td>24</td></tr><tr><td>博士課程</td><td>8</td><td>7</td><td>9</td><td>8</td><td>11</td></tr><tr><td>合 計</td><td>39</td><td>35</td><td>44</td><td>47</td><td>45</td></tr></table> 学生は、最先端の研究を実施している以下の5つの研究部門で受け入れている。 共創工学研究部門では、創発的シンセシス、マルチエージェントシステム、共創システムなどを基礎とし、実験経済学や認知心理学などの方法論を取り入れた先端的な研究を行ってきた。 ライフサイクル工学研究部門では、人工物の時間的側面をライフサイクルとして捉え、機能の低下の自己修復並びに製品設計と廃棄工程の管理による循環型社会の構築に取り組んでいる。 サービス工学研究部門では、人が満足するサービスを創造する方法論を明らかにするとともに、ロボティクスやユビキタスコンピューティング技術を適用し、状況に応じて適切なサービスをオンライン・実時間で提供できる人工物システム（サービスメディア）の構築に取り組んでいる。 デジタル価値工学研究部門では、地球シミュレータやグリッド等における並列有限要素解析、水素社会構築過程シミュレーション、可視化情報からの知識抽出、ネットワーク分析を利用した情報選別などの研究を推進している。 価値創成イニシアティブ（住友商事）寄付研究部門では、ウェブサイト上でのネットワーク解析やコミュニティ支援に関する先端的な研究を教育にも反映し、ソーシャルブックマーク実データを用いた分析や企業間ネットワークの分析等に関する教育研究が行われた。 ＜高度研究者の育成に向けた取組状況＞ 平成17年12月に設置された価値創成イニシアティブ（住友商事）寄付研究部門において、本センター独自のリサーチアシスタント（RA）を採用し、大学院学生を対象に、広い視野での価値創成の研究を支援するとともに研究会を開催してきめの細かい研究者育成教育を行っている。RAの採用状況を資料2に示す。 資料2 価値創成イニシアティブ（住友商事）寄付研究部門におけるRA採用状況 <table><tr><th>年 度</th><th>平成18年度</th><th>平成19年度</th><th>平成20年度</th></tr><tr><td>RA採用数</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td></tr></table> ＜学部研究科と連携した研究活動の状況＞ 価値創成イニシアティブ（住友商事）寄付部門において、情報理工学系研究科、人文社会系研究科、新領域創成科学研究科、その他の部局間の連携研究を推進するため、毎年度学内連携研究テーマを募集し、採択されたテーマに対する研究支援を行っている。採択された研究テーマは、経済的方法論によるものから設計工学的アプローチまで分野横断的である。採択件数を以下に示す。 資料3 学内連携研究の採択状況 <table><tr><th>年 度</th><th>平成18年度</th><th>平成19年度</th><th>平成20年度</th></tr><tr><td>採択数</td><td>14</td><td>12</td><td>12</td></tr></table> ＜萌芽的・先端的の研究の育成又は教育・研究支援の状況＞ 人工物工学コロキウムの開催：各研究部門が企画し、1年間に2～3回、合計16回のコロキウムを開催し、センターの研究成果を社会に公開するとともに、活動方向についての議論を行ってきた。 サービス工学研究会：サービス工学の確立を目的とする産学連携研究会であり、企業10社が参加してサービスに関連する基本概念の整理、事例の調査、サービス設計・生産・開発のための開発研究を実施している。2007年度には5回の定例会合と2回の国際ワークショップを開催した。 共創プラットフォーム：人工物工学研究センターで得られた研究成果を社会に還元するとともに、産学民共創による新しいビジネスモデルの展開に向けた調査研究を行っている。 国際会議の開催：第6回創発的シンセシス（6th IWES）、第9回知的自律システム（9th IAS）、2007東京大学130周年記念事業国際会議「デザインの科学－創ることと分かることの本質を探る－」などを主催している。	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	学部学生	12	8	15	18	10	修士課程	19	20	20	21	24	博士課程	8	7	9	8	11	合 計	39	35	44	47	45	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	RA採用数	2	2	3	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	採択数	14	12	12
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度																																										
学部学生	12	8	15	18	10																																										
修士課程	19	20	20	21	24																																										
博士課程	8	7	9	8	11																																										
合 計	39	35	44	47	45																																										
年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度																																												
RA採用数	2	2	3																																												
年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度																																												
採択数	14	12	12																																												
生物生産工学研究センター	＜附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ 農学生命科学研究科応用生命工学専攻には、協力講座教員の形で、10人の当センター教員が参加している。専攻の大学院学生（修士課程は学年あたり約15名、博士課程は学年あたり約10名）の研究指導にあたり、大学院講義・演習を担当し、最先端の研究成果を教育に反映している。 ＜高度研究者の育成に向けた取組状況＞ 生物生産工学研究センターでは、東京大学大学院農学生命科学研究科アグリバイオインフォマティックス人材養成ユニットと連携し、農学分野における、高度なバイオインフォマティクス研究・教育の推進を図ってきた。また、外部資金を導入し、若手研究者を特任助教、ポスドクとして雇用するとともに、日本学術																																														

	興会特別研究員を積極的に受け入れる（平成 19 年度：PD は日本人 4 名、外国人 4 名；DC1 と DC2 は併せて 4 名）など、高度研究者の育成を目指している。 <学部・研究科と連携した研究活動の状況> 生物生産工学研究センターに所属する農学生命科学研究科応用生命工学専攻の大学院学生（修士課程は学年当たり約 15 名、博士課程は学年当たり約 10 名）を高度なバイオテクノロジー研究に主体的に参画させることで、実践的なバイオテクノロジー教育が進められている。また、農学部生命化学・工学専修における 3 年次の学生実験、4 年次の卒業研究についても、積極的な研究・教育支援を行っている。当該センターが有する様々な先端機器は、学内に広く開放されており、地理的な条件から特に農学生命科学研究科の様々な研究活動に多く利用されている。また、平成 19 年度は、アグリバイオインフォマティクス人材養成ユニットと共催で、東京大学創立 130 周年記念事業として、東京大学国際シンポジウム”Frontier of Microbial and Plant Biotechnology in Environmental and Life Sciences”を 2 日間にわたって開催した。 <萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況> 生物生産工学研究センターは、大規模な培養設備、遺伝子、タンパク質・代謝産物等の解析システムの装備し、21 世紀の環境・食糧問題の解決に貢献する環境微生物・植物バイオテクノロジー教育・研究を育成、発展させてきた。これまで挙げてきた数多くの成果は、当該研究領域において世界的に非常に高い評価を得ている。 教育・研究の支援については、部局長裁量経費を、萌芽的・先端的研究の支援に用いている。また、毎年、シンポジウムを開催し、萌芽的・先端的研究の発表、議論の場を提供している。当該センターのみならず、農学生命科学研究科をはじめとする本学の多くの教員、学生及び関連産学官研究者の参加があり、研究上の情報交換を可能にしている。																				
アジア生物資源環境研究センター	<附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例> 本センターでは、分子マーカーの一つ、マイクロサテライトマーカーの斬新な作製法を確立したが、大学院学生の研究にもその手法を導入し、マイクロサテライトマーカーによる先端的な多型解析研究を行っている。 <高度研究者の育成に向けた取組状況> 本センターは 21 世紀 COE プログラム「生物多様性・生態系再生研究拠点」事業や学術振興会拠点校交流事業、アジアアフリカプラットフォーム事業などの各種事業を積極的に推進しており、これらの事業によって若手研究者を特任講師 1 名、特任助教 1 名、特任研究員 8 名を雇用し、高度研究者の育成に努めている。また、農学生命科学研究科の協力講座及び「海洋アライアンス」学際海洋学講座を兼任しており、農学生命科学研究科の大学院学生 19 名を高度研究者として育成している。 さらに、本センターではアジアにおける高度研究者を育成するため、次のような取組を行っている。①中国南京農業大学に共同実験室を開設し研究者の育成にあたっている。また、②積極的にアジアの研究者を毎年 15 名以上招聘してセンター内外の若手研究者との交流、育成を進めている。③アジアから留学生を積極的に受け入れ育成に努めている。例えば平成 19 年度は修士課程 9 名、博士課程 10 名、計 19 名の大学院学生をセンターに受け入れ指導しているが、内 6 名はアジア各国からの留学生である。 <学部・研究科と連携した研究活動の状況> 本センターは上述のように 21 世紀 COE プログラム「生物多様性・生態系再生研究拠点」事業や学術振興会拠点校交流事業、アジアアフリカプラットフォーム事業などの各種事業をセンター内のみならず、農学生命科学研究科・海洋研究所などと連携して実施している。また、科学研究費補助金などの資金を得て、「熱帯泥炭湿地域の荒廃地の環境造林技術の開発と炭素吸収量評価」、「中国の自然マングローブ保護区における主要樹種の遺伝的多様性と繁殖実態の調査」や「東南アジアにおける有毒渦鞭毛類の発生と広域化機構」などの研究も農学生命科学研究科と連携して実施している。 <萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況> 本センターは、センター教員による萌芽的・先端的共同研究プロジェクトを積極的に支援するため、運営費交付金に 200 万円前後の「プロジェクト企画推進費」の枠を設けている。この資金は様々な国際共同研究企画に活用されており、科学研究費補助金（海外学術調査）やアジアアフリカプラットフォーム事業の策定にも役立っている。																				
駒場オーブンラボラトリー	<萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況> 学内の研究者グループにプロジェクト研究を実施する共同研究の場を提供し、学術研究の推進と活性化に貢献している。特に、情報管理、24 時間セキュリティ体制、インフラの維持管理など、高度な研究環境を提供することによって、安心して共同研究を行えるよう機動的に運営されているため、以下に示すように多様な研究に利用され、常時ほぼ満室の状態が続いている。 既に終了したプロジェクト： <table><tr><th>所属</th><th>名前</th><th>プロジェクト名</th><th>研究期間</th></tr><tr><td>生産技術研究所</td><td>合原</td><td>合原複雑数理モデルプロジェクト</td><td>3 年</td></tr><tr><td>総合文化研究科</td><td>橘</td><td>大学とサイエンス・コミュニティのコラボレーション</td><td>1 年</td></tr><tr><td>先端科学技術研究センター</td><td>浜窪</td><td>タンパク質相互作用解析ナノバイオチップ</td><td>1 年</td></tr><tr><td>先端科学技術研究センター</td><td>玉井</td><td>産学協同研究に関する調査研究</td><td>半年</td></tr></table>	所属	名前	プロジェクト名	研究期間	生産技術研究所	合原	合原複雑数理モデルプロジェクト	3 年	総合文化研究科	橘	大学とサイエンス・コミュニティのコラボレーション	1 年	先端科学技術研究センター	浜窪	タンパク質相互作用解析ナノバイオチップ	1 年	先端科学技術研究センター	玉井	産学協同研究に関する調査研究	半年
所属	名前	プロジェクト名	研究期間																		
生産技術研究所	合原	合原複雑数理モデルプロジェクト	3 年																		
総合文化研究科	橘	大学とサイエンス・コミュニティのコラボレーション	1 年																		
先端科学技術研究センター	浜窪	タンパク質相互作用解析ナノバイオチップ	1 年																		
先端科学技術研究センター	玉井	産学協同研究に関する調査研究	半年																		

	<table><tr><td>先端科学技術研究センター</td><td>宮山</td><td>環境・エネルギー応用ナノ構造制御材料の共同研究ラボ</td><td>1年3月</td></tr></table> 現在進行中のプロジェクト： <table><tr><td>所属</td><td>名前</td><td>プロジェクト名</td><td>現在までの研究期間</td></tr><tr><td>先端科学技術研究センター</td><td>荒川</td><td>先端プラスチックエレクトロニクス研究開発</td><td>3年1月</td></tr><tr><td>生産技術研究所</td><td>藤井</td><td>マイクロ流体チップ液体制御方法に関する研究</td><td>2年11月</td></tr><tr><td>先端科学技術研究センター</td><td>瀬川</td><td>循環社会構築型光触媒産業創成プロジェクト</td><td>1年1月</td></tr><tr><td>先端科学技術研究センター</td><td>児玉</td><td>分子標的医薬及び診断薬に関する研究</td><td>3年1月</td></tr><tr><td>先端科学技術研究センター</td><td>児玉</td><td>抗体医薬標的の探索と高機能抗体作成法の開発</td><td>2年1月</td></tr><tr><td>工学系研究科</td><td>橋本</td><td>ERATO 光エネルギー変換プロジェクト</td><td>1年1月</td></tr><tr><td>先端科学技術研究センター</td><td>菅</td><td>進化工学を応用した工業生体触媒の創製</td><td>2年1月</td></tr><tr><td>総合文化研究科</td><td>黒田</td><td>カイラルモルフォロジー：物質界・生物界における分子から分子集合体の構築</td><td>3年</td></tr><tr><td>工学系研究科</td><td>山下</td><td>カーボンナノチューブを用いた超高速光機能デバイスの研究</td><td>3年</td></tr><tr><td>工学系研究科</td><td>山下</td><td>カーボンナノチューブを用いた超小型、高繰返しフェムト秒レーザによる3次元計測装置の研究</td><td>3年</td></tr></table>	先端科学技術研究センター	宮山	環境・エネルギー応用ナノ構造制御材料の共同研究ラボ	1年3月	所属	名前	プロジェクト名	現在までの研究期間	先端科学技術研究センター	荒川	先端プラスチックエレクトロニクス研究開発	3年1月	生産技術研究所	藤井	マイクロ流体チップ液体制御方法に関する研究	2年11月	先端科学技術研究センター	瀬川	循環社会構築型光触媒産業創成プロジェクト	1年1月	先端科学技術研究センター	児玉	分子標的医薬及び診断薬に関する研究	3年1月	先端科学技術研究センター	児玉	抗体医薬標的の探索と高機能抗体作成法の開発	2年1月	工学系研究科	橋本	ERATO 光エネルギー変換プロジェクト	1年1月	先端科学技術研究センター	菅	進化工学を応用した工業生体触媒の創製	2年1月	総合文化研究科	黒田	カイラルモルフォロジー：物質界・生物界における分子から分子集合体の構築	3年	工学系研究科	山下	カーボンナノチューブを用いた超高速光機能デバイスの研究	3年	工学系研究科	山下	カーボンナノチューブを用いた超小型、高繰返しフェムト秒レーザによる3次元計測装置の研究	3年
先端科学技術研究センター	宮山	環境・エネルギー応用ナノ構造制御材料の共同研究ラボ	1年3月																																														
所属	名前	プロジェクト名	現在までの研究期間																																														
先端科学技術研究センター	荒川	先端プラスチックエレクトロニクス研究開発	3年1月																																														
生産技術研究所	藤井	マイクロ流体チップ液体制御方法に関する研究	2年11月																																														
先端科学技術研究センター	瀬川	循環社会構築型光触媒産業創成プロジェクト	1年1月																																														
先端科学技術研究センター	児玉	分子標的医薬及び診断薬に関する研究	3年1月																																														
先端科学技術研究センター	児玉	抗体医薬標的の探索と高機能抗体作成法の開発	2年1月																																														
工学系研究科	橋本	ERATO 光エネルギー変換プロジェクト	1年1月																																														
先端科学技術研究センター	菅	進化工学を応用した工業生体触媒の創製	2年1月																																														
総合文化研究科	黒田	カイラルモルフォロジー：物質界・生物界における分子から分子集合体の構築	3年																																														
工学系研究科	山下	カーボンナノチューブを用いた超高速光機能デバイスの研究	3年																																														
工学系研究科	山下	カーボンナノチューブを用いた超小型、高繰返しフェムト秒レーザによる3次元計測装置の研究	3年																																														
空間情報科学研究センター※	<共同研究を活かした学生や若手研究者の育成支援> 空間情報科学は多くの学問分野に横断的に関連する萌芽的分野であることから、学生や若手研究者の育成支援を関連する大学院研究科と進めて成果をあげている。 センターは協力講座として新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻、自然環境学専攻、学際情報学府学際情報学専攻の学生教育に参加している。これ以外に教員の兼任を通じて工学系研究科社会基盤学専攻、都市工学専攻、理学系研究科地球惑星科学専攻、情報理工学系研究科の学生を指導している。 空間情報科学研究センターに所属している教員のうち、学生指導が可能な（課程担当）人数は8名であることから、教員1人当たり5名強の学生を指導していることになり、学生教育にも積極的に貢献をしていると言える。 <table><tr><td>研究科・専攻名称</td><td>人数</td></tr><tr><td>新領域創成科学研究科 社会文化環境学専攻</td><td>23</td></tr><tr><td>情報理工学系研究科 電子情報学専攻</td><td>8</td></tr><tr><td>理学系研究科 地球惑星科学専攻</td><td>3</td></tr><tr><td>学際情報学府 学際情報学専攻</td><td>2</td></tr><tr><td>工学系研究科 社会基盤学専攻</td><td>6</td></tr><tr><td>計</td><td>42</td></tr></table> ※柏キャンパス、駒場キャンパス両方を含む。 また、ポスト・ドクター等の若手研究者についても積極的に受け入れ、研究を指導している。ポスト・ドクターは全国共同利用サービスを支える業務に従事する者の他、民間企業との共同研究や科学技術振興調整費などの外部資金により雇用されている者も多い。 <table><tr><td>職名</td><td>人数</td></tr><tr><td>研究機関研究員</td><td>3</td></tr><tr><td>研究支援推進員</td><td>1</td></tr><tr><td>科学技術振興特任研究員</td><td>4</td></tr><tr><td>産学官連携研究員</td><td>2</td></tr><tr><td>学術研究支援員</td><td>3</td></tr><tr><td>学術研究支援員（技術者等）</td><td>1</td></tr><tr><td>特別研究員</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>16</td></tr></table> ※助教以上の職名の人、事務・秘書は含まれていない。	研究科・専攻名称	人数	新領域創成科学研究科 社会文化環境学専攻	23	情報理工学系研究科 電子情報学専攻	8	理学系研究科 地球惑星科学専攻	3	学際情報学府 学際情報学専攻	2	工学系研究科 社会基盤学専攻	6	計	42	職名	人数	研究機関研究員	3	研究支援推進員	1	科学技術振興特任研究員	4	産学官連携研究員	2	学術研究支援員	3	学術研究支援員（技術者等）	1	特別研究員	2	計	16																
研究科・専攻名称	人数																																																
新領域創成科学研究科 社会文化環境学専攻	23																																																
情報理工学系研究科 電子情報学専攻	8																																																
理学系研究科 地球惑星科学専攻	3																																																
学際情報学府 学際情報学専攻	2																																																
工学系研究科 社会基盤学専攻	6																																																
計	42																																																
職名	人数																																																
研究機関研究員	3																																																
研究支援推進員	1																																																
科学技術振興特任研究員	4																																																
産学官連携研究員	2																																																
学術研究支援員	3																																																
学術研究支援員（技術者等）	1																																																
特別研究員	2																																																
計	16																																																
医学教育国際協力研究センター	<附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例> ・2006年度に北海道大学教育学研究科から1名国内留学生を受け容れた。 ・医学研究科講習大学院にて医学コミュニケーションの講義を行った。 ・医科学研究所北京拠点において、研究所の大学院学生の教育に関して調査研究を行った。 <高度研究者の育成に向けた取組状況> ・2007年度より有期雇用の研究機関研究員（2008年度より特任研究員と改称）を2～3名配置し、医学教育領域の国際協力に関する研究を推進している。 ・医科学研究所北京拠点において、研究所の大学院学生の教育に関して調査研究を行った。 <学部・研究科と連携した研究活動の状況> ・2007年度より、国際協力機構の委託事業に、医学系研究科の国際地域保健学教室と連携して参加し、委託研究費を取得するに至った。これにより、医学教育領域の国際協力に関する研究をアフガニスタン、ラオス、インドネシアを中心に推進する予定である。																																																
保健センター	<学部・研究科と連携した研究活動の状況> 保健センターはサービスセンターとしての位置づけであり、独立支援部局に分類される。これまでの性格上、独立の部局といえども、自前の研究教育環境を有していないことから、保健センターでの研究教育については医学部大学院及び附属病院での資源を利用することで実施してきた。																																																

	具体例としては ①附属病院における先進的画像装置を使用した心臓血管疾患の描出とメタボリック症候群対策 ②附属病院での診療を通して、最新治療を大学の学生・教職員に実践する取組 ③医学系研究科の研究環境を使用して、心臓血管系疾患や肝炎に関する原因的な基礎研究の実施 ④保健センターでの予防医学的サービスを踏まえ、糖尿病性腎臓病の予知法の開発を医学系研究科にて実施 ⑤高血圧遺伝子解析と高血圧素因予知に関する研究を保健センター症例を用いて医学系研究科と共同研究 ⑥保健センターでの受診者について、歯科疾患や耳鼻科疾患発症にかかわる要因分析と対策 ⑦健康診断システムの開発と応用 また、これらの研究活動を行うにあたり、医学系研究科の協力部局として、大学院学生の実験指導に参画している。
情報基盤センター※	＜附属研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ 専任教員総数は18名で、大学院（新領域創成科学研究科、総合文化研究科、学際情報学府、工学系研究科、情報理工学系研究科、人文社会系研究科）の協力講座担当・兼任・非常勤講師等を通じて、教育・研究に積極的に取り組んでいる。これらの教育では、授業の中で、最新研究事例の紹介等を通じて最先端の研究成果を反映している。例えば、新領域創成科学研究科の授業「情報ネットワーク学」では情報ネットワークセキュリティとモバイルネットワーク制御等、情報理工学系研究科の授業「言語情報科学」ではテキスト処理と機械学習、大学院学際情報学府の授業「情報データベース論」では情報検索に関する各最新の研究状況を紹介し、技術発展が著しいこれらの分野での教育を有意義かつ効果的なものとしている。 ＜高度研究者の育成に向けた取組状況＞ 毎年約30名の大学院学生（博士課程6.5名、修士課程23.5名）を受け入れ、高度研究者の育成に向けた取組を推進している。なお、情報理工学系研究科数理情報学専攻の修士学生が学術振興会特別研究員DC1に平成20年度分として採択された。 ＜学部・研究科と連携した研究活動の状況＞ 大学院と連携して、修士・博士課程の大学院学生の実験指導を含め、研究活動に取り組んでいる。例えば、情報理工学系研究科、学際情報学府の大学院学生を受け入れた研究指導においては、ACM SIGKDD、PAKDD、COLINGなど情報分野の世界的トップカンファレンスで論文を発表して国際レベルでの高い研究成果をあげている。 ＜萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況＞ 全国共同利用としてスーパーコンピューティングサービス、及び学内共同利用として教育用計算機システム・キャンパスネットワーク・図書館電子化等に係わる各サービスを提供している。これら情報関連サービスは本学の教育・研究に必要不可欠なものとなっており、萌芽的・先端的研究の育成や教育・研究の基本的な支援を果たしている。また、本センター所有のスーパーコンピューティング能力を、民間を含む先端的な研究需要のあるところに広く開放することで日本全体の先端研究を支援することを目的として「共用イノベーション構想」を進めている。平成19年度より、東京大学が代表となり、7つの全国共同スパコン利用施設と共に文部科学省の「先端研究施設共用イノベーション創出事業」の支援を受けている。平成19年度は、全体で21件を採択した。内4件が本センターの利用者である。平成20年度後半には、新しく導入されるオープンスパコン(140テラフロップス)の10%を民間に開放すべく、制度設計を進めている。 研究を行う利用者の支援として、お試しアカウント付きの並列プログラミング講習会を開講する予定で、並列プログラミングの実習という新しい試みを行う。現在、50名を上限として募集を開始している。また、本センターの利用者にスパコンにおける先進的なソフトウェア技術を広く啓蒙するため、「先進スーパーコンピューティング環境研究会」を発足した。初回研究会の講演者として、米国ローレンスバークレー国立研究所から研究者を招待した。 一方、教育における支援として、工学部・工学系研究科の共通科目として学部3、4年生及び大学院学生に対し、本センターのスパコンを利用した演習を行う講義「スパコンプログラミング(1)」を夏学期・冬学期と通年で2回実施した。登録学生数は、夏学期約80名、冬学期約30名で、工学系、情報理工学系、新領域創成科学の各研究科など多岐にわたる。また、教養学部の1、2年生を対象として、本センターのスパコンを用いた啓蒙的講義を、全学ゼミ「スパコンプログラミング研究ゼミ」として冬学期に開講した。登録人数は17名であり、スーパーコンピューティングに関する先進的研究に将来従事するであろう学生の啓蒙と教育支援を行っている。
気候システム研究センター※	＜附属研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例＞ 理学系研究科地球惑星科学専攻の博士課程学生を対象に、21世紀COEプログラムに対応した気候変動予測論を開講、その講義は気候センターの教員（木本昌秀教授、佐藤正樹准教授、羽角博康准教授）が担当している。 ＜高度研究者の育成に向けた取組状況＞ ・特別教育研究経費事業「地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成」において、全国の他3センター（名古屋大学地球水循環研究センター、東京大学気候システム研究センター、東北大学大学院理学研究科大気海洋変動観測研究センター）と協力して、連携講習会を全国の学生、大学院学生、若手研究者を対象に平成19年から開始した。第一回は「MIROC気候モデルに関する講習会」を開き、35名が参加した。本講習会初日は、モデル班と解析班に分かれて、気候モデルに精通したポスドク級の班長による指導の下に気候モデルの実習を行った。モデル班は、実際に気候モデルをプログラムとして実行するまでを体験し、実際の気候モデルのプログラムコードを見てどのようなシステムであるかを概観した。解析班は、地球温暖化プロジェクトで計算された出力のデータ解析し、最新の温暖化研究の一端に触れた。2日目は、羽角准教授と木本教授が気候モデリングの講義を行った。 ・文部科学省21世紀気候変動予測革新プログラムなどの最先端研究で使用されているMIROC数値気候モデル、NICAM非静力全球雲モデルをはじめとする気候モデル群を使った実習を通して、気候の科学とモデリング技術に関する現場教育を行っている。

	<学部・研究科と連携した研究活動の状況> ・理学部地球惑星研究科の教員（中村准教授）が代表を務める文科省科研費基盤A「最新の全球大気再解析データを活用した対流圏循環の形成と変動に関する総合的研究」の研究分担者としてCCSRの教員（高裁）が、CCSRの教員が代表を務める環境省地球環境総合推進費「温暖化の危険な水準及び温室効果ガス安定化レベル検討のための温暖化影響の総合的評価に関する研究」テーマ2の分担者として理学部の教員が共同して研究を行っている。 ・理学部地球惑星研究科の佐藤教授が代表を務める文科省科研費基盤A「高解像度気候モデルを用いた中層大気力学の研究」の研究分担者としてCCSRの高橋が参加している。 <萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況> ・本センターでは理学系研究科地球惑星科学専攻と新領域創成科学研究科環境専攻からの学生を受け入れているが、過去6年間で年平均12名の学生を受け入れており、高い人気を維持している。その結果、過去6年間で59名の修士学生、25名の博士学生を輩出している。大学機関において准教授のポジションに8名、研究機関で職を得ているものが20名となっている。 ・東アジア域の気候研究教育組織による「大学間連合ワークショップ」を年1回持ち回りで開催し、アジア域の次世代教育とヒューマンネットワークの構築に努めている。これは、日本学術振興会のアジア研究教育拠点形成事業プロジェクトとしても採用されている。
素粒子物理国際研究センター※	<附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例> 本センター教員は理学系研究科物理学専攻の協力講座教員として大学院の授業を担当するとともに大学院学生の指導を行っている。 大学院の授業ではこれまで「高エネルギー物理学Ⅰ」「高エネルギー物理学Ⅱ」及び「物理学特別講義」（集中講義）を担当し、本センターが進める素粒子物理実験の最新の状況をわかりやすく説明することにより、最先端の研究の魅力を伝えている。 大学院学生の指導においては、例えば平成19年度では22名の大学院学生が本センター教員を指導教員として修士課程及び博士後期課程に在籍している。彼らは指導教員とともにスイスにあるCERN研究所やPSI研究所に出張し、他国の研究者と国際共同研究に従事している。大学院学生を現地に滞在させ、国際的な協力と競争の中で世界最先端の研究を通して教育を行うことにより、研究者として必要な技能を実践的に習得させている。平成18年にイタリアで開かれた若手研究者の国際会議において、これらの国際共同研究の成果について発表を行った本学の大学院学生の一人は、世界18カ国から参加した約100名の中から最優秀賞を授与された。 <高度研究者の育成に向けた取組状況> 国際共同研究を進め、若手研究者を育成することを目的に平成17年度より「ICEPPフェロー」制度を導入した。全国から公募を募り意欲ある若手研究者（大学院学生を含む）を数ヶ月にわたり国際共同研究に参加するために海外に派遣してきた。これまで毎年3名がスイス、米国の研究所に数ヶ月滞在している。 過去14回にわたり「ICEPPシンポジウム」を毎年本センターが開催してきた。全国から大学院学生を中心とした研究者が参加し、素粒子物理学及び関連する様々な分野の研究発表・意見交換を行っている。大学院学生にとってはより広い視野で自分の研究を捉える機会になり、また大学院修了後の活動範囲を広げていく上でも非常に有効である。最近の参加者数は平成17年度31名、平成18年度37名、平成19年度35名（本センター教員を除く）である。 <学部・研究科と連携した研究活動の状況> 本センターが重点的に推進する国際共同研究では物理学専攻の教員と連携して研究を行っている。 <萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況> 本センターが重点的に推進する国際共同研究（ATLAS実験）では実験データ解析を行うためコンピューティンググリッド技術を史上初めて世界規模で実戦配備した。そこで実行される解析ソフトウェアもオブジェクト指向技術を駆使した非常に大規模なものである。それらを使いこなすには高い専門性が要求される。本センターは定期的にソフトウェア講習会を主催し、全国の研究者・大学院学生が技術習得をする支援をしている。平成19年度は12月に本学で開催し、全国から32名が参加した。
大規模集積システム設計教育研究センター※	<附置研究所・センター等の教員が大学院教育に参加することにより、最先端の研究成果等を教育に反映している事例> 大規模集積システム設計教育研究センター（VDEC）教員は、基本的に工学系電子工学専攻を兼担し、大規模集積回路（VLSI）関係の講義を担当するとともに修士・博士学生を指導している。大学院講義ではVDECにおける最先端の研究成果も取り入れた教育を行っている。例えば、「組み込みシステム設計論」においては、VDECにおけるVLSI設計技術の研究成果を利用した、組み込みシステムの設計演習を実施している。これは組み込みシステムの中のソフトウェアとハードウェアの両面を統合した設計手法を解説するとともに、VDECにおける研究成果として開発された最先端設計支援ツールを実際に利用して、学生が自分自身の設計を体験し、評価まで行うように構成されている。そこで利用されているツールは、最新の研究成果を実装したもので、他ではまだ利用できないものも含まれており、世界最先端の設計技術の教育を行うことができる。 <高度研究者の育成に向けた取組状況> VLSI設計に関する先端研究では、設計技術の向上が不可欠であり、そのためには常に最先端の設計支援ツールを使いこなせなくてはならない。したがって、設計手法や設計ツールに関するセミナーは非常に重要であり、VDECでは設立以来、CAD利用のための技術セミナー、社会人のためのリフレッシュセミナー、若手教官・学生のためのデザイナーズフォーラム等のセミナー、フォーラムなど多種のセミナー企画、実施している。例えば、CAD利用のための技術セミナーでは、VDECで使用可能なCadence、Synopsys、AgilentなどCADベンダーのそれぞれのCADツールの操作方法等を各ツールベンダーから講師を派遣してもらい講習を行っている（平成19年度述べ30日開催、セミナー単位の参加者合計391名）。また、VDEC環境での設計フローに関する講習もVDECスタッフで実施している。また、集積回路産業に携わる職業人を対象にリフレッシュ教育

	として VLSI 設計に関する最新かつ高度の知識・技術の習得を目的として、社会人向けの「VLSI 設計リフレッシュセミナー」を拠点大学教官及び企業の第一線の設計者を講師に招き開催している（平成 19 年度述べ 13 日開催、セミナー単位の参加者合計 205 名）。さらに、学生及び若手教官を対象とした VDEC LSI デザイナーフォーラム（VDEC LSI Designers Forum）を開催している。VDEC LSI デザイナーフォーラムは、LSI 設計者が、互いの研究成果だけではなく、チップ設計で苦労した点、失敗事例と解決策、研究室に於ける設計環境の構築法など、通常の研究会や学会などでは得ることのできない情報を共有し、大学または研究室の枠を越えて研究者が連携を深めることを目的としている。 ＜学部・研究科と連携した研究活動の状況＞ VDEC で所有する各種機器を利用した学部・大学院レベルの研究支援や協調した研究活動を行っている。例えば、電気系学部 3 年生向けの演習及び電気系の修士実験として、VDEC が所有・管理・運営している SoC テストシステム T2000 を利用した教育を VDEC 教員が行っている。また、電子線描画システム F5112 も学内の研究者に公開している。これは、VLSI 関連の研究のみではなく、マイクロマシン、ナノテクなどの幅広い研究用途に利用されており、平成 19 年度では、工学系（機械、マテリアル、電気系、総合研究機構、物工、原子力）、理学系、生産研、の 25 研究グループにより、500 枚近い描画実績があり、装置の年間の稼働日数は 275 日以上になっている。 ＜萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援の状況＞ 例えば、VDEC が所有・管理・運営している電子線描画システム F5112 は、学内で広く利用されており、マイクロマシンやナノテクなど先端的研究に利用され、本装置を利用した研究成果による対外発表（雑誌論文、国際会議、国内会議、等）は 100 件を越えている。
--	---

（資料 60：ASNET（日本・アジアに関する教育研究ネットワーク）の活動）

ASNET（Asian Studies Network：日本・アジアに関する教育研究ネットワーク）においてはウェブサイトとメーリングリスト・メールマガジンを通じたバーチャルな交流・情報交換を行う一方、アジア研究に携わる研究者データベースの構築を推進している。データベースは全てを日本語・英語 2 言語表示にしたほか、ウェブサイトは日本語・英語・中国語（簡体字）の 3 言語表示とした。海外の研究機関との情報交換は、中国、台湾、インドネシア、インド、オーストラリアなどアジア・太平洋に拡大している。 一方教育面では、平成 18 年度から大学院向け教育活動として「日本・アジア学講座」を開講しており、学際的・包括的な 10 科目程度をとおして教育のアジア化・国際化を進めた。また EALAI（東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ）に協力する形で教養学部前期課程学生向け科目も毎年開講している。さらに国際シンポジウム「アジアと語る希望・幸福」において、アジア 5 カ国からの招聘者と本学教員の間で国際的・学際的な交流事業を行った。	
--	--

●計画 1-4 「優れた人材を教育支援者として配置できるような条件を整備する。」に係る状況【41】

平成 17、18 年度に採択された理学系研究科の「理学系大学院教育先導プログラム」（「魅力ある大学院教育」イニシアティブ）において、自立した研究者の育成のための新しい TA 制度（スーパー TA 制度）を導入した（【31】、【82】参照）。

また、各部局の特性に応じて、優れた人材を教育支援者として配置する体制が整備されている（資料 61：優れた人材を教育支援者として配置している事例）。

さらに、平成 16 年度から各部局の TA の実態に関するアンケートを行っており、平成 17 年度には教育運営委員会に設けた大学院部会において、優れた能力を有する博士後期課程の学生に対して実験・実習、演習、セミナー、シンポジウムの企画・運営等の高度な教育補助を行う新しいタイプの TA 制度について検討を行うなど、更なる取組を推進している。

（資料 61：優れた人材を教育支援者として配置している事例）

- 工学系研究科では、学生実験や実習の補助等の教育支援に技術職員が携っている。技術職員の配置に当たっては、研究基盤、教育基盤、共通技術の各部門に単一または複数所属させるためジョブマッチングにより最適配置を行っている。また、担当職務の範囲を広げるように研修を効果的に行い、流動性を担保している。
- 教育学研究科では、臨床心理士を心理教育相談室の臨床補助員として非常勤で雇用し、学生の臨床指導の補助として活用している。

●計画1-5「教員の教育改善活動を支援する体制を整え、必要に応じてファカルティ・ディベロップメント等の施策を効率的に実施する。」に係る状況【42】

全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）の施策を検討する体制として、教育運営委員会の下に各部局のFD担当者等で構成する「教育改善検討部会」を平成18年度に設置し、平成19年度から授業内容・方法の改善についての検討、各部局の指導者に対する研修会等を実施した。

特に平成17年度に設置した「教養教育開発機構」（P9参照）は、前期課程教育開発・教育改革を担当し、FD活動を推進している（資料62：教養教育開発機構によるFD活動と改善事例）。

さらに、平成18年には、前期課程のカリキュラム改定にあわせて、「東京大学前期課程教育の理念と実践―授業担当者のための必須マニュアル」を改訂、全教員に配布し、前期課程教育の理念等の周知を図った（別添資料19：「東京大学前期課程教育の理念と実践―授業担当者のための必須マニュアル」抜粋）。これらの取組の結果、学生による評価も全体として上昇している。

（資料62：教養教育開発機構によるFD活動と改善事例）

- ・ 平成17年10月に、教養教育開発機構主催で公開シンポジウム「授業評価とファカルティ・ディベロップメント」を開催、学内外から約100名の参加者を得た。
- ・ 平成17年12月に、評価部門の教員2名が、アメリカ合衆国の3大学（Harvard大学、Boston大学、Pennsylvania大学）を訪問し、各大学での授業評価の実施方法や結果の利用形態、FDへの取組を調査した。
- ・ 教養学部前期運営委員会が毎学期、学部前期課程教育の全ての授業を対象として、授業の方法や内容について履修した学生の意見を幅広く聴取することを目的に、各授業の内容、教員の授業スキル、学生の履修活動などについて調査を行う「学生による授業評価」の結果の集計・分析を行い、前期課程の教育改善に活用している。
- ・ 平成19年3月に前期運営委員会と共催で、前期課程各部会が学生による授業評価をどのように評価しているか、どのように授業評価結果を授業改善に利用しているかについて知見を共有し、意見交換を行うために、学内シンポジウム「学生による授業評価と授業改善」を開催した。
- ・ 「見て体験して物理がわかる実験ガイド―演示実験・生徒実験集」の刊行、英語アカデミックライティングコースの開講等の具体的な教育内容の充実も進捗している。

b)「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

教員の多様性、流動性を確保する人事的取組を推進することにより、優れた教員を幅広く受け入れている。また、教職員の一定数を総長裁量により配分する制度を実施し、総長のイニシアティブによる教育研究事業に重点的に充当している。

附置研究所・センター等の教員は、協力講座等を通じて大学院教育に積極的に参加し、最先端の研究成果等を教育に反映している。

さらに、「教育改善検討部会」、「教養教育開発機構」等の体制を構築し各種FD活動を実施しており、教育の改善に結びついている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目2「教育に対する支援・サービス機能の充実と改善に努め、学生が充実した情報環境やライブラリー機能を利用・活用できるようにする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画2-1「教育環境の基礎的な整備として、教室・実験棟・体育館等の整備、図書館の整備、博物館の整備、情報ネットワーク・計算機システムの充実、バリアフリー化等の施策を各部局の特性に応じて進める。」に係る状況【43】

□教室・実験棟・体育館等の整備

平成16年度以降、薬学系総合研究棟、医学部教育研究棟等の施設の拡充（資料63：平成16年度以降の主な施設等の整備状況）、ICTを活用した先端的な教育環境である「駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS）」、「福武ラーニングスタジオ」の整備（【27】、【28】参照）等、寄附金等を財源として、各部局の特性に応じた教育環境の整備を推進した。なお、体育館等についても必要な施設が整備されている（資料64：東京大学のスポーツ施設）。

さらに、平成18年度に「駒場コミュニケーション・プラザ」が完成し、課外活動や講義、演

習等に活用されている（【57】参照）。

（資料 63：平成 16 年度以降の主な施設等の整備状況（薬学系総合研究棟の事例））

	環境整備前	環境整備後
建物面積(m ²)	15,999	26,935
講義室とセミナー室の数	7	10
講義室とセミナー室の面積(m ²)	533	745

（資料 64：東京大学のスポーツ施設）

【本郷地区】	御殿下記念館(ジムナジウム・トレーニング室・屋内プール)、武道場、弓道場、第二食堂建物地下プール、御殿下グラウンド、農学部グラウンド、テニスコート 5 面、野球場 1 面
【駒場地区】	第一・第二体育館、トレーニング体育館、弓道場、陸上競技場、ホッケー場、ラグビー場、テニスコート 12 面、バレーコート 4 面、野球場 1 面、ボクシング部・相撲部格技場
【検見川地区】	体育館、サッカー場 5 面、ラグビー場 1 面、アメリカンフットボール場 1 面、ホッケー場 1 面、クロスカントリーコース、テニスコート 8 面、野球場 1 面、セミナーハウス(定員 175 名)
【そ の 他】	戸田橋艇庫、三鷹馬場、戸田寮、山中寮、下賀茂寮、谷川寮

□図書館の整備

本郷キャンパスに総合図書館、駒場キャンパスに駒場図書館、そして柏キャンパスに柏図書館を整備している。また、各学部や研究所等には、その特性に応じた図書室等を整備している（資料 65：各学部や研究所等における図書室等の整備状況）。

（資料 65：各学部や研究所等における図書室等の整備状況）

■法学部・法政治学研究科 研究室図書室/附属近代日本法政史料センター（明治新聞雑誌文庫）/外国法令判例資料室 ■医学部・医学系研究科 医学図書室 ■工学部・工学系研究科 ■情報理工学系研究科 浅野図書室（原子力国際、原子力）/工 1 号館図書室 A（社会基盤学）/工 1 号館図書室 B（建築学）/工 2 号館図書室（機械系、精密機械工学、電気系、システム量子工学、バイオエンジニアリング、総合研究機構）/工 3 号館図書室（環境海洋工学、技術経営戦略学）/工 4 号館図書室 A（地球システム工学）/工 4 号館図書室 B（マテリアル工学）/工 5 号館図書室（化学・生命系）/工 6 号館図書室（物理工学、数理情報学、システム情報学、創造情報学）/工 7 号館図書室（航空宇宙工学）/工 14 号館図書室（都市工学）/理 7 号館図書室（コンピュータ科学） ■文学部・人文社会系研究科 2 号館図書室/3 号館図書室 ■理学部・理学系研究科 化学図書室/生物科学図書室/生物化学図書室/地球惑星科学専攻図書室/天文学図書室/物理学図書室 ■農学部・農学生命科学研究科 農学生命科学図書室 ■経済学部・経済学研究科 経済学部図書室	■教養学部・総合文化研究科 駒場図書館/自然科学図書室/アメリカ太平洋地域研究センター ■教育学部・教育学研究科 教育学研究科・教育学部図書室 ■薬学部・薬学系研究科 薬学図書室 ■数理科学研究科 数理科学研究科図書室 ■情報学環・学際情報学府 情報学環・学際情報学府図書室/社会情報研究資料センター ■附置研究所／全学センター 医科学研究所図書室 地震研究所図書室 東洋文化研究所図書室 社会科学研究所図書室 生産技術研究所図書室 史料編纂所図書室 宇宙線研究所図書室 物性研究所図書室 海洋研究所図書室 先端科学技術研究センター図書室
---	---

柏図書館は、平成 16 年度に開館した。自動書庫システム（現在約 100 万冊収納可能）を完備しているほか、メディアホール、コンファレンスルーム、セミナー室等の施設を備えている。

また、附属図書館では、e-DDS サービスの拡大、オンラインレファレンスサービス（ASK）の英語サービス、MyLibrary サービスを開始等、IT 化を含めた整備を推進した（資料 66：附属図書館におけるサービス機能拡充の状況）。

（資料 66：附属図書館におけるサービス機能拡充の状況）

- ・ 柏図書館の自動化書庫を生かして平成 17 年度に開始した学内者に論文等の複写物を電子的に提供する e-DDS（文献を電子的に学生・教員の手元にまで届けるサービス）について、総合図書館、駒場図書館で順次開始し、平成 18 年 11 月から本郷キャンパス所属者へのサービス拡大を図り、全キャンパスからの利用を可能とした。なお、柏図書館における e-DDS サービスの処理件数は、年々確実に伸びており（平成 19 年度の受付件数は前年度比で 10%増加）、自動化書庫による高密度収納と IT 化による高度利活用を両立させている。
- ・ オンラインレファレンスサービス（ASK）の英語サービスを開始し、併せて学外からの利用を可能とした。これにより、利用者からの問い合わせ窓口の一本化、海外からのレファレンス窓口の整備というサービス面の充実が図られた。平成 19 年度の質問回答件数は前年度比で 63%増加した。英語による質

間も相当数を占める。東京大学に関する基本的情報を始めとする各種学術関連情報を広く内外に提供することに貢献している。

- ・ 平成 18 年 9 月から MyLibrary サービス（各種オンライン・サービスや Web 上の情報資源を利用者自身が一元的に整理・活用できるポータルサイト）を開始した。10 月には英語版もスタートした。このサービスには、図書館からのお知らせ、新着情報、統合検索などの新機能が加わっており、平成 19 年 3 月末までに延べ 18,885 回利用され、平成 19 年度には延べ利用者数が前年度比で 2.4 倍に増加し、情報活用の利便性向上に貢献している。

□博物館の整備

総合研究博物館では、伝統的に、各専門領域における海外学術調査が、標本の調査・収集、ならびにそれらに関する一次研究において、中心的な役割を担っている。当館に収蔵されている学術標本は、300 万点を超える。大学院教育における標本利用実績としては、博物館への改組以来の 12 年間で、修士論文 100 件程度、博士論文 60 件程度を挙げることができる。また、当館収蔵標本の、館外展示への貸与や各種出版物への写真提供など、公開教育への寄与は、平成 19 年度実績で、年間 100 から 150 件程度、500 点以上に上っている。

□バリアフリー化の推進

障害のある学生の修学並びに教職員の支援実施要項を平成 16 年度に制定した。また、キャンパス計画室において、「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」を平成 17 年度に策定し、部局の改修や修繕に合わせ、車椅子対応トイレ、身障者用エレベータ、スロープ、玄関自動ドアなどの対策工事を行ったほか、視覚障害者の意見を反映させ、点字ブロックの更新改善を図るなど、バリアフリー環境の充実を鋭意進めている（別添資料 20:バリアフリーマップ）。

また、平成 16 年度に副学長を室長とするバリアフリー支援室を設置し、全学的なバリアフリー支援を行った（【61】参照）。

情報ネットワーク・計算機システムについても、【28】に既述のとおり、整備・充実を図った。

なお、学部 2 年生を対象とした前期課程教育の出口調査（【12】参照）の結果では、「教室や図書館、情報教育等、スポーツ設備等が整っている」との問いに対し、約 9 割が肯定的な回答を示している（資料 67：前期課程教育の出口調査結果（抜粋））。

（資料 67：前期課程教育の出口調査結果（抜粋））

Q15. 教室や図書館、情報教育等、スポーツ設備等が整っている				
1. そう思う	2. ややそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない	合計
360	262	57	25	704
51.1%	37.2%	8.1%	3.6%	100.0%

●計画 2-2「図書館については、本郷の総合図書館、駒場図書館、柏新図書館、各部局図書館・室が連携して、学習用図書・雑誌、研究用図書・雑誌、電子ジャーナル、データベース等を整備する。特に全学的な利用が展開される電子ジャーナル、データベースの充実を図る。」に係る状況【44】

本郷の総合図書館、駒場図書館及び柏図書館では、総長裁量経費を配分し、学生用図書の充実を図った。また、平成 16 年度から、図書の共同購入プランである「全学資料購入集中処理システムプラン」を開始し、本郷・駒場及び柏図書館において図書の共同購入を始めた。平成 20 年 3 月現在で 22 部局、29 書店が参加している。本プランの運用により、平成 19 年度は 6,159 万円の節約が図られた。節約した資金は全て新たな学習用図書費等に充当した。

電子ジャーナル、データベース等については、学術雑誌共通経費化に必要な予算として平成 19 年度に 11.5 億円を措置し、附属図書館において、東京大学の学術研究情報の源泉の安定的確保に向け、全学共通経費での整備対象となる学術雑誌 8,684 タイトル（国内誌・外国雑誌）、電子ジャーナル 7,458 タイトル及び各種オンライン・データベース 57 点を契約し、情報資源の充実が図られた。アクセス可能な電子ジャーナルは平成 16 年度当初と比較して約 15%（969 タイトル）増加した。図書・資料等数は資料 68 のとおりである。

(資料 68：図書・資料等)

図書冊数		学術雑誌タイトル数		視聴覚資料 点数	電子ジャー ナル契約数	図書受入冊数	
和	洋	和	洋			和	洋
4,458,834	4,128,927	72,002	68,615	56,103	9,716	81,547	81,656

学術雑誌受入タイトル 数		貸出冊数		学生あたり の貸出冊数	(参考) 学生数
和	洋	学生	学外		
16,999	13,852	383,377	3,266	13.66	28,063

(大学情報データベース資料 B1-2006 データ分析集：No.15 図書館・資料等)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

教室・実験棟・体育館等の整備・充実が図られているとともに、バリアフリー環境の整備も着実に進んでいる。附属図書館では、学習用図書・雑誌、研究用図書・雑誌、電子ジャーナル、データベース等が充実し、さらに、e-DDS サービス、オンラインレファレンスサービス (ASK) の英語サービス、MyLibrary サービスを順次開始するなど、学生の利便性が飛躍的に向上している。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 3 「教育活動及び教育実施体制について自己点検するとともに第三者評価を受け、教育目標の達成に資する教育カリキュラムの改善に反映させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 3-1 「昭和 25 年以降毎年定期的実施している学生生活実態調査を更に継続し、学生からの学習環境改善等の要望に迅速に対応する。」に係る状況【45】

昭和 25 年以降毎年定期的に学生生活実態調査を実施している。学部学生、大学院学生を対象とし、実施年度ごとに、適宜調査対象者及び抽出割合を決定している。調査項目には、学生生活の状況のほか、学業、外国語、サークル活動、就職、大学への要望等も含まれる。調査結果は、学生生活委員会学生生活調査室において学部学科間、年度間、男女間等の相違に注目しつつ分析を行うとともに、カリキュラムや授業内容に対する学生の要望等を取りまとめている。この結果は、学内広報の特集号として公表し、教育活動等の検証への活用を図っている。

これらの調査結果を踏まえつつ、学生寮の整備検討（新迫分国際学生宿舎（仮称）の早期完成に向けた作業）、学生支援センター（仮称）の創設に向けた検討、奨学団体等の拡大に向けた訪問等を実施しているほか、総合図書館における照明の増設、女子トイレのアメニティ向上など、学生からの学習環境改善等の要望に対応した改善が図られている。

●計画 3-2 「カリキュラム、授業内容等について適切な時期に点検評価を行い、新しい教育モデルの開発に役立てる。その際、学生による授業評価等を有効活用する。」に係る状況【46】

新学習指導要領で学んだ学生に総合的に対応すべく、学部前期課程について平成 18 年度から新カリキュラムを施行した。新カリキュラムの検討に当たっては、「全学テーマ別自己評価書「教養教育」(平成 12 年度着手継続分)」、「東京大学前期課程教育授業外部評価報告書(中間報告 2)」の結果や、学部前期課程教育の全ての授業を対象として実施する「学生による授業評価アンケート」の結果等を有効活用した（別添資料 8：平成 18 年度からの東京大学学部前期課程のカリキュラム）（【21】、【42】参照）。

また、各学部、研究科等においても、部局の特性に応じて適切と考えられる時期に、学生による授業評価結果等を活用しつつ、自己点検・評価を実施し、これらの結果や学術の動向等を踏まえ、カリキュラム、授業内容等の改善を図っている。例えば法学部では、教員とのふれあいを求める学生の意見、少人数の学生を対象とした双方向的な授業に対する要求に応えるため、平成 18 年度に第一類・第二類の必修科目として民法基礎演習を置くなど、カリキュラムの一部改定を行った。

●計画 3-3 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

従来、学部・大学院の教育に関する重要事項は、適宜、研究科長・学部長会議で議論されてきたが、法人化に際して大学の教育機能を強化するため、研究科長・学部長を網羅した教育運

営委員会を、常設の委員会として新設した（資料 69：東京大学教育運営委員会規則（抜粋）、資料 70：教育運営委員会の下に置かれた各部会の役割）。

本委員会は原則年 10 回（8 月、3 月を除く毎月 1 回）開催され、教育上の重要事項を系統的に審議し、各部局の直面している課題について共通の認識を形成する上で大きな役割を果たしている。

（資料 69：東京大学教育運営委員会規則（抜粋））

○東京大学教育運営委員会規則	
	平成 16 年 4 月 1 日 役員会議決 東大規則第 138 号
（設置）	
第 1 条 東京大学基本組織規則第 19 条に規定する全学委員会として、東京大学教育運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。	
（任務）	
第 2 条 委員会は、総長、理事又は副学長の統括のもとに、東京大学の学部及び大学院における教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行い、取りまとめるとともに、次に掲げる事項について審議及び連絡調整を行う。	
(1) 学部通則、大学院学則及び学位規則等の教育に係る規則の制定改廃に関する事項 (2) 進学振分けに関する事項 (3) 学生の身分に関する事項 (4) 教職課程に関する事項 (5) 教育課程の編成に関する事項 (6) 学位授与に関する事項 (7) その他学部及び大学院の教育に関する事項	
（組織）	
第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。	
(1) 総長が指名する理事又は副学長 (2) 各大学院研究科長、各大学院教育部の部長及び各学部長 (3) その他総長が必要と認めた本学の教職員 若干名 （委員長及び副委員長）	
第 4 条 委員会の委員長は、前条第 1 号の理事又は副学長のうちから総長が指名する。	
2 副委員長は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。	
（招集及び議長）	
第 5 条 委員長は委員会を招集し、その議長となる。	
（部会）	
第 6 条 委員会のもとに、第 2 条各号に規定する審議事項のうち特定の事項を審議させるために、次に掲げる部会を置く。	
(1) 学部前期課程部会 (2) 教職課程部会 (3) 大学院部会 (4) 教育改善検討部会 (5) 学術俯瞰講義企画部会	

（資料 70：教育運営委員会の下に置かれた各部会の役割）

学部前期課程部会	学部前期課程の教育に関する事項及び進学振分けに関する事項について、具体的な審議及び連絡調整を行う。
教職課程部会	教職課程に関する事項について、具体的な審議及び連絡調整を行う。
大学院部会	大学院教育に関する事項について、具体的な審議及び連絡調整を行う。
教育改善検討部会	東京大学の学部及び大学院における、教育及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するための方策について審議するとともに、学部間並びに研究科及び教育部間の連絡調整を行う。
学術俯瞰講義企画部会	学術俯瞰講義の実施に係る企画及び運営に関する事項を審議する。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

平成 16 年度に教育運営委員会を新設し、教育上の重要事項を系統的に審議し、各部局の直面している課題について共通の認識を形成する上で大きな役割を果たしている。

また、学部前期課程教育の全ての授業を対象とした「学生による授業評価アンケート」を毎学期実施し、適宜報告書としてまとめ、教育活動等の改善に役立てている。各部局においても、部局の特性に応じて適切と考えられる時期に、学生による授業評価結果等を活用しつつ、自己

点検・評価を実施し、カリキュラムの見直し等を行っている。また、学生生活実態調査を継続して実施し、学生の要望等への対応に活用している。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

全ての小項目について、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断されることから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教職員の一定数を総長裁量により配分する制度を継続して実施し、総長のイニシアティブにより教育研究事業に重点的に充当し、教育研究の活性化を図っている。(計画 1-2)
2. 複数の附置研究所・全学センターを擁する総合大学である特色を活かし、附置研究所・全学センターが大学院教育に積極的・主体的に参画し、先端的な研究活動を反映した質の高い大学院教育を行い、成果をあげている。(計画 1-3)
3. 学部前期課程教育の全ての授業を対象として、「学生による授業評価アンケート」を実施しており、アンケート結果を適宜報告書としてまとめ、ファカルティ・ディベロップメントやカリキュラムの見直し、設備の改善等に活用している。(計画 1-5)
4. 附属図書館では、学習用図書・雑誌、研究用図書・雑誌、電子ジャーナル、データベース等の充実が図られており、また、e-DDS サービス、オンラインレファレンスサービス (ASK) の英語サービス、MyLibrary サービスを順次開始し、IT 化を含めた整備を推進し、学生の利便性が飛躍的に向上している。(計画 2-1)
5. キャンパス計画室において、施設のバリアフリー化に関する基本方針を策定し、実効的な対策を講じた。(計画 2-1)
6. 学生生活実態調査を毎年実施しており、その結果について、学部学科間、年度間、男女間等の相違に注目しつつ分析を行い、学生の要望等に対応している。(計画 3-1)

(改善を要する点) 該当なし。

(特色ある点)

1. 教員の一定数を新規教育研究事業及び継続的 (既存) 教育研究事業に、役員会のイニシアティブの下、学術諮問委員会の評価を経て配分する「教員採用可能数学内再配分システム」を新たに導入した。(計画 1-2)
2. 部局横断型教員ネットワーク組織である ASNET (日本・アジアに関する教育研究ネットワーク) 推進室が各研究科と協力し、附置研究所・センターの教員が参加してリレー形式で授業を行う「日本・アジア学講座」(修士課程向け) を平成 18 年度に開設し、附置研究所・センター等における最先端の研究成果を教育に反映している。(計画 1-3)
3. 全学的なファカルティ・ディベロップメントの施策を検討する体制として、教育運営委員会の下に「教育改善検討部会」を設置し、他大学の講師を招いての講演会等を積極的に開催するなど、各部局の FD 担当者等に対する研修等を推進した。(計画 1-5)

(2) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「学習意欲の喚起を図る環境や学習相談の体制を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1-1 「個々の学生の学習・研究、専門分野や授業の履修に関するきめ細かい相談・指導・助言体制の充実を図る。相談等の組織的対応においては男女共同参画の理念を念頭に置いて進める。」に係る状況【47】

学部前期課程では、学生数約6,700人に対し、約400人の教員を配している。学生1人当たりの教員数が20以下の大学は世界でもそれほど多くない。加えて、多くの授業では、大学院学生がTAとして授業補助の活動を行っており、充実した教育指導体制が整備されている。また、学生の履修指導の一環として、ガイダンスを複数回実施しているほか、平成18年度から、学習支援DVD『ようこそ駒場へ—教養をどう学ぶか?』を作成し、すべての入学者に配布している。このほか、「教員アドバイス制度」を設けて、全教員が学生の個人的な相談に応じ、学習支援を行っている。

さらに、学生相談所（駒場キャンパス）では、平成17年度に専任の助教授1名を配置して体制の充実を図り、現在は、専任相談員2名及び非常勤相談員7名、計9名の相談員を配置し、学生の様々な相談に応じている。相談者数の増加に対応して、相談スペースの増設も行った。また、学生相談所では、「協力教員制度」を設置し、8名の教員が学生個人の修学上の相談に応じている。加えて、教養教育開発機構の援助を受けて、「学習チューター制度」を平成18年度に設置し、大学院学生のTA5名が学生個人の勉学上の相談に応じている。

加えて、駒場キャンパスに設置した「進学情報センター」では、常勤の教授1名を配置し、個人的な進路相談や修学相談に応じている。また、毎年、進学振分け前の4月に、全学の10学部から講師を集め、「私はどのようにして専門分野をきめたか?」と題する、公開シンポジウムを行っており、学生に好評である（資料71：進学情報センターの活動状況）。

なお、平成20年度から、新入生からの時間割や履修に関する質問に2年生以上の学生が答える新たな仕組み「ピア・アドバイジング」を整備した。

本郷キャンパスにも学生相談所を設置し、学生のカウンセリングを行っている。平成16年度に総長裁量で専任の教員1名、非常勤講師1名を配置し、平成18年度には相談員2名を増員し、体制の充実を図った（現在相談員8名を配置）。平成16年8月には、柏キャンパスに学生相談所柏支所を開設した。

各学部・研究科においても、独自の学習指導体制を設け、個々の学生の学習・研究、専門分野や授業の履修に関する相談・指導・助言に対応している（資料72：部局における学習指導体制（例））。

これらの窓口では、多様な相談状況や相談者の希望に応じられるよう、学生が相談しやすい環境づくりのため、男女両性のカウンセラーの配置に配慮している。（資料73：学生相談所等の相談員数）

（資料71：進学情報センターの活動状況）

常勤教員による進路相談の件数は、平成16～19年度は年間388, 343, 360, 396件と推移しており、きめ細やかな相談対応を維持している。平成2年度にスタートした進学情報センター主催シンポジウムは、平成16年度からは全学の10学部から講師を集め「私はどのようにして専門分野をきめたか?」と題して、進学振分け前の4月に企画・実行している。学生による評価は良好で、平成16年度以降の参加者アンケートによると、参加者の83.6～87.7%が「参考になった」、「まあ参考になった」と回答している。

○平成16年度（平成16年4月23日）アンケート回答者数165名

「私はどのようにして専門分野を決めたか」

「世界を変える！—社会科学の理論と“公共政策”—」 法学部 森田 朗 教授（行政学）

「研究と臨床」 医学部 清水 孝雄 教授（細胞情報学）

「機械工学、そして乱流との出会い」 工学部 笠木 伸英 教授（機械工学）

「音楽好き、音楽研究者に変わるの弁」 文学部 渡辺 裕 教授（美学芸術学）

「サイエンティストというキャリア」 理学部 村尾 美緒 助教授（量子情報理論）

「塞翁が馬」 農学部 井上 真 助教授（林政学）

「天から地へ、モノからヒトへ」 経済学部 松井 彰彦 教授（経済理論）
 「学問分野が決められていることへの違和感について」 教養学部 金子 邦彦 教授（複雑系解析学）
 「研究で人生を考える」 教育学部 土方 苑子 教授（教育学）
 「人との出会いの大切さ」 薬学部 福山 透 教授（天然物合成化学）

○平成 17 年度（平成 17 年 5 月 27 日）アンケート回答者数 62 名

「私はどのような大学時代を送ったか」

「政治と文学の間」 法学部 藤原 帰一 教授（政治学）
 「大学紛争の頃」 医学部 井原 康夫 教授（神経病理学）
 「ヒッチハイカーが大学に残るまで」 工学部 新井 民夫 教授（知能システム学）
 「自分の場を求めて」 文学部 塚本 昌則 助教授（フランス文学）
 「スタイルは決めずに」 理学部 田仲 加代子 講師（生物化学）
 「学問の実感を求めて」 農学部 松本 雄二 助教授（木材化学）
 「自分なりの個性と進路」 経済学部 粕谷 誠 教授（経営学）
 「自分探しの旅－終着駅はサルだった－」 教養学部 長谷川 壽一 教授（認知行動科学）
 「心理学に惹かれて統計学に出会う」 教育学部 南風原 朝和 教授（教育心理学）
 「私は大学院から勉強を始めた」 薬学部 新井 洋由 教授（機能薬学）

○平成 18 年度（平成 18 年 4 月 28 日）アンケート回答者数 94 名

「私はどのようにして専門分野を決めたか」

「政治嫌い」 法学部 藤原 帰一 教授（政治学）
 「機械からナノテクへ」 工学部 丸山 茂夫 教授（機械工学）
 「日本史への道、日本史からの道」 文学部 鈴木 淳 助教授（日本史）
 「分子は光輝く」 理学部 山内 薫 教授（量子化学）
 「遺伝子から応用研究へ」 農学部 吉田 薫 助教授（植物育種学）
 「不健全な利他心、健全な利己心」 経済学部 松井 彰彦 教授（経済理論）
 「出会いと資質」 教養学部 三浦 篤 教授（西洋美術史）
 「教職をあきらめて」 教育学部 今井 康雄 助教授（教育学）
 「学問と人との出会い」 薬学部 長野 哲雄 教授（薬品代謝化学）
 「未知－不安と探求－」 医学部 名川 弘一 教授（腫瘍外科学）

○平成 19 年度（平成 19 年 4 月 27 日）アンケート回答者数 90 名

「私はどのようにして専門分野を決めたか」

「“公”を考える」 法学部 小西 敦 教授（公共政策学）
 「医学とその周辺－多様な可能性」 医学部 宮川 清 教授（腫瘍学）
 「フォトニクスでセンシング」 工学部 保立 和夫 教授（電子工学）
 「文学は没落するか」 文学部 塚本 昌則 准教授（フランス文学）
 「ヒトはそんなに偉いのか－生命科学への道」 理学部 福田 裕穂 教授（生体制御学）
 「世のため人のためを志して」 農学部 西澤 直子 教授（新機能植物開発学）
 「モノからヒトへ」 経済学部 松井 彰彦 教授（経済理論）
 「物理から脳、そして言語へ」 教養学部 酒井 邦嘉 准教授（認知脳科学）
 「アイデンティティ探求を職業とする」 教育学部 中釜 洋子 准教授（臨床心理学）
 「歯科医に転身を決意させた“分子生物学”のダイナミズム」 薬学部 一條 秀憲 教授（細胞情報学）

（資料 72：部局における学習指導体制（例））

【法学政治学研究科・法学部】

法学部学習支援室において、学生の学習面、進路、日常生活上の悩みなど随時相談を受けている。また、法曹養成専攻では、クラス顧問教員及び教育支援室に配置した弁護士（非常勤講師）による個別学習相談等によって、適切な履修指導ができる体制を整備している。

【理学系研究科・理学部】

平成 17 年 1 月に「学生支援室」を設置し、同年 4 月から、専門の心理カウンセラーを配置して、学生生活に関する悩みなど、幅広く相談を受けつけた。平成 18 年度には、カウンセラーの増員、開室日の増により、より多くの相談に対応することが可能となった。（相談件数が前年比 2.3 倍）

(資料 73：学生相談所等の相談員数)

	平成16年度					平成17年度					平成18年度					平成19年度				
	常勤		非常勤		合計	常勤		非常勤		合計	常勤		非常勤		合計	常勤		非常勤		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
学生相談所(本郷)	3	1	1	2	4	3	4	2	1	2	3	4	2	2	1	2	3	4	2	2
	※11月非常勤女性1増。12月常勤男性1増。					※述べ人数。5-6月に常勤男性1→男性1へ交代、7月に常勤男性1→女性1へ交代。														
学生相談所(駒場)	1	0	2	4	3	4	1	0	2	4	3	4	2	0	2	4	4	4	2	0
学生相談所(柏)	2	1	0	1	2	2	3	2			3	2	1	2	2	4	0	0	1	2
	※常勤3名は本郷より派遣					※本郷から派遣。延べ数(常時3名)。6月に男性1名が男性と交代、7月に男性1名が女性1名に交代。					※4-5月は前年度と同様(1.2)。6-8月は非常勤女性1名(0.1)。9月-12月は非常勤女性1名追加(0.2)。1-3月は非常勤男性1名追加(1.2)。									
法学部学習支援室	1	0	1	1	2	1	1	0	1	2	2	2	1	0	0	4	1	4	1	0
						※延べ数。非常勤女性途中で交代。非常勤は常時1.1。					※延べ数。非常勤は常時0.2。1名産休の代わりに2名日替わり。					※延べ数。非常勤は常時0.2。1名産休の代わりに2名だったが途中で復帰。				
理学部学生支援室						0	0	2	3	2	3	0	0	2	3	2	3	0	1	2
	17年度開設。															※延べ数。4-7月非常勤2.3。8月より常勤0.1名、非常勤2.2名。常時5名。				

※人数は採用延べ数。日替勤務のところもある。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学部前期課程では、学生相談所や進学情報センターの設置や、「教員アドバイス制度」、「学習チューター制度」を通じて、きめ細かな学習支援を行っている。また、学生の履修指導の一環として、ガイダンス等を積極的に開催している。各学部・研究科においても、独自の学習指導体制を設け、相談・指導・助言に対応している。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 2 「カウンセリング等の学生相談は、その機能を学生の人間形成を促す大学教育の一環として位置付ける。生活相談を効果的に行うとともに、学生の就職活動を支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 2-1 「専門的知識を有する担当者の配置等、多岐にわたる相談内容に対応できる学生相談体制を整備する。」に係る状況【48】

本郷、駒場、柏のキャンパスに「学生相談所」を設置し、臨床心理士など、カウンセリングに関する専門的知識を有する相談員を配置し、学生からの相談に対応している（【47】参照）。

各部局の相談室等においても、専門のカウンセラーを配置している。法学政治学研究科の「教育支援室」や農学生命科学研究科・農学部、分子細胞生物学研究所の「弥生ほっとライン」では、弁護士が相談に当たるなど、学生の多岐にわたる相談に対応している（【47】参照）。

また、学生相談体制の充実を全学的に推進するため、「学生相談ネットワーク本部」及び「なんでも相談コーナー」を平成 20 年 4 月に創設することを決定した。「学生相談ネットワーク本部」には、学生相談に関する専門知識を有した特任教員を、「なんでも相談コーナー」には、学生支援業務の経験や知識の豊富な職員を配置し、相談体制を強化している（【49】参照）。

●計画 2-2 「悩みやハラスメント等学生からの相談・申し出等に対応するための体制を整備する。ホームページの充実、学生生活・就職等に関する各種セミナーの開催等を実施する。」に係る状況【49】

□学生からの相談・申し出等に対応するための体制整備

学生生活全般の悩み、相談等は、各キャンパスに設置された学生相談所や各部局の相談室等において受け付けている（【47】、【48】参照）。

さらに、複合的な問題を抱える学生が年毎に増えている現状に即応するため、全学の相談施設を連携させる「学生相談ネットワーク本部」を平成 20 年 4 月に立ち上げ、多面的に学生を支援する体制を強化した。「学生相談ネットワーク本部」は、日常的な相談業務に加えて、深刻さを増す危機的状況下の学生に対する自殺予防の対策や啓発活動、学生の心の体力を育む教育プログラムの開発・実践等に早急に取り組み、現状を改善することを重要な任務とする。また、全学の相談施設の総合案内窓口として「なんでも相談コーナー」を創設した。このコーナーは、

学生のニーズを幅広く汲み取り、各相談施設・関係部署に繋ぐとともに、問題の発生や深刻化を未然に防ぐ「防波堤」の役割も果たすことを目指す。

各種ハラスメントについても適切な体制を整備するとともに、啓発活動を推進している（資料 74：各種ハラスメントへの対応）。

（資料 74：各種ハラスメントへの対応）

＜セクシュアル・ハラスメントへの対応＞

セクシュアル・ハラスメントの防止と被害者の救済を担当する全学的組織として、平成 12 年度に「ハラスメント防止委員会」を発足させるとともに、専門の相談機関として「ハラスメント相談所」を開設している。ハラスメント相談所の相談員は、全員専門の相談員として学外から採用した者であり、東京大学の教職員は含まれない。

＜アカデミック・ハラスメントへの対応＞

学生相談所等を通じて個別に対応するとともに、学内対応システムの早期構築に向け検討を進めてきた。平成 16 年度には、国立 5 大学が連携してアカデミック・ハラスメントに関するシンポジウムを開催し、学内の教職員等への啓発を行った。平成 18 年度には、アカデミック・ハラスメント防止宣言及び防止委員会規則を制定し、学生相談所、ハラスメント相談所、保健センター、各部局等が連携した「アカデミック・ハラスメント防止委員会」を設立した。また、教職員向けの冊子「防止ヒント集」の配布、部局の教授会等でのアカデミック・ハラスメントに関する教材（ビデオ上映等）の活用等により、アカデミック・ハラスメント防止に向けた啓発活動を推進した。

□学生相談に関する学生への周知の取組

学生相談所のウェブサイトについては、相談員コラムの増設、イベント情報の更新により、学生のアクセシビリティの向上を図った。また、進学ガイダンスや各学部のウェブサイト、学生相談窓口、学習相談室等を紹介するとともに、パンフレットを配布するなど、ハラスメントに関する相談体制の広報も行っている。

なお、学生相談所では、データベース・システムを新たに設置し、来談者情報の検索・統計、スタッフ間の情報共有など、相談業務の合理化を推進した。

□学生生活等に関する各種セミナー等の開催

学生相談所では、学生生活に関する各種セミナー等として「アサーション（自己表現）1 日入門セミナー」、「就職について考えるワークショップ」及び「エンカウンター・グループ（合宿形式のセミナー）」等を実施している（資料 75：学生生活に関する各種セミナー等の実施状況）。

さらに、学生相談所では、様々な問題を抱えている学生にどのように接するとよいかについて、相談員を交え互いに話し合う機会として、全教員を対象としたグループ・コンサルテーションを実施した。

キャリア形成支援については、【51】を参照願いたい。

（資料 75：学生生活に関する各種セミナー等の実施状況）

■学生相談所主催のセミナー、講演会等

- ・アサーション（自己表現）1 日入門セミナー
- ・就職について考えるワークショップ
- ・アイデンティティ・グループ（駒場キャンパス）等のグループ活動
- ・学生相談の豊富な経験をもつ講師を招いての講演会
- ・エンカウンター・グループ（合宿形式のセミナー）
日時：2007 年 7 月 24 日（火）13：00－15：00 場所：学生相談所（本郷）
エンカウンター・グループ 2 回目
日時：2007 年 8 月 27 日（月）15：00－17：00 場所：学生相談所（本郷）
- ・スポーツ・レクリエーション・グループ
日時：2007 年 9 月 15 日（土）場所：御殿下体育館
スポーツ・セッション 14：00－17：00（バスケット・バドミントン・卓球など）
グループ・ミーティング 17：30－19：00

■学生相談所による全教員のためのグループ・コンサルテーション

内容：様々な問題を抱えている学生にどのように接するとよいかについて、相談員を交え、教員が互いに話し合う。
日時：2007 年 11 月 30 日 グループ A 16：30－17：30 グループ B 17：45－18：45
場所：山上会館 参加者数：24 名（うちスタッフ 5）

●計画2-3「心身両面にわたる学生の健康保持・増進のため、種々のスポーツ・健康教育の充実、診断・診療・相談等の健康関連サービスの業務機能の充実を図る。」に係る状況【50】

□スポーツ・健康教育の充実

東京大学では、学生が利用できる各種スポーツ施設を備えている（【43】参照）。御殿下記念館、新領域創成科学研究科附属生涯スポーツ健康科学研究センター（柏キャンパス）等のトレーニング室等を学生に開放している。また、各種スポーツ大会や講習会を開催し、学生の健康保持・増進に努めている（資料76：スポーツ大会及び講習会）。

（資料76：スポーツ大会及び講習会）

行事	期間	開催場所
バレーボール大会	7月	御殿下記念館
総長杯野球大会	9月～10月	本郷公式野球場、駒場野球場
総長杯サッカー大会	11月～1月	御殿下グラウンド
伊豆・戸田マラソン大会	10月下旬	戸田寮
学内レガッタ	11月中旬	戸田ボートコース
御殿下記念館バスケットボール大会	11月	御殿下記念館ジムナジウム
ロッククライミング講習会	5月・6月・11月	御殿下記念館ジムナジウム
ダンス講習会	5月・12月	駒場剣道場
ゴルフ講習会	6月	検見川総合運動場
水泳教室	6月	御殿下記念館プール
スケート講習会	6月又は10月	高田馬場シチズンスケートリンク
ボウリング講習会	6月・11月	ハタボウリングセンター
馬術講習会	7月・12月	三鷹馬場
グライダー体験会	9月	妻沼滑空場
スキー講習会	3月	管平・梅池高原スキー場
ボルダー講習会	月2回程度	御殿下記念館トレーニング室

□診断・診療・相談等の健康関連サービスの業務機能の充実

学生等の健康管理、健康診断・診療等の健康関連サービスを行う組織として、保健センター（3支所：本郷・駒場・柏（16年度設置））を設定し、学生の健康の保持、増進を積極的に推進している。本センターは、緊急の感染防御対策にも対応しうる体制を整えている。特に平成19年度は、はしかの大流行をうけ、キャンパスでのはしか拡大を防ぐため、免疫が不十分な在学生全員に、無料でワクチン接種を実施した。また、4月入学の新入生には、全員に予防接種歴を確認し、入学前に接種を促すことを決定した。

また、教職員が学生の精神的不調にできるだけ早く気づき適切な対応をとること、精神的不調に至る学生をできるだけ少なくすることを目的として、パンフレット「学生のこころのケア手引き～教職員のための模擬症例集～」を刊行（平成18年3月）し、教職員に配布するなどの取組も行っている。

なお、保健センターでは、学生の利便性の向上、3支所における健康情報の共有、業務効率化等を図るため、ICカード学生証を活用した学生定期健康診断を推進してきた。平成17年度には全ての支所でICカード学生証を活用した学生定期健康診断を実施した。平成18年度には、3キャンパス共通の健康情報データベースを構築するとともに、VPNでの保健センター3支所（本郷・駒場・柏）間接続が可能となり、一体的な健康管理ができる環境が整った。

●計画2-4「求人・就職・資格取得等の就職関連情報の公開や就職への動機付け等の就職活動の支援を行う。」に係る状況【51】

法人化以降、「就職について考えるワークショップ」、「キャリア・カウンセリング」、「留学生キャリアサポート」等の全学的な就職支援の取組を行ってきた。また、法人化を機に一層の学生サービス向上を図る一環として、学生の就職指導の更なる充実に向け、平成16年度に設置した就職関係担当者連絡会議（平成17年度以降「キャリアサポート連絡会議」に改称）において部局から出された、各部局での就職支援を補完する全学的機関の設置を求める声を受け、平成17年度に「キャリアサポート室」を設置した。なお、先行して設置されていた「外国人留学生キャリアサポート室」の機能についても、キャリアサポート室と一体的に整備し、学生支援の効率的運用を行う体制を構築した。平成18年度には、キャリアアドバイザーを増員し、キャリア相談体制の充実を図った。

「キャリアサポート室」では、キャリアアドバイザーによるキャリア相談のほか、「卒業生に

による業界研究会」、「合同会社説明会」、「キャリアキックオフセミナー」及び「知の創造的摩擦プロジェクト」（交流会）の開催等を通じて、全学的な就職支援及びキャリア形成支援を行っている（資料 77：セミナー、説明会等の開催状況）。また、平成 17 年度後半にはキャリア形成支援のためのメールマガジンを開始した。平成 19 年度の登録数は、2,800 件（外国人留学生向けを含む）を超える。

（資料 77：セミナー、説明会等の開催状況）

日 時	行 事	内 容	場 所	参加者数
平成 19 年				
4 月 14 日（土）	合同会社説明会	企業説明会	御殿下ジムナジウム （本郷キャンパス）	
5 月 13 日（土）				
4 月 21 日（土）	外国人留学生のための合同会社説明会	企業説明会	御殿下ジムナジウム （本郷キャンパス）	
6 月 9 日（土）	知の創造的摩擦プロジェクト 第 4 回交流会「一歩先の自分を描く」	研究者、公務員、企業及び起業家など実社会で活躍する若手卒業生との交流会	御殿下ジムナジウム （本郷キャンパス）	
10 月 20 日（土）	知の創造的摩擦プロジェクト 第 5 回交流会	研究者、公務員、企業で働く人、起業家など実社会で活躍する卒業生との交流会	コミュニケーションプラザ（駒場 I キャンパス）	
11 月 4 日（日） 5 日（月）	キャリアキックオフセミナー	企業で活躍する OBOG 及び担当者から直接業界や仕事について学ぶ。ブース形式	御殿下ジムナジウム （本郷キャンパス）	
12 月 15 日（土）	卒業生による業界研究会	企業（業種別）で活躍する OB・OG から直接業界や仕事について学ぶ。ブース形式	御殿下ジムナジウム （本郷キャンパス）	
平成 20 年				
1 月 28 日（月）	卒業生による業界研究会	企業（業種別）で活躍する OB・OG から直接業界や仕事について学ぶ。ブース形式	御殿下ジムナジウム （本郷キャンパス）	
2 月 17 日（日）				
3 月 9 日（日）				
2 月 9 日（土）	外国人留学生のための業界研究会	企業（業種別）で活躍する担当者から直接仕事について学ぶ。ブース形式	御殿下ジムナジウム （本郷キャンパス）	

※ キャリアサポート室が実施する各種イベントはキャリア形成支援の一環であり、就職活動のサポートは最終学年の学生を対象としている。

留学生に対するキャリアサポートにも力を注いでいる。留学生の日本企業への就職の希望、また、企業の外国人人材に対する採用ニーズの高まりに対応するため、平成 16 年度に「外国人留学生キャリアサポート室」（平成 17 年度に上記「キャリアサポート室」に包含、発展的に解消）を設置し、企業等の協力を得ながら、留学生に対する情報提供、就職相談、セミナーの開催など、各種就職支援活動に取り組んでいる。この結果、留学生からの相談件数が平成 16 年度 249 件から平成 17 年度 408 件と大幅に増加し、企業からの情報提供も拡大した。また、平成 17 年 4 月～5 月には、合計 3 回、留学生向け就職支援イベント「合同会社説明会」を初開催（参加社数延べ 22 社、参加留学生数計 270 名）したほか、メールマガジンにて留学生に特化した就職支援情報を毎月 1 回以上配信している。

また、留学生が卒業後に日本で活躍できる環境を醸成することを目的として、日本の代表的企業 28 社の関係者を交えた「外国人人材活用に関する研究会」を開催し、各企業の採用・育成手法、雇用形態などの情報交換を中心に幅広い問題の研究に取り組んでいる。

さらに、キャリアサポート室では、平成 19 年度からポスト・ドクターのキャリア支援に本格的に着手した。キャリアサポート室パンフレットにおいて、これまで支援の対象は学部学生、大学院学生と表示してきたところに、ポスト・ドクターも加筆明示したほか、ポスト・ドクターを対象とした企業説明会を開催した。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

学生相談所及び各部局の相談室等では、臨床心理士など、カウンセリングに関する専門的知識を有する相談員を増員配置するなど、学生生活全般の悩み、相談等に適切に対応できる体制を拡充した。また、学生の人間形成を促す大学教育の一環として、学生生活に関する各種セミ

ナーを積極的に実施している。さらに、各部局での就職支援を補完する全学的機関として「キャリアサポート室」を設置し、外国人留学生、ポスト・ドクターを含めたキャリア形成支援を推進している。学生の健康の保持、増進については、3キャンパス共通の健康情報データベースを構築するなど、積極的に推進している。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目3「経済的支援体制の整備 有為な人材の育成と教育の機会均等を実現するため、学生の経済的支援の充実を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画3-1「外部資金も資金源として視野に入れ、学生の経済的支援と修学意欲の高揚に最も有効な方策を検討する。既存の経済的支援については、引き続き、制度の周知徹底と迅速な情報提供に努める。」に係る状況【52】

□奨学制度の充実

東京大学では、法人化によって得られた財政面での条件を生かして、平成16年度以降、大学独自の学生奨励制度として、「外国人留学生特別奨学制度」、「国際学术交流活動等奨励事業」、「学術研究活動等奨励事業（国外）」（以上平成16年度新設）及び「学術研究活動等奨励事業（国内）」（平成17年度新設）を設けた。

加えて、大学の様々な活動に学生が積極的に参画することを奨励するために、意欲ある学部学生を「東京大学ジュニア・ティーチング・アシスタント」（略称「東京大学ジュニアTA」）に任命し、奨励金を支給する制度を平成16年度に開設した。

さらに、平成19年度には、「姜裕文奨学基金」を開始し、優秀な私費外国人留学生に研究奨励費、大学院学生の国外における学会、研究集会での発表等に対し学術奨励費を支給した（【37】資料56参照）。

これらの経済的支援は、ウェブサイトに掲載し情報提供するほか、授業料免除については、入学前であっても免除対象者となりうるか判断できるようにウェブサイトに加えて、大学案内、入学者募集要項においても情報提供を行った。

□授業料免除

平成17年度以降、授業料値上げによって経済的に困難を抱える学生が就学を断念することができないよう、授業料免除の枠を拡大した。さらに、平成20年度からは、世帯給与収入400万円以下の学部学生の授業料を全額免除とすることを決定し、学生の経済的な不安を早期に解消し、勉学に専念できるシステムを整備した。

□博士課程院生に対する経済支援策

博士課程院生に対する経済支援策として、平成20年度から次の支援を行うこととした。

- (1) 授業料免除枠の拡大
- (2) 外国人留学生特別奨学制度の増員
- (3) 優秀な院生を対象とした「博士課程研究遂行協力制度」（優秀な博士課程院生について学業を奨励するとともに、大学全体の研究レベルの質的向上を図るため、当該研究活動に必要な研究業務を委嘱し、研究業務そのものに従事する。）の新設

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

法人化以降、学生の経済的支援と修学意欲の高揚に有効な方策として、大学独自の奨学制度を複数新設し、学生支援体制の充実を図ったほか、他大学に先駆けて、平成20年度から、世帯給与収入400万円以下の学部学生の授業料を全額免除や、博士課程院生に対する経済支援策を決定するなど、経済的支援の拡充を図っている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目4「社会人や外国人留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備するなど、世界中の優秀な学生にとって魅力的な教育環境の実現に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画4-1「外国人留学生の学習相談、健康・安全管理については、生活、心理面でのケアにも配慮した取組みを進める。」に係る状況【53】

留学生センター・相談室では、相談数がこの数年増加傾向にあることや、卒業後の学生の進路相談の充実を図る観点から、平成16年度に相談員(非常勤)を2名増加するとともに、平成19年度には教育研究事業費の配分(時限)を受け特任教員1名の増員を行い、外国人留学生に対する相談体制の更なる強化を行った。

また、柏国際キャンパス構想に基づき、柏地区における国際交流活動の機能集中を図るため平成18年度に設置された「柏I0(インターナショナルオフィス)推進室」では、留学生等の受入れや外国人留学生の生活支援のための不動産検索支援等を行っている。さらに、英語教育プログラムを提供し、日本人学生の国際化に関する自己啓発支援を行うとともに、平成18年度から、本郷、駒場、柏の各キャンパスにおいて、ビザ・コンサルティング・サービス(在留資格関連業務)を開始し、留学生を支援している。

各部局においてもそれぞれ外国人留学生の相談窓口を設け、多様な相談に対応している。(別添資料21:各部局における外国人留学生、外国人研究者に対する支援体制の整備状況)

また、外国人留学生、外国人研究者の意見把握にも意欲的に取り組んでおり、平成20年3月には「徹底討論!東京大学滞在満足度と今後のキャリアパスについて」を開催し、本学役員も参加し積極的な意見交換を行い、議論を深めた(資料78:「徹底討論!東京大学滞在満足度と今後のキャリアパスについて」)。

この他、留学生支援の取組として、FACEプログラムを実施しており、日本人ボランティアの協力を得て、日常生活の相談や日本語学習等の支援活動を行っている(資料79:FACE(Friendship And Cultural Exchange)プログラム)。

(留学生に対するキャリア形成支援活動については、【51】参照。)

(資料78:「徹底討論!東京大学滞在満足度と今後のキャリアパスについて」)

徹底討論!

東京大学滞在満足度と 今後のキャンパスについて

このイベントは、東京大学に所属する外国人留学生や研究者が、よりよい環境のもとで研究生活が送れるように、その満足度の現状や今後のキャリアパスについての意見交換を本学役員と積極的に行うという主旨で開催されました。



2008年3月19日
 東京大学 本郷キャンパス 赤門総合研究棟2階6番教室
 今回のイベントは、東京大学に所属する外国人留学生や研究者を対象として、企画されました。アナライザーを使用した、双方向のコミュニケーションシステムを使い、会場の外国人留学生・研究者の方の意見をリアルタイムで投影するという画期的なシステムを導入。さらにパネリストや参加者も積極的に意見交換し、一緒に議論を深めていくという有意義なイベントになりました。

1 パネリスト紹介



- ◆ 濱田純一 理事・副学長(総務・広報担当)
- ◆ 浅島誠 理事・副学長(国際担当)
- ◆ 杉山健一 副理事(渉外担当)
- ◆ 武内和彦 国際連携本部長
- ◆ Krishna C. Poudel(ネパール)外国人研究者代表
- ◆ David John Taylor(英国)外国人研究者代表
- ◆ 趙 玉亮(中国)外国人留学生代表
- ◆ HASSAN Khondoker Mahbub(バングラデシュ)外国人留学生代表

(出典:東京大学国際連携本部ウェブサイト)

(資料 79 : FACE (Friendship And Cultural Exchange) プログラム)

FACE プログラムでは、東京大学で学ぶ留学生が日本人ボランティアと 1 対 1 で交流を行い、日常生活での相談や、日本語学習等の支援活動を行っている。外国人研究員や、留学生・研究員の配偶者等も参加可能である。また、地域自治体、民間団体等を連携して、ボランティアの量的拡大に努めるとともに、研究会の実施等により良質なボランティアを確保するなど、支援体制の充実を図っている。平成 19 年 3 月現在、1,813 名の外国人留学生・研究員等と、1,394 名の日本人ボランティアが登録・活動している。

●計画 4-2 「外国人留学生に対する経済的支援のため、東京大学外国人留学生後援会等の充実を図る。」に係る状況【54】

優秀な私費外国人留学生に対し研究奨励費を支給することにより、本学での学術研究への取組を支援するとともに、諸外国からの留学生の受入れを促進するため、平成 16 年度に「外国人留学生特別奨学制度」を新設し、支援を行った（【37】参照）。

教職員のボランティア組織である「東京大学外国人留学生後援会」では、例年約 30 名の留学生に月 5 万円の援助を行ってきた。平成 17 年度に、更なる支援の拡充を目指し、東京大学基金の特定基金として「東京大学外国人留学生支援基金」*を設立し、「東京大学外国人留学生後援会」の事業を継承した。また、事業拡大に向けた更なる寄附金の充実に向け、寄附申込方法等の簡便化と学内教職員への大規模な寄附呼びかけを実施しており、着実に寄附者は増加してきている。

さらに、平成 17 年度には東京大学アサツーディ・ケイ中国育英基金が発足し、中国からの留学生受入を促進した。

* 「東京大学外国人留学生支援基金」の奨学金は、成績優秀な外国人留学生に対する「東京大学外国人留学生特別奨学制度」とは性格が異なり、主として教職員からの寄附金による経済的援助の意味合いを含む奨学金として当面継続することを決め、毎年 30 名に月額 5 万円を支援している。

●計画 4-3 「優秀な外国人留学生が集まるような国際性に富む教育環境をいくつかの部局において先導的に整備する。」に係る状況【55】

教養学部後期課程の AIKOM プログラム（短期交換留学制度）では、協定を結んでいる 17 カ国 25 大学から、外国人留学生を受け入れている。授業はすべて英語で行われており、外国人留学生は、国際的な環境の中で日本の文化・社会・政治経済について日本人学生たちと共に学ぶことができる。単位は帰国後各大学で認定される。また、ほぼ同数の学生を協定校に派遣している（資料 80 : AIKOM プログラム（短期交換留学制度）学生受入・派遣実績）。また、協定校の拡大にも努めており、平成 18 年度には、新たにワシントン大学、平成 19 年度にはローマ大学〈ラ・サピエンツァ〉との間で協定を締結した。

(資料 80 : AIKOM プログラム（短期交換留学制度）学生受入・派遣実績)

	教養学部への受入学生数	教養学部からの派遣学生数
平成 16 年度	25 名 (16 カ国 22 大学)	23 名 (15 カ国 22 大学)
平成 17 年度	22 名 (15 カ国 19 大学)	19 名 (11 カ国 17 大学)
平成 18 年度	22 名 (14 カ国 20 大学)	22 名 (12 カ国 17 大学)
平成 19 年度	24 名 (15 カ国 20 大学)	25 名 (14 カ国 22 大学)

各部局においても優秀な外国人留学生が集まるような国際性に富む教育環境の整備が進められている（資料 81 : 国際性に富む教育環境整備の事例）。

さらに、平成 18 年度に開設した新領域創成科学研究科「サステナビリティ学教育プログラム」及び平成 20 年度に設置が決定した学際情報学府「アジア情報社会コース (ITASIA)」では、すべての授業が英語で行われる（【30】参照）。

(資料 81 : 国際性に富む教育環境整備の事例)

- 情報学環では、ソウル大学との日韓交流プログラムに基づき、大学院でのビデオ会議システムによる合同授業を毎年継続的に実施し続けるとともに、ソウル大学から交換留学生を受け入れた。国費留学生特別プログラムは 4 研究科計 8 件開設され、平成 19 年度の在籍者は 90 名になった。また、新たにアジア人財資金構想高度専門留学生育成事業による国費外国人留学生の受入れを開始した。
- 情報理工学系研究科では、東京大学北京代表所において、「東京大学外国人留学生特別奨学制度」（東大フェローシップ）による博士課程学生受入れのための試験を実施している。同研究科では、北京大学信息科学技术学院との間で平成 17 年度から東大フェローシップによる博士課程学生の選抜を行っており、これまでに 3 名の学生を受け入れている。

●計画 4-4 「社会人の就学と再教育の機会を拡大し、働きながら学べる教育環境の実現を目指す。」に係る状況【56】

高度専門職業人教育を目的として、平成 16 年度以降、経済学研究科金融システム専攻、教育学研究科臨床心理学コース、大学経営・政策コース並びに医学系研究科健康科学看護学専攻に保健師コース、看護師コースを設置し、それぞれの設置の趣旨を踏まえ、高度職業人教育・社会人向け教育を推進した（【8】参照）。

総合文化研究科を中心に他の研究科や研究所も参加し、科学技術の研究現場と社会とを結ぶ人材を養成するため、平成 17 年度に開始した「科学技術インタープリター養成プログラム」では、平成 19 年度から社会人講座を開始した。

さらに、科学技術人材育成のため、大学院学生に対するインターンシップの推進として、産学が協同して企業等の現場を活用した派遣型高度人材育成協同プラン「革新的インターンシップモデルの構築と実践」を実施している（【23】参照）。

また、経済学研究科の「ものづくりインストラクター養成スクール」が、経済産業省「産学連携製造中核人材育成事業」に採択され、産業界と連携し、製造現場における中核人材の育成を図っている（資料 82：ものづくりインストラクター養成スクール）。

（資料 82：ものづくりインストラクター養成スクール）

産学連携製造中核人材育成事業について

東京大学大学院経済学研究科の「ものづくりインストラクター養成スクール」が、2005年度より始まった経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として採択されました。

「産学連携製造中核人材育成事業」とは、産業界と大学等教育機関が連携し、製造現場における中核人材を育成するための新たな人材育成システム構築のスタートアップを支援するものです。

ものづくりインストラクター養成スクールとは

藤本隆宏教授がコーディネーターを務める「ものづくりインストラクター養成スクール」は、正式名称を「ものづくり中核人材の指導力養成に向けたカリキュラム開発、及び実証実験」といいます。

団塊の世代の大量退職期（いわゆる「2007年問題」）を迎え、ものづくり現場の競争力をいかに保つか、各企業にとって長期的な課題となっており、ものづくりベテランから若手への、また生産性の高い部門から低い部門への、ものづくり知識の移転が求められています。

本事業は、ものづくりベテランをものづくりインストラクターとして再教育することにより、「ものづくり知識を教えるプロ」として、指導力のある人材を育成します。

本事業では、ものづくり中核人材として、主に50代の現場管理経験者・技術者を対象としています。50代のものづくりベテランは、高度経済成長期、そしてその後の減量経営、海外工場の立ち上げ、国内生産革新と、さまざまな経験を積んでおり、現場改善の知識やものづくり技術において高い潜在力をもっており、一方それを社内で伝承したり異業種で応用するという指導力が不足していると考えられます。そこで本事業は、座学で汎用的な現場管理技術を体系的に学び、また工場改善実習、指導マニュアル自作などを通して、指導力を養成することを目的としています。

（出典：経済学研究科経営教育研究センターウェブサイト）

なお、IT を活用した教育環境の整備のための TREE プロジェクト（東京大学教育環境リデザインプロジェクト）（【28】参照）では、社会人学生等の学習を支援するため、自己学習のための研究開発を行っている。

東京大学では、平成 16 年度以降、全ての研究科及び教育部において、在職したまま社会人を受け入れる制度を整えた（【18】参照）。また、「長期履修学生制度」の全学的導入について検討を進めており、平成 19 年 4 月現在、7 研究科・教育部が同制度を導入している。なお、現在、38 名の大学院学生が本制度を利用している。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

AIKOM プログラム、日韓交流プログラムなど、世界各国の学生が集まる国際的な教育環境の整備が進捗している。

外国人留学生への支援については「外国人留学生特別奨学制度」、「東京大学外国人留学生支援基金」等の経済的支援に加えて、留学生センター・相談室の相談員の増員、柏 IO（インターナショナルオフィス）推進室の設置など、支援体制の充実を図っている。

さらに、高度専門職業人教育を目的とした各種教育プログラム等により、高度職業人教育・

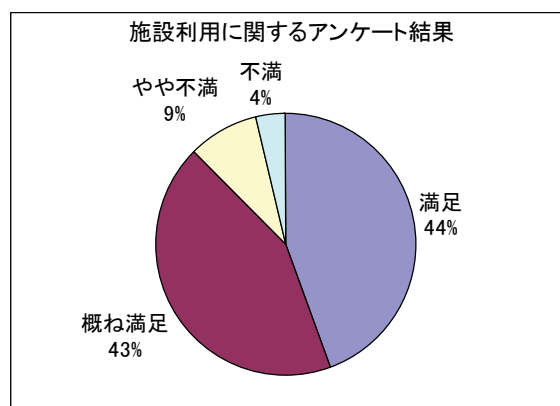
社会人向け教育を推進するとともに、「長期履修学生制度」等の支援体制も拡大している。
以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 5 「充実した学生生活を送るための支援体制の強化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 5-1 「学生の交流スペース、憩いの場を確保し、課外活動施設の充実に努める。」に係る状況【57】

駒場Ⅰキャンパスは、学部新生が最初に経験する場所「本学への入り口」に相当するキャンパスであることから、当該キャンパスの構内美化及び施設整備を優先的に進めてきた。平成 17 年度には、学生の生活基盤を支援し、快適なキャンパスライフを演出する課外活動施設として、「駒場コミュニケーション・プラザ」（北館）を、平成 18 年度には、南館と和館を開館した（資料 83：駒場コミュニケーション・プラザ）。本施設の学生の満足度は極めて高い。（右図：駒場コミュニケーション・プラザに関する施設利用に関するアンケート（平成 18 年 12 月～平成 19 年 1 月））



（資料 83：駒場コミュニケーション・プラザ）

学生の正課授業・学術研究・課外活動・福利厚生などの目的をもった学内施設である。

北館は 1 階に生協書籍部・購買部が、2・3 階に多目的教室、音楽実習室、舞台芸術実習室、身体運動実習室が配置され、授業や課外活動のみならず、講演会やスタインウェイ・ピアノコンサート（ピアノ委員会主催）等、社会・地域に向けた幅広い利用も行われている。

南館は、生協食堂と教職員専用の交流ラウンジで構成され、美術芸術関係の展示スペースである「メディアギャラリー」が併設されている。

和館は少人数の集会や華道・茶道、親睦会、合宿等に用いられる和室が 6 室設けられている。

（出典：東京大学ウェブサイト）



また、平成 19 年度に東京大学創立 130 周年事業の一環として、各キャンパスで大学の知的営為の蓄積を感じさせる場所を選びだし、人々が憩い、語らい、楽しめる、あるいはひとり静かに思索できる場を整えてゆく「知のプロムナード」構想を進めた。本構想ではキャンパスの中で人が留まり、その場所を楽しめるきっかけとなるような「ベンチ」を各所に設置した（右図）。なお、そのデザイン案は、広く大学の構成員に募った。さらに、本事業を含め、キャンパスメインストリート再生整備、本郷通り側グリーンベルト環境整備を実施し、歴史と風格をもち、樹木に恵まれたキャンパス環境の整備を積極的に進めた。



「知のプロムナード」の例（光電子増倍管）

この他、学生が利用できる各種スポーツ施設を多数備えている（【43】参照）。柏キャンパスについても、平成 16 年度に総合管理棟及びラグビー場の整備が完了するなど、学生の課外活動支援の整備充実が図られている。

●計画 5-2 「学生の課外活動を支援するための各種施策を実施する。」に係る状況【58】

学生の課外活動支援の充実を図るため、平成 16 年度に「学生生活関連規程集」について大学構成員に対し意見照会を実施し、その結果を踏まえ、複数学部にまたがる学生が所属する団体の取扱い及びその団体が使用できる課外活動施設の利用方法等について一層の利便性を図るべく、「課外活動団体の届け出及び課外活動施設の利用に関する規程」を設けた。また、学生向けの情報提供については、大学ホームページの学生向け情報コンテンツを充実するとともに、平成 16 年度に、「学生が作る東大ホームページ (UT-Life)」(右図) を東京大学のオフィシャルサイトの中に開設した。

また、学生の課外活動を支援するための具体的な施策であり、かつ学生が本学運営にも積極的に参加することとなる「創立 130 周年記念学生企画コンテスト」を新たな取組として実施した(別添資料 22:「創立 130 周年記念学生企画コンテスト」の概要)。

東京大学総長賞及び総長大賞(【37】参照)では、学業のほか、課外活動、各種社会活動、大学間の国際交流において顕著な功績のあった個人又は団体に対して、総長が表彰を行っており、学生のインセンティブとなっている。

施設・設備面については、サークル部屋について、臨時的に第二食堂 2 階会議室を共同スペースとして課外活動団体等に必要に応じて貸し出すなどの対応をしつつ、課外活動の利便に資するよう、LAN 設備を平成 16 年度に整備し、活動の円滑化及び充実に寄与した。また、平成 18 年度には、駒場 I キャンパスのロッカー棟 288 m²を整備した。

このほか、資料 84 に示すとおり、学生の課外活動を支援するための施策を積極的に推進した。

(資料 84: 学生の課外活動を支援するための施策事例)

- ・ 平成 16 年度(平成 15 年度に試行実施)から、入学式及び大学の主要な行事の場で、応援部による演舞、音楽部コーラルアカデミーによる奏楽を行ってもらい、課外活動の成果発表の場及び大学として課外活動への取組の重要性をアピールすることにより、大学行事への学生の参加を促している。
- ・ 御殿下グラウンドの人工芝の改修及び夜間照明の設置を行い、課外活動の拠点として、運動部を含む学生の練習、試合等に利用されている。
- ・ 御殿下記念館及び学生第二食堂建物地下に設置されているプールについて、滅菌循環装置等の改修を行い、従来の塩素臭がほとんどしない国立大学ではトップクラスの水質へと改善し、利用者への衛生面、快適面の改善を図った。
- ・ 農学部の本郷キャンパス初の全天候型のテニスコートを整備し、利用者への利便性を図った。
- ・ 学生の課外活動を支援するため、(戸田)多目的艇庫、野球場人工芝整備が平成 20 年 3 月に完成した。
- ・ 御殿下記念館のボイラー設備について更新を行い、利用者への衛生面の向上を図った。
- ・ 課外活動体育施設等への AED 設置を強化し、課外活動の安全性を図った。
- ・ 硬式野球場外野部分について、神宮第 2 球場より譲り受けた人工芝をもって張替えを実施し、利用者の安全を図った。

●計画 5-3 「各キャンパスの状況に応じた福利厚生施設の充実等学生生活環境の改善を図る。」に係る状況【59】

平成 16 年度に「学生福利厚生施設の在り方検討会」を設置し、学生宿舍、保健体育寮の整備の在り方等について検討してきた。本検討を踏まえ、平成 17 年 4 月に「プロパティマネジメントグループ」を設置し、学生宿舍、保健体育寮の新しいマネジメントを導入するため、「本部共通施設運営委員会」を立ち上げ、これらの施設の充実に向けて検討を開始した(平成 16 年度以降の具体的な改善状況については、【60】を参照)。

また、福利厚生施設の改修等に努め、学生生活環境の改善を行ってきた。主な福利厚生施設の改修等の状況を資料 85 に示す。このほか、本郷キャンパスでは、コンビニエンスストアやファーストフードショップ等を整備し、学生の利便性の向上を図った。



(UT-Life サンプル画面)

さらに、これまで任意（自己負担）での加入を勧めてきた「学生教育研究災害傷害保険」について、平成 19 年度から大学が保険料を負担し、在籍する全学生を補償対象とし、学生の福利向上を図った。

（資料 85：主な福利厚生施設の改修等の状況）

平成 16 年度
・御殿下グラウンドの改修整備（人工芝の改修、フェンスの増設、照明設備の設置等）
・柏Ⅱキャンパスのラグビー場の整備
平成 17 年度
・農学部テニスコートの代替テニスコートの整備を平成 18 年 3 月に完了した。
・白金キャンパスにおいてテニスコートを整備。
・駒場Ⅰキャンパスのラグビー場について人工芝による改修整備。
平成 18 年度
・駒場Ⅰキャンパスに PFI により駒場コミュニケーション・プラザが完成（【57】参照）。
・駒場Ⅱキャンパスのユニバーシティ広場に面する既存建物に購買部を整備。
・柏キャンパスに寄附によるカフェ等を設置。
平成 19 年度
・柏キャンパスでは、新しい整備手法による総合福利施設が完成。

●計画 5-4「多様な学生が集団生活を通して互いに人間的成長を遂げるという教育的視点から、また、経済的に恵まれない学生や外国人留学生の経済的支援のため、学生寮を効率性に留意しつつ維持・整備する。」に係る状況【60】

地方出身者や外国人留学生等のために、三鷹国際学生宿舎（男子・女子）、豊島学寮（男子）、豊島国際学生宿舎（男子・女子）及び白金学寮（女子）の学寮・学生宿舎を用意している。このうち、豊島国際学生宿舎は平成 16 年度に新設した。これらの学寮・学生宿舎では、外国人留学生と日本人学生とが共に生活を行っており、多様な学生が集団生活を通して、国際性の涵養や人間的成長を遂げる場となっている。このほか、外国人留学生が利用できる宿舎として、インターナショナルロッジ（駒場ロッジ、白金台ロッジ）を設置している。

学寮・学生宿舎を利用する学生数、稼働率は以下のとおりである（資料 86：学寮・学生宿舎の利用状況（学生数、稼働率））。

（資料 86：学寮・学生宿舎の利用状況（学生数、稼働率））

施設名	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	利用率	月平均入居者数	利用率	月平均入居者数	利用率	月平均入居者数
豊島学寮	84.56%	127 (20)	79.26%	119 (25)	64.78%	97 (27)
白金学寮	75.00%	69 (27)	65.82%	61 (31)	60.83%	43 (23)
豊島国際学生宿舎	95.45%	185 (53)	95.65%	186 (53)	93.77%	182 (58)
三鷹国際学生宿舎	93.72%	567 (165)	93.39%	565 (169)	93.06%	563 (171)

※（ ）内は留学生数で内数

※ 豊島学寮及び白金学寮は、施設設備の老朽化に伴い、「新迫分国際学生宿舎（仮称）」建設後は、閉寮を予定している。

また、平成 17 年度には、「本部共通施設運営委員会」において、学生宿舎及び外国人研究者のための宿泊施設の整備計画を策定し、「東京大学宿泊施設整備計画報告書」として取りまとめ、旧迫分学寮跡地（文京区向丘）の学生（日本人学生及び外国人留学生）並びに外国人研究者のための宿舎の利用料金、施設設備、管理運営方法等の具体的事項について検討を開始した。平成 18 年度には、民間資金長期借入による「新迫分国際学生宿舎」（仮称：平成 21 年 7 月完成予定）の整備事業を推進した。

さらに、平成 19 年度には、「東綾瀬団地」の家族向け 15 室の借り上げを行い、保証人等を必要としない低廉で比較的良質な宿舎を確保、提供を開始し、外国人留学生用宿舎の一層の充実を図った。

この他、部局独自の支援策として、工学系研究科では、留学生のためのアパート借上げを補助するなどの新たな試みも行っている。

b)「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学生が利用できる各種スポーツ施設を多数備えているほか、「駒場コミュニケーション・プラザ」の設置等、課外活動のための施設・設備の改善・充実も進捗している。また、創立 130 周年事業の一環として、「知のプロムナード」構想を進めるなど、キャンパス環境の整備が進んでいる。さらに、「学生教育研究災害傷害保険」の保険料の大学負担など、福利厚生への充実に向け、積極的に取り組んでいる。学寮・学生宿舎については、順次整備・充実が図られている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 6 **ウェイト**「障害を持つ学生も含めて教育の機会均等を図るため、バリアフリー環境の実現を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 6-1「障害を持つ学生に対する情報保障、交通・移動の保障のため、人的サポート（バリアフリー要員等）と相談体制を構築する。設備・機器によるバリアフリー支援も併せて実施する。」に係る状況【61】

平成 16 年度に副学長を室長とするバリアフリー支援室を設置した。バリアフリー支援室は、障害のある学生のみならず教職員に対しても支援を行う窓口である。バリアフリー支援室は、駒場 I キャンパス（平成 16 年度設置）及び本郷キャンパス（平成 18 年度設置）に支所を置き、障害者の支援についての専門的なスキルを持つスタッフ 5 名が常駐し、広範な相談に応じるほか、点訳設備、音訳設備、ビデオ字幕制作設備、スクリーン等の支援のための機器も用意している。

バリアフリー支援室は、直接に各学部や研究科のイニシアティブで行われる支援活動を様々な側面からバックアップする形で、全学的支援体制を整えている。例えば、聴覚障害学生に対する授業時のパソコンノートテイク、授業後の音声データのテープ起し等の支援活動について、関心のある学生の協力を得て行うことにより、部局担当者とバリアフリー支援室とで情報共有し、必要なアドバイスを与えるなど、円滑な支援を行っている。

施設・設備・機器に関しては、サービスを利用する学生・教職員のニーズ等を把握するため、「バリアフリー・モニター会議」を開催し、情報収集に努め、重要性の高いものから順次対応を行っている（バリアフリー化の状況については【43】を参照）。

なお、各種支援活動と並行して、障害のある学生の修学並びに教職員の支援実施要項を平成 16 年度に制定したほか、障害のある中・高校生のための講演会、バリアフリー支援実施担当者研修会を開催するなど、啓発活動にも努めている。

b)「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

副学長を室長とするバリアフリー支援室を設置し、障害者の支援についての専門的なスキルを持つスタッフが常駐して、広範な相談等に対応している。また、「バリアフリー・モニター会議」を開催し、情報収集に努め、重要性の高いものから順次対応を行っている。さらに、障害のある中・高校生のための講演会、バリアフリー支援実施担当者研修会を開催するなど、啓発活動にも努めている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

東京大学アクション・プランにおいてバリアフリーの実現を掲げ、副学長を室長とするバリアフリー支援室を設置し重点的に取り組んでおり、全ての小項目について、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断されることから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学部前期課程では、学生相談所や進学情報センターの設置や、「教員アドバイス制度」、「学習チューター制度」を通じて、きめ細かな学習支援を行っている。(計画1-1)
2. 学生相談所では、専門の相談員の増員、相談スペースの増設、柏支所の設置など、相談体制の強化、充実を図っている。(計画2-1、2-2)
3. 各部局での就職支援を補完する全学的機関として、平成17年度に「キャリアサポート室」を設置し、学生のキャリア形成支援活動を積極的に推進している。また、外国人留学生に対するキャリア形成支援にも注力しており、企業等の協力を得ながら、留学生に対する情報提供、就職相談、セミナーの開催等に積極的に取り組んでいる。(計画2-4)
4. 学生の経済的支援と修学意欲の高揚に有効な方策を検討し、大学独自の奨学制度として、外国人留学生特別奨学制度、国際学術交流活動等奨励事業、学術研究活動等奨励事業(国外)、学術研究活動等奨励事業(国内)、東京大学ジュニア・ティーチング・アシスタントを平成16年度に新設した。(計画3-1)
5. 平成20年度から、世帯給与収入400万円以下の学部学生の授業料を全額免除とすることを決定するなど、授業料免除の拡充を図っている。(計画3-1)
6. 博士課程院生に対する経済支援策として、(1)授業料免除枠の拡大、(2)外国人留学生特別奨学制度の増員、(3)優秀な院生を対象とした「博士課程研究遂行協力制度」の新設の検討を行った。(計画3-1)
7. 駒場Iキャンパスでは、学生の生活基盤を支援し、快適なキャンパスライフを演出する課外活動施設として、「駒場コミュニケーション・プラザ」を開設した。(計画5-1)
8. 平成16年度にバリアフリー支援室を設置し、直接に各学部や研究科のイニシアティブで行われる支援活動を様々な側面からバックアップする形で、全学的支援体制を整えた。バリアフリー支援室では、障害者の支援についての専門的なスキルを持つスタッフが常駐し、広範な相談に応じるほか、点訳設備、音訳設備、ビデオ字幕制作設備、スキャナー等の支援のための機器も用意し、バリアフリー支援の充実を図っている。(計画6-1)

(改善を要する点) 該当なし。

(特色ある点)

1. 全学の相談施設を連携させる「学生相談ネットワーク本部」を立ち上げ、多面的に学生を支援する体制を強化することとした。また、全学の相談施設の総合案内窓口として「なんでも相談コーナー」を設置した。(計画2-2)
2. 柏国際キャンパス構想に向け、柏I0(インターナショナルオフィス)推進室を設置し、柏地区における国際交流活動の機能集中を図った。(計画4-1)
3. 教養学部後期課程のAIKOMプログラム(短期交換留学制度)を実施しており、向学心旺盛な日本人学生たちと共に、世界各国の学生が学んでいる。(計画4-3)
4. 東京大学創立130周年事業の一環として、各キャンパスで大学の知的営為の蓄積を感じさせる場所を選びだし、人々が憩い、語らい、楽しめる、あるいはひとり静かに思索できる場を整えてゆく「知のプロムナード」構想を進めた。(計画5-1)
5. これまで任意(自己負担)としていた学生教育研究災害傷害保険について、大学が保険料を負担し、在籍する全学生を補償対象とした。(計画5-3)
6. 既存の学寮・学生宿舎に加えて、外国人留学生が利用できる宿舎として、インターナショナルロッジを設置し、地方出身者や外国人留学生等の利用に供している。さらに、外国人留学生用宿舎の充実を図るため、保証人等を必要としない低廉で比較的良質な宿舎を確保し、外国人留学生への提供を開始している。(計画5-4)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 **ウエイト** 「研究の体系化と継承を尊重しつつ、萌芽的・先端的研究、未踏の研究分野の開拓、あるいは新たな学融合に積極的に取り組み、世界を視野に置いたネットワーク型研究の牽引車の役割を果たす。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1-1 「本学は我が国最大規模の総合大学であり、多数の部局（学部・研究科等、附置研究所、センター等）及び多数の研究科附属・附置研究所附属の施設から成る。学部・研究科等は、附置研究所や多数のセンター・施設等と有機的に連携して研究活動を行い、学術研究の活性化と卓越した研究者の育成を推し進める」に係る状況【62】

東京大学は、多様な専門分野に展開する研究科、附置研究所等を有する総合大学の特性を最大限に活かし学術研究を推進し、世界水準の卓越した研究成果を多数生み出している（後掲「計画 1-10」参照）。また、研究活動を通じて、大学院学生及び日本学術振興会特別研究員等の若手研究者の育成を推進し（別添資料 23：研究員等の受入状況）、平成 16 年以降、5,504 名に及ぶ博士学位取得者を輩出しており、学術水準の向上に大きく貢献している。大学院学生が優れた研究業績により学会賞等を受賞するケースも少なくない（別添資料 3：学生の受賞状況（主な事例）。加えて、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム、世界トップレベル国際研究拠点等の競争的資金の獲得や総長のリーダーシップによる領域横断的な教育研究プロジェクト等を通じて多くの成果をあげている。

□21 世紀 COE プログラム・グローバル COE プログラム

東京大学は、21 世紀 COE プログラムとして採択された全国 274 拠点のうち、その約 1 割にあたる 28 拠点を擁する。また、平成 19 年度にスタートしたグローバル COE プログラムに 6 拠点が採択され、それぞれ活動を推進している。各拠点では、拠点リーダーのほか、10～25 名の教員が参加し、さらに多くの大学院学生も加わって、学部・研究科等、附置研究所、全学センター・施設等が有機的に連携して、学術研究の活性化と卓越した研究者の育成において、多くの成果をあげている（資料 87：東京大学 21 世紀 COE 拠点一覧、資料 88：東京大学グローバル COE 拠点一覧、別添資料 24：COE 各拠点の主な成果出版物）。多くの拠点では、世界的な研究者の招聘、海外のトップクラスの大学への若手研究者の派遣などを通じて、新しい時代を担う研究者育成の実を上げつつある。特任研究員などの形で各拠点に集まった多くの若手が研究者として活躍の第一歩を踏み出す場を得たのみならず、少なからぬ人が質の高い国際誌への論文掲載を実現し著名な賞を受賞するなど目覚ましい業績をあげている。新しいカリキュラム、コース、センター等の立ち上げに至った拠点も少なくない（前傾資料 14：21 世紀 COE 及びグローバル COE 等を通じた大学院教育の事例（P12【5】））。

（資料 87：東京大学 21 世紀 COE 拠点一覧）

(プロジェクト期間 *平成 14 年度～18 年度 **平成 15 年度～19 年度 ***平成 16 年度～20 年度)				
学問分野	拠点名	中核となる専攻等名	協力研究科、研究所等	リーダー
生命科学	生体シグナル伝達機構の領域横断的研究*	医学系研究科 機能生物学専攻	分子細胞生物学研究所	高橋智幸
	「個」を理解するための基盤生命学の推進*	理学系研究科 生物科学専攻・生物化学専攻	理・植物園、理・臨海実験所、新領域創成科学研究科、分子細胞生物学研究所、医科学研究所、遺伝子実験施設	山本正幸
	戦略的基礎創薬科学*	薬学系研究科 生命薬学専攻	分子細胞生物学研究所	杉山雄一
化学・材料科学	動的分子論に立脚したフロンティア基礎化学*	理学系研究科化学専攻	(研究科他専攻)	岩澤康裕
	化学を基盤とするヒューマンマテリアル創成*	工学系研究科応用化学専攻	先端科学技術研究センター、国際・産学共同研究センター、生産技術研究所	平尾公彦
情報・電気・電子	情報科学技術戦略コア*	情報理工学系研究科コンピュータ科学専攻	工学系研究科	武市正人

	未来社会を担うエレクトロニクスの展開*	工学系研究科電子工学専攻	生産技術研究所、新領域創成科学研究科、先端科学技術研究センター、大規模集積システム設計教育研究センター、国際・産学共同研究センター、情報基盤センター、高温プラズマ研究センター	保立和夫
人文科学	共生のための国際哲学交流センター*	総合文化研究科 超域文化科学専攻	東洋文化研究所	小林康夫
	生命の文化・価値をめぐる「死生学」の構築*	人文社会系研究科 基礎文化研究専攻	医学系研究科、総合文化研究科、東洋文化研究所、教育学研究科、新領域創成科学研究科、法学政治学研究科、医科学研究所	島 蘭進
	基礎学力育成システムの再構築*	教育学研究科 総合教育科学専攻	情報学環、社会科学研究所	金子元久
学 際 ・ 複 合 ・ 新 領 域	融合科学創成ステーション*	総合文化研究科 広域科学専攻	(研究科他専攻)	浅島誠
	生物多様性・生態系再生研究拠点**	農学生命科学研究科 生圏システム学専攻	海洋研究所、アジア生物資源環境研究センター、生物生産工学研究センター	鷺谷いづみ
	心とことば-進化認知科学的展開**	総合文化研究科 言語情報科学専攻	農学生命科学研究科、総合研究博物館、理学系研究科、人文社会系研究科、情報理工学系研究科、情報学環、情報基盤センター	長谷川寿一
医学系	脳神経医学の融合的研究拠点**	医学系研究科 脳神経医学専攻	工学系研究科	辻省次
	環境・遺伝素因相互作用に起因する疾患研究**	医学系研究科 内科学専攻	工学系研究科、農学生命科学研究科、分子細胞生物学研究所	永井良三
	ゲノム医科学の展開による先端医療開発拠点 **	医科学研究所	(研究所内)	中村祐輔
数学・物理学・地球科学	科学技術への数学新展開拠点 **	数理科学研究科	(研究科内)	楠岡成雄
	極限量子系とその対称性**	理学系研究科 物理学専攻	素粒子物理国際研究センター、宇宙線研究所、物性研究所	佐藤勝彦
	多圏地球システムの進化と変動の予測可能性**	理学系研究科 地球惑星科学専攻	気候システム研究センター、海洋研究所、地震研究所	山形俊男
	強相関物理工学**	工学系研究科 物理工学専攻	先端科学技術研究センター、生産技術研究所、新領域創成科学研究科、物性研究所	十倉好紀
機 械 ・ 土 木 ・ 建 築 ・ そ の 他 工 学	機械システム・イノベーション**	工学系研究科 機械工学専攻	生産技術研究所、医学系研究科	笠木伸英
	都市空間の持続再生学の創出**	工学系研究科 都市工学専攻	(研究科他専攻)	大垣眞一郎
社会科学	国家と市場の相互関係におけるソフトロー**	法学政治学研究科	(研究科内)	中山信弘
	先進国における《政策システム》の創出**	法学政治学研究科	公共政策連携研究部	高橋進
	市場経済と非市場機構との関連研究拠点**	経済学研究科 経済理論専攻	(研究科他専攻)	吉川洋
	ものづくり経営研究センター**	経済学研究科 企業・市場専攻	(研究科他専攻)	藤本隆宏
革 新 的 学 術	言語から読み解くゲノムと生命システム***	新領域創成科学研究科 情報生命科学専攻	(研究科他専攻)	高木利久
	次世代ユビキタス情報社会基盤の形成***	情報学環・学際情報学府 学際情報学専攻	情報基盤センター、農学生命科学研究科、総合研究博物館	坂村 健

(資料 88：東京大学グローバル COE 拠点一覧)

学問分野	拠点のプログラム名称	主たる専攻等名	協力研究科、研究所等	拠点リーダー	重点配分
生命科学	生体シグナルを基盤とする統合生命学	医学系研究科機能生物学専攻	理学系研究科、分子細胞生物学研究所、医科学研究所	宮下 保司	○
化学、材料科学	理工連携による化学イノベーション	理学系研究科化学専攻	工学系研究科	中村 栄一	○
情報、電気、電子	セキュアライフ・エレクトロニクス	工学系研究科電子工学専攻	大規模集積システム設計教育研究センター、生産技術研究所、新領域創成科学研究科、国際・産学共同研究センター、先端科学技術研究センター、情報基盤センター、情報理工学系研究科、高温プラズマ研究センター	保立 和夫	○

人文科学	死生学の展開と組織化	人文社会系研究科 基礎文化研究専攻	医学系研究科、総合文化研究科、東洋文化研究所、教育学研究科、新領域創成科学研究科、法学政治学研究科、医科学研究科	島 菌 進	○
人文科学	共生のための国際哲学教育 研究センター	総合文化研究科超 域文化科学専攻	東洋文化研究所	小林 康夫	
学際、複合、新領 域	世界を先導する原子力教育 研究イニシアチブ	工学系研究科原子 力国際専攻	新領域創成科学研究科、農学生命科学研究科、情報学環、生産技術研究所	岡 芳明	

□世界トップレベル国際研究拠点

文部科学省「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」に採択され、世界トップレベル国際研究拠点の一つとして、平成 19 年 10 月に「数物連携宇宙研究機構」が発足した（資料 88）。世界トップクラスの研究者を結集し研究を進めると同時に、創造性に富む若手研究者を育成する。平成 20 年 1 月には、前田啓一特任助教らの研究成果が Science 誌に掲載されるなど（資料 90：IPMU プレスリリース 2008-02-01）、若手研究者による質の高い研究成果が今後も期待される。

（資料 88：世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム「数物連携宇宙研究機構」）

拠点名称	連携機関	拠点長
数物連携宇宙研究機構	国立天文台、高エネルギー加速器研究機構、京都大学物理学教室及び基礎物理学研究所、プリンストン大学天体物理学教室、カリフォルニア大学バークレー校物理学教室、フランス高等研究所（IHES）、東北大学ニュートリノ科学研究センター	村 山 斉
本拠点は、数学、物理学、天文学の連携により、宇宙の起源と進化の解明を目指す世界に類の無い融合型研究拠点である。現代基礎科学の最重要課題である暗黒エネルギー、暗黒物質、ニュートリノ、統一理論（超弦理論や量子重力）等が主な研究テーマであり、特に、数学者と理論物理学者の共同研究を展開することにより、数学と物理学の既存の垣根を越えた新しい学問の創造を目指す。最新鋭実験施設からの精密データを解析する新しい数学的手法を開発するとともに、将来の実験への戦略・開発にも取り組み、基礎科学の革新的発展を目指す。		

（資料 90：IPMU プレスリリース 2008-02-01）

～超新星は丸くない：すばる望遠鏡で爆発する星の内部を探る～
IPMU前田啓一特任助教らの研究成果がScience誌に掲載

概要：東京大学数物連携宇宙研究機構（IPMU）の前田啓一特任助教、広島大学宇宙科学センターの川端弘治助教、IPMUの野本憲一主任研究員、東京大学理学系研究科田中雅臣（博士課程在学；日本学術振興会特別研究員）らは、すばる望遠鏡を用いた観測による研究結果を米国科学学術誌Scienceに発表しました。「超新星は丸くない」というその結果は、現代天文学でまだわかっていない超新星の爆発のしくみに迫る初の観測的結果として、今後の超新星研究と、そして密接に関係したガンマ線バーストの研究に大きな影響を与えることが期待されます。前田助教はドイツから帰国したばかりで、若い力が引っ張る機構の研究の良い例になりました。

発表雑誌：Science Express (online版)の2008年1月31日号に掲載。
論文タイトル：Asphericity in Supernova Explosions from Late-Time Spectroscopy
著者：Keiichi Maeda, Koji Kawabata, Paolo A. Mazzali, Masaomi Tanaka, Stefano Valenti, Ken'ichi Nomoto, et al.

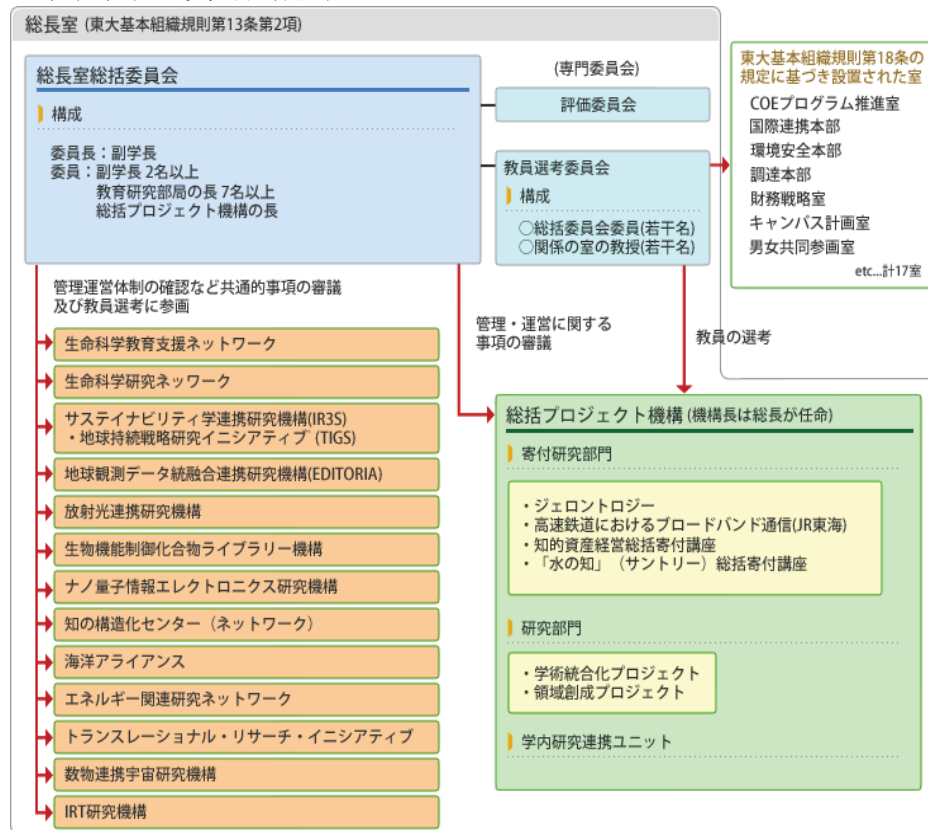
発表日：2008年2月1日

（出典：数物連携宇宙研究機構ウェブサイト）

□領域横断的な教育研究プロジェクトの推進

平成 16 年度に「総長室総括委員会」を設置し、その下に、部局横断的な研究組織として、13 の機構等（平成 20 年 3 月現在）を設置し、研究活動を推進した（【98】参照）。また、「総括プロジェクト機構」を設け、学術統合化プロジェクト（ヒト・地球）、領域創成プロジェクト、寄付研究部門により多様な教育研究活動を展開している。さらに平成 19 年度には、「学内研究連携ユニット」という仕組みを新たに誕生させた（資料 91：総長総括委員会組織図、資料 92：総長総括委員会の下での機構等）（【68】、【98】参照）。

(資料 91：総長総括委員会組織図)



(資料 92：総長総括委員会の下での機構等)

機構等名	組織の概要	設置年月日
サステナビリティ学連携研究機構	サステナビリティ学に関する国内外の大学・研究機関間の連携拠点の役割を果たすとともに、関連する研究及び教育を推進し、その発展に寄与することを目的とした研究組織。	H17. 7. 26
地球持続戦略研究イニシアティブ(TIGS)	東京大学におけるサステナビリティ学に関する研究及び教育の推進を目的とした研究組織。	H17. 10. 11
生命科学教育支援ネットワーク	東京大学の生命科学に関する教育を支援し、その発展に寄与することを目的としたネットワーク組織。	H17. 9. 13
地球観測データ統融合連携研究機構 (EDITORIA)	地球観測データ統融合に関する研究及び教育を推進し、国内外の大学・研究機関との連携拠点の役割を果たすとともに、その発展に寄与することを目的とした研究組織。	H18. 4. 1
生命科学研究ネットワーク	学内における生命科学研究者のコミュニケーションの促進、及び生命科学の研究組織に関する課題の解決策の検討、その他生命科学研究者に共通する話題についての議論を行い、もって東京大学の生命科学研究の発展に寄与することを目的としたネットワーク組織。	H18. 4. 1
放射光連携研究機構	世界最高の高輝度放射光を用いて生命科学、物質科学についての最先端科学を展開し、卓越した研究成果を出し続けて世界をリードし、関連する研究及び教育を推進し、その発展に寄与することを目的とした研究組織。	H18. 4. 25
生物機能制御化合物ライブラリー機構	生物機能を制御する合成小分子化合物に関する研究を推進するとともに、国内外の大学・研究機関との連携拠点の役割を果たすことにより、その発展に寄与することを目的とした研究組織。	H18. 6. 19
ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構	ナノ技術、量子科学及び IT ハードウェアの先端的融合領域におけるイノベーションの創出のための研究・教育を推進するとともに、国内外の大学・研究機関・企業との連携拠点の役割を果たすことにより、その発展に寄与することを目的とした研究組織。	H18. 10. 17
知の構造化センター (ネットワーク)	自律分散的に創造される知識を構造化することにより、知的価値、経済的価値、社会的価値、文化的価値に結びつけるための方法論を構築し、成果を実装することを目的としたネットワーク。	H19. 5. 22
海洋アライアンス	海に関わる教育研究の部局横断的なネットワーク組織。次世代を担う総合的人材の育成に取り組むとともに、海に関わる現代的課題の発掘と、その解決のためのシンクタンクの役割を果たし、もって海洋関連分野における教育研究の国際的な核を形成することを目的としている。	H19. 7. 3

エネルギー関連研究ネットワーク	エネルギーに関わる教育研究の部局横断的なネットワーク組織。次世代を担う総合的人材の育成に取り組むことを視野に入れ、エネルギーに関わる現代的課題の発掘と、その解決のためのシンクタンクの役割を果たし、もってエネルギー関連分野における教育研究の国際的な核の形成に資することを目的としている。	H19. 7. 3
トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ	学内におけるトランスレーショナル・リサーチに関わる研究者のコミュニケーションの促進と諸課題に関する検討、及び基礎研究の成果に基づく橋渡し研究や臨床研究を促進し、その成果を医療の現場に還元することにより、わが国のトランスレーショナル・リサーチ促進に寄与することを目的とした研究組織。	H19. 7. 3
数物連携宇宙研究機構	「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」に選定され発足。現代基礎科学の最重要課題である暗黒エネルギー、暗黒物質、統一理論（超弦理論や量子重力）等の研究を、数学、物理学、天文学の連携により進め、宇宙の起源と進化の解明を目指す融合型研究拠点。	H19. 10. 1
IRT 機構	少子高齢社会のわが国が持続的繁栄をなすために、IRT (Information and Robot Technology) を技術基盤とする社会や生活のイノベーションを、総長のイニシアティブのもとに、対等な立場での産学協働と社会学などの分野協働で先端融合的に創出するための研究拠点。	H20. 3. 1

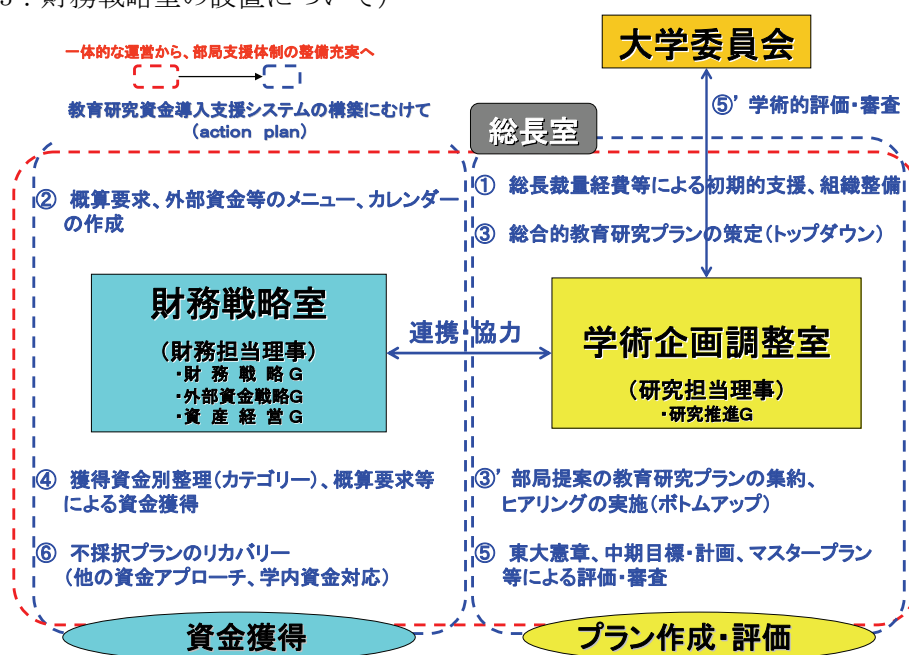
●計画 1-2 「新しい研究計画を研究者や部局がボトムアップ的に提案し、学内においてピアレビューを行って、大学として重点的な研究を総長を中心に決定し、当該研究を全学的に支援する体制を整備する。」に係る状況【63】

新たな教育研究計画を研究者（個人・集団）や部局（組織）より、「提案書」の提出という方法によって自由で自発的な企画を募る制度を整え、ボトムアップ的に提案できる体制を構築している。その選定に当たっては、全学的視点からの戦略性・一貫性のある教育研究事業計画の方向付けと、それに沿った適切な資源配分のため、各部局の教授及び准教授 40 名で構成する「大学委員会」において、評価・順位付け（ピアレビュー）を行い、その結果を踏まえ、総長決定により文部科学省に対する要求や学内の企画に反映している。

また、これらの提案をベースとして、総長総括委員会の下に置かれる各機構等（【62】参照）や先導的、独創的、学際的な研究プロジェクトに対して、全学共通スペースの貸与、総長裁量枠教員や総長裁量経費の配分を行う制度を確立し、当該研究を全学的に支援している。

さらに、平成 19 年度からは、学内の教育研究プランについて、部局ボトムアップから総長室トップダウンまで総合的に集約し、ピアレビューを実施して企画立案する学術企画調整室とその後の予算化・組織化に戦略的に取り組む財務戦略室の 2 つの機関を設置し、資金獲得・導入に向けた総合的な支援体制の整備を図った（資料 93：財務戦略室の設置について）。

（資料 93：財務戦略室の設置について）



●計画1-3「附置研究所は、研究拠点として研究の直接成果により、また、先端的研究を通して高度研究者の育成により社会に貢献し、学内においては学部・研究科等との連携を強める。」に係る状況【64】

東京大学は、医科学研究所、地震研究所、東洋文化研究所、社会科学研究所、生産技術研究所、史料編纂所、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所及び先端科学技術研究センターの11の附置研究所を擁する。

これらの附置研究所は、研究成果を通じて様々な形で社会に貢献している。具体的な事例の一部を以下に示す(資料94：附置研究所における研究成果を通じた社会への貢献事例)。

(資料94：附置研究所における研究成果を通じた社会への貢献事例)

- 医科学研究所では、消化器等の粘膜から効果的に吸収できる経口型ワクチンの開発や緑膿菌細胞膜中の蛋白質の輸送メカニズムの一部解明により、この蛋白質を標的とした薬剤開発の期待が高まるなど一般社会に応用されたり、新しい研究分野の開拓や教育活動に反映した研究成果を多く生み出したほか、遺伝子を構成する塩基配列の一部のデータベースなど研究成果のデータベースを公開するとともに、政府等の審議会委員として研究実績に裏付けされた有益な意見を提供するなど社会貢献を行った。
- 生産技術研究所は、工学系研究科と連携し、全世界的な環境問題に深い関係のあるエネルギー問題の工学的な解決を目指し、その成果を利用した社会システムの政策的提言をも視野に入れた、エネルギーにかかわる部局横断的な研究組織として、「エネルギー工学連携研究センター」を平成19年度に設置した。
- 社会科学研究所附属日本社会研究情報センターは、計量的な方法を用いる社会科学の基礎的なスキルを身につけさせるための「計量分析セミナー」を、学内外の大学院学生・若手研究者などを対象に定期的実施している。また同センターが運営するSSJ(Social Science Japan)データアーカイブは、国内の研究者がアメリカのデータアーカイブICPSRを利用する際のハブ機関の役割をはたしている。なお、同センターは、SSJデータアーカイブの活動を評価され、日本統計協会統計活動奨励賞(平成13年)に続いて日本統計学会統計活動賞(平成18年)を受賞している。

さらに、多くの附置研究所において、平成16年度以降、科学技術振興調整費、文部科学省委託事業、特別教育研究経費等により、研究拠点としての大型研究プロジェクトを実施し、社会に貢献している(資料95：附置研究所等における研究拠点としての大型研究プロジェクト)。

(資料95：附置研究所等における研究拠点としての大型研究プロジェクト)

医科学研究所：中国との連携を基軸とした新興・再興感染症の研究(平成17～21年)(振興費)
 地震研究所：首都直下地震防災・減災特別プロジェクト(平成19～24年)(研究開発費委託費)
 生産技術研究所：ナノ量子情報エレクトロクス連携研究拠点
 先端科学技術研究センター：循環型社会構築型光触媒産業創生プロジェクト(平成19～23年)

また、附置研究所は、研究成果を通じて、学部・研究科と連携しつつ、若手研究者の育成を推進している。具体的な事例の一部を以下に示す(資料96：附置研究所における若手研究者の育成の主な事例、前傾資料59：附置研究所・全学センターとの連携による教育研究活動(P47))。

(資料96：附置研究所における若手研究者の育成の主な事例)

- 工学系研究科先端学際工学専攻は、先端科学技術研究センターと密接に連携し、先端的科学技術に関する萌芽的・先導的な基礎／応用研究及びそのような研究そのものに関する研究(Research on Research)について、教育・研究指導を行っている。更に、従来型の大学院教育に加えて、社会人に対する再教育としての大学院教育を行うという特徴も有する。
- 分子細胞生物学研究所は、医学系研究科を中核とする21世紀COE「生体シグナル伝達機構の領域横断的研究」、薬学系研究科を中核とする21世紀COE「戦略的基礎創薬科学」に参画し、連携による研究成果をあげた。また、同研究所は、平成19年度にスタートしたグローバルCOE「生体シグナルを基盤とする統合生命学」に参画し、上述の流れを引き継いだ。

総長総括委員会の下での機構等(【62】参照)では、研究科・附置研究所・センターが連携し、研究活動を行っている。附置研究所の具体的な連携は生産技術研究所が地球観測データ統合連携研究機構・ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構・エネルギー関連研究ネットワーク、医科学研究所はトランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ、海洋研究所は海洋アライアンス、運営に協力している機構等の例として、分子細胞生物学研究所及び物性研究所は放射光連携研究機構、宇宙線研究所は数物連携宇宙研究機構などが挙げられる。

●計画 1-4「従来の全国共同利用の附置研究所・施設等は、上記に加え、大学法人の枠を越えて全国の関連研究分野の中核として学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献する。」に係る状況【65】

東京大学では、地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所、情報基盤センター、気候システム研究センター、素粒子物理国際研究センター、空間情報科学研究センター及び大規模集積システム教育研究センターの9つの全国共同利用の附置研究所・センターを擁し、全国共同利用活動を展開している（「重点的に取り組む研究領域説明書」参照）。

これらの全国共同利用施設では、大学院学生、研究生、リサーチ・アシスタント及びポスト・ドクター等の受入れのほか、例えば物性研究所では、平成19年度に採択された「若手研究者自立促進プログラム」を活用して特任講師2名を採用するなど、研究者の育成に貢献している（前傾資料59：附置研究所・全学センターとの連携による教育研究活動（P47））。

また、本学の共同利用機関の多くは、世界的拠点として大学横断的な共同研究の活性化や国際共同研究の増強等を通じて学術研究を積極的に推進し、質の高い成果をあげている。具体的な事例の一部を以下に示す（資料97：国際共同研究の事例）。

（資料97：国際共同研究の事例）

- 全球の気候を扱うことのできる気候モデルの開発を目的とする大学の研究部局は本学の気候システム研究センターのみであり本センターの重要な活動として、研究者への気候モデル利用支援がある。そのためにCCSR共同研究プログラムが用意されており、過去3年間年平均20件の共同研究が進められている。研究成果は、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次報告書に引用され、また気象学会賞等を受賞するなど、極めて高い水準にある。
- 素粒子物理国際研究センターでは、欧州原子核研究機構(CERN)の世界最高エネルギー陽子・陽子衝突型加速器(LHC)を用いた国際共同実験ATLASを推進し、素粒子物理学最先端の研究を行っている。本センターは、全国共同利用施設として、全国の大学・研究機関の研究者に対して本センターが推進する国際共同研究への参加の窓口となると同時に、本センターが有する研究設備を利用した国際研究拠点としての役割も担っている。また、LHCにおける研究を更に発展させるため、スイス・ポールシェラー研究所(PSI)において国際共同実験MEGを推進、また将来を目指して最先端の粒子測定器の開発を共同研究で行っている。

●計画 1-5「センターは、全学的目的を達成するため、萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援を行う。」に係る状況【66】

東京大学では、資料100に示す多数の全学センターを擁しており、全学的目的を達成するため、萌芽的・先端的研究育成又は教育・研究の支援を行っている。

前者については、上記【65】で記載したものに加えて、例えば、資料98に示す事例がある。後者の活動については、例えば、資料99に示す事例がある。

（資料98：全学センターにおける萌芽的・先端的研究育成の事例）

- 生物生産工学研究センターは、大規模な培養設備、遺伝子、タンパク質・代謝産物等の解析システムを装備し、21世紀の環境・食糧問題の解決に貢献する環境微生物・植物バイオテクノロジー教育・研究の育成、発展に貢献している。
- 大規模集積システム設計教育研究センターが所有・管理・運営している電子線描画システムF5112は、学内で広く利用されており、マイクロマシンやナノテクなど先端的研究に利用され、本装置を利用した研究成果による对外発表(雑誌論文、国際会議、国内会議等)は100件を超える。

（資料99：全学センターにおける教育研究支援）

- 情報基盤センターでは、最先端のICTの活用及び協調学習によって能動的な学習に取り組むための空間の開設やOPACの設計、管理、運用を行い、20以上の学術データベースの導入、サービスや電子ジャーナルのアクセスサービスを実施するなどの教育・研究の支援を行った。
- 大学総合教育研究センターでは、全学的な教育の情報化の取組であるTREEプロジェクト（【28】参照）を支援するため、ICTを効果的に応用した学習環境の創造に取り組んだ。

また、各全学センターにより取組は異なるが、若手研究者に対する支援として、例えば、ポストドクや博士課程の大学院学生を含む優秀な若手研究者に国際共同研究の場や学術集会などに長期短期に派遣し、各国から集まった多数の研究者とともに最先端の研究を行う機会を提供している。また、若手研究者の自立と萌芽的研究推進を主な目的として所内公募による研究助成制度を毎年実施している全学センターもあり、様々な支援策を継続している（前傾資料59：附置研究所・全学センターとの連携による教育研究活動（P47））。

(資料 100：全学センターの設置目的)

教育研究施設	設置目的
総合研究博物館	学術標本を総合的に調査、収集、整理、保存し、それらの有効利用と、展示公開を行い、これらの主要業務を推進するのに必要な研究を行いながら、積極的に研究教育に寄与する。
低温センター	低温実験を行う研究室のために、ヘリウムの液化、寒剤の供給、装置の学内共同利用等の業務を行う。また、低温科学分野の開拓的研究を行い、全学の極低温研究の推進に寄与する。
アイソトープ総合センター	アイソトープ関係の機器及び施設を学内各部局研究者の共同利用に供するとともに、アイソトープの管理及び同取扱者の教育訓練を行う。
環境安全研究センター	環境安全に関する研究を通じ、環境安全対策の立案、実施、教育を行う。
遺伝子実験施設 (平成 19 年度に発展的に解消)	組換え DNA 実験に関する研究、教育並びに組換え DNA 実験の促進と安全の確保をはかる。
留学生センター	外国人留学生のために、日本語教育及び日本文化・日本事情に関する教育を行うとともに、外国人留学生の所属する部局等その他の機関の協力を得て、修学上及び生活上の必要な指導助言を行う。また、海外留学を希望する学生のために、指導助言を行い、その他留学生交流の促進に関し、適切な事項の処理を行う。
人工物工学研究センター	人工物工学に関する教育研究を行う。
生物生産工学研究センター	環境、食糧等の緊急を要する諸問題の解決を担うバイオテクノロジーの教育研究を行う。
アジア生物資源環境研究センター	アジアの生物資源環境の評価と、持続的利用のための研究を行う。
大学総合教育研究センター	教育企画室を通して、東京大学における教育課程・方法の改善を支援する。そのために、大学改革に関する基礎的調査・研究を行う。
国際・産学共同研究センター (平成 19 年度に発展的に解消)	企業化に向け増幅するプロジェクト研究及び国際・産学共同研究全般の推進を行う。
駒場オープンラボラトリー	本学における研究者のグループにプロジェクト研究を実施する共同研究の場を提供し、もって学術研究の推進及び活性化を図る。
空間情報科学研究センター	空間情報科学に関する教育研究を行う。
高温プラズマ研究センター (平成 19 年度に発展的に解消)	高温プラズマに関する教育研究を行う。
医学教育国際協力研究センター	医学教育国際協力に関する教育研究を行う。
保健センター	本学の保健に関する専門的業務を統一的に行う。学生及び教職員の健康保持、増進をはかるとともに、診療を行う。
情報基盤センター	研究、教育等に係わる情報化を推進するための実践的調査研究、基盤となる設備等の整備及び提供その他必要な専門的業務を行う。
気候システム研究センター	気候モデルによる気候システムに関する研究を行い、全国の研究者の研究のため共同利用に供する。
素粒子物理国際研究センター	欧州原子核研究機構の電子・陽電子衝突型加速器による素粒子物理学に関する国際共同研究を行う。
大規模集積システム設計教育研究センター	大規模集積システムの設計及びその教育に関する実践的調査研究を行い、全国大学、高専に対して大規模集積システム設計教育研究推進のための情報の提供その他必要な専門的業務を行う。
インテリジェント・モデリング・ラボラトリー	大学院において、インテリジェント・モデリングによる人工物工学に関し、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。

●計画 1-6「政府など外部に対し積極的に働きかけ、研究資源を獲得する。獲得資源は総長裁量等に基づき適切に配分する。」に係る状況【67】

特別教育研究経費等の概算要求事項の決定にあたっては、各部局の教授及び准教授 40 名で構成する「大学委員会」において、各部局の提案について、全学的なアカデミックプランに基づく観点から審査・順位付けを実施している。総長は、本委員会の審査結果を踏まえ、要求事項及び順位を決定し、運営費交付金等の資源の獲得に努めている。

また、総長裁量経費及び総長裁量枠教員を確保し、総長のイニシアティブにより教育研究事業に配分した（別添資料 25：総長裁量経費及び総長裁量枠教員の確保及び配分状況）。

さらに、学術企画調整室のメンバーを中心として、学内の教育研究プランの精査及び戦略的な競争的資金の獲得支援を行うための体制について検討を行い、平成 19 年度に「財務戦略室」を設置した（【63】参照）。

特別教育研究経費及び科学研究費補助金等の受入状況については、別添資料 26：特別教育研

究経費及び別添資料 27：科学研究費補助金／外部資金を参照願いたい。なお、獲得した外部資金は、経費の趣旨に基づき、適切に配分している。

●計画 1-7「新しい分野について創造性と独創性に優れた先端的研究のための拠点の形成を図るとともに、領域横断的な学の融合と学際的協調により新たな学問領域の創成を図る。」に係る状況【68】

複数の部局にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクト、総長の強いリーダーシップの下で全学として推進すべき重要プロジェクト等を統括する組織として「総長室総括委員会」を置き、既存の組織を横断した知の構造化を推進する仕組みとして、当委員会の下に 13 の機構等（平成 20 年 3 月現在）を設置した。また、総長のイニシアティブの下、「総括プロジェクト機構」を設置し、新しい分野について創造性と独創性に優れた先端的研究のための拠点の形成を図るとともに、領域横断的な学の融合と学際的協調により新たな学問領域の創成を図った（【62】参照）。

特に、「総括プロジェクト機構」では、学術統合化プロジェクト、領域創成プロジェクトに加え、寄付研究部門により、様々な教育研究活動を展開し、学問のフロンティアを創成した。例えば、「ジェロントロジー寄付研究部門」は、国内外に散在するエイジング（加齢）や高齢化に関する知見や事例を「ジェロントロジー」という知識体系に集約し構造化するとともに、それにより産み出される新しい価値を社会に還元することを目的としており、医学、看護学、理学、工学、法学、経済学、社会学、心理学、倫理学、教育学などを包括する新しい学問領域を創成している。

さらに平成 19 年度には、「学内研究連携ユニット」という仕組みを新たに誕生させた。部局を超えたプロジェクトのアイデアを推進する形で「学内研究連携ユニット」はその研究活動を支援、促進するものである（資料 101：「総括プロジェクト機構」における教育研究活動）。

（資料 101：「総括プロジェクト機構」における教育研究活動）

□学術統合化プロジェクト

平成 17 年度に、総括プロジェクト機構の中に総長主導の「学術統合化プロジェクト」研究部門を設置した。本プロジェクトは、高度に細分化された自然科学の諸分野をスケールや領域を超えて統合し、それらの全体像を理解可能な形で提示し、科学と人間との間の橋渡しを行うことを目指した研究を展開しようとするものである。具体的には、現在、基盤となるデータや知識が十分に整備され、有効なシミュレーションが可能になりつつある、生命科学と地球科学を対象として、それぞれ、「学術統合化プロジェクトーヒト」及び「学術統合化プロジェクトー地球」が活動を展開している。

□領域創成プロジェクト

フロンティア領域の研究を推進する仕組みとして、柏キャンパスの総合研究棟の共同利用スペースを利用して行う「領域創成プロジェクト」を平成 17 年度に設置した。

特に、新しい分野について独創性に優れた先端的研究のための拠点の形成を図る目的から、創造性と学際性に富んだプロジェクトを各部局から求め、全学共通スペースの貸与、総長裁量枠教員の配分及び総長裁量研究資金の一時貸与を受ける制度を通じて、支援、推進を図っている。

□寄付研究部門

新たな領域においても学問のフロンティアが広がるよう、寄付研究部門を設けている。現在、「JR 東日本安心安全工学総括寄付講座」、「ジェロントロジー」、「高速鉄道におけるブロードバンド通信（JR 東海）寄付研究部門」、「知的資産経営総括寄付講座」、「「水の知」（サントリー）総括寄付講座」の 5 部門が企業や個人からの寄附を受け、研究教育活動を行っている。

□学内研究連携ユニット

学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、平成 19 年度に「学内研究連携ユニット」を新設した。学内研究連携ユニットは、研究組織と教育組織の分離など既存の部局の根本的な変革なしに、萌芽的分野や潜在的に連携が可能な分野におけるボトムアップの研究連携を推進するために設立された、総括プロジェクト機構内の制度である。現在「現代ヨーロッパ経済史（CHEESE）研究連携ユニット」、「発達知研究連携ユニット」、「先端地球物質科学研究連携ユニット」、「サービスイノベーション研究連携ユニット」、「生命・医療倫理学研究連携ユニット」、「戸田御浜再生プロジェクト研究連携ユニット」、「東大水フォーラム研究連携ユニット」、「現代中国研究連携ユニット」及び「死生学研究連携ユニット」が登録されている。登録された研究連携ユニットの一部が、将来外部資金の獲得や、寄付研究部門の設立などへと発展することが期待される。

●計画1-8「学問の進展と社会の変化から生起する新たな課題に対しては、既存の学問領域と組織の枠組みを越えて先駆的・機動的・実践的に応え得る国際的な研究拠点の形成を図る。」に係る状況【69】

法人化以降、先駆的・機動的・実践的に応え得る国際的な研究拠点を以下のとおり形成した。

平成18年度には、AGS (Alliance for Global Sustainability) における研究活動の長年の伝統に立って、「サステナビリティ学連携研究機構 (IR3S)」(機構長：小宮山東京大学総長) を発足させた。IR3Sは、東京大学が企画運営を統括し、東京大学、京都大学、大阪大学、北海道大学、茨城大学の参加5大学に研究拠点を形成し、個別課題を担う4機関(東洋大学、東北大学、国立環境研究所、千葉大学)とともに構築することを目指す、サステナビリティ学分野における世界トップクラスのネットワーク型研究拠点である。IR3Sは、東京大学が提案した構想が平成17年度科学技術振興調整費(戦略的研究拠点育成)に採択されたことを踏まえ、参加希望の大学・研究機関を募り、国際的な審査委員会による厳正な評価を経て、参加大学・協力機関を決定し、サステナビリティ学の概念規定等について検討を行った上で、平成18年度以降4年間に亘って活動を行うものである。

また、東京大学におけるサステナビリティ学に関する研究及び教育の推進を目的とした研究組織として「地球持続戦略研究イニシアティブ(TIGS)」を発足させ、専任教員2名を配置し、研究拠点の形成、充実を図った。平成19年度には、インドにも拠点を設置し、国際的な研究拠点として活動を推進している。

さらに、平成19年度には、世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」が発足し、顕著な研究成果をあげている(【62】参照)。

●計画1-9「学内外に開放された共同研究プロジェクトを全学的体制により支援するとともに、競争的研究資金による研究活動の支援を積極的に行う。」に係る状況【70】

総長総括委員会の下での機構等や先導的、独創的、学際的な研究に対して、全学共通スペースの貸与、総長裁量専任教員、総長裁量経費を配分する制度を確立し、当該研究を全学的に支援している(【63】、【88】参照)。

また、大規模な国際シンポジウムや海外の大学等とのジョイント・フォーラムの開催に際し、必要な経費を一部助成する制度を設け、全学的に支援している(別添資料28：国際シンポジウム、ジョイント・フォーラム開催の支援実績)。

さらに、全国共同利用の重要性にかんがみ、全国共同利用の推進を目的とした予算措置上の優遇措置を図っている。すなわち、研究所など各部署の経常経費相当分に「全学協力係数」($\Delta 1\%$)を乗じて配分留保し、学内再配分資源として活用しているが、上記の経常経費相当分のうち全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除している。

また、総長室総括委員会下の機構では、地球観測データ統合連携研究機構(EDITORIA)、生物機能制御化合物ライブラリー機構、ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ、数物連携宇宙研究機構及びIRT機構が、文部科学省科学技術振興調整費等の競争的研究資金により研究活動を行っている。

●計画1-10「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

科学研究費補助金等の競争的資金の獲得状況は極めて高水準にあり、当該資金を活用して、質の高い研究成果を生み出している。その一端は、論文数、論文被引用数にも表れている(資料102：論文及び論文被引用数)。また、平成16年度に設立された日本学術振興会賞の受賞実績は、平成16年度5件、平成17年度4件、平成18年度2件、平成19年度7件であり、群を抜いている。

これらの結果は、東京大学が、世界レベルの質の高い研究成果を挙げ、高い水準を維持していることを裏付けている。

(資料 102：論文及び論文被引用数)

分野	被引用数 (Citations)		論文数 (Papers)		平均被引用回数 (Citations Per Paper)
	総数	分野内順位	総数	分野内順位	
PHYSICS	178,642	2	15,561	4	11.48
CLINICAL MEDICINE	134,975	57	9,046	41	14.92
BIOLOGY & BIOCHEMISTRY	127,899	3	6,797	3	18.82
CHEMISTRY	113,061	5	8,525	5	13.26
MOLECULAR BIOLOGY & GENETICS	99,489	19	3,674	4	27.08
SPACE SCIENCE	44,645	15	2,280	14	19.58
NEUROSCIENCE & BEHAVIOR	35,896	43	1,897	29	18.92
PLANT & ANIMAL SCIENCE	30,872	20	3,956	13	7.8
GEOSCIENCES	27,033	24	2,871	10	9.42
IMMUNOLOGY	26,785	26	1,187	15	22.57
MICROBIOLOGY	21,023	19	1,483	7	14.18
MATERIALS SCIENCE	18,951	14	3,255	11	5.82
ENGINEERING	18,795	12	4,812	6	3.91
PHARMACOLOGY & TOXICOLOGY	14,388	7	1,067	4	13.48
ENVIRONMENT/ECOLOGY	7,393	111	957	50	7.73
COMPUTER SCIENCE	3,262	60	1,216	25	2.68
MATHEMATICS	2,550	82	863	47	2.95
AGRICULTURAL SCIENCES	1,841	147	461	74	3.99
SOCIAL SCIENCES, GENERAL	1,370	307	434	239	3.16
MULTIDISCIPLINARY	932	30	64	34	14.56
ALL FIELDS	912,230	12	71,006	5	12.85

参照: "Essential Science Indicators"

収録データ範囲

1997.1.1～2007.12.31

更新日: 2008.3.1

(出典: The Thomson Corporation Essential Science Indicators)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

多様な専門分野に展開する研究科、附置研究所等を有する総合大学の特性を最大限に活かし、学術研究を推進し、世界水準の卓越した研究成果や優秀な若手研究者等を多数生み出している。さらに、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムの各研究拠点において、学部・研究科等、附置研究所、全学センター・施設等が有機的に連携し、多くの研究成果をあげている。また、世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」が発足するなど、国際的な研究拠点の形成が進捗している。さらに、総長のイニシアティブの下、領域横断的な教育研究プロジェクトを推進し、多くの成果をあげている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 2 「研究成果を積極的に社会に還元・応用・活用する。」の分析

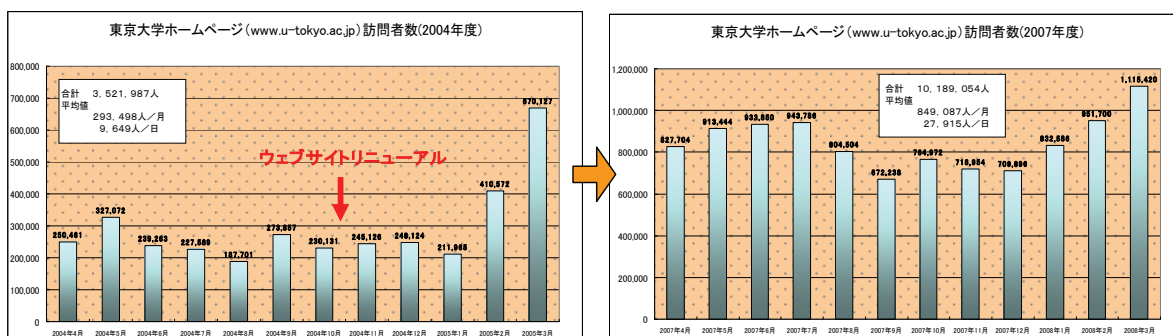
a) 関連する中期計画の分析

●計画 2-1 「豊かな伝統文化の継承・発展を促進する学術活動の意義について一般社会の理解を促進するために情報発信・広報活動を展開する。」に係る状況【71】

研究成果を社会に還元するための取組として、学術講演会、シンポジウム、ワークショップ、各研究施設の一般公開等の各種イベントを積極的に開催した（別添資料 29：各種イベントの開催状況）。これらの情報は、ウェブサイトや学外向け広報誌等を活用し、逐次、情報発信している。

ウェブサイトによる学術情報の発信に当たっては、トップページに「学術情報」欄を設けるなどの工夫や、提供情報の更新頻度を高めるなどの改善に努め、アクセス数は飛躍的に上昇している。（資料 103：東京大学ウェブサイトへのアクセス状況）また、国際的な発信力を強めるため英語版ホームページの充実を図るとともに、新たに中国語、韓国語のコンテンツの形成を進めた。

(資料 103：東京大学ウェブサイトへのアクセス状況)



※2004年10月のウェブサイトリニューアル後、アクセス数は飛躍的に上昇している。2007年度における月平均のアクセス数は80万件を超える。

また、学内外向け広報メディアの充実を図るために、各部局の事務系職員からなる広報事務担当者事務連絡会を立ち上げ、全学的な情報共有、情報発信体制を強化するとともに、編集等の専門家を学外から採用し、学内外広報誌を刷新した。(資料 104：学外向け刊行物の例)

(資料 104：学外向け刊行物の例)



東京大学広報誌「淡青」
The University of Tokyo Magazine Oct., 2007 Vol. 20



東京大学創立130周年記念出版物
【ACADEMIC GROOVE】

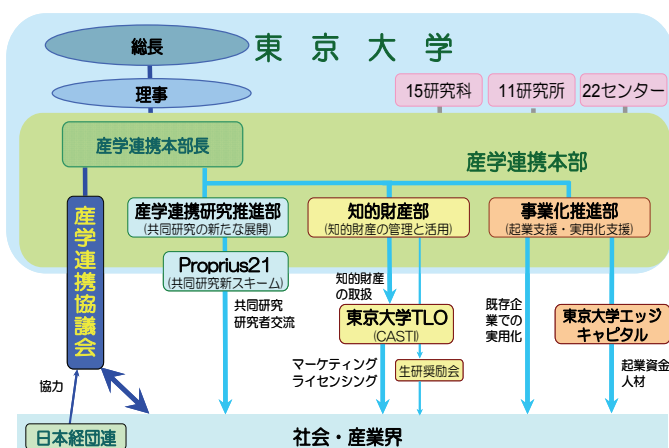
さらに、附属図書館と情報基盤センターでは、東京大学の研究者情報や学術論文情報をデータベース化した「東京大学学術機関リポジトリシステム」(右図)を稼働させた。

加えて、総合研究博物館、駒場博物館、附属図書館、史料編纂所、東洋文化研究所等では、展示会等を開催し、所蔵する物品・図書・史料を積極的に公開し、「豊かな伝統文化の継承・発展」に貢献している(【89】、【103】参照)。



●計画 2-2 「産業界との連携を推進する体制を整備する。」に係る状況【72】

平成 16 年 4 月の法人化に伴い、全学の産学連携活動を支援・推進するための組織として産学連携本部を設立した。当本部は、「東京大学知的財産ポリシー」（平成 16 年 2 月 17 日制定、平成 16 年 9 月 30 日改訂）に謳われている、機関帰属の発明等を活用する 2 系統の方策、すなわち、①共同出願人、外部 TLO 等と連携して活用する、②起業による発明の事業化も積極的に活用する、という方策を実施するために、右図のような組織を構築した。



当本部は、「Proprius21」と呼ぶスキームによって新しい形態の共同研究を創出する「産学連携研究推進部」、知的財産の管理と活用を担う「知的財産部」、起業支援・実用化支援を行う「事業化推進部」の 3 部構成をとっており、事務組織の産学連携グループと一体となって業務を遂行している。さらに、知的財産部は(株)東京大学 TLO (CASTI) 及び(財)生産技術研究奨励会と、事業化推進部は(株)東京大学エッジキャピタル (UTEC) とそれぞれ緊密な連携を保って活動している。また、産業界と東京大学との双方向性の産学連携推進のプラットフォームとして「産学連携協議会」を設立し、会員企業数は、平成 20 年 1 月現在では 559 社に上っている。本協議会では、日本経団連副会長などの産業界経営者と東京大学の総長、理事が討議するアドバイザーボード会議やその他の委員会を定期的に開催し、産業界の意見聴取に努めている。

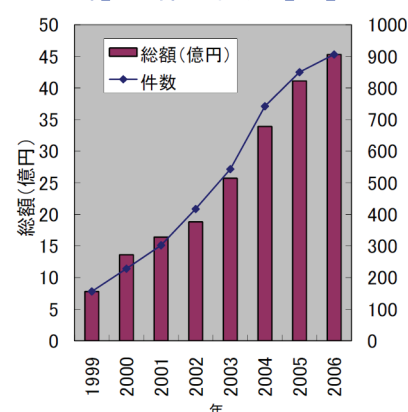
平成 8 年に設立された国際・産学共同研究センター (CCR) も産学連携本部とは異なった全学的な産学連携支援活動を行ってきたが、平成 19 年度末をもって廃止され、CCR の産学連携支援活動は産学連携本部が承継することになった。これにより、全学的な産学連携活動の支援・推進体制と対外的な窓口が一元化されたことになり、東京大学の産学連携活動をより強力に支援・推進する体制が構築されることになった。

また、平成 19 年度に文部科学省から「国際的な産学官連携の推進体制整備」機関に選定され体制の整備とともに国際的な連携推進の加速を図った。

●計画 2-3 「研究成果の社会への直接的な貢献に加え、社会への情報発信・サービス提供、企業等との関係強化に力を入れ、研究成果を積極的に還元していく。」に係る状況【73】

□民間企業等との共同研究による社会への直接的な貢献

民間企業等との共同研究の件数及び総研究費は、毎年増加している（右図）。平成 18 年度は件数で 906 件、研究費総額 45.3 億円で国内大学で最も多い件数となっている。東京大学と共同研究契約を行う企業数は平成 16 年度は 301 社であったが、平成 18 年度は 376 社と増加し、一方研究者はそれぞれ 332 名から 397 名であり、20%近い増加を示しており、東京大学から共同研究による社会への直接的な貢献は確実に推進されている。



□社会への情報発信・サービス提供・企業との関係強化

産学連携創出を出口成果とした産学の交流会や研究会を位置づけた一連の UCR 産学連携創出スキームを設計し活用した（資料 105：UCR 産学連携創出スキーム）。

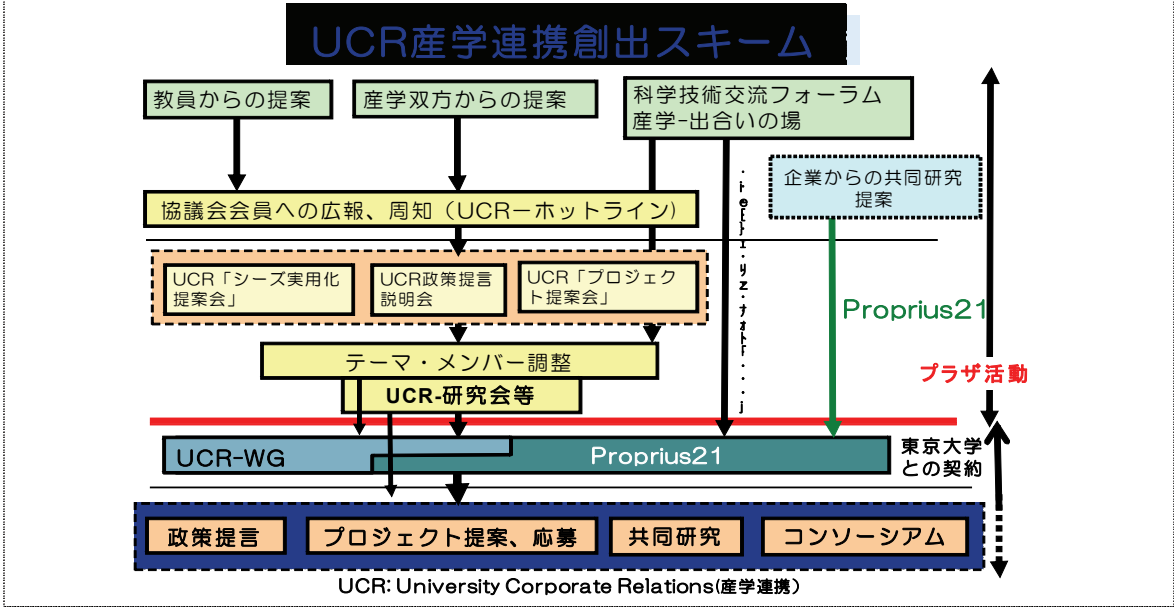
（資料 105：UCR 産学連携創出スキーム）

広く産業界へ東京大学から研究成果を情報発信し、東京大学産学連携協議会会員（559 社）等を対象に「科学技術交流フォーラム」や JST との共催の「産学出合いの場」を開始した。また、学内研究者の発意による企業対象者が数十名規模の「シーズ実用化提案会」さらに、特定の話題を産学双方で議論する「研究会」等のプラザ活動を実施してきた。プラザ活動は特段機密管理をしない産学双方の交流を狙

いとしている。その中で産学合意にもとづき、機密保持契約下で詳細な討議を進めるために Proprius21 と UCR-WG 研究会 (Proprius21 複数企業版) を整備した (下図参照)。

実績としては、「科学技術交流フォーラム」は平成 17 年から現在まで 9 回開催、JST の「シーズイノベーション化事業」への応募を目指した「産学出会いの場」を 2 回実施した。それぞれ後続の研究会や産学連携共同研究の提案に至った。

また、社会への情報発信の手段の一つとして、学内研究者が主催するシンポジウム、セミナー等で企業からの出席を期待するイベントについて、産学連携協議会の会員を対象に UCR ホットライン (メルマガ) を定期的 (2 回/月) に発送している。特に教員から希望のある案件については特集号を発行し、会合の成功に寄与した。



□産学がテーマ探索の段階から連携する Proprius21 の構築と試行

産学双方で出会いを契機として具体的な課題が認識できると Proprius21 のスキームに移る。

我が国では、健在化しているシーズとニーズをマッチングすることを目的とする産学連携共同研究が一般的である。ところが、シーズとニーズの顕在化・非顕在化に対応した 4 つのセグメントを作る時、この活動はセグメント 1 にとどまっている。産学連携本部では、主としてセグメント 2 と 3 を対象として企業との Proprius21 を進めてきた(資料 106:Proprius21 の狙い)。

(資料 106 : Proprius21 の狙い)

顕在化していないシーズや特定できていないニーズに向けて産学が共同で課題探索をし、ニーズを鮮明化し、それを実現する際に研究開発すべきシーズを明確にし、かつ「成果を見えるようにする」ために実行計画を作成する一連のスキームを Proprius21 として構築した。これまで、46 件の共同研究を創出し、研究費としては、民間企業等から受け入れた共同研究費総額の約 10% 近くになっている。中にはナショナルプロジェクトとして発展した例もある。松下電器との Proprius21 が発展して 7 社が参画する文部科学省『科学技術振興調整費』 先端融合領域イノベーション創出拠点(先端融合領域 COE)に発展した。このような切り口で作られた研究の成果には、価値のある知財が創出され、その具現化によりイノベーション創出に繋がると期待される。また、企業年齢の長い中堅中小企業との産学連携の創出を目的として、金融機関との Proprius21 を開始し、衣食住の分野を中心に産学連携に関心を有する教員に産学連携の機会を紹介することができている。

東京大学 企 業	東京大学	
	既存のシーズ コア技術・特許	シーズとして存在 しない技術・概念
顕在化している 企業ニーズ (既存ビジネス)	マッチング ライセンス 事業化 1	Proprius21 2
特定できない 将来ニーズ 将来ビジネス	Proprius21 3	Proprius21 4

□(株)東京大学 TL0 との連携による研究成果の社会への還元・活用

研究成果の発明、著作物等の知的財産を社会へ還元・活用するため、東京大学産学連携本部では、(株)東京大学 TL0 との緊密な連携のもとに、これらの技術移転を図り順調に成果を上げてきている(資料 107: (株)東京大学 TL0 との連携による研究成果の社会への還元・活用の取組みと実績)。

(資料 107: (株)東京大学 TL0 との連携による研究成果の社会への還元・活用の取組みと実績)

研究成果として創出される発明、著作物等の知的財産を積極的に社会へ還元・活用するため、東京大学産学連携本部では、(株)東京大学 TL0 と業務委託契約を締結するとともに出資を行い(出資比率は 2007 年 2 月に 57.5%)、緊密な連携のもとに、これらの技術移転を図ってきている。技術移転の主な対象は特許であり、法人化直後の平成 16 年度は収入のある実施許諾案件は少なかったものの、その後順調に増加し、平成 17、18 年度とも 1 億円近くの収入を上げ、平成 16~18 年度の累積では、収入のあった特許の実施許諾件数が 150 件程度となり、2 億円近くの収入をあげている。また、法人化初年度は殆ど無かったソフトウェア著作物の技術移転も徐々に増加し、平成 16~18 年度の累積では 1 千万円近くの収入となっている。この他、商標の実施許諾収入も、この 3 年間で 2,600 万円程度の収入を得ている。

●計画 2-4「社会と連携する研究を基礎研究に反映させることに努めるとともに、教育を通じて研究成果を社会に還元するため、最先端の研究成果を教育に活かす。」に係る状況【74】

□社会と連携する研究を基礎研究・教育へ反映

ニーズもシーズもともに顕在化していない領域においては、複数企業の参画する Proprius21 が成立する。それを実現するスキーム UCR-WG (Proprius21 複数企業版研究会方式) を構築した。一例として、科学技術交流フォーラムを契機に、企業 4 社と 4 部局 8 名の研究者を幹事とする UCR-WG (Proprius21 複数企業版研究会方式) で「サービスイノベーション」研究会を 1 年間実施し共同研究 2 件と提言「サービスを科学する視点の確立と人材の育成によるイノベーション創出に向けて」を作成した。また、研究者を中心に総長室総括プロジェクト機構として「サービスイノベーション」研究連携ユニットを申請し、承認され次の段階を検討中である。新しい学問体系創出の可能性を秘めている。

なお、産学連携によるイノベーション創出のためには、国家的な課題であり将来を担う学生に的確な教育を行う必要がある。産学連携本部教員により、実務に基づいた講義を工学系研究科技術経営戦略学専攻の学生を主とした対象に講義「産学連携とイノベーション」を平成 19 年度より開講した。

また、教育の事例の 1 つとして、平成 17 年に理学部に開設されたアクチュアリー・統計プログラムでは、ファイナンス・リスク管理及びその統計的取り扱いも視野に入れ、確率論・統計学を包括的に教育し、保険数理の発展に寄与する人材を育成している。

□研究成果・教育成果の社会還元を目指した、学生起業家育成教育の推進

平成 17 年度から産学連携本部は、学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」を推進している。この 3 年間で参加学生が 500 名を超えた(資料 108: 「東京大学アントレプレナー道場」参加学生プロフィール(理系・文系別、第 1・2・3 期合計))。プログラムは毎年 6 カ月間に及ぶが、初級・中級・上級コースに分かれ、レクチャー等の座学や演習を経て、最終的には選抜チームによるビジネスプラン・コンテストをもって終了する。第 3 期の平成 19 年度は、初級コース、中級コースにおける講義回数を増やすと同時に、東大出身起業家によるゲストスピーカー・シリーズを企画するなどセミナー・演習もより充実させた。上級コースに進出した学生の中には、東大創立 130 周年記念の学生企画コンテストで優秀賞を獲得するなど、学内外の活動で活躍する参加学生が増えてきた。中でもアントレプレナー道場 1 期生が起業し、審査の上、産学連携プラザインキュベーションルームに入居が決まるなど、3 年目にして、起業の“良い循環”が回り始めている。またアントレプレナー道場の主旨に賛同する篤志家からの寄附も得られ、プログラム運営の更なる充実が可能となった。

「東京大学アントレプレナー道場」の参加学生が学外のビジネスプラン・コンテストでも受賞を重ねており、確実に成果をあげている。他大学からも注目され、メディアを含め取材の依頼も多い。

(資料 108:「東京大学アントレプレナー道場」参加学生プロフィール(理系・文系別、第1・2・3期合計))

	教養課程	学部専門課程	大学院生 ボスドク	合計
理系	22	117	259	398 (75.5%)
文系	20	64	45	129 (24.5%)
計	42 (8.0%)	181 (34.3%)	304 (57.7%)	527 (100%)

*理系・文系別学生数については、学部・研究科レベルを(学科・専攻等によっては文理融合があり、必ずしも学部・研究科レベルでは一概に区分できないことを承知の上で)理系・文系に大別し、参加学生の数をカウントした。

●計画2-5「寄付講座、寄付研究部門の設置を積極的に支援する。また、外部機関との連携及び外部資金の活用による研究(共同研究、受託研究、奨学寄付金)、情報発信・広報、啓蒙活動、研究成果の公開を積極的に促進する。」に係る状況【75】

□寄付講座、寄付研究部門の設置支援

東京大学では、寄付講座・寄付研究部門の受入れに関する規程等を整備し、その設置を支援しており、多数の寄付講座・寄付研究部門を有しており、平成16年度以降の4年間でも新たに84の寄付講座等が設置されている(資料109:平成16年度以降に新規に設置・更新した寄付講座及び寄付研究部門の件数、別添資料30:寄付講座・寄付研究部門設置調)。

なお、東京大学では、寄付講座、寄付研究部門の設置を支援する仕組みとして、寄附金の1/2は講座運営へ、1/2は東大基金に入れるという新しいシステムを構築した。

(資料109:平成16年度以降に新規に設置・更新した寄付講座及び寄付研究部門の件数)

	寄付講座			寄付研究部門		
	新規	更新	合計	新規	更新	合計
平成16年度	18	0	18	2	0	2
平成17年度	10	7	17	7	1	8
平成18年度	14	1	15	5	2	7
平成19年度	25	11	36	3	2	5

(単位:件)

また、大学における研究成果を社会還元という観点からベンチャー企業の知的資産マネジメントについて研究を行い、成果を体系化した教育プログラムを開発するため制度改定を行い、総長室総括寄付講座「知的資産経営総括寄付講座」を平成19年10月に立ち上げた(3年間、寄附総額2億1,500万円)。期待される成果として、優れた知的資産マネジメントを実現する企業経営のあり方についての特徴ある先進的研究を実施し、新しい領域の研究分野の開拓と、大学院及び学部学生、さらには一般社会人に対する教育と人材育成に役立てることができる(資料110:総長室総括寄付講座「知的資産経営総括寄付講座」の概要)。

(資料110:総長室総括寄付講座「知的資産経営総括寄付講座」の概要)

本寄付講座には、国際・産学共同研究センター、先端科学技術研究センター、工学系研究科、経済学研究科教員に加え、産学連携本部教員(事業化推進部長)が、兼任教員として参画する。寄付講座では、①企業価値を生み出し知的資産を最大化する企業のマネジメントについて研究を行う。具体的には、サービス産業や国内外ベンチャー企業の知的資産マネジメントを、組織、戦略、ファイナンス、知財や技術マネジメント法制度や倫理などの異なる視点から研究する。いくつかの対象領域において、事例研究及び統計データを用いた分析や質問表調査を用いるなどの実証研究を行う。また、②上記①で得られた研究成果を体系化し、社会人向け技術経営教育や学生向け起業家教育などの教育プログラム開発を行う。

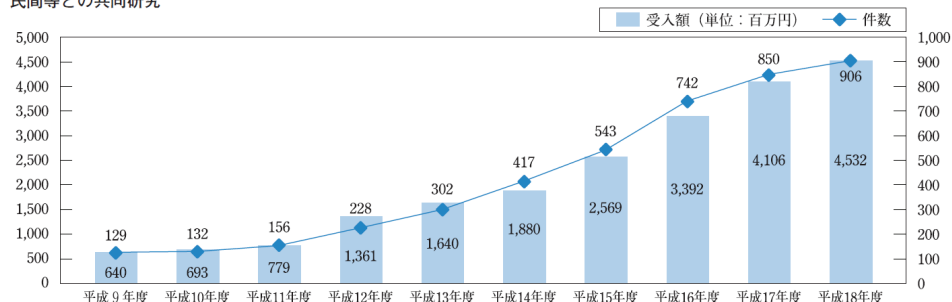
□外部機関との連携及び外部資金の活用による研究促進のための共同研究・受託研究契約締結の支援と関連規則類の整備

外部機関との連携による共同研究、外部資金の活用による受託研究等の推進を支援するため、共同研究契約書の雛形化、及び相手機関ごとの契約の雛形化、共同出願契約書の雛形化、より適切な契約の作成、関連する規則・様式類の整備、関係者による情報の共有化推進等により、

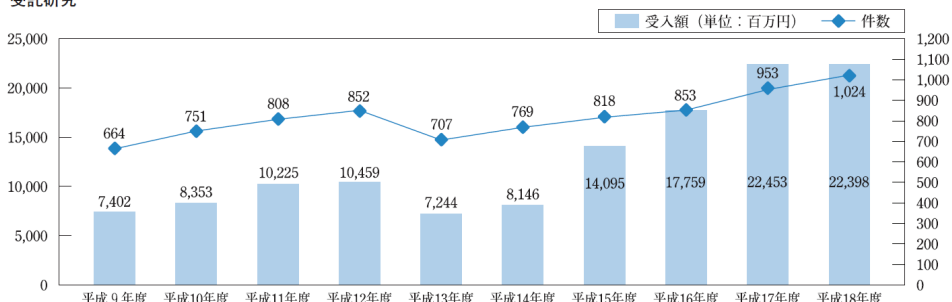
業務の効率化・迅速化を図るとともに、部局からの審査依頼・相談への対応、(株)東京大学 TLO との連携による共同出願契約交渉・締結業務を行っている。これら契約締結に関する部局からの依頼等は年間 1 千件程度に上っている。これらに関連した部局での業務遂行のため、共同研究契約逐条解説等の作成や部局担当者への説明を行ってきた。また、企業との共同研究契約締結に際しては、研究担当者の意向、本学の取組の考え方を踏まえた上で、企業との相互理解の推進を図ってきている。共同研究・受託研究等外部資金受入状況の推移は下表に示すとおり増加傾向にある（資料 111：外部資金受入状況の推移）。

（資料 111：外部資金受入状況の推移）

民間等との共同研究

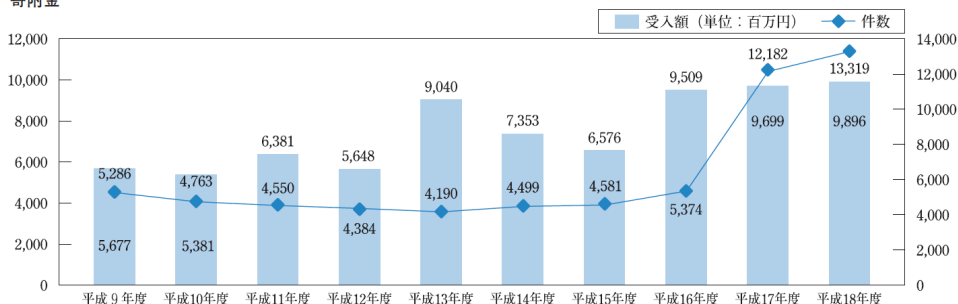


受託研究



＜備考＞医薬品等臨床研究等の受入額、件数は除く。

寄附金



＜備考＞平成 17 年度以降については「東京大学留学生支援基金」を含む。

□学内外へ向けた産学連携啓発・広報活動

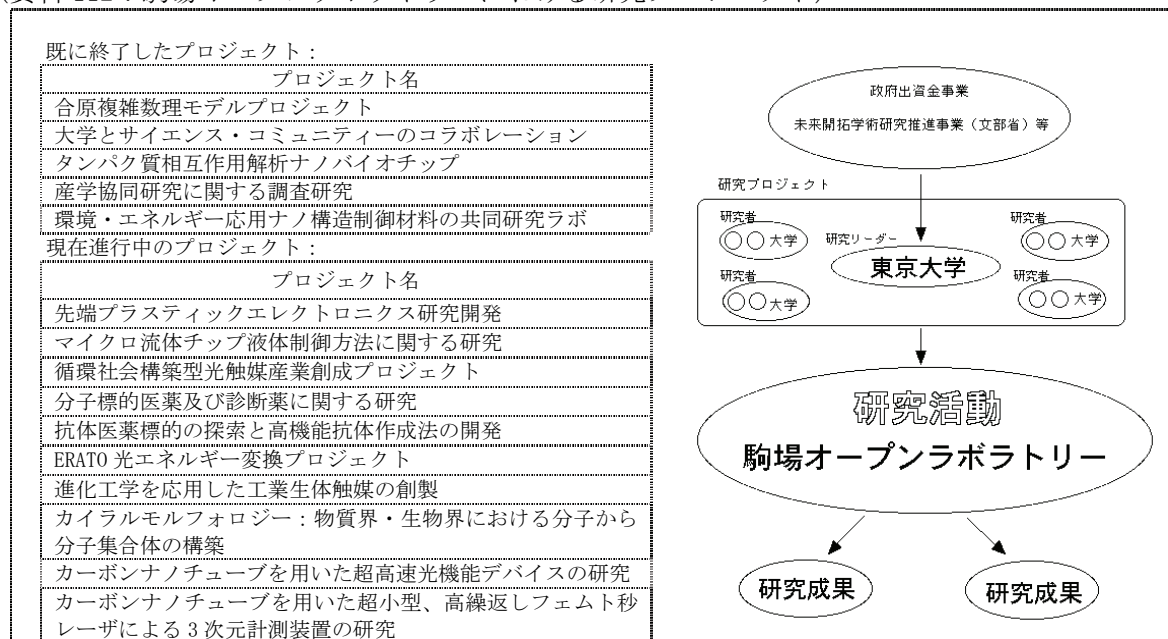
平成 16 年度の産学連携本部発足以来、学内研究者と学生に産学連携の考え方や制度を研修する場として産学連携セミナーを毎月ほぼ 3 年間実施した。同時期に、学内外を対象とする産学連携シンポジウムを 7 回開催し学内外へ東京大学の産学連携の取組を示した。セミナーやシンポジウムの目的をひとまず終了した後に本学の学内広報「産学連携本部だより（“crossroad”）」により連続掲載し、産学連携の活動をより効率的に紹介することにより産学連携の一層の定着を図っている。対外的には、大学の産学連携担当者を対象に平成 19 年度は、知的財産戦略研修会を 2 度開催して、産学連携本部の活動を紹介した。広く産学連携本部のホームページを整備し、学内規則などを公開し、他大学の産学連携体制構築に資した。

また、現状では死蔵される可能性が大きい大学のソフトウェアの技術移転上の課題を鮮明にして、その重要性を総合科学技術会議の知財専門委員会で主張し、知的財産推進計画 2007 に採択された。海外の大学におけるソフトウェア移転の制度・実態調査を 3 回実施し、報告書にまとめて公表した。

●計画2-6「オープンラボラトリー型研究組織を構築し、多様化している社会連携研究プロジェクトの研究拠点を学内外に立地する事業に積極的に対応する。」に係る状況【76】

駒場オープンラボラトリー（平成10年4月設置）は、全学センターとして、東京大学の研究者にプロジェクト研究を実施する共同研究の場を提供している（資料112：駒場オープンラボラトリーにおける研究プロジェクト）。この他、柏キャンパス、武田先端知ビル、工学部9号館総合試験場等では、科学技術振興機構（JST）へのスペースの貸与等により社会連携研究プロジェクトを実施している。

（資料112：駒場オープンラボラトリーにおける研究プロジェクト）



b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

産学連携本部を中心に（株）東京大学 TL0 と（株）東京大学エッジキャピタルとの三者連携というユニークな体制により、共同研究の創出にはじまり、学内の知的財産の発掘・評価・管理・活用、起業・事業化に至るまでの支援を一貫して行う産学連携支援・推進体制を確立し、産学連携活動を推進している。また、本学独自の価値創造型産学連携創出スキーム Proprius21 を通じて、教育・研究に良い影響を与える産学連携も創出できている。

また、特許を中心に技術移転活動の成果として、法人化移行後、累積で2億円以上の収入を上げてきている（成果有体物を除く）。

さらに、産学連携本部が主催する学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」が定着し、確実に成果をあげている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目3「多様にして自主的かつ創造的な研究活動を尊び、高度な研究を追求し、その研究活動を自ら点検し、これを社会に開示するとともに、適切な第三者からの評価を受け、説明責任を果たす。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画3-1「研究の基本計画・評価・運営等に係わる事項について、部局ごとの様々な諮問事項を掲げての自主的な第三者評価（外部評価）を推し進め、研究の水準向上への反映に努める。」に係る状況【77】

東京大学では、自己点検・評価を各部局の特性に応じて適切な時期に実施しているほか、外部評価も相当数の部局で実施している（資料113：自己点検・評価及び外部評価の実施状況）。これらの多くは諸外国から一流の研究者を招いて行った本格的なピアレビューであり、それぞれの部局における研究の改善に役立っている（別添資料31：外部評価に対するその後の対応に

ついて（海洋研究所の事例）。各部局が行う外部評価の実施に当たっては、その経費を本部が一部支援する制度を設けており、大学全体として積極的な外部評価の実施を促進している。

また、運営諮問会議や研究者コミュニティなど、学外者の意見を取り入れ、研究活動の改善に活かしている。例えば空間情報科学研究センターでは、多彩な専門分野の研究者 39 名からなる研究協議会を設置し、空間情報科学に関する新しい研究の方向性や共同研究のあり方について意見を聴取できるようにしている。一方、同センター独自の仕組みとして「拠点校ネットワーク」を設立し、拠点校の研究者と長期に渡り定期的な会合を開催し、拠点校研究者との意見交換（拠点校会議）を行っている。また、共同利用研究の成果発表会である CSIS DAYS では、ユーザである研究者の意見把握のためにアンケート調査を行うなどしている。

（資料 113：自己点検・評価及び外部評価の実施状況）

※「○」は自己点検・評価、「●」は外部評価を示す。

部局名	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
法学政治学研究科・法学部												
医学系研究科・医学部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工学系研究科・工学部				○	○				○	○	○	○
人文社会系研究科・文学部			○	○	○		○	○	○	○	○	○
理学系研究科・理学部			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農学生命科学研究科・農学部			○	○	○	○			○	○	○	○
経済学研究科・経済学部			○	○	○				○	○	○	○
総合文化研究科・教養学部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育学研究科・教育学部	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○
薬学研究科・薬学部	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○
数理学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新領域創成科学研究科					○				○			
情報学環・学際情報学府									○	○	○	○
医科学研究所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地震研究所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東洋文化研究所	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
社会科学研究所		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生産技術研究所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
史料編纂所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
分子細胞生物学研究所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宇宙線研究所		○	○	○	○					○	○	○
物性研究所		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海洋研究所				○	○					○	○	○
先端科学技術研究センター	○	○	○							○	○	○
総合研究博物館										○	○	○
環境安全研究センター					○							
遺伝子実験施設（平成19年度廃止）								○				
人工物工学研究センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生物生産工学研究センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アジア生物資源環境研究センター			○			○	○	○		○	○	○
国際・産学共同研究センター（平成19年度廃止）										○	○	○
空間情報科学研究センター				○	○	○	○	○				○
高温プラズマ研究センター（平成19年度廃止）					○	○	○	○	○			○
医学教育国際協力研究センター					○			○	○		○	○
保健センター					○			○	○			
インテリジェント・モデリング・ラボラトリー					○	○	○	○	○			
情報基盤センター			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
気候システム研究センター			○								○	○
素粒子物理国際研究センター							○	○				○
大規模集積システム設計教育研究センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※外部評価については専攻等を単位として実施しているものを含む。

●計画 3-2「研究活動の全学的及び部局単位の自己点検活動並びにその公表に努めることにより、研究内容に関連した社会のニーズの把握や成果の検証に資する。」に係る状況【78】

部局等における研究成果の検証等に資するために、総長室の下に置かれた評価支援室において、部局等が実施した自己点検の状況とその結果の概要を取りまとめ、ウェブサイトで公表している。

大学総合教育研究センターでは、各大学及び東京大学の部局の自己点検・評価報告書を収集し、これらをリストとして整理し、ウェブサイトで公開している。

また、本学独自の UCR 産学連携創出スキームや、価値創造型産学連携創出スキーム Proprius21 を通じて企業ニーズを把握し、成果をあげてきている（【72】参照）。

さらに、【77】に記述のとおり、国内外の有識者による外部評価等を積極的に実施し、社会のニーズや研究者コミュニティの意見等の把握に努めている。

●計画 3-3「部局の実態に鑑み、研究領域に応じた評価方法の確立を目指す。」に係る状況【79】

研究領域に応じた評価に当たっては、何よりも第一線で活躍する専門家等によるサブジェクティブな評価の積重ねが大事なことから、各部局における積極的な外部評価を推進した。

具体的には、総長室の下に置かれた「評価支援室」では、各部局における評価活動を支援、促進するため、研究教育活動の評価に向けて必要になると考えられる項目を取りまとめ、「東京大学標準実績データベース」を設計し、部局に提供した。

「東京大学標準実績データベース」は、部局等、教員等の活動の記録についてフォーマットを全学的に統一したデータベースであるが、部局の研究領域に応じた評価が可能となるよう、

独自の項目を作成することが可能であるとともに、部局の要望に応じて機能の追加等を行うことができるフレキシビリティが高いシステムである。

さらに、各部局が行う外部評価の経費を本部が一部負担する制度を設け、部局の特性に応じた適切な外部評価の実施を促進している。

このほか、論文引用数データベース等を全学として購入し、必要に応じて、研究業績の評価、分析に活用できるようにしている。

これらの全学的な評価支援を通じて、部局の実態、研究領域に応じた評価を実施している（【77】参照）。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

自己点検・評価を各部局の特性に応じて適切かつ継続的に実施するとともに、外部評価への取組も活発に実施し、それぞれの部局における研究の改善に役立てている。これらの自己点検・評価及び外部評価の結果は、ウェブサイト等に掲載し、広く公開している。また、「東京大学標準実績データベース」を設計し、部局の研究領域に応じた自己点検・評価を支援している。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

東京大学は、研究の連携を大学や国境を超えて発展させ、世界を視野に入れたネットワーク型研究の牽引車の役割を果たすことを東京大学憲章に掲げ、総長のリーダーシップの下、領域横断的な教育研究プロジェクト等に取り組んでおり、日本を代表する学術拠点として世界水準の質の高い研究成果をあげていることに示されるように、全ての小項目について、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断されることから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 21 世紀 COE プログラムに 28 拠点・グローバル COE プログラムに 6 拠点が採択され、各研究拠点において、学部・研究科等、附置研究所、全学センター・施設等が有機的に連携して研究活動を推進し、多くの成果をあげている。（計画 1-1）
2. 平成 16 年度に「総長室総括委員会」を設置し、その下に「総括プロジェクト機構」を設け、学術統合化プロジェクト、領域創成プロジェクト、寄付研究部門、学内研究連携ユニットを通じて、総長のイニシアティブの下、領域横断的な教育研究プロジェクトを推進している。また、部局横断的な研究組織として、13 の機構等を設置し、研究活動を推進し、多くの成果をあげている。（計画 1-1）
3. 研究成果を社会に還元するための取組として、学術講演会、シンポジウム、ワークショップ、各研究施設の一般公開等の各種イベントを積極的に開催している。（計画 2-1）
4. 平成 16 年度に設置した「産学連携本部」を中心に(株)東京大学 TL0 と(株)東京大学エッジキャピタルとの三者連携というユニークな体制により、共同研究の創出にはじまり、学内の知的財産の発掘・評価・管理・活用、起業・事業化に至るまでの支援を一貫して行う産学連携支援・推進体制を確立し、産学連携活動を推進し、多大な成果をあげている。（計画 2-2）
5. 平成 17 年度から開始した学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」が定着し、プログラムを毎年拡充している。参加学生が学外のビジネスプラン・コンテストでも受賞を重ねており、確実に成果をあげている。（計画 2-4）
6. 全学センターとして、東京大学の研究者にプロジェクト研究を実施する共同研究の場を一定期間提供し、もって学術研究の推進及び活性化を図ることを目的とした「駒場オープンラボラトリー」において、社会連携研究プロジェクトを推進し、成果をあげた。（計画 2-6）
7. 科学研究費補助金等の競争的資金の獲得状況、論文数、論文被引用数は極めて高い水準にある。また、これらの研究成果により多くの受賞を果たしており、世界最高水準の質の高い研究成果をあげている。（計画 1-10）

（改善を要する点）該当なし。

(特色ある点)

1. 文部科学省「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」に採択され、平成 19 年 10 月に世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」が発足した。(計画 1-1)
2. 各部局における評価活動を支援、促進するため、研究領域に応じて、独自の項目の作成や、部局の要望に応じた機能の追加等を可能とした「東京大学標準実績データベース」を構築した。(計画 3-3)

(2) 中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「各部局での教員人事を基本とし、必要に応じて総長裁量資源を活用することで、適正かつ機動的な教員配置に努め、若手研究者の確保・育成と内外研究機関との人事交流を促進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1「Ⅱ-3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に基づくことを原則とする。新規分野の創成や既存分野の更新等については、委員会等の検討に基づき、総長が裁量資源の配分を実施する。教員ポストの総長裁量枠を全学合計で200名分確保する。」に係る状況【80】

法人化以降、教職員の一定数を総長裁量により配分する制度を継続して実施している。総長裁量枠については、平成19年度までに既に179名を確保した。教員の総長裁量枠は、委員会等の審議を経て、総長のイニシアティブによる教育研究事業に充当した（別添資料25：総長裁量経費及び総長裁量枠教員の確保及び配分状況）。

さらに、平成19年度から「教員採用可能数学内再配分システム」を導入した。本システムは執行部のイニシアティブにより戦略的に配分する点に特色がある。また、配分に当たっては、学術諮問委員会による評価を実施している。平成19年度再配分分として新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に18名の再配分枠を確保した。（平成19年度11名、平成20年度19名の再配分を決定。）

また、各部局では、任期制、公募制の導入が進捗している（【38】参照）。

なお、平成19年4月の学校教育法の改正に伴い、助教制度の取り扱いについて学内での方針を定め、従来の助手については、大半が研究者としての「知識及び能力を有する」者であることを踏まえ、現行の助手は助教に切り替えることを、基本方針とした（資料114：法改正前後助手・助教の比較）。

（資料114：法改正前後助手・助教の比較）

■19.3.30現在 助手

	助手	(任期付)	計	(任期付)
19.3.30現在	1,508	(584)	1,508	(584)

■19.4.1現在 助手・助教

	助手	(任期付)	助教	(任期付)	総計	(任期付)
在職者（移行者）	101	(16)	1,247	(620)	1,348	(636)
新規採用者	5	(5)	130	(105)	135	(110)

●計画1-2「教員人事に関しては部局ごとの運用を基本とする。」に係る状況【81】

教員人事については、各部局での運用を基本とするが、総長裁量の時限採用可能数については、部局と調整のうえ実施することとしている（【80】参照）。

また、各部局では、任期制、公募制の導入が進捗している（【38】参照）。

●計画1-3「若手研究者を育成するために、ポストドクトラル・フェローシップの充実を図る。

また、優秀な大学院学生の経済的基盤の保証・教育機会の付与のため、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の制度を充実する。さらに、高度な技術を担う職員の確保・養成に努める。これらのための資源確保の意味を含めて、外部資金の獲得に一層努力する。」に係る状況【82】

□ポストドクトラル・フェローシップの充実

ポストドクトラル・フェローについては、研究員制度の見直しの中で検討を行い、実態に即した給与・待遇についての方針を平成16年度に定めた。

また、若手研究者の育成のため、文部科学省からの調査依頼に基づき、毎年ポストドクトラル・フェローシップの現状調査を実施しており、博士研究員の待遇の標準化を行うとともに、東京大学の構成員であるという誇りの持てるタイトルを付与し、キャリアパスへの適切な組み込みの方策を検討している。平成19年度には、文部科学省の「卓越した若手研究者の自立促進プログラム」（科学技術振興調整費）に採択され、若手研究者への支援を組織的に一層推進している。

□「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」

我が国の大学院学生（博士課程、修士課程）、ポスドク、助教等の若手研究者が海外で活躍・研鑽する機会の充実強化を目的として、平成 19 年度に新設された「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」（独立行政法人日本学術振興会）に以下の 3 事業が採択され、海外パートナー機関（大学、研究機関、企業等）と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に専念する機会を提供している（資料 115：「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」採択事業）。

（資料 115：「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」採択事業）

事業名	日本側		相手国側
	申請専攻等名	その他専攻等	海外パートナー機関
イェール・東大イニシアティブを基盤とした日本学関連若手研究者国際育成プログラム	国際連携本部	なし	イェール大学マクミラン国際地域研究センター（米）
大規模複合機能集積マイクロ・ナノシステム若手研究者国際交流プログラム	生産技術研究所	工学系研究科 総合研究機構	フランス国立科学研究センター ST2I（情報工学部門）他 4（仏・スイス・独・韓・フィンランド）
次世代を担う医学系教員の育成	医学系研究科・医学部	なし	ジョンズ・ホプキンス大学 他 3（米 4）

□優秀な大学院学生の経済的基盤の保証・教育機会の付与

【52】に既述の経済的支援のための各種方策に加え、ティーチング・アシスタント(TA)制度、リサーチ・アシスタント（RA）制度の充実を図った。

平成 16 年度から各部局の TA の実態に関するアンケート調査を実施しており、平成 17 年度には教育運営委員会に設けた大学院部会において、優れた能力を有する博士後期課程の学生に対して実験・実習、演習、セミナー、シンポジウムの企画・運営等の高度な教育補助を行う新しい TA 制度について検討を行った。

この検討を踏まえ、理学系研究科の「理学系大学院教育先導プログラム」（「魅力ある大学院教育」イニシアティブ）において、自立した研究者の育成のための新しい TA 制度（スーパー TA 制度）を平成 18 年度に導入した（【31】、【41】参照）。

なお、TA については全ての研究科において実施しており、年間延べ約 21 万時間の実績をあげている。

RA については、グローバル COE 拠点において、従来の時間管理（時給制）を行わず、その研究目的に沿った研究計画を学生に提案させ、採択後、その研究活動そのものに対する対価として、月額単価で支給する新しい RA 制度を構築し、試行を行った。更に他の経費にも適用するため制度設計の検討を進め、平成 20 年度より一般に運用を開始することとした。

また、現在試行中である新 RA 制度により優れた学生を参画させ研究活動の効果的促進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行の能力育成を図るための RA 制度の充実を図ることとしている。

この他、「子育てと学業」などの両立支援策として、保育施設の整備等を推進した。

□高度な技術を担う職員の確保・養成

総長総括委員会のもと様々な分野横断型研究を立ち上げており、それに伴い外部資金等を利用した特任教員等を採用しプロジェクトに応じた研究を推進している。

また、高度な専門的知識や優れた識見を必要とする業務について、年俸制的な給与による特任専門員及び特任専門職員の制度を設けた（平成 19 年 4 月 1 日現在の在職者数：特任専門員 16 名（うち特定短時間 3 名）、特任専門職員 19 名）。

また、平成 19 年度から研究者に準じる立場でプロジェクト等において高度な知識等を必要とする業務を行う者を学術研究支援員として雇用できる取扱いとした。（平成 19 年度在職者数 136 名（平成 20 年 2 月 1 日現在））

加えて、技術職員を対象とした研修を実施し、高度な技術を担う職員のスキル向上に努めるとともに、処遇改善による更なる活性化を目指し、新たな給与体系の創設に向けた取組に着手したところである（【41】参照）。

なお、若手研究者の能力に応じた給与を支給できるよう平成 19 年度に俸給表の設定について見直しを行い、また、複雑化していた若手研究者等の職名についても整理を行った。

□外部資金の獲得に向けた取組

上記の各種施策の一層の充実を図る観点から、共同研究、受託研究、寄附金等外部資金の受入れを推進している（別添資料27：科学研究費補助金／外部資金）。特に、教育・研究環境整備の支援、学生等への奨学金等の支援、教職員・学生の国際・文化・体育活動等への支援等を目的として、平成16年度に「東京大学基金」を設立した。また、「渉外本部」を設置し、創立130周年を迎える平成19年度までを「東大130キャンペーン」期間として渉外活動を展開するとともに、基金ウェブサイト、「東京大学アクション・プランガイドブック2008」の制作等を通じて、社会への情報発信を推進し、平成20年3月末までに目標としていた総額130億円の寄附を達成した。

●計画1-4「若手研究者をより柔軟に受け入れ、国際性を高めるため、外国人研究員も含めた客員研究員制度を一層整備する。また、他の大学・研究機関との人事交流を促進するため、他機関の研究者を受け入れる弾力的ポストの運用を図る。」に係る状況【83】

平成16年度に、客員研究員制度の見直しに向けアンケート調査を実施し、これらを踏まえつつ、外国人研究員制度を整備した。また、招へい研究員の履歴書の提出の取止め、個々の招へい計画に対する決定通知の廃止等により、本部と部局を往復する書類の種類、提出回数を大幅に減らすなど、外国人研究員受入れに係る事務手続きの簡素化を図った。

客員研究員（外国人研究員を含む）については、平成19年度は約1,300名を受け入れており、平成18年度に比べ約1割の増加がみられた。

他の大学・研究機関との人事交流の促進については、例えば、産業技術総合研究所や理化学研究所との連携・協力協定に基づき、出向制度を整備し人事交流を図った（平成20年1月1日現在までの出向協定を適用した延べ交流者数 産業技術総合研究所7名、理化学研究所2名）。従来の他大学からの教員等を受け入れる方策であった兼任の取扱いについて、引き続き活用できるように「学外者に東京大学の教授等を委嘱する場合の取扱いについて」を平成16年度に規定した。

上記以外にも、教員の多様性に配慮した人事的取組を積極的に実施している（【38】参照）。

●計画1-5「教員の研究活性を高めるために、一定の資格を有する教員からの申し出により、一定期間、管理・教育任務を免除し、研究の任務に専念できるようにする。」に係る状況【84】

平成16年度に「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」（資料116：東京大学教員のサバティカル研修に関する規程）を制定した。本規程は、各部局においてそれぞれの事情に応じた形で運用できることとしている。

本規程に基づき、平成16年度16名、平成17年度16名、平成18年度31名、平成19年度31名の教員がサバティカル研修を取得した。

（資料116：東京大学教員のサバティカル研修に関する規程）

○東京大学教員のサバティカル研修に関する規程

平成16年4月1日
役員会議決
東大規則第18号

（目的）

第1条 この規程は、東京大学教員の就業に関する規程（平成16年規則第16号）第12条第4項の規定に基づき、長期研修の一環として、専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念できるサバティカル研修（以下「サバティカル」という。）について基準となる事項を定めることを目的とする。

（サバティカル期間）

第2条 サバティカルとして自主的調査研究に専念できる期間は、原則として6月以上1年以内の継続した期間とする。

2 前項の期間の始期は、原則として4月又は10月とする。

（要件）

第3条 サバティカルは、本学の大学教員として継続して勤務した期間が7年を経過した後ごとに、前条に定める期間を権利として取得するものであり、2回目以降の権利を取得する場合の勤務した期間については、直前のサバティカル期間の終了後から起算するものとする。

2 前項の勤務した期間の計算においては、原則として、長期の研修及び東京大学教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程（平成16年規則第23号）第2条に定める研修出向の期間は除算するものとする。

3 部局（東京大学基本組織規則（平成16年規則第1号）第3章及び第4章に掲げる組織をいう。以下同じ。）は、第1項の要件とは別に独自の取得要件を設けることができる。

（効果）

第4条 サバティカル期間中は、各部局の定めるところにより、教授会への出席、その他部局の管理・運

営に関する役割等を免除することができる。

(サバティカル期間中の兼業)

第5条 サバティカル期間中においても、兼業をしようとする場合は、許可を得なければならない。

2 サバティカル期間中における兼業は、本制度の趣旨を考慮して取扱うものとする。

(手続き)

第6条 取得した権利を行使しようとする者は、所属する部局長(第3条第3項に定める部局の長をいう。

以下同じ。)に対し取得期間、調査研究場所及びその概要等を申し出なければならない。

2 前項の申し出を受けた部局長は、当該部局の教育・運営に特に支障がないと認める場合は、当該申し出を承認することができる。

3 サバティカル期間中に所属勤務場所を離れて調査研究する場合は、出張等の所定の手続を経て行わなければならない。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行に当たり、施行日前から部局において運用していた同様の研修等の取扱いについては、この規程を著しく逸脱しない範囲であれば、これを妨げるものではない。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

教員の総長裁量枠の確保、「教員採用可能数学内再配分システム」の導入により、新規分野の創成及び既存分野の更新に必要な部門への戦略的な配分を行っている。

また、若手研究者の確保・育成のため、博士課程院生への経済的支援、ポストドクトラル・フェローの給与・待遇の見直しや「卓越した若手研究者の自立促進プログラム」、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」等を通じて若手研究者の育成を積極的に進めている。さらに新たなTA制度、RA制度の充実についての取組に着手している。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目2「研究資金を有効に配分するシステムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画2-1「組織運営の基盤となる研究資金については、安定性や恒常性に十分配慮する。」に係る状況【85】

安定性や恒常性に配慮した予算配分とするため、前年度実績を踏まえて、一部を総長裁量、残りを部局に配分する配分方式を導入している。

平成16年度には、前年度実績を踏まえた、補助金の間接経費について、全学教育研究資金及び部局配分への振り分け作業を行う上での原則(全学に2/3、部局に1/3)に基づき配分を行った。平成17年度下半期からは、更なる部局アクティビティの向上、外部資金獲得へのインセンティブを考慮し、配分原則を改定(全学に1/2、部局に1/2)した。

また、全学センターについては、全学的目的を達成するために、全学センター部局を財務上、教育研究事業部局と教育研究支援部局の2種類に分類し、総長イニシアティブを高め、効果的な教育・研究の実施を支援する制度(財務上の部局の分類等)を平成16年度に策定した。

●計画2-2「総長裁量資源を確保し、先端的・学際的研究領域の発展を図るための全学的な研究環境の整備等に重点的に配分する。」に係る状況【86】

総長裁量経費及び総長裁量枠教員を確保し、総長のイニシアティブにより教育研究事業に配分した(別添資料25:総長裁量経費及び総長裁量枠教員の確保及び配分状況)。

また、研究環境の改善や研究施設等の整備充実を図るために、平成17年度から、共同研究費、受託研究費及び寄附金の10%に当たる額を「研究支援経費」として確保する制度を導入した。

初年度については、研究支援経費の1/2(約15億円)は受入部局に配分し、残りの1/2は全学教育研究資金の財源の一部として充当し、バリアフリー対策・学術研究活動等奨励事業などの全学的な研究環境の整備等に約29億円を配分した。

平成18年度は、研究支援経費の1/2(約19億円)は受入部局に配分し、残りの1/2は全学教育研究資金の財源の一部に充当し、全学的な研究環境の整備等を実施した。

なお、平成18年度は研究支援経費率の引き上げについて見直しの検討を行い、平成20年度から30%に引き上げることを決定し、全学的な研究環境の更なる整備充実を推進する体制を整えた。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

安定性や恒常性に配慮した予算配分とするため、前年度実績を踏まえて、一部を総長裁量、残りを部局に配分する配分方式を運用した。

また、全学的目的を達成するために、全学センターを財務上、教育研究事業部局と教育研究支援部局の2種類に分類し、総長イニシアティブを高め、効果的な教育・研究の実施を支援する制度（財務上の部局の分類等）を平成16年度に策定した。

さらに、外部資金を獲得した研究者の研究環境の改善や研究施設等の整備充実を図るために、共同研究費、受託研究費及び寄附金の一部を「研究支援経費」として確保する制度を導入した。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 3 「研究施設・設備備品等の学内資産の効率的な利用や共同利用を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 3-1 「既存の建物・設備管理体制の見直しを図り、全学的視野に立って無駄を抑制する管理システムの構築を目指す。また、全学の経営的観点から研究施設の再配分を行うことも検討する。その一環として、設備備品等に関する全学的データベース作りを進め、研究施設・設備備品、情報基盤施設等の学内資産の効率的な利用や共同利用を進める。」に係る状況【87】

大型実験設備の実態調査データを基に、設備マスタープランを作成した。また、施設等の有効活用に関する原則、指針を平成16年度に策定し、これに基づき、平成17年度に「共同利用スペースの確保に関する細則」、「共同利用スペースの管理・運営実施細則」、「施設等の有効活用に関する点検・評価実施細則」を策定し、キャンパス計画室の下、全学的な施設利用に関する要件等を明確にした。また、運用においては、施設実態及び施設利用実態調査システム上で「競争的スペース」として運用し、施設等の効率的利用や共同利用のためのスペース確保を図った（共用スペースの確保の状況については、【88】参照）。

研究設備の共用促進に努めるために、施設・資産系において平成21年度の導入を目指している「施設・設備管理システム」の構成の一部をなす「共用研究設備管理システム」を構築するための作業に着手した。

なお、システムが構築されるまでの間、各部局間で研究機器の共同利用に積極的に努めるため、各部局に対しデータの基本情報の提供依頼とその収集を行い、既存の研究機器の効率的な運用ができるように、学内ウェブサイト「共用研究設備リスト」を掲載し、学内関係者に周知を行い、研究設備の有効利用を図っている。

●計画 3-2 「全学合計で 10,000 平米の共用研究スペースを確保し、重点的研究プロジェクトに対して優先的に使用させる。」に係る状況【88】

平成19年度の段階で既に大学全体で10,000平米の共用研究スペースを確保した。

共用研究スペースは、サステイナビリティ学連携研究機構等の重点的研究プロジェクトに対して優先的に使用させている（資料117：共用研究スペース、資料118：共用研究スペースの利用状況）。

(資料117：共用研究スペース)

平成16年度：柏及び本郷に総合研究棟が竣工し、柏地区では1,700㎡、本郷地区では2,400㎡の全学共用の研究スペースを確保
平成17年度：(駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリーが完成し、2,200㎡の共用研究スペースを確保
平成18年度：柏総合研究棟（環境学研究系）及び医学部1号館内に、それぞれ1,200㎡、2,500㎡の共用研究スペースを確保
平成19年度：医科学研究所2号館に760㎡、薬学部本館に580㎡の共用研究スペースを確保、

(資料118：共用研究スペースの利用状況)

サステイナビリティ学連携研究機構、情報学環（コンテンツ創造コア）、大学総合教育研究センター、公共政策大学院、ナノバイオ・インテグレーション研究拠点、ジェントロジー、メディカルゲノム専攻、生物機能制御化合物ライブラリー機構 など

●計画3-3「本学の所蔵する学術的に貴重な物品・図書・史料が、良好な保全・管理状態に置かれるように努める。」に係る状況【89】

総長裁量経費、全学共通経費等を活用して、大学全体として、図書、電子ジャーナル、データベース等の充実を図っている（【44】参照）。また、貴重な物品・図書・史料を所蔵する各施設では、保存環境の維持、改善を推進したほか、資料等のデジタル化、データベース化が急速に進んでいる。以下に具体的な取組状況を示す（資料 119：図書、電子ジャーナル、データベース等の拡充状況）。

（資料 119：図書、電子ジャーナル、データベース等の拡充状況）

□附属図書館

附属図書館の蔵外文庫プロジェクトでは、これまで一般図書と混排されていた森鷗外旧蔵図書約 18,000 冊を別置き、管理状態の見直し、オンライン所蔵目録の作成、書入れの悉皆調査、画像データベースの構築を進めた。平成 18 年度には、OPAC に和書 5,000 冊、洋書 1,400 冊、書入本画像データベースに 4,500 画像を、平成 19 年度には、OPAC に和書 3,000 冊を追加した。

また、総合図書館（本郷）では、「薩英戦争絵巻物」、「舟の起図」など貴重な軸物資料の修復を実施したほか、書庫環境調査（虫害）の実施や遮光カーテン取り付け、貴重書庫の網戸取り付け（換気の推進）など、保存・活用環境の改善を図った。

この他、附属図書館では、Book Contents（東京大学で所蔵する本の「目次情報」や「内容情報（要旨・帯・カバーからの情報）」を検索できるデータベース）の充実を図るとともに、OPAC と連携した検索機能を強化した。Book Contents には、平成 19 年度までに総計約 526,000 件のデータを格納した。

□総合研究博物館

総合研究博物館では、データベース科研費を獲得し、総蓄積量 152,193 件、刊行物 148 冊の標本をデータベース化した。また、館内のプロジェクト経費によりフィールドワーク、寄贈による標本の収集・整理・修復・保全・データベース化を図り、学内外の研究者に寄与した。（年間アクセス数 5,660,687 件）

□史料編纂所

史料編纂所では、「実隆公記」、「愚昧記」及び「拾芥抄」等の重要文化財を含む貴重な所蔵史料の点検、修補を行うとともに、所蔵する史料写真のデジタル化を進めた。また、空調設備の改修等、保存環境の維持、改善を行った。なお、平成 17 年度には、長年にわたる修復技術が高く評価され、修復室の中藤靖之氏が、「文化庁長官表彰」を受賞した。

<史料編纂所所蔵史料>

●図 書（版本を含む）		168,254	冊
内、	和漢書	161,943	冊
	洋書	6,311	冊
●史 料（原本・写本類）		195,410	点
（国宝 1 件、重要文化財 13 件、特殊蒐書 55 件及び貴重書を含む）			
●本所作成史料		110,329	点
内、	影写本	7,105	冊
	影写本（複製本）	4,436	冊
	謄写本	22,705	冊
	写真帳（レクチグラフを含む）	39,388	冊
	台紙付写真	23,222	点
	模写・拓本	3,589	点
	稿 本	9,845	冊
	模 造	32	点
	古写真	7	点
●逐次刊行物		2,703	種
内、	和雑誌	2,505	冊
	洋雑誌	198	種
●フィルム類（複製本を含む）		64,242	点
内、	マイクロフィルム	48,018	リール
	シートフィルム	7,224	タイトル
	乾 板	9,000	枚
●電子出版物（ビデオテープを含む）		714	タイトル

（平成 18 年 3 月 31 日現在、史料編纂所ウェブサイト）

<歴史情報データベース(テキスト系・画像系)とデータ数の伸び>

No	データベース名称	2003 年度末	現況	増減	備考
1	所蔵史料目録	349,719	397,857	48,138	
2	編年史料網文	274,858	233,361	-41,497	
3	維新史料綱要	24,507	45,624	21,117	

4	中世記録人名索引	186,501	192,778	6,277	
5	花押カード	29,772	29,772	0	※1
6	編年史料カード	67,415	93,882	26,467	
7	大日本史料索引	1,032,938	1,330,824	297,886	
8	奈良時代古文書フルテキスト	1,127	12,902	11,775	
9	平安遺文フルテキスト	5,527	13,966	8,439	
10	古文書フルテキスト	48,376	54,989	6,613	
11	鎌倉遺文フルテキスト	12,051	35,124	23,073	
12	摺物	9,001	8,992	-9	※2
13	古写真	1,967	2,057	90	※3
14	肖像情報	25,607	25,608	1	※4
15	史料編纂所蔵肖像画模本	374	374	0	※5
16	古記録フルテキスト	38,739	53,277	14,538	
17	大日本史料書名索引	453,315	517,779	64,464	
18	錦絵	4,619	4,619	0	※6
19	花押彙纂	4,626	23,124	18,498	※7
20	古文書目録・ユニオンカタログ	378,971	553,723	174,752	
21	大日本史料総合	451	4,115	3,664	
22	史料編纂所蔵荘園絵図模本	27	28	1	※8
23	金石文拓本史料	445	444	-1	※9
24	歴史絵引	15,221	14,945	-276	※10
25	応答型翻訳システム	21,724	31,900	10,176	
26	近世史編纂支援 索引型	28,840	127,082	127,366	
27	近世史編纂支援 標出型		14,216		
28	近世史編纂支援 目録型		14,908		
29	近世編年	86,706	98,977	12,271	
30	電子くずし字字典	33,683	133,621	99,938	※11
31	欧文日本古代史料解題辞典		1,051	1,051	
32	調書管理システム		1,481	1,481	
33	古事類苑 総目録		41,554	41,554	
34	古事類苑 索引		64,202	64,202	
35	日本関係海外史料目録		44,303	44,303	
36	古地図・絵図所在情報アンケート		211	211	
合計		3,137,107	4,223,670	1,086,563	

※ 1～11 は画像史料解析センターの画像史料データベース

※ データ数の減少は、データ統合と整理の結果である。

口東洋文化研究所

東洋文化研究所では、所蔵する貴重な漢籍やアラビア語写本（ダイバーコレクション）などを全文データベース化し、平成 19 年度末現在、画像数 21 万を越える全体をアジア古籍電子図書館と名づけ一般にオンライン公開し、利用の便を向上させた。古籍の運用・保存方針を立てるために、利用回数の多い漢籍について劣化調査及び破損修理を実施した。また、平成 17 年度以来アジア古籍保全講演会を開催し、学内外の図書館関係者 177 名の参加を得て、書籍・資料保存につき情報提供と討議を行った。さらに、図書・史料等の保全・管理に努めている。

<アジア古籍保全講演会の開催状況>

	テーマ	講演	事例報告	ワークショップ	参加人数
H17	環境管理・虫	○	○	○	111
H18	黴・古籍保全	○	○	—	177
H19	紙・マイクロ	○	○	△（図書室内）	183
合 計					471

<東洋文化研究所における図書・史料等の保全・管理の取組事例>

○電子図書館の建設

- ・東洋文化研究所は所蔵図書の保存と利用の両面を重視する観点から電子図書館化を推進している。従来も（経常運営費や所長裁量経費などを充てて）貴重なアジア古籍の複製・複本化及び補修を進めてきたが、平成 17 年度より新規教育研究事業費の配分を受け、学術的に貴重なアジア諸言語図書・資料の電子図書館建設と保全事業を実施している。
- ・平成 17 年度「研究所所蔵漢籍善本文影画像資料庫」を新設して 537 点の貴重漢籍を公開し、更にアラビア語写本ダイバーコレクションⅠⅡ（153 点）、サンスクリット語写本（1,786 点）を加え「アジア古籍電子図書館」と名づけた。平成 18 年度以降その増広を推進し貴重漢籍（平成 19 年度末現在 2,083 点）、アラビア語写本ダイバーコレクションⅠ（367 点）、双紅堂文庫全文影画像資料庫（4,040 点）、明代図像資料三才図会データベースを増補・追加し、広くデジタルコンテンツを公開している。これらは貴重書の全文テキスト公開であり、人文学の分野では国際的にも先端的な試みとして、アジア諸国の研究者から好評を得ている。
- ・国内外からのアクセス件数は漢籍善本文影画像資料庫 2,030 万件、アラビア語写本 D B は 1,060 万件、

サンスクリット写本 10 万件、双紅堂文庫 168 万件を数えている。(平成 19 年度)

○貴重書庫の設置

・特別貴重書を電子図書館で広く世界に公開するとともに、その保存のために新たに書庫内に防火防盜性能をもつ貴重書庫を新設(平成 17 年度)し、特に貴重な孤本など 830 点を収蔵している。

○補修の推進

・漢籍、敦煌遺書、アラビア語写本、線装本などの特別貴重書及びマイクロフィルムの劣化状況を調査し、良好な状態で長期に保存するために必要最低限の補修及び保存用装備を施している。平成 17 年度以降 27,000 冊を調査し、綴じ直し・表紙付け替え・保存容器作成など装備を 10,000 冊、高度な技術を要する補修を 200 冊実施した。

□大学院情報学環

大学院情報学環では、附属社会情報研究資料センターにおいて、高度アーカイブ化事業を開始し、国内外の新聞原紙をはじめとする各種メディア資料のデジタル・アーカイブ化、劣化マイクロフィルムのデュープ作成とデジタル化を推進した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

施設等の有効活用に関する原則、指針等を策定し、大学全体で目標値である 10,000 平米の共用研究スペースを既に確保し、領域創成プロジェクト等の重点的研究プロジェクトに対して優先的に使用させるなどの効果的・効率的な運用が図られている。

附属図書館、総合研究博物館、史料編纂所等では、所蔵する学術的に貴重な物品・図書・史料が、良好な保全・管理状態に置かれるよう、データベース化や修復・保全が適切に行われている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 4 **ウエイト** 「知的財産の創出、取得、管理、活用に関する組織作りと運用を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

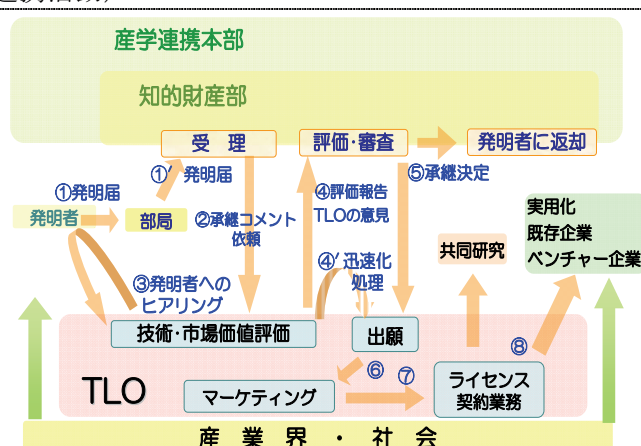
●計画 4-1 「研究成果の社会への還元を目的として、知的財産本部機能を包含した全学的な産学官連携支援組織を整備する。」に係る状況【90】

知的財産の創出、取得、管理、活用を扱う知的財産部を発足させ、(株)東京大学 TLO(CASTI)等との緊密な連携の下に、発明届の処理、ライセンス活動を積極的に推進してきた。また、国際的な産学連携推進のため、「国際戦略室」を設置、規則・契約類の英文化・HP への掲載等を行った(資料 120: 知的財産への取り組みと国際連携活動)。なお、産学官連携支援組織の詳細については【72】を参照のこと。

(資料 120: 知的財産への取り組みと国際連携活動)

研究成果の社会への還元を目的として、全学的な組織として産学連携本部を設置し、その中に知的財産の創出、取得、管理、活用に関する組織として知的財産部を発足させた。知的財産部では、技術移転事業者である(株)東京大学 TLO (CASTI) 等との緊密な連携の下に、発明届の受理から承継判定、共同出願契約、技術移転活動にいたる業務フロー(右図)、承継判定や外国出願等の考え方を整備するとともに、年間約 600 件の発明届の処理、大学帰属となった特許等の知的財産のライセンス活動を積極的に推進してきた。また、2007 年 2 月には、(株)東京大学 TLO へ出資(出資比率 57.5%)し、更なる連携強化を図っている。その結果、着実に出願、技術移転の実績を上げてきている。【91】参照)

また、国際的な産学連携推進のため、米国、ヨーロッパの特許制度等に関する調査を行ったほか、規則・契約類の英文化を行いウェブサイトに掲載するとともに、海外の大学との連携を進めた。さらに、産学連携研究推進部と知的財産部とにより、横断型の組織として「国際戦略室」を設置した。



●計画 4-2 「基礎研究における知的基盤創成、応用展開研究における知的資産構築を促進する。」に係る状況【91】

前項【90】で述べたような組織の構築・整備に加え、ハンドブック、説明会等により、知的財産の取扱等について周知・説明した。また、関連規則類の整備、特許システムの構築・全学展開、学内外からの問合せ・相談への対応を行い、知的財産構築を推進し、順調に出願及びライセンス実績を上げてきた（資料 121：知的財産構築推進の活動と実績）。

（資料 121：知的財産構築推進の活動と実績）

知的財産構築を推進するため、知的財産権について説明したハンドブック、発明届と処理に関する説明書を作成し全学に配布するとともに、産学連携セミナーや部局説明会を開催し、知的財産の取扱等について周知・説明した。また、関連規則・様式・ガイドライン類の整備、発明届が発明者のパソコンからウェブ画面で提出可能なオンライン特許システム構築・全学展開、知的財産取扱等に関する学内外からの問合せ・相談への対応を行い、知的財産構築を推進してきた。

その結果、発明届は法人化前に比べ大きく増加し、近年は年約 600 件で推移し、法人化後の発明届に関する国内出願件数は累積で約 850 件となり、これらの技術移転による収入のあった特許の実施許諾件数は、項目 73 で述べたように 150 件程度となり、2 億円近くの収入をあげている。また、ライセンスの対価として株式を受領することができるように取扱規則を制定した上で、H19 年 8 月までに新株予約権（ストックオプション）を対価として取得した事例は 6 件となった。

法人化初年度は殆ど無かったソフトウェア著作物の技術移転も徐々に増加し、平成 16～18 年度の累積では 1 千万円近くの収入となっている。

また、知的財産関連規則類や共同研究契約の雛形をウェブサイト上で公開するとともに、知財研修会等で関連情報、これまで蓄積してきたノウハウ等の他大学への普及を図った。

（発明届と出願件）

		発明届	承継数	承継率	国内出願*1	外国出願*2
2004年度	法人化前の発明	194	18	0.09	30(14)	73(56)
	法人化後の発明	388	232	0.60	130(80)	29(22)
	合計	582	250	—	160(94)	102(78)
2005年度	法人化前の発明	2	0	0	0	14(1)
	法人化後の発明	627	379	0.61	313(204)	128(86)
	合計	629	379	—	313(204)	142(87)
2006年度	法人化前の発明	0	0	0	3(3)	3(1)
	法人化後の発明	585	383	0.66	400(283)	111(78)
	合計	585	383	—	403(286)	114(79)

*1：前年度に発明届が提出された案件を含む。（ ）内は共同出願。

*2：国際段階の PCT は 1 件としてカウント。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

知的財産の創出、取得、管理、活用に関する組織として、「産学連携本部」に「知的財産部」を設置し、技術移転事業者である（株）東京大学 TLO（CASTI）等との緊密な連携の下に、大学帰属特許等のライセンス活動を積極的に推進し、着実な実績を上げるための組織の構築・整備を実現してきたほか、国際的な産学連携推進を着実に進めてきている。

また、知的財産構築を推進し、発明届は年約 600 件で推移しており、これらの技術移転による収入のあった特許の実施許諾件数、収入（新株予約権の取得を含む）も順調に増加してきた。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目5「研究活動の大学全体及び部局単位の外部評価、自己点検の適正な実施を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画5-1「研究水準の向上のために、自己点検・評価結果を研究の質の向上や研究実施体制へ反映させるための手法を検討する。」に係る状況【92】

東京大学では、自己点検・評価を各部局の特性に応じて適切な時期に実施するとともに、外部評価も相当数の部局で実施しており、研究の質の向上や研究実施体制へ反映させるための手法として定着している。これらの多くは諸外国から一流の研究者を招いて行った本格的なピア・レビューであり、それぞれの部局の教員等との直接的な意見交換等を通じて得た情報等をもとに、各運営組織等において検討し、研究の方向性等の確認や活動の改善・充実に役立てている。また、各部局が行う外部評価の経費を本部が一部負担する制度を設け、外部評価の実施を促進している（【77】、【79】参照）。また、教員評価についても部局の特性に応じて実施されており、例えば社会科学研究所等では、教授任用後10年経過した者について業績評価を実施している。物性研究所では、外部評価に併せて全教授・准教授の個人業績を取りまとめている。生産技術研究所では、年次要覧を出版することによって教育研究活動実績の概要を公表するだけでなく、その元データを項目ごとに集計し、教員毎の所内位置を通知することによって自己点検を促している。

一方、全学センター、教育研究部局附属の教育研究施設については、法人化後予算上の時限はなくなったものの、設置の趣旨に基づき、成果等を含め自律的に見直すことが必要であることから、平成16年度に「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」及び「教育研究部局附属の教育研究施設の設置・廃止等の手続きに関する申合せ」を策定し、法人化後の組織再編・設置等の手続きを整備した。総長室総括委員会に置かれた評価委員会は、設置の趣旨、全学的なミッション、それに照らした成果等について、各施設の自己点検・評価及び外部評価の結果に基づき、社会的環境の変化等を踏まえつつ検証することとし、平成19年度に、国際・産学共同研究センター、遺伝子実験施設、高温プラズマ研究センターについて、発展的に解消することを決定した。

●計画5-2「組織の評価に当たっては、他の大学・研究機関・産業界等から広く意見を聴き、研究活動、研究戦略についての助言を求める。」に係る状況【93】

多くの部局では、運営諮問会議等において外部からの意見・助言を求めているほか、他大学・研究機関の評価者による外部評価を実施し、研究活動、研究戦略についての助言を得ている（【77】参照）。

また、東京大学全体としては、学外有識者等からなる経営協議会（資料122：経営協議会学外委員名簿（平成19年4月1日現在））において、研究活動、研究戦略についての意見、助言を得ている。平成16年度には、評価支援室において、本部で収集した過去4年間の自己点検結果等を元に経営協議会から評価に関する意見を求めた。頂いた意見、助言については、優先順位の高いものから順次対応を行っている（別添資料32：大学経営に対するご意見に対する取組状況）。

（資料122：経営協議会学外委員名簿（平成19年4月1日現在））

氏 名	役 職
秋山 耿太郎	朝日新聞社代表取締役社長
牛尾 治朗	ウシオ電機株式会社代表取締役会長 社団法人経済同友会特別顧問
薄井 信明	国民生活金融公庫総裁
江川 雅子	ハーバード・ビジネス・スクール 日本リサーチ・センター長
奥田 碩	トヨタ自動車株式会社取締役
佐々木 元	日本電気株式会社代表取締役会長
佐々木 正峰	独立行政法人国立科学博物館長
島田 晴雄	千葉商科大学長 内閣府特命顧問 富士通総研経済研究所理事長
橋本 元一	日本放送協会会長
原 壽	長島・大野・常松法律事務所 事務所代表 弁護士
矢崎 義雄	独立行政法人国立病院機構理事長 国立国際医療センター名誉総長
吉川 弘之	独立行政法人産業技術総合研究所理事長
米倉 弘昌	住友化学株式会社代表取締役社長

さらに、「産学連携協議会」（平成 20 年 1 月現在会員企業数 559 社）では、産業界経営者と総長や東京大学理事が討議するアドバイザーボード会議等を通じて、産業界からの東京大学に対する要望、提案、意見等を積極的に聴取している（【72】参照）。

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

各部局の特性に応じて、適切な時期に自己点検・評価を行うとともに、多くの部局において、運営諮問会議等において外部からの意見・助言を求めているほか、他大学・研究機関の評価者による外部評価を実施し、研究活動の活性化、質の向上に役立てている。

また、東京大学全体としては、経営協議会において、研究活動、研究戦略についての学外有識者の意見、助言を得ており、優先順位の高いものから順次対応を行っている。

さらに、産学連携協議会等を通じて、産業界からの要望、提案、意見等を積極的に聴取し、研究活動の活性化に結び付けている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 6 「学内外での横断的な共同研究を活性化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 6-1 「**本学に設置されている附置研究所、全国共同利用研究施設、学内共同教育研究施設及び部局に附置されている研究施設については、適切なアカデミックプランに基づき、維持・充実を図り、先端的分野の共同研究の拠点としての機能発揮を図る。**」に係る状況【94】

東京大学には、附置研究所及び全学センターが 21 施設、部局附属の研究施設が約 90 設置されており、それぞれミッションに即して、研究活動や教育研究支援のためのサービスを実施している。東京大学の高い研究レベルは、附置研究所・センター群の活動によるところが大きいことから、附置研究所・センターの活動が一層高いものとなるよう、総長室において支援し、維持、充実を図っている。

このほか、大学院情報学環、生産技術研究所、地震研究所の 3 部局の連携による、全学の防災情報研究の拠点「総合防災情報研究センター」の設置を平成 19 年度に決定した（【100】参照）。

●計画 6-2 「**全学的な観点から安全管理が必要な共同研究については、関連センターがそれを支援する。**」に係る状況【95】

確実な安全衛生管理を実現するため、全部局に「安全衛生管理室」を置くとともに、安全衛生管理室を全学的に束ねる「環境安全本部」を平成 16 年度に整備した。

環境安全本部では、全学を対象とした非実験系安全衛生講習会、化学物質の取扱い講習会、高圧ガスボンベ取扱い講習会、核燃料物質（国際規制物質）取扱い者に対する安全教育等を関係部局と連携して実施している（別添資料 33：講習会等の実験系安全衛生教育の実施状況）。

また、環境安全本部のウェブサイトでは、テキスト及び安全管理教育マニュアルを掲載しており、共同研究等を行う部局、研究室では、当該テキスト等を活用して各種講習会等を実施し、学内外の教職員、学生等学外者に対する実験系安全衛生教育を行っている。

さらに、毒劇物の管理に関しては、環境安全担当理事による各部局長への直接指導及び各部局安全衛生管理室と連携し、全学的な毒劇物の総点検・職場巡視等を実施し、管理の徹底を図った。

全学センターであるアイソトープ総合センター及び環境安全研究センターでは、安全管理に関する講習会等の実施等を通じて研究活動を支援している（資料 123：アイソトープ総合センター及び環境安全研究センターにおける取組事例）。

（資料 123：アイソトープ総合センター及び環境安全研究センターにおける取組事例）

○アイソトープ総合センター

放射線や放射性同位元素の使用は安全を確保し、法令に基づいて行われており、このため使用できる場所も学内で 26 事業所（部局）に限定されている。アイソトープ総合センターは全学センターとして、環境安全本部と協働し全学放射線安全部会の下に、これらの事業所における安全管理を支援している。学内の高度な最先端の研究を、研究の着手までに時間の遅れなく支援する目的で、各事業所では使用を申請していない放射性核種（計 230 種類）を必要量、安全に使用できる体制をとっている学内唯一の施設であり、

毎年 20～30 グループ（10 前後の学部・研究所等にわたり、約 140 名）が共同利用している。

放射線や放射性同位元素を新しく使用する大学院学生、研究者は大学全体で毎年 1,300 名に達するが、これらの新規の放射線取扱者に対する教育訓練もセンターが実施している。全学の放射線取扱者としては常時 6,000 名近くが登録されている状況にあるが、彼らの再教育のための資料の作製、全員への配布も毎年センターが行っている。

アイソトープ総合センターの教員及び技術職員は放射線や放射性同位元素の取扱いにも詳しく、またそれらを用いた研究分野の発展にも日頃から研鑽を積んでおり、各事業所の安全管理の担当者だけでなく、研究者からの研究面での相談にも応じ支援している。

○環境安全研究センター

環境安全研究センターは、化学系有害実験廃棄物に関わる全学的管理の中核としての役割を、その設立以来継続して担ってきている。ほぼ毎月センターが主催する環境安全講習会では、化学系実験廃棄物の扱いや実験室での安全確保に関する講義に加え、生活系廃棄物の管理や蛍光灯などの非実験系有害廃棄物の管理に関する指導も行っている。化学系実験廃棄物の扱いに関しては実際の処理施設の見学を通して、深い理解が得られるように工夫している。センター以外の学部研究科や研究所が主催する講習会や関連する講義にも講師を派遣し、センター主催の講習会と同様の効果が得られるよう努めている。職員研修や学生実験の一部ではセンターでの実験廃棄物処理の実習も行っている。

年間の実験廃棄物受入量はおおよそ、有機系廃液 180 m³、無機系廃液 25 m³、有害固形廃棄物 11 トン、廃棄試薬 2 トン程度である。これらのうち外部業者で容易かつ比較的安全に処理可能なものはセンターの責任で委託処理しているが、大学に特有の特殊な有害物質を含むものや処理が困難なものはセンターの施設で自己処理をしている。

試薬類の管理や排水水質管理は環境安全本部と密な連携の下、専門的立場からの協力を行っている。また、センターの教員 3 名が環境安全本部のメンバーも兼ねており、全学の環境安全管理においてセンターと環境安全本部は有機的連携をとりながら機動的対応を実現している。

●計画 6-3 「国際共同研究に全学的に取り組む。東京大学が全国の国際共同研究の中核として機能するために、必要に応じ研究センター等を設置し、研究支援体制を整備する。」に係る状況【96】

人類の持続的発展という目標に向かって、マサチューセッツ工科大学（MIT、米国）、チャルマーズ工科大学（スウェーデン）、スイス連邦工科大学（ETH、スイス）及び東京大学の 4 大学が協力して共同研究を行う、AGS（Alliance for Global Sustainability：人間地球圏の存続を求める大学間国際学術協力）に参加している。東京大学は、AGS 参加大学と協力してフラッグシッププログラム等のプロジェクトを推進しており、AGS 推進室を置き、全学的に活動を支援している。

AGS 活動の新たな展開として、「サステナビリティ学連携研究機構」（【69】参照）が科学技術振興調整費（戦略的研究拠点育成）に採択され、平成 18 年度から本格実施し平成 19 年には中間評価が実施され、国際連携などの今後の進め方に A 評価を受けた。

また、平成 19 年 10 月に世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」が発足した（【62】参照）。

この他、例えば生産技術研究所では、平成 17 年度に特別教育研究経費「グローバル連携研究拠点網の構築」事業が概算要求で認められ、マイクロメカトロニクス分野、都市基盤安全工学分野、サステナブル材料分野、海中工学分野、先進モビリティ分野、ナノエレクトロニクス分野の各分野において国際連携研究活動を推進している。本事業により、トロント及びホーチミン等に新たに海外拠点やブランチを設置し、世界各国との研究機関と幅広い分野での国際連携研究活動を展開している。物性研究所では、附属国際超磁場科学研究施設を平成 18 年度に新設し、国内外の強い磁場を必要とする物性共同研究等に寄与している。

さらに、総長裁量経費により、先端海洋システム研究センター（海洋研究所）、サステナブル材料国際研究センター（生産技術研究所）の新設、素粒子物理国際研究センター及び神岡宇宙素粒子研究施設（宇宙線研究所）の整備の支援を行った。

（海外拠点の設置状況については【111】参照）

●計画 6-4 「全国共同利用研究所においては全国共同利用システムの維持・充実を図る」に係る状況【97】

東京大学では、全国共同利用の重要性にかんがみ、全国共同利用の推進を目的とした予算措置上の優遇措置を図っている。すなわち、研究所など各部局の経常経費相当分に「全学協力係数」（△1%）を乗じて配分留保し、学内再配分資源として活用しているが、上記の経常経費相当分のうち全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除している。

全国共同利用は、主として公募により研究課題を受け付けており、公募のウェブサイト化等の環境整備を行うなど、全国の研究者に広く開放している。また、データベースの公開等を通じ、全国共同利用の維持・充実を図っている。例えば地震研究所では、資料 124 に示す地震・火山噴火の観測データや過去の地震のデータベースを整備、公開し、共同利用に供している。このような包括的データを共有する形式の共同利用は全国共同利用研究所としてはユニークである。年間 1 万件のアクセス数を超えるデータベースもあり、活発に利用されている。

(資料 124：地震研究所におけるデータベースへのアクセス状況)

データベース名	アクセス件数
海半球ネットワーク観測データベース(地震・電磁気・測地)	1,699,723
関東甲信越地域の地震観測データ	742,419
EIC地震ノート	163,473
紀伊半島及びその周辺地域の地震観測データ	60,623
国立大学微小地震観測網地震カタログ(JUNEC)	46,529
首都圏強震動ネットワーク(SK-net)	28,228
瀬戸内海西部とその周辺地域の地震観測データ	25,673
強震動アレーデータベース(SMAD)	12,837
新J-array地震波形データベース	12,695
WWSSNフィルムの検索	7,841
地震研究所歴史地震記録の索引データベース	1,440
全国空中写真・地質図	20
北大西洋地域の地熱熱流量データセット	2
FUJiボーリングコアDATABASE	1

(平成 18 年度実績)

●計画 6-5「個々の研究領域に関しては、部局を核として共同研究を推進する。個々のプロジェクトの機動性・柔軟性を確保するために、プロジェクトを支援する全学的な機構を設置する。」に係る状況【98】

学問のフロンティアを創成し、知の構造化の中に位置づける活動の基礎となる組織として、平成 16 年度に「総括プロジェクト機構」を設置し、学術統合化プロジェクト（ヒト・地球）、領域創成プロジェクト、寄付研究部門、学内研究連携ユニットにより様々な教育研究活動を展開している。

また、総長総括委員会の下に、部局横断的な研究組織として、13 の機構等を設置し、高度研究者育成に必要となる体制の強化、研究科・附置研究所・センター間の有機的な連携を図った（【62】参照）。これらの機構等には平成 19 年度末現在 100 名の教員を配置し、全学的に支援している。

●計画 6-6「学内共同研究に関しては、総長裁量に基づき、支援する仕組みを検討する。」に係る状況【99】

学問のフロンティアを創成し、知の構造化の中に位置づける活動の基礎となる組織として、平成 16 年度に「総括プロジェクト機構」を設置した。平成 17 年度には、総括プロジェクト機構の中に総長室主導の「学術統合化プロジェクト」研究部門を設置し、「学術統合化プロジェクト（ヒト・地球）」が発足した。さらに、平成 19 年度には、「学内研究連携ユニット」（【68】参照）を新設し、学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を支援、促進した。

b)「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

複数の部局にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクト、総長の強いリーダーシップの下で全学として推進すべき重要プロジェクト等について、その性格に応じて、機構、ネットワーク、室、本部等とよばれる組織を総長室直轄で設置できる仕組みを整え、学内外での横断的な共同研究の活性化を図った。また、AGS 参加大学と協力して共同研究を積極的に推進しているほか、「サステイナビリティ学連携研究機構」、「数物連携宇宙研究機構」等の国際拠点を形成し、国際共同研究を支援、推進している。全国共同利用については、その重要性にかんがみ、全国共同利用の推進を目的とした予算措置上の優遇措置を講じている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目7「中核的研究施設の設置・整備を積極的に推進していく。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画7-1「学内共同利用や全国共同利用（附置研究所等に適用）などの形態で、中核的研究施設の設置・整備を積極的に推進する。」に係る状況【100】

□全国共同利用の設置

先導的な研究を展開し、社会・産業基盤をささえ世界をリードする研究開発の効率的推進を図るため、多くの分野に関連する基盤的分野である空間情報科学の研究を推進する「空間情報科学研究センター」は、平成18年度から全国共同利用施設としての活動を開始した。

□附置研究所・センターにおける中核的学術機能の充実

史料編纂所では、平成18年度に「前近代日本史情報国際センター」が発足した。

東京大学の多くの研究科及び附置研究所における研究成果には、そのアウトプットが医療に繋がるもの（広義のトランスレーショナル・リサーチ）が多い。このため、平成17年度に医学部附属病院、医科学研究所附属病院を含む関係諸部局の代表からなる「東京大学トランスレーショナル・リサーチ懇談会」を発足させ、トランスレーショナル・リサーチに向けての全学的な取組の体制を作り、3月に臨床展開研究シンポジウムを開催した。平成19年7月には、「トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ」を組織し、大学としてトランスレーショナル・リサーチの推進を図った。

□領域横断的な教育研究プロジェクトの推進

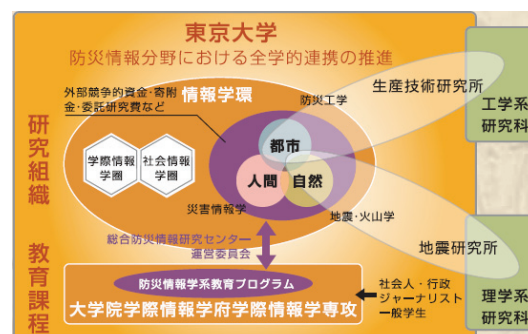
平成16年度に「総長室総括委員会」を設置し、その下に総長のイニシアティブにより「総括プロジェクト機構」を設けた。

また、総長総括委員会の下に、部局横断的な研究組織として、13の機構等を設置し、研究活動を推進した（【62】、【98】参照）。

さらに、文部科学省「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」に採択され、世界トップレベル国際研究拠点の一つとして、平成19年10月に「数物連携宇宙研究機構」が発足した（【62】参照）。

□総合防災情報研究センター

大学院情報学環、生産技術研究所、地震研究所の3部局が連携して、全学の防災情報研究の拠点となる総合防災情報研究センターを情報学環に設置することを平成19年度に決定した。分野を超えた社会情報学、地震火山学、防災工学の協働により、防災情報研究における新しい地平を切り開く者をネットワークし、行政、マスコミ、企業、NPOとも連携することにより、防災に関する知の結節点として機能する新しいタイプの研究機関を目指す。



上記のほか、平成16年度以降、以下の部局附属の教育研究施設を設置した（資料125：部局附属の教育研究施設の新設状況）。

（資料125：部局附属の教育研究施設の新設状況）

【平成16年度】

- 工学系研究科附属総合研究機構
- 生産技術研究所附属サステイナブル材料国際研究センター
- 海洋研究所附属先端海洋システム研究センター
- 理学系研究科附属超高速強光子場科学研究センター

【平成17年度】

- 人文社会系研究科附属次世代人文学開発センター
- 教養学部・総合文化研究科附属ドイツ・ヨーロッパ研究センター
- 教養学部・総合文化研究科附属複雑系生命システム研究センター
- 新領域創成科学研究科附属生涯スポーツ健康科学研究センター

【平成18年度】

- 物性研究所附属国際強磁場科学研究施設

- 法学政治学研究科附属ビジネスロー・比較法政研究センター
- 医科学研究所附属疾患プロテオミクスラボラトリー
- 【平成 19 年度】
- 生産技術研究所附属革新的シミュレーション研究センター
- 生産技術研究所附属エネルギー工学連携研究センター

●計画 7-2「附置研究所、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等を中心として、全国規模・国際規模での連携研究のための拠点を学内に整備する。」に係る状況【101】

東京大学では、【96】に既述のとおり、国際規模での連携研究のための拠点を整備した。

また、総長裁量経費により、先端海洋システム研究センター（海洋研究所）、サステイナブル材料国際研究センター（生産技術研究所）の新設、素粒子物理国際研究センター及び神岡宇宙素粒子研究施設（宇宙線研究所）の整備の支援を行った。例えば神岡宇宙素粒子研究施設では、スーパーカミオカンデ実験装置（SK）を用いたニュートリノの研究、陽子崩壊の探索等を推進しており、総勢約 140 名の研究者（うち約半数が外国人研究者）により、国際共同研究を推進している。

b)「小項目 7」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

「サステイナビリティ学連携研究機構」、「数物連携宇宙研究機構」等の国際的な研究拠点を形成し、研究活動、若手研究者の育成を推進した。また、「空間情報科学研究センター」は、平成 18 年度から全国共同利用施設としての活動を開始した。この他、総長裁量経費により、全国規模・国際規模の連携研究拠点の整備を全学的に支援している。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

東京大学アクション・プランにおいて、研究成果の社会への還元加速を掲げ、「知的財産部」を設置し、(株)東京大学 TLO 等との連携の下、大学帰属特許等のライセンス活動等に重点的に取り組み、全ての小項目について、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断されることから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 総長裁量枠教員を確保し、総長裁量による新規分野の創成及び既存分野の更新に必要な部門への配分に充当している。（計画 1-1）
2. 自立した研究者の育成のため、理学系研究科の「理学系大学院教育先導プログラム」（「魅力ある大学院教育」イニシアティブ）において、新しい TA 制度（スーパー TA 制度）を導入した。（計画 1-3）
3. 外部資金を獲得した研究者の研究環境の改善や研究施設等の整備充実を図るために、平成 17 年度から、共同研究費、受託研究費及び寄付金の一部を「研究支援経費」として確保する制度を導入した。（計画 2-2）
4. 「産学連携本部」に「知的財産部」を設置し、技術移転事業者である(株)東京大学 TLO (CASTI) 等との緊密な連携の下、大学帰属特許等のライセンス活動を積極的に推進している。大学帰属特許等のライセンスは順調に増加しており、平成 19 年度末現在で 1,439 件に達している。また、技術移転収入金についても増加傾向にある。（計画 4-1、4-2）
5. 全部局に「安全衛生管理室」を置くとともに、安全衛生管理室を全学的に束ねる「環境安全本部」を整備し、確実な安全衛生管理の実現を図った。（計画 6-2）
6. 平成 16 年度に「総長室総括委員会」を設置し、その下に「総括プロジェクト機構」を設け、学術統合化プロジェクト（ヒト・地球）、領域創成プロジェクト等を展開するなど、総長のイニシアティブの下、領域横断的な教育研究プロジェクトを推進している。（計画 6-5）
7. 総長総括委員会の下に、部局横断的な研究組織として、13 の機構等を設置し、研究活動を推

進し、多くの成果をあげている。(計画6-5)

8. 「サステイナビリティ学連携研究機構」、「数物連携宇宙研究機構」等の国際的研究拠点を形成し、国際共同研究、若手研究者の育成を推進している。(計画7-2)

(改善を要する点) 該当なし。

(特色ある点)

1. 平成16年度に「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」を制定し、平成16年度以降延べ94名がサバティカル研修を取得している。(計画1-5)
2. 大学全体で10,000平米の共用研究スペースを既に確保し、重点的研究プロジェクトに対して優先的に使用させている。(計画3-2)
3. 平成16年度に全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ等を策定し、自主的な自己点検・評価並びに外部評価等に基づき、設置の趣旨に基づく自律的な組織の見直し・再編等の体制を整備した。(計画5-1)
4. 全国共同利用の重要性にかんがみ、全国共同利用の推進を目的とした予算措置上の優遇措置を図っている。(計画6-4)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「授業や研究成果、資料情報データベース、文化財等の公開を積極的に進め、社会に対する知的貢献を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1-1 「オープンキャンパス、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を実施する。」に係る状況【102】

□公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等

研究成果の社会への還元を推進するため、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を積極的に企画・実施している（別添資料 29：各種イベントの開催状況）。また、公開講座の講義はインターネット上（TODAI TV）（【28】参照）で公開している。

□創立 130 周年記念事業

平成 19 年 4 月に創立 130 周年を迎えた東京大学では、「第三の創業」ともいえる大きな展開期にあたり、東京大学のあるべき姿と進むべき方向をあらためて世に問い、多くの方々とこれから歩むべき道のりを共に語り合う機会として、創立 130 周年記念事業を開催した。本事業を全学的に推進する体制として、130 周年記念事業委員会及び実施委員会を設置し、ロゴマークの発表、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な事業企画を順次実施した（別添資料 34：創立 130 周年記念イベント一覧）。

□オープンキャンパス

主に高校生を対象としたオープンキャンパスを毎年 8 月に実施している。学部見学コース、自由見学施設を増やし、参加者は着実に増加している。平成 18 年度には、従来の参加者定員を撤廃し、事前申込者 3,700 名、当日申込者 2,500 名の約 6,200 名の参加となり、平成 17 年度実績 2,414 名から大幅に増加した。平成 19 年度は、事前申込者約 5,000 名、当日申込者約 2,600 名の約 7,600 名の参加があった。

また、駒場リサーチキャンパスでは、毎年 5 月末から 6 月初めにオープンキャンパスを実施している。学界、産業界関係だけではなく、広く一般の方も対象としているほか、特に中高生向けのプログラムも企画されている。

□キャンパスツアー

新たに発足したジュニア TA の制度を活用して、学生ガイドによる東京大学公認キャンパスツアーを実施している。2 時間程度赤門・安田講堂・三四郎池・総合研究博物館等の「名所・旧跡」をわかりやすく説明するとともに、学生生活のエピソード等を交えつつ構内を案内する。さらに、平成 18 年度には、夏休みツアー、歴史ツアー、英語ツアー等の特別ツアーも開催した。参加者は年々増加しており、平成 19 年度は約 3,000 名の参加者を得た。東京大学が身近に感じることができたなどの意見を頂いており、極めて好評である。

●計画 1-2 「本学の所蔵する物品・図書・史料の公開や博物館等への貸出を積極的に進める。」に係る状況【103】

総合研究博物館、駒場博物館、附属図書館、史料編纂所、東洋文化研究所等では、展示会等を開催し、所蔵する物品・図書・史料を積極的に公開するとともに、巡回展等を通じて博物館等へ所蔵資料の貸出を積極的に行った（資料 126：展示会等の開催状況）。例えば総合研究博物館では、文京区との連携により区の中学校の余裕教室を利用してニュートリノを常設展示し、小中学生の理科教育への啓発を図った。加えて、東大病院内こだま分教室において博物館の教員が標本を持参して出前授業を行った。また、モバイルミュージアム（2006. 10～興和不動産役員室、2007. 1. 17～興和不動産赤坂インターシティビル）を立ち上げ、産学連携に貢献しているほか、国際学術協定の締結（3 件）や外国人共同研究者受入（6 人）、コミュニティセンターへの支援や、国立大学博物館協議会及び文京区のミュージアムネットワークの幹事館として主導

的な役割を担うなど国内外での連携の強化にも努めた。展示会等では多くの入館者を得ており、メディアに大きく取り上げられている。このほか、ウェブサイトを通じて、各部局の資史料・標本などの公開情報の積極的な発信を行っている。

(資料 126：展示会等の開催状況)

□総合研究博物館

<平成 16 年度>

- ・特別展示：東京大学コレクション XVIII：「プロパガンダ 1904-1945～新聞紙・新聞誌・新聞史」展（平成 16 年 4 月 29 日～平成 16 年 8 月 29 日）
- ・新規収蔵展示：東大総長のプレゼンス（平成 16 年 4 月 29 日～平成 16 年 8 月 29 日）
- ・特別展示：東京大学コレクション XIX：『Systema Naturae』～標本は語る～（平成 16 年 10 月 2 日～平成 18 年 6 月 9 日）
- ・特別展示：デジタルとミュージアム（平成 16 年 10 月 2 日～平成 16 年 12 月 26 日）
- ・分館特別展示：トランスサークル（平成 16 年 10 月 16 日～平成 16 年 12 月 19 日）
- ・新規収蔵展示：東京の昆虫たち～その衰亡の歴史をたどる～（平成 16 年 10 月 02 日～平成 16 年 12 月 26 日）
- ・特別展示：メディアとしての建築（平成 17 年 2 月 5 日～平成 17 年 5 月 8 日）
- ・新規収蔵展示：江上波夫コレクション展（平成 17 年 2 月 5 日～平成 17 年 5 月 8 日）

<平成 17 年度>

- ・国際協働プロジェクト：グローバル・スーク展（平成 17 年 5 月 27 日～平成 17 年 8 月 28 日）
- ・特別展示：東京大学コレクション XX：関野貞アジア踏査（平成 17 年 6 月 4 日～平成 17 年 9 月 4 日）
- ・ミニ展示：ヒューマン・イメージ（平成 17 年 6 月 4 日～平成 17 年 9 月 4 日）
- ・特別展示：ディオニュソスとペプロフォロス（平成 17 年 10 月 15 日～平成 17 年 11 月 13 日）
- ・新規収蔵展示：ウニの分類学（平成 17 年 10 月 15 日～平成 18 年 4 月 16 日）
- ・特別展示：アフリカの骨、縄文の骨—遙かラミダスを望む（平成 17 年 11 月 26 日～平成 18 年 6 月 9 日）

<平成 18 年度>

- ・特別展示：CHAMBER of CURIOSITIES 東京大学コレクション-写真家上田義彦のマニエリスム博物誌（平成 18 年 11 月 3 日～平成 19 年 4 月 27 日）
- ・新規収蔵展示：川口四郎博士コレクション -サンゴ礁の貝類（平成 18 年 7 月 22 日～平成 19 年 4 月 27 日）
- ・特別展示：時空のデザイン（平成 18 年 7 月 22 日～平成 18 年 10 月 9 日）
- ・開館 10 周年記念特別展示：アフリカの骨、縄文の骨—遙かラミダスを望む（平成 17 年 11 月 26 日（土）～平成 18 年 6 月 9 日）
- ・新規収蔵展示：重井隆夫博士コレクション ウニの分類学（平成 17 年 11 月 26 日～平成 18 年 6 月 9 日）
- ・福武ハウス in 越後妻有アートトリエンナーレ 2006 博士の肖像展（平成 18 年 7 月 23 日～平成 18 年 9 月 10 日）

<平成 19 年度>

- ・東京大学創立 130 周年記念事業展示：鳥のビオソフィア—山階コレクションへの誘い（平成 20 年 3 月 15 日（土）～平成 20 年 5 月 18 日）
- ・東京大学創立 130 周年記念事業展示：異星の踏査—「アポロ」から「はやぶさ」へ（平成 19 年 10 月 20 日～平成 20 年 2 月 8 日）
- ・ユビキタスコンピューティング技術と博物館（平成 19 年 10 月 20 日～平成 20 年 2 月 8 日）
- ・特別展示：Systema Naturae—標本は語る（平成 19 年 10 月 20 日～平成 20 年 2 月 8 日）
- ・東京大学創立 130 周年記念事業展示：遺丘と女神—メソポタミア原始農村の黎明（平成 19 年 5 月 26 日～平成 19 年 9 月 2 日）
- ・東京大学創立 130 周年記念事業展示：超多層建築的アーカイヴプロジェクト（平成 19 年 5 月 26 日～平成 19 年 9 月 2 日）

【小石川分館】

- ・常設展示：驚異の部屋—The Chambers of Curiosities（平成 18 年 3 月 9 日～平成 20 年 1 月 10 日）
- ・特別展示「グローバル・スーク」
- ・「学術標本の宇宙誌Ⅱ」展
- ・常設展示「驚異の部屋」展

【巡回展】

<平成 17 年度>

- ・「ニュートリノ」展（7 月 23 日～8 月 7 日：文京区シビックセンター、11 月 5 日～12 月 11 日：明石市立天文科学館）
- ・「石の記憶」展（7 月 2 日～8 月 7 日：和歌山県立博物館、8 月 26 日～31 日：タワーホール船堀）
- ・「東京の昆虫たち」展（4 月 16 日～5 月 15 日：多摩六都科学館、6 月 18 日～26 日：墨田区役所、7 月 20 日～8 月 31 日：東京都井の頭自然文化園）

<平成 19 年度>

- ・「遺丘と女神—メソポタミア原始農村の黎明」展（9 月 14 日～10 月 28 日：岡山市立オリエント美術館）

【モバイルミュージアム】

- ・モバイルミュージアム 001（平成 18 年 1 月 17 日～：赤坂インターシティ、興和不動産株式会社）

□駒場博物館

平成 17 年度に駒場キャンパスの自然科学博物館と美術博物館を「駒場博物館」に統合し、両博物館が一体となった企画展示を行っている。特に、21 世紀 COE「心とことば」と連携して 2005 年に企画された「錯覚展」は好評で、産経新聞、毎日新聞など 5 紙の文化欄と日本テレビで紹介され、約 2 ヶ月の会期中に 1 万 1 千人を超える入場者があった。

<平成 16 年度>

- ・「彼理(べり)と Perry (ペリー) 交錯する黒船像」(10 月 3 日～10 月 14 日開催)

主催：アメリカ太平洋地域研究センター 総入館者数：1,315 名

- ・「第一高等学校創立百三十周年記念 駒場の歴史展」(11 月 1 日～12 月 17 日)

主催：東京大学大学院総合文化研究科・教養学部／駒場博物館（美術博物館・自然科学博物館） 総入館者数：6,286 名

<平成 17 年度>

- ・「王朝貴族の装束展 ―衣服を通してみる文化の国風化―」(5 月 17 日～6 月 12 日)

主催：美術博物館 総入館者数：3,441 名

- ・「錯覚展 心の働きにせまる不思議な世界」(7 月 16 日～9 月 19 日)

主催：自然科学博物館／21 世紀 COE プログラム「心とことば―進化認知科学的展開」 総入館者数：11,025 名

- ・「form_raum_idee デッサウのパウハウスとハレのブルク・ギービヒェンシュタイン美術デザイン大学、世界の現代デザインを切り開いた二つの美学校」(10 月 29 日～12 月 9 日)

主催：駒場博物館／ザクセン＝アンハルト州／デッサウ・パウハウス財団／ブルク・ギービヒェンシュタイン美術デザイン大学） 総入館者数：4,143 名

<平成 18 年度>

- ・「江戸の声 黒木文庫でみる音楽と演劇の世界」(3 月 27 日～ 5 月 7 日)

主催：国文漢文学部会／美術博物館 総入館者数：2,650 名

- ・「聖書に生きる トーラーの成立からユダヤ教へ」(5 月 25 日～7 月 23 日)

主催：文学部宗教学研究室／美術博物館総入館者数：3,887 名

- ・「小学生からわかる光の世界 ― ニュートン・アインシュタイン・現代」(8 月 2 日～ 9 月 10 日)

主催：自然科学博物館 総入館者数：3,995 名

- ・「一高校長 森巻吉とその時代 向陵の興廃この一遷にあり」(10 月 7 日～12 月 3 日)

主催：駒場博物館／教養学部附属教養教育開発機構 総入館者数：3,627 名

<平成 19 年度>

- ・「創造の広場（ピアッツァ）イタリア」(3 月 24 日～6 月 17 日)

主催：美術博物館／教養学部附属教養教育開発機構／21 世紀 COE 拠点形成プログラム「共生のための国際哲学交流センター」(UTCP)／ソンマ・ヴェスヴィアーナ発掘調査団 総入館者数：6,209 名

- ・自然科学博物館所蔵品展「測る人・画く人」(3 月 24 日～6 月 5 日)

主催：自然科学博物館 総入館者数：2,244 名

- ・「はじめて出会う囲碁の世界」(7 月 14 日～9 月 17 日)

主催：自然科学博物館／教養学部附属 教養教育開発機構 寄付研究部門／教養学部附属 教養教育開発機構 教養教育への囲碁の活用研究部門 総入館者数：4,827 名

- ・「Musica ex Machina ―機械じかけの音楽―」(10 月 20 日～12 月 2 日)

主催：特別展「Musica ex Machina ―機械じかけの音楽―」実行委員会／美術博物館 総入館者数：7,510 名

...

□附属図書館

<平成 16 年度>

- ・附属図書館特別展示「土肥慶蔵の医学関係資料とその時代―鶚軒文庫」(11 月 10 日～24 日) 入館者約 700 名 同時に記念講演会「土肥慶蔵のウィーン大学留学―花開く 19 世紀末のオーストリア・ドイツの医学―」を開催
- ・常設展示 「鶚軒文庫」(3～6 月)、「東京大学の歴史とキャンパス」(7～11 月) その後、柏図書館でも開催、「モース文庫」(平成 17 年 1～2 月) その後、柏図書館でも開催

<平成 17 年度>

- ・附属図書館特別展示「東大黎明期の学生たち―民約論と進化論のはざまで―」(11 月 16～30 日) 入館者 計 1,700 名 同時に記念講演会「競争社会の開幕と東大黎明期の学生たち」を開催

<平成 18 年度>

- ・附属図書館常設展示「東京大学とお雇い外国人」 入館者 2,775 名の入館（事前申込 2,083 名）
- ・柏図書館 展示「草創期の東京大学とお雇い外国人」 入館者 558 名
- ・附属図書館特別展示「知の職人たち―南葵文庫に見る江戸のモノづくり―」(11 月 1～30 日)

<平成 19 年度>

- ・附属図書館特別展示「東京大学創立 130 周年・総合図書館再建 80 周年記念特別展示会―世界から贈られた図書を受け継いで」(11 月 1 日～14 日) 入館者約 1,300 名 同時に記念講演会「世界からの贈り物を受け継いで―東京大学総合図書館の生い立ちと発展―」(11 月 9 日) を開催
- ・東京大学創立 130 周年記念事業「知のプロムナード」関連企画の一つとして、「森鷗外と地図―東京大学総合図書館鷗外文庫より―」の展示を実施（12 月 21 日～4 月 23 日）

上記のほか、各地の博物館から依頼を受け、特別展等への出展のため図書館資料の貸し出しを行っている（貸出実績 平成 16 年度：13 点、平成 17 年度：4 点、平成 18 年度 9 点、平成 19 年度 22 点）。

□史料編纂所

<平成 16 年度>

鹿児島県歴史資料センター黎明館の展覧会に国宝島津家文書等を貸し出すなど、貴重資料だけでも 6 件 67 点の貸出を行った。所蔵史料の放映も 64 件に及んでいる。8 月のオープンキャンパスには、高校生のために、所蔵史料から、教科書に出てくる、見たこと聞いたことのある史料を選びだし、展観を行った。図書室の所外利用者の登録数は 1,814 人と高い水準を維持している。

＜平成 17 年度＞

所蔵史料のネットワークオープンを展開するとともに、「国宝・重文名品展」と題して、国宝 10 点、重文 13 点、他史料 20 点からなる第 34 回史料展覧会を開催(平成 17 年 11 月 18 日～19 日)し、好評を得た(入場者数 1,869 名)。また、日本学術振興会「平成 17 年度研究成果の社会還元・普及事業」に参加し「史料からみる日本の歴史」を開催し、高校生・引率教員等を併せて 39 名が、国宝島津家文書(刀狩令)、倭寇図巻などの史料を見ながら、講演・講義、フリートークを行った。

＜平成 18 年度＞

主催した国際シンポジウムにあわせて所蔵史料を展覧し、海外の研究者に紹介した。また常設展示をリニューアルし、多くの人々の観覧に供した。また、アメリカ・カナダ大学連合日本研究センターの所長以下研究生 31 名に対して、貴重史料の展示に基づき、史料研究・保存・公開などの諸事業について説明する機会をもった。所蔵史料の各地博物館への出陳件数は 16、出版物への掲載許可件数は 402(平成 19 年 3 月末日現在)であった。

＜平成 19 年度＞

ホームページのリニューアルを行い、事業全体を見渡せる内容としたことにより、アクセス数が大幅に増加した。また、『影印叢書』の発刊を記念して、アフタヌーン・セミナー「島津家文書を学ぶ」を開催した。

□東洋文化研究所

(学内)

- ・平成 16 年 12 月 9 日 正平本『論語』など(安田旧蔵書内覧会 於東洋文化研究所)
- ・平成 17 年 3 月 19 日 『論語』十巻など 5 点 (東文研シンポジウム『『論語』と日本』展示 於東大経済学部ロビー)
- ・平成 19 年 5 月 22 日 クルアーン写本その他アラビア語写本 10 点 及び河井荃廬氏旧蔵被災甲骨等 4 点 (東京大学基金第 1 回総長主催パーティー展示 於安田講堂)
- ・平成 19 年 7 月 31 日～8 月 1 日 クルアーン写本その他アラビア語写本 9 点 (東京大学オープンキャンパス展示 於総合研究博物館)

(学外)

- ・平成 16 年 3 月 20 日～5 月 9 日 東京大学イラン・イラク調査団発掘出土品等(古代オリエント博物館 特別展「江上波夫の海外調査と遺愛品展」)
- ・平成 19 年 5 月 15 日～平成 20 年 1 月 27 日 千体仏壁画断片など 9 点(東京国立博物館東洋館 平常展)
- ・平成 19 年 9 月 22 日～12 月 9 日 『十三経注疏』など 17 点 (印刷博物館 特別展「百学連環」)

●計画 1-3「図書館においては、外国雑誌センター館を含めた文献収集・提供の拠点機能を維持し、国内外の図書館との文献複写や図書の貸借などの相互協力等を通じて、国内外の学術コミュニティとの連携をより積極的に進める。」に係る状況【104】

附属図書館は、NCC(北米日本研究資料調整協議会)等と連携し、日米学術情報交流を推進したほか、日韓文献複写/配信(ILL/DD)プロジェクト等を通じて、国内外の学術コミュニティとの連携を積極的に進めた。さらに、文部科学省の「農学系外国雑誌センター館」の指定を受け、農学生命科学図書館では、農学生命科学系の国内未収集の外国学術雑誌等を体系的・網羅的に収集・整理し、国内外研究者等を対象に文献複写などによる情報提供サービスを実施した。具体的な取組状況は資料 127 のとおりである。

(資料 127：図書館における国内外の学術コミュニティとの連携等の事例)

□農学系外国雑誌センター館

文部科学省の「農学系外国雑誌センター館」の指定を受けて、農学生命科学図書館では、農学生命科学系の国内未収集の外国学術雑誌等を体系的・網羅的に収集・整理し、国内外研究者等を対象に文献複写などによる情報提供サービスを実施した。また、各センター館と連携し、ホームページの内容の充実(全センター館の新規購入予定誌リスト、定期的な活動報告の掲載など)を図り、情報発信機能を強化した。平成 19 年度を例にとると、国内未収集の外国雑誌を中心とした 893 誌の予約手続きを行ったほか、収集中のセンター館雑誌のうち、文献複写の依頼が多い 13 誌について未所蔵部分のバックナンバーを補充した。また、日本農学図書館協議会を通じて、農学関係の学術・研究機関から、国内で未収集であるが需要が高い 10 誌の情報提供を受け、選定の結果 5 誌を平成 20 年度の新規購入予定雑誌とした。

□電子的学術資源の形成・流通に関する日米の連携・協力

電子的学術資源の形成・流通に関する日米の連携・協力について、臨時国際会議(An ad hoc meeting on Japan-US digital resources)を東京大学で開催し、NCC(北米日本研究資料調整協議会)、CEAL(米国アジア学会日本資料委員会)、NCC/DRC(北米デジタル・リソース委員会)の意向について、国産データベースベンダーと意見交換を行った。

この会議の成果を受けて、附属図書館は新聞社 3 社(朝日、読売、日経)とデータベースの新たな契約モデルについて協議を開始した。

□NCC(北米日本研究資料調整協議会)との連携

東京大学図書館憲章の中の“世界学術機関との学術情報交流を行い、世界の学術コミュニティに奉仕する”に基づき、附属図書館では、日米学術情報交流事業の一環として、NCC（北米日本研究資料調整協議会）と連携し、寄贈される重複資料を北米の学術研究機関に提供する Re-Use 計画を試行した。試行結果については、平成 19 年度に今後に向けた分析評価を行った。

□日韓文献複写/配信（ILL/DD）プロジェクトの推進

日韓文献複写/配信（ILL/DD）プロジェクトに基づき、KERIS（Korea Education & Research Information Service）を介した韓国 226 大学との本格サービス始動に向けて、国立大学図書館協会国際学術コミュニケーション委員会 GIF プロジェクトの実施するテストに参加し、既に実施中の暫定サービスの拡充を行った。

□東京大学総合図書館国際資料室

東京大学総合図書館国際資料室では、国際連合（UN）の寄託図書館、欧州連合（EU）の情報センターとして、また、経済協力開発機構（OECD）等の国際機関が刊行する英文の資料を収集し、一般に公開している。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

研究成果の社会への還元を推進するため、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を積極的に企画・実施した。公開講座の講義はインターネット上（TODAI TV）で公開している。また、東京大学創立 130 周年記念事業として、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な事業を順次実施した。さらに、所蔵する貴重な物品・図書・史料を展覧会等を通じて積極的に公開し、多くの来館者を得ているほか、博物館等へ所蔵資料の貸出を積極的に行い、社会に対する知的貢献、地域社会との連携・協力を推進している。附属図書館では、国内外の図書館との文献複写や図書の貸借などの相互協力等を通じて、国内外の学術コミュニティとの連携を積極的に推進した。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目 2 「社会的ニーズに応じた産学官連携システムを構築し、知的資源の社会への還元を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 2-1 「産業界との連携を推進する体制を整備する。」に係る状況【105】

□産学連携本部の体制整備

産学連携本部を中心に（株）東京大学 TL0 と（株）東京大学エッジキャピタルとの三者連携というユニークな体制により、共同研究の創出にはじまり、学内の知的財産の発掘・評価・管理・活用、起業・事業化に至るまでの支援を一貫して行う体制を確立している（【72】、【73】参照）。

□大学発ベンチャー支援施設「東京大学アントレプレナープラザ」の建設・運営

「東京大学アントレプレナープラザ」は予定どおり 2007 年 5 月末竣工、6 月から開業した。アントレプレナープラザの完成は、本学のバイオサイエンス系を含めた大学発ベンチャーの一大集積拠点の確立を意味している。平成 19 年 9 月 26 日には、東京大学創立 130 周年記念事業として、アントレプレナープラザ開業の記念式典・記念講演会を開催し、当初入居企業 11 社のお披露目を行った。

東京大学アントレプレナープラザ
（建物正面：北側外観）



○建物概要： 地上 7 階建て、延べ床面積 3,642 m²、各室約 58 m²
○各階 5 室、合計 30 室（2～7 階）
○バイオ系を含む実験室（ウェット・ラボ）としての利用が可能

●計画2-2「研究成果の移転・活用のため、教職員の企業役員兼業を認めるとともに、起業資金の円滑な確保を支援する。」に係る状況【106】

□教職員の企業役員兼業

研究成果の移転・活用のため、平成16年度に「東京大学教職員兼業規程」とその運用を定め、教職員が許可を受けて兼業に従事することができるものとし、利益相反に十分に配慮しつつ、研究成果活用企業の役員、TLO役員、監査役のほか、新たに技術移転関連事業者の役員兼業が行えるようにした。その結果、営利企業役員等兼業許可件数は、法人化以前から倍増している（資料128：営利企業役員等兼業許可件数）。

（資料128：営利企業役員等兼業許可件数）

	法人化前 (12.4～16.3)	法人化後 (16.4～19.1.31現在)
研究成果活用	40	89
TLO	0	2
技術移転関連事業者	※法人化に際して新設	2
監査役	0	16

なお、兼業の申請手続き等についての周知・利便性を図るため、「東京大学教職員兼業規程」等に基づく「兼業許可・申請手続き」についてのウェブサイトを開設し、兼業の種類、兼業規程等の関係資料、申請様式に加え、兼業申請Q&Aを作成し掲載した。

□起業資金の円滑な確保・支援

東京大学では、(株)東京大学エッジキャピタル（UTEC）との連携により、起業資金の支援を行っている（資料129：UTECファンドの概要）。

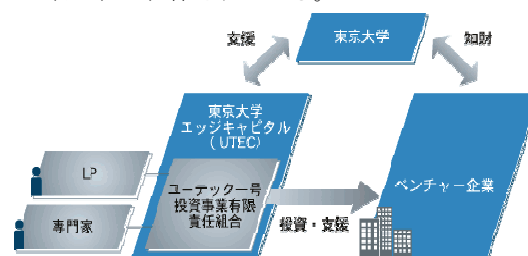
UTECの存在は、東京大学の産学連携推進体制にとって戦略的に重要であり、他大学にはない際立った特徴となっている。UTECは本学の大学発ベンチャー育成に大きな役割を果たしており、投資活動も順調に推移しているだけでなく、大学シーズの発掘をベースにした知的資源の社会還元という点で、他のベンチャーキャピタルとも一線を画した存在として、ファンド出資者からも高く評価されている。

（資料129：UTECファンドの概要）

UTECは、東京大学の持つ優れた研究成果・人材を活用したベンチャー企業に対して投資を行う技術移転関連事業者として東京大学が認定した唯一のベンチャーキャピタルである。IT・バイオ等の技術系を含む幅広い分野のベンチャー企業や創業期のベンチャー企業、成長期のベンチャー企業のほか、大企業からのスピンアウトベンチャーや東京大学の技術移転先である中堅企業などの未公開企業を投資対象としている。

UTECでは、ベンチャーに対する一定の知見・経営経験・人脈等を持った各分野の専門家らの協力を得ている。投資判断を含むファンド運営については、UTECの自主性が担保されている。

名称:	ユーテック号投資事業有限責任組合
設立:	2004年7月1日
期間:	10年間
規模:	83億円
組合監査:	監査法人トーマツ
法律事務所:	西村とさわ法律事務所



UTECによる東京大学関連ベンチャー企業への投資は、2008年3月末現在、29社、総額約43億円に及んでいる。また研究者等による起業支援を更に円滑化するため、平成19年3月から、産学連携本部と東京大学エッジキャピタルとが連携し、発明情報をより早く共有するシステムを開始したが、その後、直近では1ヶ月10件を超える発明情報開示がなされるなど、連携強化の成果が見え始めている。さらにUTECから科所長等への直接のホットラインが開設される等「UTEC支援の会」が本格的に移動している。また、研究成果のシードを起業に結びつけるインキュベーション機能の強化策として「UTEC Entrepreneurs in Residence (EIR)」のパイロットプログラムを産学連携本部と連携して、東京大学アントレプレナープラザにて開始した。

●計画2-3「行政・公的研究機関の政策形成や研究拠点形成等に学問的視点から寄与する。」に係る状況【107】

東京大学の教員の多くは、経済財政諮問会議、財政制度等審議会、総合科学技術会議、中央教育審議会等、政府の主要な委員会の委員を務めており、各専門分野の知識・経験を活かしながら、制度改革や政策提言等に寄与している。

また、行政・公的研究機関の政策形成や研究拠点形成等に個々の教員のみならず大学として制度的に関与する仕組みとして、総長が委員を務める教育再生会議、総合科学技術会議等、重要な委員会については、理事、総長特任補佐、関係分野の教員、総長秘書室からなるワーキンググループを平成18年度に設置し、学内意見の集約等を行うなど、総長を強力にサポートしている（資料130：総合科学技術会議基本政策推進専門調査会について）。

- 18.6.19 部局長会議
- 総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会について
1. 概要
- (1) 第3期科学技術基本計画（以下「第3期基本計画」という）が平成18年3月に閣議決定されたことを受け（関係資料1）、その推進を図るため、総合科学技術会議の下に「基本政策推進専門調査会」が設置された（関係資料2）。
- (2) 第3期基本計画では、「総合科学技術会議は、科学技術の振興と障害となる制度的隘路の解消や研究現場等で顕在化している制度運用上の諸問題の解決のため、関係府省や審議会等と連携してこれに取り組む」とされている（関係資料3）。このことから、平成18年6月8日の基本政策推進専門調査会において、同専門調査会の下に「制度改革WG（ワーキンググループ）」を設置し、専門的検討を開始することとなった（関係資料4）。
- (3) 小宮山宏総長は、基本政策推進専門調査会及び制度改革WGの専門委員に就任した。
2. 制度改革WG
- (1) 制度改革の諸課題については、既に総合科学技術会議で相当程度の整理がなされている（関係資料5）。
- (2) 制度改革WGでは、7月までに中間とりまとめを行う可能性がある。
- (3) 制度改革WGへの学内意見のとりまとめを行う体制を発足させる（関係資料6）（担当：西尾理事・副学長）。
- (4) 部局からも制度改革の提案を幅広く募集したいと考えており、通って部局長宛にご意見提出の依頼を本部からメールでお送りするので、積極的にご提案いただきたい。
- 【関係資料】
- 第3期科学技術基本計画（平成18～22年度）の概要
 - 「総合科学技術会議基本政策推進専門調査会」専門委員名簿
 - 第3期科学技術基本計画（抄）
 - 基本政策推進専門調査会 構成図
 - 制度改革の諸課題の概要（総合科学技術会議基本政策推進専門調査会（第1回）資料）
 - 総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会 制度改革 WG 対応のための学内意見取りまとめ体制
- 【参考資料】
- イノベーション創出総合戦略（平成18年6月14日総合科学技術会議決定）

（資料130：総合科学技術会議基本政策推進専門調査会について）

b)「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

「産学連携本部」を中心に「(株)東京大学 TL0」と「(株)東京大学エッジキャピタル」との三者連携というユニークな体制を確立し、共同研究創出、ライセンス活動では産業界との良好なネットワーク構築ができた。特に本学独自の価値創造型産学連携創出スキーム「Proprius21」の有効性が実証でき、教育・研究に良い影響を与える産学連携も創出できている（【73】【74】【75】参照）。知的財産の社会への還元については、特許を中心に技術移転活動の成果として、法人化移行後、累積で2億円以上の収入を上げてきている（成果有体物を除く）。研究成果の社会還元において重要な役割を担う大学発ベンチャーに対する支援をより効果的に行うため、本郷キャンパス内に大学発ベンチャー支援施設「東京大学アントレプレナープラザ」を開設した。この施設によって本学の大学発ベンチャー育成の一大拠点が形成されたことの意義は実に大きい。

さらに、「(株)東京大学エッジキャピタル（UTEC）」は東京大学の大学発ベンチャー育成に大きな役割を果たしており、大学シーズの発掘をベースにした知的資源の社会還元という点で、他のベンチャーキャピタルとも一線を画した存在として、ファンド出資者からも高く評価されている。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

○小項目3「国際交流を拡大し、世界に開かれた大学を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画3-1「総合的で合理的な国際交流の体制作りを促進するために国際交流の企画と推進を担う組織を整備するとともに、部局の国際交流室・留学生室の整備・拡充、外国の大学との研究者・学生の交流制度の充実等を推進する。」に係る状況【108】

従来から組織していた国際交流委員会（平成19年に「国際委員会」に改組）（資料131：国際委員会の概要）と連携し、その活動を支援する組織として、平成16年度に「国際企画室」を設置した。平成17年度には、文部科学省の大学国際戦略本部強化事業に採択され、これにより、国際企画室から「国際連携本部」に制度化を図り、体制を強化した（資料132：国際連携本部の概要）。

また、国際連携本部の管理運営に関する審議をするために、国内外からの委員からなる「国

「国際連携運営諮問委員会」を設置している（資料 133：国際連携運営諮問委員会名簿）。

なお、国際連携本部では、海外大学（韓国、英国、フランス、ドイツ、EU、米国）の国際化の動向を中心とした調査を実施し、調査結果を「世界の有力大学の国際化の動向」として報告書を作成するとともに、広く学外にも利用されるよう、日本学術振興会のホームページに掲載した。

（資料 131：国際委員会の概要）

【委員会の任務】

委員会は、総長の管理の下に、次に掲げる事項について調査審議及び連絡調整を行うことを任務とする。

- (1) 国際学術交流の企画及び立案に関すること。
- (2) 海外の大学・研究機関等との国際学術交流協定に関すること。
- (3) 海外の大学・研究機関等との共同研究及び研究者交流に関すること。
- (4) 国際的な大学連合に関すること。
- (5) 海外の大学との学生交流に関すること。
- (6) 留学生の受入れに関すること。
- (7) 学生の海外への派遣及び受入れに対する支援に関すること。
- (8) 東京大学国際学術交流助成に関すること。
- (9) 外国人研究者及び留学生の宿舎に関すること。
- (10) その他国際学術交流に関する基本的な事項に関すること。

【組織】

委員会は、委員長及び各部局推薦の教授・准教授その他の委員から構成される。また、委員会の円滑な運営を図るため、次の小委員会・専門委員会等を置く。

【国際委員会の運営組織図】

国際委員会

企画専門委員会

国際学術交流助成専門委員会

国際大学連合専門委員会

留学生等支援専門委員会

学生交流専門委員会

留学生政策WG

IARU WG
APRU WG
AEARU WG

国費留学生選考等小委員会
奨学生選考等小委員会
宿舎入居選考等小委員会
インターナショナル・ロッジ小委員会

共同交流小委員会
学生交流プログラム小委員会
イェール・フォックス・プログラムWG

なお、小委員会・専門委員会等は、必要に応じ随時開催。

〈専門委員会の名称〉	〈目的・業務〉
企画専門委員会	国際学術交流及び留学生政策の企画及び立案のための調査、検討を行う。
・ 留学生政策 WG	留学生政策の企画及び立案のための調査、検討を行う。
国際学術交流助成専門委員会	研究者及び学生の海外での研究を支援するための方策及び助成金の支給に係る検討を行う。 東京大学国際交流助成事業に係る選考等を行う。
国際大学連合専門委員会	本学が加盟する国際的な大学連合の活動に関する参加方針等について検討を行う。
・ IARU WG	IARU(国際研究型大学連合)における活動方針に関する検討を行う。
・ APRU WG	APRU(環太平洋大学協会)の活動方針に関する検討を行う。

- 126 -

・AEARU WG	AEARU（東アジア研究型大学協会）の活動方針に関する検討を行う
留学生等支援専門委員会	国費外国人留学生の大学推薦、民間奨学金の申請、外国人研究者・留学生宿舍の管理、留学生等の支援に関する事項について選考、検討を行う。
・国費留学生選考等小委員会	国費外国人留学生等推薦に係る選考等を行う。
・奨学生選考等小委員会	民間等奨学金受給候補者推薦に係る選考等を行う。
・宿舍入居選考等小委員会	留学生宿舍入居者選考等を行う。
・インターナショナル・ロジック小委員会	インターナショナル・ロジックの管理に関する検討、相談主事の選考等を行う。
学生交流専門委員会	コンソーシアム、イェール・フォックス・プログラム、日韓共同理工系学部留学生の受入等学生交流に関する選考、調査等を行う。
・共同交流小委員会	日韓共同、日仏共同等のプログラムによる学生の受入・派遣に係る選考等を行う。
・学生交流プログラム小委員会	学生交流のプログラム等の実施に伴う学生の受入・派遣に係る選考等を行う。
・イェール・フォックス・プログラムWG	イェール大学へ派遣する学生の募集、選考及び受入学生の承認。

(資料 132：国際連携本部の概要)

国際連携本部は、1) 本学の国際化の現状分析と国際化構想・計画の企画立案、2) 国際共同研究や国際的な研究教育ネットワークの形成や社会連携の支援、3) 全学の国際化推進のための基盤となる「内なる国際化」の促進等の活動を行っている。

これらの活動を推進するために、国際連携本部には、国際企画部（国際化推進長期構想策定のための調査・評価・立案等を行う）、国際支援部（国際研究ネットワーク形成のための活動を行う）、IO（インターナショナルオフィス）統括部（学内の国際的環境整備を行う）の3つの部と、AGS（Alliance for Global Sustainability）推進室及びASNET（Asian Studies NETwork）推進室の2つの室を置いた。

(資料 133：国際連携運営諮問委員会名簿)

	委 員	役 職
委員長	浅島 誠	国際担当理事・副学長
副委員長	平尾公彦	副学長
副委員長	武内和彦	国際連携本部長
外部委員	安井 至	国連大学副学長
外部委員	Monte Cassim	立命館アジア太平洋大学学長
外部委員	Andrew M. Saidel	Dynamic Strategies Asia 代表
外部委員	Park Jong Keun	ソウル大学校前副学長
外部委員	Bachtiar Alam	インドネシア大学日本研究センター長
外部委員	Mark Ramseyer	ハーバード大学ロースクール教授
学内委員	北村一郎	法学政治学研究科教授
学内委員	吉田豊信	工学系研究科教授
学内委員	福山 透	薬学系研究科教授
学内委員	天野 倫文	経済学研究科准教授
学内委員	大和 裕幸	新領域創成科学研究科教授
学内委員	多羽田 哲也	分子細胞生物学研究所教授

(出典：国際連携本部ウェブサイト)

柏キャンパスでは、柏国際キャンパス構想に基づき、外国人研究者等ヘワンストップ・サービスを提供するために平成 18 年度に柏 IO（インターナショナルオフィス）推進室を設置し、柏地区における国際交流活動の機能集中を図った。

部局における国際交流室・留学生室については、別添のとおりであり、引き続き充実を図ることとしている。（別添資料 21：各部局における外国人留学生、外国人研究者に対する支援体制の整備状況）

（外国の大学との研究者・学生の交流制度の充実については、【15】、【26】を参照のこと。）

●計画3-2「国際共同研究の支援、国際会議・国際シンポジウム・研究集会の開催、大型研究グラントによる国際的研究拠点の形成、国際的な学術関連団体・組織・機関への人的貢献等を積極的に行う。」に係る状況【109】

世界トップレベルの研究者・教育者との知のネットワークを構築し、学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を世界に向けて発信するため、IARU（国際研究型大学連合）、APRU（環太平洋大学協会）、AEARU（東アジア研究型大学協会）、BESETOHA（東アジア四大学フォーラム）及びAGS（Alliance for Global Sustainability）等の国際大学連合の活動へ積極的に参加している。さらに、独自の取組として、「UT フォーラム」を開催し、海外の著名な大学等と連携し、東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに、研究者・学生交流を促進している（資料134：国際大学連合等による活動状況）。

また、国際的な学術関連団体・組織・機関の理事等に就任している教員は少なくなく、人的貢献等を積極的に行っている（別添資料35：国際的な学術関連団体・組織・機関の理事等（代表的な事例））。

（資料134：国際大学連合等による活動状況）

■APRU（環太平洋大学協会）

（平成17年度）

8月にAPRU（環太平洋大学協会）博士課程学生会議（オレゴン大学開催）を開催。公募により、1名を、AEARU・APRU選考委員会で選考し、同会議に派遣者した。

（平成18年度）

6月開催の学長会議に参加したほか、APRUと共催で、11月にAPRU遠隔教育とインターネット2006国際会議を開催し、世界中の教育界、産業界及び政府機関から専門家が集まり発表、意見交換を行った。

（平成19年度）

5月に浙江大学で行われた年次学長会議に本学総長はじめ教授、事務職員が参加し意見交換を行った。7月に復旦大学で開催された学生サマープログラムに2名を、慶応大学で開かれた博士課程会議に2名を派遣した。その他APRU国際会議・ワークショップへ教員4名を派遣した。

■AEARU（東アジア研究型大学協会）

（平成17年度）

17年度AEARU学生キャンプ（7月General：香港科学技術大学開催、8月Topical：清華大学開催）が行われ、公募により前者2名、後者4名を選考し、派遣した。

（平成18年度）

18年度学生サマーキャンプへの参加派遣、教員のワークショップへの参加派遣を行った。

（平成19年度）

8月に開催された学生キャンプに8名を派遣した。8月京都大学での年次総会に本学総長、教授5名が出席し参加大学との意見交換を行った。6月にAPRU/AEARU合同リサーチシンポジウムを東京大学・インドネシア大学で共催し150名が参加した。10月の南京大学でのワークショップに教員を派遣した。

■BESETOHA（東アジア四大学フォーラム）

（平成16年度）

7月に中国・天津市において同市人民政府との共催で「日中持続的発展・天津フォーラム」を開催し、経済、環境、社会の持続的発展に関する経験を共有するとともに、本学と天津市との協力関係を強化した。

8月に北京市において開催された第3回日中学長会議に総長と副学長が出席し、人材の共同育成、留学生問題、東アジアの視点からの全人類共通の問題の解決について議論を行った。

11月に駒場第二キャンパスにおいてAGSテクニカル・ミーティングを開催した。また、AGSとCCCの連携を強化する試みとして、同ミーティングにCCC等からも参加者を迎え、「東アジアにおける広域大気汚染の影響評価」等で進展を図った。同じく11月に北京大学で開催された東アジア4大学フォーラムに、総長、副学長等が参加し、アジアとの連帯を更に深めた。

（平成17年度）

東アジア四大学フォーラムが、10月に、韓国ソウルにて、ソウル大学、北京大学、ベトナム国家大学ハノイ校及び東京大学から各大学長をはじめ80名が参加して開催され、「東アジアにおける持続可能な発展」「4大学の役割」について議論を交わした。

（平成18年度）

11月に、東アジア四大学フォーラムがベトナムで開催され、四大学のさらなる協力が確認された。5月に西安で開催された日中学長会議では、東京大学が取りまとめ役となり、日中主要大学の連携に寄与した。

（平成19年度）

11月に2日間に渡って、東京大学駒場キャンパスで「文化の多様性と環境教育」をテーマに四大学の

各学長による基調講演及び協定調印式等が行われた。

■AGS(Alliance for Global Sustainability)

(平成 16 年度)

11 月に東アジアの大学・研究機関の研究者も招き、125 名の参加者をえて、駒場第二キャンパスにおいて AGS Technical Meeting を開催した。AGS と CCC (Creation of Common Culture、東京大学・北京大学・ソウル大学校・ベトナム国家大学ハノイ校で構成) の連携を強化する試みとして、CCC から参加者を迎えた。マサチューセッツ工科大学で年次総会が開催され、本学からは総長はじめ 40 名以上の教員・学生が参加した。教育関係では、夏の学校 IPoS (Intensive Program of Sustainability) を 8 月にアジア工科大学 (AIT) と共同でタイにおいて開催した。学生の参加者は 26 名、東京大学からは 10 名が参加した。平成 12 年より毎年スイスにおいて AGS メンバー大学共同で開催される夏の学校、YES (Youth Encounter on Sustainability) は 7 月～8 月に開催され、発展途上国からの学生も含めて、総勢 78 名の学生が参加した。

(平成 17 年度)

11 月に Technical Meeting がスウェーデンの Chalmers 工科大学で実施され、80 名の参加者が AGS フラグシッププログラムであるエネルギーを中心としたテーマで議論した。東京大学からは、9 名参加した。3 月に年次総会を東京大学が主催し、バンコクにて開催し、アジアの研究機関、企業などの参加を得た。教育関係では、夏の学校 IPoS をアジア工科大学 (AIT) と共同して 6 月末から 7 月初に開催した。学生の参加総数は 24 名で、東京大学から 9 名 (日本人 6 名) が参加した。一方、YES (Youth Encounter on Sustainability) は 7 月に開催され、参加学生総数は 38 名で、東京大学から 4 名参加した。加えてスイス連邦工科大学 (ETH) 創立 150 周年記念コロキウムでの開催に協力し、6 月に会議の中、9 日は東京大学本郷キャンパスでコロキウム運営を行った。

(平成 18 年度)

フラッグシッププログラム「エネルギー」に関連して、交通と都市をテーマにしたシンポジウムを 23 カ国 80 名の参加を得てキプロスにおいて開催した。東京大学からは 2 名参加した。また、フラッグシッププログラム「食糧と水」に関しては、スイスのチューリッヒでワークショップを開催し、東京大学からは 8 名が参加した。さらに中国マカオにおいて東京大学が主催して食と水の持続可能性に関する国際シンポジウムを開催し、中国をはじめとする海外研究者、政府関係者とのネットワークを拡大できた。教育関係では夏の学校 IPoS をタイにおいて開催し、28 名の参加者を得た。文化、言葉の異なる学生同士が食糧とエネルギーについてグループごとに意見を戦わせ、まとめるという貴重な経験を行った。さらにそのフォローアップとして「2050 年におけるモビリティ」をテーマに、12 月に NISSAN Workshop in IPoS を日本において夏と同じ参加者を集めて開催した。AGS-UTSC (The University of Tokyo Student Community) の活動支援も引き続き行った。学生は教育、気候変動、水関係の国際会議などに参加してサステナビリティに関する学生間の輪を拡げた。さらに東京大学の学生が主催して、東京、茨城にて世界から 60 名の学生を集めて Student Summit for Sustainability 会議を開催した。年次総会はスペインのバルセロナで開催し、東京大学からは総長をはじめ 41 名が参加した。日本からは IR3S の参加校、AGS 関連企業からの参加者も得た。国内の企業向けには「交通の未来」をテーマとして東京大学グローバルサステナビリティシンポジウムを開催し、200 名以上の参加者を得た。また、平成 19 年度から企業に呼びかけて毎月セミナーを開催することを企画し、参加企業の募集を開始した。

(平成 19 年度)

フラッグシッププログラム「食糧と水」に関して、中国の天津市と山東省における土壌と水環境のマネジメントをはじめとする研究を実施した。教育関係では 9 月に夏の学校 IPoS を本学北海道演習林において開催し、アジアを中心に世界各国から 30 名の参加者を得た。12 月には横須賀市で IPoS のフォローアッププログラムを開催した。20 年 1 月にボストンで年次総会を開催し、本学総長を始め教職員、学生 35 名が参加した。企業会員を募って毎月開催する「東京大学 AGS サステナビリティ戦略セミナー」を開始した。年度末における会員数は 38 社で多くの企業の参加を得ている。

■「サステナビリティ学連携研究機構 (IR3S)」

「サステナビリティ学連携研究機構 (IR3S)」では、平成 18 年 2 月に東アジア研究型大学連合及び日本経済新聞社と共催で、国際シンポジウム「サステナビリティ学が拓く地球と文明の未来」を、平成 19 年 2 月には、国際研究型大学 (IARU) 及び日本経済新聞社と共催で、国際シンポジウム「資源と環境が支える地球と人類の未来」を、平成 20 年 2 月には、国際協力銀行と共催で、「徹底討論・温暖化問題」を開催した。

■UT フォーラム

東京大学では、海外の著名な大学等と連携し、UT フォーラムと題した国際フォーラムを開催し、東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに、研究者・学生交流を促進している。

(平成 16 年度)

8 月にスウェーデンのストックホルムにおいて「Global Sustainability and the Human Environment Molecular Medicine and Its Recent Advances Economics and Management - A Statement from Tokyo Exploring the Universe and the Material World through Particles」というテーマでストックホルム

大学カロリンスカ研究所 スtockホルム商科大学 ウプサラ大学の協力を得て開催した。

(平成 17 年度)

4 月に中国の北京において「Chinese Studies in Asian Perspectives Challenges in Materials Science and e-Sciences Microbial and Human Genomes: from Pathogenesis to Personalized Medicine」というテーマで北京大学 清華大学 中国科学院の協力を得て開催した。なお、この回から教員によるフォーラムに加え、本学と協力大学との学生同士によるフォーラムも開催した。

(平成 19 年度)

6 月に韓国のソウルにおいて、「University Education in the midst of Globalization and Marketization The Possibilities of Cultural Studies - Methodology and Practice Electrical Engineering and Electronics for Quality Life and Society」というテーマで高麗大学校 ソウル国立大学校の協力を得て開催した。

■東アジア研究ネットワーク (NEAS)

平成 15 年 10 月の ASEAN+ 3 首脳会議において、東アジア研究を促進することの必要性が小泉首相より提起され各国首脳もこれに合意した。この合意をうけ、日本外務省の依頼にもとづき、東京大学東洋文化研究所は東アジア研究ネットワーク (NEAS) の設立にむけ各国の研究機関にはたらきかけ、平成 17 年 1 月に、東京大学で東アジア研究促進のための第 1 回会合を開催した。本研究所が事務局となって平成 20 年 3 月まで 4 回の会合をもった。平成 20 年 3 月のカリキュラム開発に関するワークショップでは、個々の国々の一國研究的観点を超えて東アジア全体をとらえるカリキュラムの作成必要が議論されたほか、教育研究基盤の整備の遅れた国々における基礎的な教育インフラや人材育成の必要が議論された。

■日中学長会議

平成 19 年 11 月に、東京大学主催で日中学長会議を開催した。日中両国を代表する著名な大学の学長が一堂に会し、これまでの両国における大学教育の経験等について率直に意見交換をし、両国における大学教育のあり方等について議論を行った。「日中大学交流の深化を目指した共通戦略づくり」をメイン・テーマとした今回の会議では、セッションごとに「日中大学連携による大学院レベルの人材育成について」、「日中大学間の共通カリキュラム、学位相互認定システム等について」「今後の日中大学間の協力及び日中中学長会議について」及び「日中の学術交流・学生交流の促進について」をテーマに活発な議論が行われた。

●計画 3-3 「外国人留学生や外国人研究者の受入れ組織の充実・サービス体制の強化、専門教職員の適切な配置を行う。」に係る状況【110】

留学生センター・相談室では、相談数がこの数年増加傾向にあること、卒業後の進路相談の充実を求める声に十分な対応ができていないことを踏まえ、平成 16 年度に相談員(非常勤)を 2 名増加するとともに、平成 19 年度には教育研究事業費の配分(時限)を受け特任教員 1 名の増員を行い、外国人留学生に対する相談体制の更なる強化を行った(【53】参照)。また、留学生センターでは、東京大学にふさわしい日本語教育のコンテンツを web 上で提供し、外国人留学生(及び渡日前の留学内定者)を広く益することを図る「e ラーニングによる留学生の日本語学習支援」の構想を平成 17 年度から企画、平成 18 年度には、システム設計構想を確定し、コンテンツの作成を開始、平成 19 年度にはコンテンツ制作をさらに進めるとともに、開発中の e ラーニングシステムを利用した教育をセンターの一部クラスで試験的に開始、利用者の声を聴取する段階まで到達している。留学生及び入学希望留学生向けのウェブサイトについては、日本語、英語に加え、中国語・韓国語の整備を行い、4 ヶ国語による情報提供のサービスを開始した。

外国人留学生の卒業・修了後の就職援助については、「キャリアサポート室」を中心として活動を行っている(【51】参照)。

外国人留学生や外国人研究者が利用できる宿舎として、インターナショナルロッジ(駒場ロッジ、白金台ロッジ)を設置している。

また、柏キャンパスでは、柏国際キャンパス構想に向け、平成 18 年度に柏 I0 (インターナショナルオフィス)推進室を設置し、柏地区における国際交流活動の機能集中を図るとともに、柏 I0 推進室に外国人研究員等のワンストップ・サービスを提供するために事務室を設置した(【108】参照)。

また、研究者交流施設として駒場ファカルティハウス(駒場キャンパス)を設け、平成 16 年度から運用を開始した(資料 135: 駒場ファカルティハウスの概要)。

(資料 135：駒場ファカルティハウスの概要)



駒場キャンパスにおける研究者交流施設として設けられたものであり、坂下門を入ったところにあった旧一同窓会館の敷地ならびに建物を利用して建設され、2004 年 3 月に落成した。具体的には、旧同窓会館の和館部分はこれを取り壊して外国人研究者用の短期宿泊施設とセミナー室等からなる新館を建築し、洋館部分は改築してレストラン（「ルヴェソンヴェール駒場」）とファカルティクラブ（「橄欖（かんらん）」）への模様替えをおこなった。このような交流施設をもつこと（とりわけ外国からの研究者のための宿泊施設をもつこと）は、駒場キャンパスの長年の夢であったが、樹木に囲まれたその環境のよさと相まって、夢の実現にふさわしい充実した施設となっている。なお運営には、研究科に新たに組織された駒場ファカルティハウス運営委員会があたっている。

(出典：東京大学ウェブサイト)

●計画 3-4 「国際交流拠点として海外リエゾンオフィスの整備・充実を図る。」に係る状況【111】

平成 16 年 4 月に「東京大学北京リエゾンオフィス」設立準備会を設置し、平成 17 年 4 月「東京大学北京代表所」を開設した。

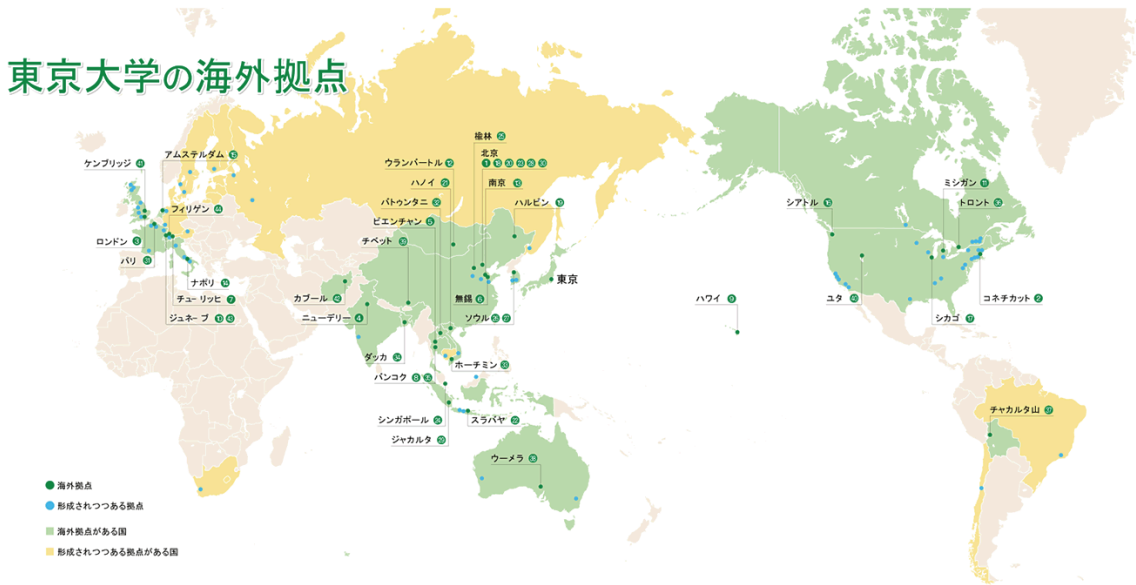
北京代表所には、教員 1 名、職員 2 名が東京大学から派遣され、東京大学と中国の研究機関とのワンストップ・サービスの場として活動しており、北京代表所における留学生の入学試験の実施や、中国における国際シンポジウム開催、同窓会開催などの各種支援を行った。

また、IARU（国際研究型大学連合）加盟を契機として、平成 19 年度にアメリカのイエール大学に日本学を中心としたラボラトリー（東大-イエール・イニシアティブ）を設置した。

さらに、国内大学では初めて、インドオフィスを開設したほか、ソウルオフィスの設置に向けた検討を行った。

東京大学では、上記のとおり、海外拠点・ラボラトリーの増強に積極的に取り組んでおり、平成 20 年 3 月末現在 44 の海外拠点を整備している（資料 136：海外拠点一覧）。

(資料 136：海外拠点一覧)



	部局名	拠点名称	所在地	提携大学等
1	全学	東京大学北京代表所	中国・北京	北京市
2	全学	日本学並びにそれに関連する人文学及び社会科学のための東大-イエール・イニシアティブ	米国・コネチカット州	イエール大学
3	全学	東京大学ロンドン拠点	英国・ロンドン	日本学術振興会ロンドン研究連絡センター
4	サステイナビリティ学連携研究機構	東京大学 IR3S ニューデリー研究拠点	インド・ニューデリー	資源・エネルギー研究所

5	大学院医学系研究科	メコン河流域の環境に配慮した公衆衛生活動の実現に向けた海外拠点	ラオス・ヴェエンチャン	ラオス国立医科大学
6	大学院工学系研究科	東京大学無錫代表所	中国・無錫	無錫新区政府
7	大学院工学系研究科	ETH チューリッヒオフィス	スイス・チューリッヒ	スイス連邦工科大学
8	大学院工学系研究科附属水環境制御研究センター	東南アジア水環境制御研究センター	タイ・バンコク	アジア工科大学院
9	大学院理学系研究科	マグナム観測所	米国・ハワイ州	ハワイ大学天文学研究所
10	大学院理学系研究科	CERN 内、東京大学 ASACUSA 研究グループ(早野研)オフィス及び実験室	スイス・ジュネーブ	欧州原子核研究機構
11	大学院理学系研究科	ミシガン州立大学における東京大学エキゾチックフェムトシステム海外ラボラトリ	米国・ミシガン州	ミシガン州立大学
12	大学院農学生命科学研究科	東京大学生物多様性・生態系再生研究拠点	モンゴル・ウランバートル	モンゴル国立農業大学
13	大学院総合文化研究科	東京大学リベラルアーツ南京交流センター	中国・南京	南京大学
14	大学院総合文化研究科	南イタリアローマ時代遺跡調査研究拠点	イタリア・ナポリ	ナポリ「スオール・オルソラベニコカーサ」大学
15	大学院情報理工学系研究科	DR-アムステルダム	オランダ・アムステルダム	サラアムステルダム(コンピュータ ネットワーク)
16	大学院情報理工学系研究科	DR-シアトル	米国・ワシントン州	バンフィック・ノースウェスト・ギガポップ(ネットワークセンター)
17	大学院情報理工学系研究科	DR-シカゴ	米国・イリノイ州	スター・ライト(ネットワークセンター)
18	医科学研究所	東京大学-中国科学院連携研究室	中国・北京	中国科学院
19	医科学研究所	中国農業科学院ハルビン獣医研究所ハルビン拠点	中国・ハルビン	中国農業科学院ハルビン獣医研究所
20	医科学研究所	東京大学医科学研究所北京プロジェクトオフィス	中国・北京	中国科学院
21	医科学研究所【責任機関:長崎大学】	新興・再興感染症臨床疫学研究拠点	ベトナム・ハノイ	国立衛生疫学研究
22	医科学研究所【責任機関:神戸大学】	神戸大学新興・再興感染症国際共同研究拠点	インドネシア・スラバヤ	アイルランガ大学
23	地震研究所	東京大学地震研究所中国オフィス	中国・北京	中国地震局地質研究所
24	東洋文化研究所	東京大学アジア地域研究シンガポール拠点	シンガポール・シンガポール	国立シンガポール大学
25	東洋文化研究所	榆林学院生態文化回復センター	中国・榆林	榆林学院
26	東洋文化研究所	東京大学アジア地域研究韓国ソウル大学拠点	韓国・ソウル	ソウル大学校
27	東洋文化研究所	東京大学アジア地域研究韓国成均館大学拠点	韓国・ソウル	成均館大学
28	東洋文化研究所	アジア歴史学交流站	中国・北京	北京大学
29	東洋文化研究所、社会科学研究所	東京大学日本・アジア研究インドネシア拠点	インドネシア・ジャカルタ	インドネシア大学
30	社会科学研究所	東京大学社会科学研究所北京研究基地	中国・北京	中国社会科学院
31	生産技術研究所	東京大学マイクロメカトロニクス国際研究センターパリオフィス(東大生産研欧州拠点)	フランス・パリ	フランス国立科学研究センター
32	生産技術研究所	都市基盤の安全性向上のための連携研究拠点	タイ・パトゥンタニ	アジア工科大学院
33	生産技術研究所	東京大学生産技術研究所ホーチミン市工科大学分室	ベトナム・ホーチミン	ホーチミン市工科大学
34	生産技術研究所	BNUS:都市基盤の安全性向上のための南アジア研究開発拠点	バングラデシュ・ダッカ	バングラデシュ工科大学
35	生産技術研究所	都市基盤の安全性向上のための連携研究拠点(東大生産研アジア拠点)	タイ・バンコク	チュラロンコン大学
36	生産技術研究所	東京大学生産技術研究所トロント大学オフィス(東大生産研北米拠点)	カナダ・トロント	トロント大学
37	宇宙線研究所	東京大学宇宙線研究所チャカルタヤ山宇宙物理観測拠点	ボリビア・チャカルタヤ山	サンアンドレス大学
38	宇宙線研究所	東京大学宇宙線研究所国際高エネルギー天体物理学観測拠点	オーストラリア・ウーメラ	アデレード大学
39	宇宙線研究所	東京大学宇宙線研究所チベット AS ガンマ観測拠点	中国・チベット	中国科学院
40	宇宙線研究所	東京大学宇宙線研究所最高エネルギー宇宙線	米国・ユタ州	ユタ大学

		観測拠点		
41	先端科学技術研究センター	ケンブリッジ大学クレアホール	イギリス・ケンブリッジ	ケンブリッジ大学
42	医学教育国際協力研究センター	東京大学医学教育共同研究センター(カブール医科大学)	アフガニスタン・カブール	カブール医科大学
43	素粒子物理国際研究センター	CERN 内、東京大学素粒子物理国際研究センターオフィス	スイス・ジュネーブ	欧州原子核研究機構
44	素粒子物理国際研究センター	PSI 内、東京大学素粒子物理国際研究センターオフィス	スイス・フリゲン	ポールシェラー

●計画3-5「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

世界のトップ大学間の競争が厳しさを増す中、東京大学の国際的プレゼンスの向上のために、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、15ヶ国27名の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等で構成する「プレジデント・カウンシル」を設置した（資料137：プレジデント・カウンシルメンバー）。平成18年11月に第1回目の本会議を開催し、高等教育のあり方に始まり、東京大学の国際的イメージ、発展途上国との交流推進、学部教育の国際化の必要性、大学改革の進め方等について意見交換を行った。

さらに、第3回会合では、プレジデント・カウンシルのメンバーを招いての講演会等の企画を開催した（資料138：プレジデント・カウンシル連携企画）。

加えて、ケンブリッジ大学長等を招いて開催した「知の拠点サミット」シンポジウム、イタリア首相講演会、World Economic Forum 2008 年次総会（ダボス会議）、Global University Leaders Forum (GULF)”への総長の出席など、積極的に外交活動を推進した。

（資料137：プレジデント・カウンシルメンバー）

■ チュラポーン 王女殿下（タイ 大学教授 / 研究者 / チュラポーン研究所代表）
■ 安藤 忠雄氏（日本 建築家 / 東京大学 特別荣誉教授）
■ ジャック アタリ氏（フランス A & A [個人事務所] 代表）
■ モーリス チャン氏（台湾 TSMC 創設者・会長）
■ 張 富士夫氏（日本 トヨタ自動車株式会社 取締役会長）
■ ウンチャン チョン氏（韓国 ソウル大学経済学部教授 / ソウル大学前総長）
■ ベルトラン コロン氏（フランス ラファージュ・グループ・名誉会長）
■ リタ コルウェル氏（米国 メリーランド大学、ジョンズ・ホプキンズ大学 特別荣誉教授）
■ イアン ディヴィス氏（英国 マッキンゼー & カンパニー ワールドワイド・マネージング・ディレクター）
■ ビル エモット氏（英国 著述家 / コンサルタント）
■ ビクター フォン氏（中国 香港 利豐 [リー&フォン] グループ・ノン・エグゼクティブ・チェアマン）
■ フレデリック G. ヒルマー氏（オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ大学学長）
■ ハッサン ジャミール氏（サウジアラビア アブドゥル・ラティフ・ジャミール社 ディーラー・デベロップメント部 部長）
■ 黒川 清氏（日本 内閣特別顧問 / 政策研究大学院大学教授 / 日本医療政策機構 代表理事 / WHO Commissioner / 東京大学名誉教授）
■ ポール A. ラウディシナ氏（米国 A.T. カーニー社 会長、マネージング・オフィサー）
■ スコット マクニリー氏（米国 サン・マイクロシステムズ社取締役会長 / サン・フェデラル社会長）
■ ユルゲン ムュイネク氏（ドイツ 国立ヘルムホルツ研究所代表）
■ スニール カント ムンジャル氏（インド ヒーロー・コーポレート・サービス社会長/ ヒーロー・サイクル社マネージング・ディレクター）
■ N.R. ナラヤナ ムルティ氏（インド インフォシス創設者・会長、チーフ・メンター）
■ 岡村 正氏（日本 株式会社東芝 取締役会長）
■ ジャネミリオ オスキュラッティ氏（イタリア バロレ社 会長）
■ カリ オラビ レイビオ氏（フィンランド ヘルシンキ大学 学長）
■ クラウス シュワップ氏（スイス 世界経済会議 [ダボス会議] 創設者、エグゼクティブ・チェアマン）
■ マイケル スペンス氏（米国 スタンフォード・ビジネス・スクール名誉教授 / オーク・ヒル・キャピタル・パートナーズ パートナー）
■ ラタン ナヴァル タタ氏（インド タタ・サンズ・リミテッド社 会長）
■ 横山 禎徳氏（日本 社会システムデザイン研究所代表 / 元マッキンゼー社東京支社長）
■ 吉野 洋太郎氏（米国 ハーバード大学ビジネススクール名誉教授）

(資料 138：プレジデント・カウンスル連携企画)

(平成 19 年 11 月 8～9 日)

- ・「グローバル サステイナビリティを目指して」(サステイナビリティ学連携研究機構との連携)
- ・「高等教育の国際化と東京大学の課題」(教育学研究科との連携)
- ・「アジアから問う共生の哲学」(東洋文化研究所との連携)
- ・「科学技術における女性研究者の活躍促進」(男女共同参画室との連携)

b)「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

「国際連携本部」を設置し、本学の更なる国際化に向けた活動を支援、促進している。また、IARU、APRU、AEARU、BESETOHA 及び AGS 等の国際大学連合の活動へ積極的に参加し、国際的な学術交流を推進している。さらに、独自の取組として、「UT フォーラム」を開催し、海外の著名な大学等と連携し、東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに、研究者・学生交流を促進している。

加えて、「東京大学北京代表所」、「東大-イェール・イニシアティブ」、「インドオフィス」等を設置し、海外拠点・ラボラトリの増強に積極的に取り組んだ。

また、「プレジデント・カウンスル」を設置するなど、東京大学の国際的プレゼンスの向上に向けた取組を推進している。

以上のことから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

東京大学アクション・プランにおいて産学連携研究の更なる改革、世界トップクラスの大学・研究機関との学生・研究者交流等を掲げ、産官学連携や国際交流の全学的な体制を整備し重点的に取り組んでおり、全ての小項目について、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断されることから、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を積極的に企画・実施したほか、東京大学創立 130 周年記念事業として、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な事業を順次実施し、研究成果の社会への還元を積極的に推進している。(計画 1-1)
2. 産学連携本部を設置し、同本部の組織として産学連携研究推進部、知的財産部、事業化推進部を設置した。「産学連携本部」は、平成 17 年度に文部科学省の「スーパー産学官連携本部」に選定され、産業界から特任教員 2 名を採用したこと等により、諸活動のアクティビティが向上した。「産学連携本部」を中心に「(株)東京大学 TL0」と「(株)東京大学エッジキャピタル」との三者連携というユニークな体制により、共同研究の創出、知的財産の発掘・評価・管理・活用、起業・事業化に至る支援を一貫して行う体制を確立している。(計画 2-1)
3. 産学連携本部では、「産学連携協議会」を設置し、産業界からの東京大学に対する要望、提案、意見を受け止め、産業界に対して直接的な情報発信を行っている。会員企業数は年々増加しており、平成 20 年 1 月現在では 559 社に上る。本協議会では、産業界経営者と総長や東京大学理事が討議するアドバイザリーボード会議等を定期的に開催し、産業界の意見等の積極的な把握に努めている。このほか、UCR ホットラインを構築し、企業に対して積極的に情報発信を行っている。(計画 2-1)
4. 新たな共同研究スキームである「Proprius21」の推進を図った。「Proprius21」の目的は、共同研究を開始するに当たって、目に見える成果を創出するために研究課題に最適な企業のパートナー(研究者)を学内で探索しながら研究テーマを絞り込み(個別活動)事前に共同研究の実実施計画を立案する(スロット活動)ことにある。「Proprius21」を通じて、大型産学共同研究のナショナルプロジェクトに発展するなどの成果も得られている。(計画 2-1)
5. (株)東京大学エッジキャピタル(UTEC)は、東京大学の産学連携推進体制にとって戦略的に

重要であり、他大学にはない際立った特徴となっている。UTEC は本学の大学発ベンチャー育成に大きな役割を果たしており、投資活動も順調に推移しているだけでなく、大学シーズの発掘をベースにした知的資源の社会還元という点で、他のベンチャーキャピタルとも一線を画した存在として、ファンド出資者からも高く評価されている。(計画 2-2)

6. 研究成果の社会還元において重要な役割を担う大学発ベンチャーに対する支援をより効果的に行うため、「東京大学アントレプレナープラザ」を平成 19 年に開設した。アントレプレナープラザの完成は、本学のバイオサイエンス系を含めた大学発ベンチャーの一大集積拠点の確立を意味している。(計画 2-1)
7. 国際交流活動の拡大に向け、「国際連携本部」を設置し、1) 本学の国際化の現状分析と国際化構想・計画の企画立案、2) 国際共同研究や国際的な研究教育ネットワークの形成や社会連携の支援、3) 全学の国際化推進のための基盤となる「内なる国際化」の促進等の活動を推進した。(計画 3-1)
8. IARU、APRU、AEARU、BESETOHA 及び AGS 等の国際大学連合の活動へ積極的に参加し、世界トップレベルの研究者・教育者との知のネットワークを構築し、学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を世界に向けて発信している。(計画 3-2)

(改善を要する点) 該当なし。

(特色ある点)

1. 柏キャンパスでは、柏国際キャンパス構想に向け、平成 18 年度に柏 IO (インターナショナルオフィス) 推進室を設置し、柏地区における国際交流活動の機能集中を図るとともに、柏 IO 推進室に外国人研究員等のワンストップ・サービスを提供するために事務室を設置した。(計画 3-1)
2. 「東京大学北京代表所」、「東大-イェール・イニシアティブ」、「インドオフィス」等を設置し、海外拠点・ラボラトリの増強に積極的に取り組んでいる。(計画 3-4)
3. 東京大学の国際的プレゼンスの向上のために、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、国際的に著名な有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等で構成する「プレジデント・カウンスル」を設置した。(計画 3-5)